

令和3年度版

# 福島県環境白書

## —資料編—

令和4年 月  
福 島 県



**【福島県の行政組織】**

第1節	本庁機関	1
第2節	出先機関	1
第3節	附属機関等	6
1	環境審議会	6
2	公害審査会	6
3	環境影響評価審査会	6
4	景観審議会	6
5	自然環境保全審議会	6
6	その他会議等	7
	福島県環境行政組織図	9
名簿-1	福島県環境審議会委員	10
名簿-2	福島県公害審査会委員	11
名簿-3	福島県環境影響評価審査会委員	11
名簿-4	福島県環境影響評価審査会専門委員	12
名簿-5	福島県景観審議会委員	12
名簿-6	福島県自然保護審議会委員	13

**【令和2年度・令和3年度 環境の保全・回復に関する事業一覧】** 14**【令和元年度環境日誌】** 40**【福島第一原子力発電所の廃炉に向けた国及び東京電力の主な動き等や県の対応状況等】** 41**【生活環境部所掌環境関連法令・条例等】** 43**【福島県における環境関連計画等】** 47**【福島県環境基本条例】** 48

## 目次

---

### 【データ集】

資料 1	空間線量率の測定	57
資料 2	放射性核種分析	60
資料 3	水浴場の環境放射線モニタリング調査結果	64
資料 4	除染特別地域における除染等工事の実施数	66
資料 5	汚染状況重点調査地域の指定状況等	67
資料 6	市町村除染地域における除染実施状況	68
資料 7	市町村除染地域等のモニタリングポスト設置箇所における 空間線量率が毎時 0.23 $\mu$ Sv 未満となる地点の割合	70
資料 8	災害廃棄物の処理状況	71
資料 9	汚染廃棄物の保管状況	72
資料 10	温室効果ガスの排出量の推移と内訳	73
資料 11	地球温暖化防止のための福島議定書事業表彰団体一覧	74
資料 12	低公害車（クリーンエネルギー自動車）の導入の促進	76
資料 13	ごみ総排出量及び県民一人一日当たりのごみ総排出量の推移	77
資料 14	リサイクル法	78
資料 15	産業廃棄物の処理状況	79
資料 16	産業廃棄物処理施設	80
資料 17	産業廃棄物処理業者及び特別管理産業廃棄物処理業者	82
資料 18	産業廃棄物処理業者・処理施設設置者に対する行政処分 （許可取消し）件数	83
資料 19	地域ぐるみ監視体制づくり支援事業実施状況	83
資料 20	市町村別新規不法投棄件数(10 t 以上)及び投棄量	84
資料 21	うつくしま、エコ・リサイクル製品認定一覧	85
資料 22	自然公園一覧	86
資料 23	自然公園の利用状況	87
資料 24	県立自然公園指定植物一覧	87
資料 25	自然保護指導員等の配置状況	88
資料 26	自然公園等の許可・届出処理状況	88
資料 27	自然公園等施設整備状況	88
資料 28	自然環境保全地域及び緑地環境保全地域位置図	89
資料 29	自然環境保全地域及び緑地環境保全地域一覧	90

---

---

資料 3 0	裏磐梯ビジターセンターの利用者状況	92
資料 3 1	風致地区一覧表	93
資料 3 2	緑地協定締結状況表	94
資料 3 3	都市公園整備状況表	95
資料 3 4	野生動植物保護地区一覧	97
資料 3 5	鳥獣の保護	98
資料 3 6	狩猟者登録件数の推移	103
資料 3 7	主な鳥獣の捕獲数	103
資料 3 8	大気監視測定	104
資料 3 9	主な大気汚染物質年平均濃度の推移	107
資料 4 0	有害大気汚染物質モニタリング測定地点	108
資料 4 1	有害大気汚染物質モニタリングの結果	109
資料 4 2	一般環境アスベスト濃度調査の結果 及び特定粉じん排出等作業の実施状況	110
資料 4 3	ばい煙発生施設届出件数等	111
資料 4 4	揮発性有機化合物排出施設・一般粉じん発生施設 ・水銀排出施設届出件数等	114
資料 4 5	公共用水域の水質監視	116
資料 4 6	生活環境項目（BOD 又は COD）に係る環境基準達成状況の推移	119
資料 4 7	河川、湖沼、海域の水質環境基準の水域類型の指定状況	120
資料 4 8	窒素及び磷の排水規制対象湖沼・海域	121
資料 4 9	水系・河川の水質測定結果	123
資料 5 0	湖沼・海域・水浴場の水質測定結果	128
資料 5 1	管内別・業種別特定事業場数及び排水規制対象特定事業場数	140
資料 5 2	土壤汚染対策法に基づく施行状況	144
資料 5 3	土壤汚染対策法に基づく区域指定状況	144
資料 5 4	浄化槽の設置状況	145
資料 5 5	騒音規制法及び振動規制法に基づく地域別の特定施設設置等状況	147
資料 5 6	酸性雨モニタリング調査結果	149
資料 5 7	PRTR 届出及び化学物質適正管理指針報告データの集計結果	150
資料 5 8	ダイオキシン類対策特別措置法などによる大気・水質基準適用施設	152
資料 5 9	ダイオキシン類調査	154

---

## 目次

---

資料 6 0	化学物質排出実態調査	156
資料 6 1	公害苦情	157
資料 6 2	工場・事業場における環境汚染事故の発生件数の推移	160
資料 6 3	公害防止管理者等選任届出の状況	160
資料 6 4	環境影響評価法に基づく環境影響評価の実施状況	161
資料 6 5	景観法及び福島県景観条例に基づく行為の届出受理件数	162
資料 6 6	優良景観形成住民協定一覧	163



# 福島県の環境行政組織

## 第1節 本庁機関

本県の環境行政組織のうち、本庁機関については、昭和37年に厚生部公衆衛生課が人体に関する公害を、企画開発部企画課がその他の公害を所掌したことに始まりました。その後、昭和47年6月には生活環境部環境保全課及び公害規制課の2課制になりましたが、昭和53年4月には保健環境部に再編され、原子力安全対策室の附置（同年同月）、原子力安全対策課の設置（平成元年4月）、廃棄物対策室の附置（平成5年4月）、また、平成6年4月の行政機構改革により、生活環境部に再編され（公害規制課は環境指導課に名称変更）、平成7年4月には廃棄物対策課が設置され、平成12年4月には環境保全課が環境政策課に再編されました。

平成14年4月に先行導入したF・F（フラット＆フレキシブル）型行政組織は、平成15年4月から本庁機関に正式導入され、環境行政を所掌する体制は、県民環境室、県民安全室、環境政策室、環境対策室の4室10グループから新たに県民環境総務領域、県民安全領域、環境共生領域、環境保全領域の4領域10グループに再編されました。

平成20年4月には、わかりやすく親しみやすい県政の実現を目指すとともに、F・F型行政組織の導入目的に沿った運営のさらなる定着化を図るため、組織の改編を行い、生活環境総室、県民安全総室、環境共生総室、環境保全総室の4総室7課2室となりました。

平成23年10月には、環境保全総室に新たに除染対策課が設置され、平成24年4月には、環境評価景観室及び不法投棄対策室が廃止されました。

平成25年4月には、県民安全総室に放射線監視室、環境共生総室に環境創造センター整備推進室が新たに設置されました。

平成26年10月には、環境保全総室に新たに中間貯蔵施設等対策室が設置されました。

平成27年4月には、組織改正により新設された危機管理部へ県民安全総室が移管されました。

平成28年4月には、環境創造センター整備推進室が廃止され、環境行政を所掌する体制は現在、生活環境部に生活環境総室（生活環境総務課）、環境共生総室（環境共生課、自然保護課、水・大気環境課）、環境保全総室（一般廃棄物課、産業廃棄物課、中間貯蔵施設等対策室、除染対策課）、危機管理部に危機管理総室（原子力安全対策課、放射線監視室）の2部4総室8課2室となっています。

## 第2節 出先機関

本県の環境行政組織のうち、出先機関については、昭和37年に保健所及び県事務所が担当したことに始まりました。その後、いわき市に県・市公害対策センターの設置（昭和47年1月）、郡山市に県・市公害対策センターの設置（昭和51年10月）などの変遷を経て、順次、整備・強化されてきました。

平成9年4月の行政組織の改正により、公害対策センターは環境センターに改められ、環境汚染の防止のために必要な試験検査及び調査研究を行うことになり、また、環境保全・廃棄物対策、環境汚染の防止に関する事務は、各地方振興局が所管区域ごとに担当することになり、さらに、平成10年4月からは野生生物の保護及び狩猟に関する事務も担当することになりました。

また、原子力発電所周辺地域住民の安全対策に関する事務を行う機関としては、昭和49年4月に原子力センターが大熊町に設置され、平成8年4月には、環境放射性物質の調査研究を行う機関として、原子力センター福島支所が福島市に設置されました。原子力センターは、平成23年3月15日からは、原子力災害による周辺放射線量の上昇に伴い、福島市に移転して業務を継続しました。

平成 27 年 10 月には、原子力災害によって放射性物質に汚染された環境の回復・創造に向けて、モニタリング、調査研究、情報収集・発信及び教育・研修・交流の機能を担う拠点として整備を進めてきた環境創造センターの本館が三春町に、また、環境創造センターの出張所として環境放射線センターが南相馬市に、福島支所が福島市にそれぞれ設置され、供用が開始されました。その後、平成 28 年 7 月には、研究棟、交流棟「コミュタン福島」、附属施設である野生生物共生センター及び猪苗代水環境センターを含む環境創造センターの全施設の供用が開始されました。

## 福島県環境創造センターの役割

- 原発事故からの環境回復を進め、県民が将来にわたり安心して暮らせる環境を回復・創造するための拠点として、三春町と南相馬市に環境創造センターを整備し、平成28年7月に全面開所しました。
- 環境創造センターの機能は「モニタリング」、「調査研究」、「情報収集・発信」及び「教育・研修・交流」の4つです。

また、平成27年4月に締結した「環境創造センターにおける連携協力に関する基本協定」に基づき、環境創造センターに招致した日本原子力研究開発機構及び国立環境研究所と連携・協力して、それぞれが持つ強みを活かしながら福島での環境回復・創造に向けた調査研究等を効果的に推進します。

なお、環境創造センターの機能を補完するため、大玉村及び猪苗代町にそれぞれ附属施設を整備するとともに、旧原子力センター福島支所を環境創造センター福島支所として活用することとしました。



環境創造センター  
(三春町)

4つの機能を有し、本館、研究棟及び交流棟「コミュタン福島」で構成されています。

交流棟「コミュタン福島」には、国際会議、学会等を開催するホール・会議室、環境や放射線についての学習を目的とした展示室や体験研修スペース等を備えています。

[モニタリング]

環境放射能のきめ細かなモニタリング

[調査研究]

分析・測定技術の開発、放射性核種の動態調査など

[情報収集・発信]

モニタリング結果、調査研究成果、福島の現状等を発信

[教育・研修・交流]

環境や放射線に関する学習や研修、各種団体との交流



野生生物共生センター  
(大玉村)

放射性物質が野生生物や生態系に与える影響の長期的調査、生物多様性の保全に向けた環境学習、野生鳥獣の救護や保護などを行います。



猪苗代水環境センター  
(猪苗代町)

猪苗代湖・裏磐梯湖沼群の水質や現状について展示し見学者を受け入れるほか、調査研究、環境学習及び水環境保全活動の拠点として利用しています。



環境放射線センター  
(南相馬市)

環境創造センターの機能のうち、原子力発電所周辺における環境放射能のモニタリング等を行います。

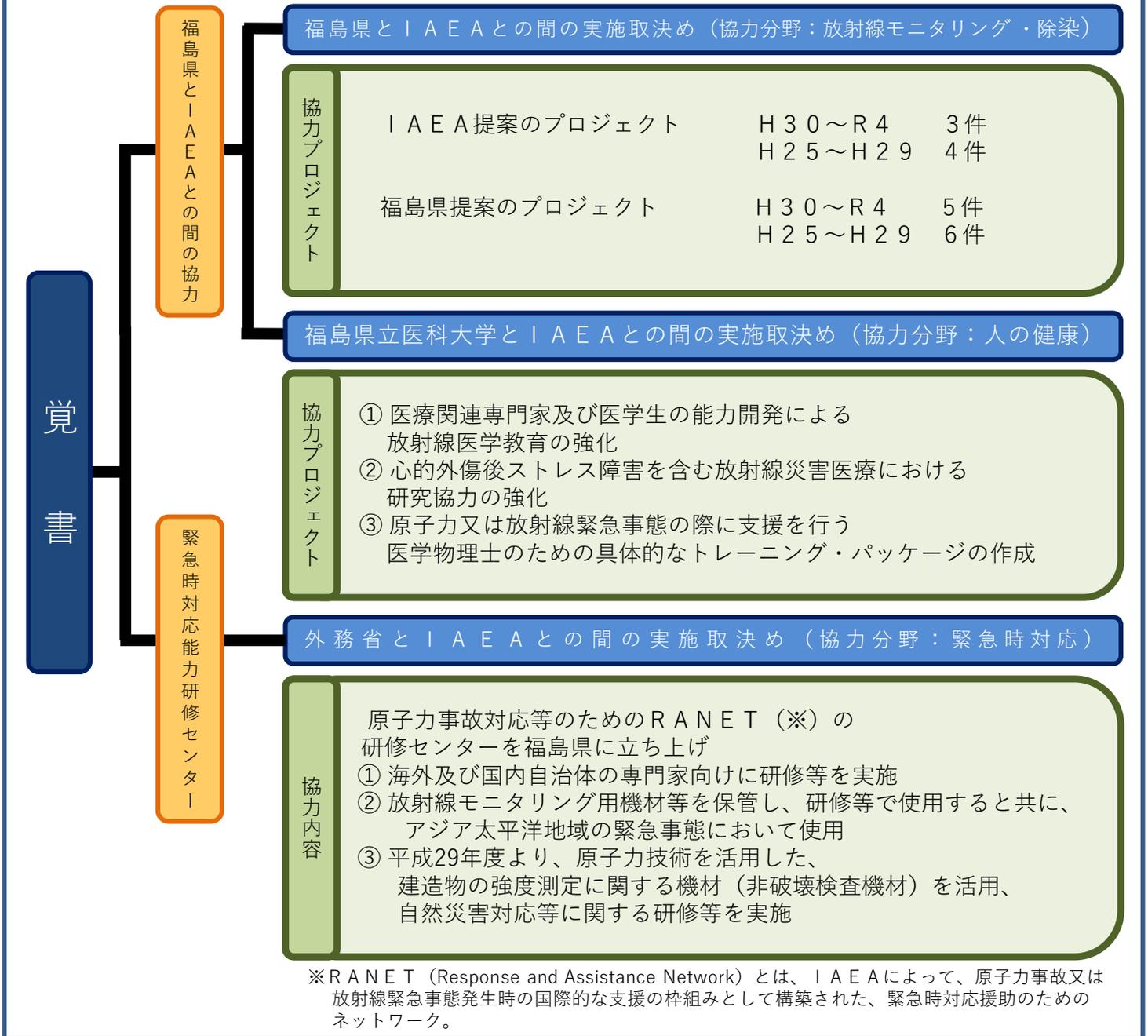
福島支所 (福島市)

環境創造センターのモニタリング機能のうち、プルトニウム等の分析等を行います。

## IAEAとの協力～世界の英知の結集

早急な環境回復を実現するためには、世界の英知を結集して取り組む必要があることから、平成24年12月15日、原子力に関する高度な知見を有するIAEAとの間で放射線モニタリング及び除染の分野における協力覚書を締結しました。

福島県とIAEAとの間の協力に関する覚書及び実施取決めの概要



IAEAとの協力～世界の英知の結集～

福島県とIAEAとの間の協力プロジェクト  
(平成30年～令和4年)

IAEA提案のプロジェクト (FCP)

- ① 福島における環境回復
  - 技術的アドバイスのためIAEA及び国際的な専門家から構成されるIAEAミッションを派遣する。
  - 環境回復を進める上で生じる新たな課題について支援を行う。
- ② 除染活動から生じた放射性廃棄物の管理
  - 技術的アドバイスのためIAEA及び国際的な専門家から構成されるIAEAミッションを派遣する。
  - 地元及び政府の関係機関との意見交換を通じた、放射性廃棄物の保管、放射性廃棄物の処理、放射性廃棄物を取り扱う際の放射線被ばく等に関する支援を行う。
- ③ 森林における放射性物質の長期モニタリングとその対策及び放射線モニタリングに関する支援
  - 技術的アドバイスのため、IAEA及び国際的な専門家から構成されるIAEAミッションを派遣する。
  - UAVによる環境マッピング技術の活用に関する専門家会合を開催しフィールドテストを実施する。研修及び技術的支援を実施する。

(平成29年12月25日締結)

福島県提案のプロジェクト (FIP)

- ① モニタリングに基づく放射性セシウムの動態が水圏に与える影響の評価
  - 河川水に含まれる溶存態や懸濁態の放射性セシウム濃度を測定し、濃度分布と経時変化を把握する。
  - 県内を中心とした河川水のモニタリング結果に基づき、数値モデル等を用いて放射性セシウムの移動の予測や検証を行う。
- ② 野生動物における放射性核種の動態調査
  - 野生動物の筋肉組織、胃内容物、食物等の放射性セシウム濃度の測定や、食性解析、行動調査等を実施し、一部の野生動物において放射性セシウム濃度が高い要因を推定する。
- ③ 陸水域における持続可能な放射性物質対策
  - 除染後の河川敷の空間線量率や堆積土砂の放射性セシウム濃度等を継続的にモニタリングし、濃度変化の動向を把握する。
  - 濃度変化が生じた場合には、その要因を推定するとともに、必要に応じて効果的な対策を検討する。
- ④ 放射性物質を含む廃棄物の適正な処理の検討
  - 焼却灰中の放射性セシウムの存在形態等を分析し、効果的な難溶化手法又は除去技術を検討する。
  - 放射性セシウムを含む廃棄物を埋め立てた場合の放射性セシウムの挙動を予測する。また、捕集技術を検討する。
- ⑤ 放射性核種の簡易・迅速な分析法の検討
  - 水試料中のトリチウムを効率的に濃縮・測定する方法、有機的に結合したトリチウムを分離・測定する方法を検討する。
  - 環境中のストロンチウム-90を簡易・迅速に分離・測定する方法を検討する。

(①～④平成29年12月25日締結、⑤平成28年10月25日締結)

福島県とIAEAとの間の協力プロジェクト  
(平成25年～平成29年)

IAEA提案のプロジェクト (FCP)

- ① 福島における除染
  - 技術的アドバイスのためIAEA及び国際的な専門家から構成されるIAEAミッションを派遣する。
  - 地元におけるワークショップの開催を通じた、環境モニタリング、被ばく経路調査、被ばくを低減させ又は回避する可能性、日常生活のための放射線安全、住民の帰還等に関する支援を行う。
- ② 除染活動から生じた放射性廃棄物の管理
  - 技術的アドバイスのためIAEA及び国際的な専門家から構成されるIAEAミッションを派遣する。
  - 地元及び政府の関係機関との意見交換を通じた、放射性廃棄物の保管、放射性廃棄物の処理、放射性廃棄物を取り扱う際の放射線被ばく等に関する支援を行う。
- ③ 無人航空機 (UAV) による環境マッピング技術の活用
  - 福島におけるモニタリングに使用するため、UAVに搭載した可動型ガンマ線分光システムのプロトタイプを開発する。
  - 専門家会合を開催しフィールドテストを実施する。研修及び技術的支援を実施する。
- ④ 森林における放射性物質の長期モニタリングとその対策及び分かりやすいマップ作成のための放射線モニタリング・データ活用上の支援
  - 技術的アドバイスのため、IAEA及び国際的な専門家から構成されるIAEAミッションを派遣する。
- ⑤ 放射線安全及びモニタリング・プロジェクトの管理支援
  - 福島とIAEAとの協力プロジェクトを調整するため、福島におけるIAEAの連絡役として、IAEA専門家を任命し、必要に応じて技術的アドバイスを提供する。

(平成24年12月15日締結)

福島県提案のプロジェクト (FIP)

- ① 河川等における放射性核種の動態調査
  - 河川水や懸濁物質に含まれる放射性セシウム濃度を測定し、濃度分布の把握と数値モデルによる移動の予測や検証を行う。
- ② 野生動物における放射性核種の動態調査
  - イノシシをはじめとした野生動物の筋肉組織、胃内容物等の放射性核種濃度測定や、野生動物の食性を含む行動調査を実施し、野生動物における放射性核種の挙動を把握する。
- ③ 河川・湖沼等における放射性物質対策
  - 福島県内の河川・湖沼等における放射性物質の環境動態に関する知見及び国内外の現地調査・文献調査等を通じた放射性物質対策に関する知見を収集・整理した上で、河川・湖沼等に関する効果的な放射性物質対策を検討する。
- ④ GPS歩行サーベイによる環境マッピング技術の開発【平成28年3月終了】
  - 無人航空機サーベイに併せて実施するGPS歩行サーベイについて、データの解析方法、マッピングによる可視化の方法等について検討する。
- ⑤ 一般廃棄物焼却施設における放射性物質を含む廃棄物の適正な処理の検討
  - 焼却施設の燃焼温度等の燃焼条件を変化させ、燃え殻や飛灰の放射性核種濃度を測定し、燃焼条件と燃え殻・飛灰への放射性物質の移行変化の関係を把握する。
  - 焼却残渣 (燃え殻・飛灰) からの放射性セシウムの溶出特性を調査し、焼却残渣から放射性セシウムを除去又は難溶化する方法を検討する。
- ⑥ 放射性核種の簡易・迅速な分析法の検討【平成28年10月追加】
  - 水試料中のトリチウムを効率的に濃縮・測定する方法、有機的に結合したトリチウムを分離・測定する方法を検討する。
  - 環境中のストロンチウム-90を簡易・迅速に分離・測定する方法を検討する。

(①～③平成25年4月10日締結、④及び⑤平成25年10月30日締結、⑥平成28年10月25日締結)

## 第3節 附属機関等

### 1 環境審議会

福島県環境審議会は、平成5年11月19日の環境基本法の施行に伴い、環境基本法第43条の規定に基づき、平成6年8月1日に設置された機関です。これに伴い、(旧)公害対策基本法に基づき設置されていた福島県公害対策審議会は同日廃止されました。

環境審議会は、(旧)公害対策審議会の所掌事務を引き継いだだけでなく、本県の環境保全に関して基本的な事項を調査審議します。

現在、委員25名で構成され、任期は2年となっています(名簿-1)。

### 2 公害審査会

福島県公害審査会は、昭和46年4月に、公害紛争処理法第13条及び福島県公害紛争処理条例第2条の規定に基づき、公害に係る紛争について、あっせん、調停または仲裁を行うために設置された機関です。

この審査会は、県議会の同意を得て知事が任命した、弁護士、学識経験者等の委員10人で構成され、任期は3年となっています(名簿-2)。

### 3 環境影響評価審査会

福島県環境影響評価審査会は、福島県環境影響評価条例第36条の規定に基づき、環境影響評価その他の手続きに関する技術的な事項を調査審議するために設置された機関です。

現在、委員10名、専門の事項を調査する専門委員2名で構成され、任期は3年となっています(名簿-3、4)。

### 4 景観審議会

福島県景観審議会は、福島県景観条例第28条の規定に基づき、福島県景観条例で規定された事項及び知事の諮問に応じて県土の景観形成に関する事項を調査審議するために設置された機関です。(現在改選中)

### 5 自然環境保全審議会

福島県自然環境保全審議会は、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律や温泉法で規定された事項及び知事の諮問に応じて自然環境の保全に関する重要事項を調査審議する機関で、自然環境保全法第51条の規定に基づいて、昭和48年6月に設置されました。

現在、委員24名で構成され、任期は2年となっています(名簿-6)。

部会は、自然保護部会、鳥獣保護部会、温泉部会、希少野生生物保護部会の4部会が設置されています。

#### (1) 自然保護部会

自然保護部会は、県立自然公園の指定、指定の解除、区域の変更並びに公園事業の決定、廃止、変更や自然環境保全地域及び緑地環境保全地域の指定、指定の解除、区域の変更並びに保全計画の決定、廃止、変更その他自然環境の保全に関する重要事項について調査審議するために設置されています。

#### (2) 鳥獣保護部会

鳥獣保護部会は、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づく鳥獣保護管理事業計画（5か年）の策定、鳥獣保護区若しくは特別保護地区の指定、その他狩猟鳥獣の捕獲の制限等に関する事項について調査審議するために設置されています。

(3) 温泉部会

温泉部会は、温泉法に基づく掘削等の許可処分、取消、措置命令、採取制限等について調査・審議するために設置されています。

(4) 希少野生生物保護部会

希少野生生物保護部会は、福島県野生動植物の保護に関する条例に基づく希少野生動植物保護基本方針の策定、特定希少野生動植物の指定、生息地等保護区の指定等について調査審議するために設置されています。

## 6 その他会議等

上記1から5の法令に基づく附属機関のほか、外部有識者や県民の皆さまの意見を伺うため、以下の会議等を設置しています。

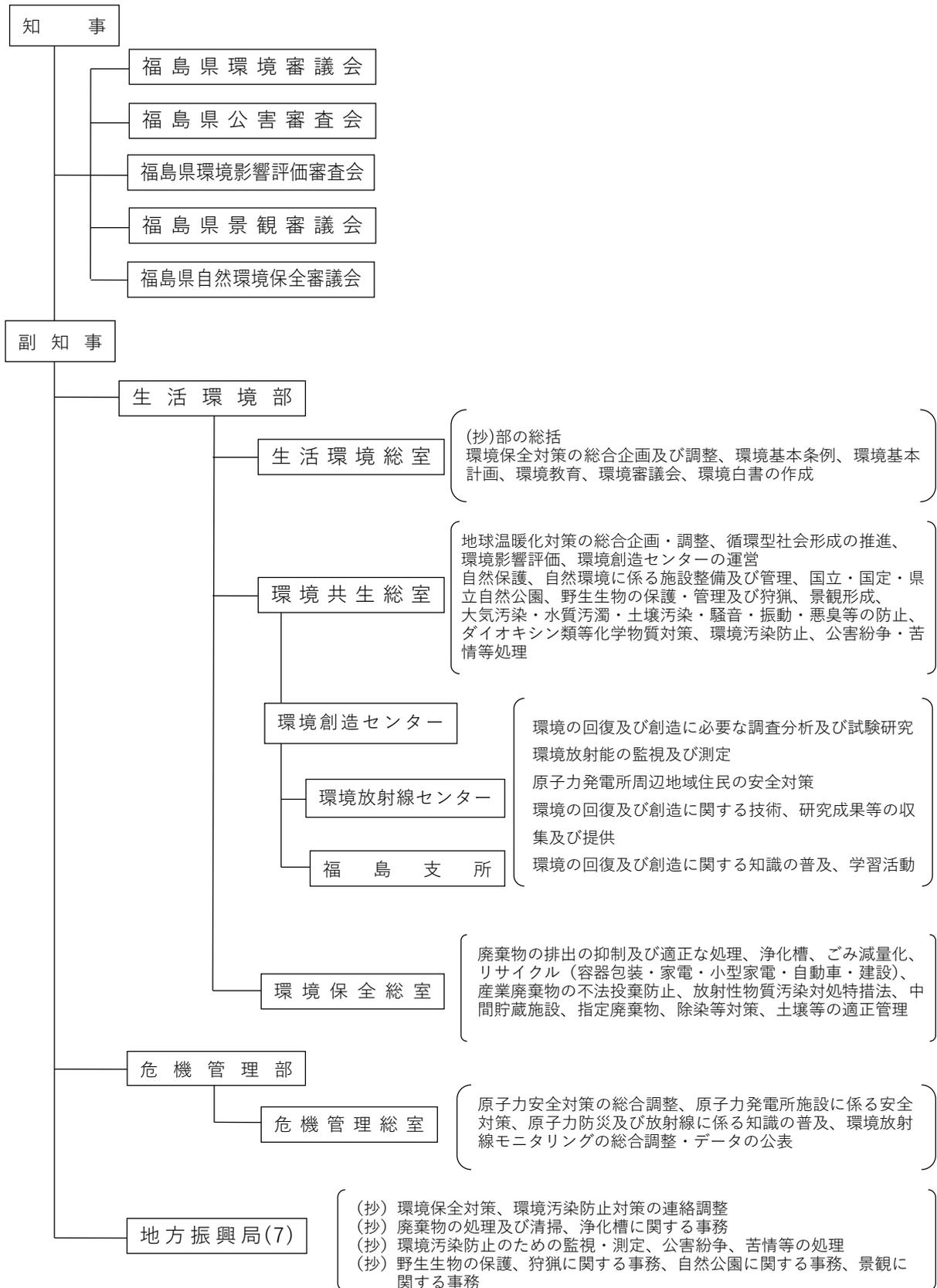
令和3年3月31日現在

No.	名 称	事 項
1	福島県原子力発電所の廃炉に関する安全監視協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県の原子力発電所の廃止措置に向けた取組について、安全確保に関する事項を確認し、関係機関が情報を共有</li> <li>・環境放射能測定基本計画の策定及び測定結果の評価・解析（環境モニタリング評価部会）</li> <li>・廃止措置等作業従事者の要員確保、安全確保、作業環境の改善、雇用適正化について協議（労働者安全衛生対策部会）</li> </ul>
2	福島県原子力発電所の廃炉に関する安全確保県民会議	本県の原子力発電所の廃止措置等に向けた取組に関する安全かつ着実な進展のための県民目線による確認・協議
3	地球にやさしい“ふくしま”県民会議 (地球温暖化対策地域協議会)	県民、民間団体、事業者、行政等、あらゆる主体が共通認識の下、地球温暖化防止に向けた取組などの環境保全活動を県民総ぐるみの運動として積極的に推進
4	福島県地球温暖化対策の推進に係る検討会（令和3年1月25日まで：地球にやさしい温室効果ガス排出在り方検討会）	本県の実態に即した地球温暖化対策について検討するため、福島県地球温暖化対策推進計画や地球温暖化対策（緩和策、適応策）の推進に関することについて検討
5	うつくしま、エコ・リサイクル製品認定審査会	うつくしま、エコ・リサイクル製品の認定要件、認定等に関する審査
6	福島県野生生物共生センター運営委員会	野生生物共生センターの機能を十分に発揮し、生物多様性保全の意識向上の取組が充実するよう検討
7	福島県尾瀬保護指導委員会	尾瀬における湿原植物の保護、増殖等に関する指導・検討
8	福島県野生鳥獣保護管理検討会	野生鳥獣と人とのあつれきを解消し、地域個体群の安定的存続を図るための保護管理施策の検討
9	福島県生物多様性推進協議会	生物多様性に関する課題や保全に係る取組等の検討

No.	名 称	事 項
10	福島県カワウ保護管理協議会	カワウ個体群の適切な保護管理及び水産被害の防止対策の検討
11	福島県自動車排出ガス対策推進会議	自動車の低公害化を図り、自動車排出ガス対策推進の取組について協議
12	猪苗代湖水質保全対策検討委員会	専門家による猪苗代湖の効果的な水質保全対策について検討
13	環境創造センター運営戦略会議	環境創造センター中長期取組方針等の策定等
14	環境創造センター県民委員会	環境創造センター中長期取組方針及び年次計画への意見・助言
15	福島県一般廃棄物技術審査会	一般廃棄物最終処分場及び焼却施設の設置・変更許可の申請についての協議・調整
16	福島県産業廃棄物技術検討会	産業廃棄物最終処分場及び焼却施設等の設置・変更許可申請についての協議・調整
17	福島県産業廃棄物経理的基礎審査検討会	産業廃棄物処理業者等の経理的基礎についての審査
18	中間貯蔵施設に関する専門家会議	中間貯蔵施設に関して専門的見地から検討
19	中間貯蔵施設環境安全委員会	中間貯蔵施設の周辺地域の環境保全、安全確保に関する検討

福島県環境行政組織図

(令和3年4月1日現在)



## 名簿 - 1 福島県環境審議会委員

(令和3年6月22日現在)

No.	氏 名	所 属 等
1	安 斎 康 史	株式会社福島民報社（編集局長）
2	石 庭 寛 子	国立大学法人福島大学環境放射能研究所特任助教
3	伊 藤 賢 之	公募委員
4	大河原 ハルイ	一般財団法人福島県婦人団体連合会 （石川地方婦人会連絡協議会会長）
5	大 迫 政 浩	国立研究開発法人国立環境研究所 資源循環領域領域長
6	大 宅 宗 吉	福島県町村会（副会長 南会津町長）
7	小 野 広 司	福島民友新聞社（執行役員 編集局長）
8	河 津 賢 澄	国立大学法人福島大学共生システム理工学類客員教授
9	今 野 万 里 子	特定非営利活動法人おーでらす代表理事
10	崎 田 裕 子	ジャーナリスト・環境カウンセラー
11	清 水 晶 紀	明治大学情報コミュニケーション学部准教授
12	高 野 イキ子	福島県消費者団体連絡協議会（会長）
13	高 橋 龍 之	一般社団法人福島県産業資源循環協会（副会長）
14	武 石 稔	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 原子力緊急時支援・研修センター防災支援研修ディビジョン
15	武 田 憲 子	生活協同組合パルシステム福島環境委員会委員長
16	丹 野 淳	独立行政法人国立高等専門学校機構福島工業高等専門学校 都市システム工学科助教
17	中 野 和 典	日本大学工学部教授
18	新 妻 和 雄	一般社団法人福島県医師会（常任理事）
19	西 村 順 子	国立大学法人福島大学食農学類教授
20	二 瓶 恵 美 子	福島県商工会女性部連合会（会長）
21	沼 田 大 輔	国立大学法人福島大学経済経営学類准教授
22	橋 口 恭 子	森の楽校フォレストランド
23	門 馬 和 夫	福島県市長会（南相馬市長）
24	油 井 妙 子	一般社団法人福島県農業会議 （福島県女性農業委員会協議会会長）
25	渡 邊 明	国立大学法人福島大学名誉教授

委 員：25人（五十音順）

任 期：令和2年9月1日～令和4年8月31日（2年間）

名簿－2 福島県公害審査会委員

(令和2年9月1日現在)

No.	氏名	所属等
1	岩崎 由美子	国立大学法人福島大学行政政策学類教授
2	大木 裕生	弁護士
3	影山 志保	郡山女子大学家政学部准教授
4	久保 美由紀	公立大学法人会津大学短期大学部准教授
5	酒井 美代子	一級建築士
6	鈴木 康元	弁護士
7	◎千葉 和彦	弁護士
8	○中野 和典	日本大学工学部教授
9	福島 哲仁	公立大学法人福島県立医科大学医学部教授
10	藤田 元	一般社団法人福島県薬剤師会常務理事

◎印：会長 ○印：会長代理

委員：10人（五十音順）

任期：平成31年4月1日～令和4年3月31日（3年間）

名簿－3 福島県環境影響評価審査会委員

(令和2年9月1日現在)

No.	氏名	所属等
1	伊藤 絹子	国立大学法人東北大学大学院農学研究科元准教授
2	川越 清樹	国立大学法人福島大学共生システム理工学類教授
3	齊藤 貢	国立大学法人岩手大学理工学部准教授
4	中野 和典	日本大学工学部土木工学科教授
5	○濱田 幸雄	日本大学工学部建築学科教授
6	原田 英美	国立大学法人福島大学食農学類准教授
7	深山 陽子	国立大学法人福島大学食農学類准教授
8	望月 翔太	国立大学法人福島大学食農学類准教授
9	山本 和恵	教授東北文化学園大学科学技術学部建築環境学科教授
10	◎由井 正敏	一般社団法人東北地域環境計画研究会会長

◎印：会長 ○印：会長職務代理者

委員：10人（五十音順）

任期：令和2年3月17日～令和5年3月16日（3年間）

名簿－４ 福島県環境影響評価審査会専門委員

(令和２年９月１日現在)

No.	氏 名	所 属 等
1	稲 森 悠 平	公益財団法人国際科学振興財団 バイオエコ技術開発研究所 所長兼主席研究員
2	井 上 正	一般財団法人電力中央研究所 名誉研究アドバイザー

専 門 委 員：２人（五十音順）

任 期：令和２年３月１７日～令和５年３月１６日（３年間）

名簿－５ 福島県景観審議会委員

(令和元年７月１日現在 現在改選中)

No.	氏 名	所 属 等
1	○小 林 敬 一	学校法人東北芸術工科大学 教養教育センター兼デザイン工学部教授
2	齋 藤 美 佐	公募委員
3	酒 井 美代子	S.A.建築デザイン一級建築士事務所
4	鈴 木 泰 弘	小名浜まちづくり市民会議副会長
5	鈴 木 深 雪	一般社団法人福島県建築士事務所協会会員
6	知 野 泰 明	学校法人日本大学工学部土木工学科准教授
7	二 瓶 恵美子	福島県商工会女性部連合会長
8	長谷川 珠 子	国立大学法人福島大学行政政策学類准教授
9	◎土 方 吉 雄	学校法人日本大学工学部建築学科非常勤講師
10	古 市 徹 雄	株式会社古市徹雄都市建築研究所代表取締役
11	辺 見 美津男	「有限会社辺見美津男設計室」経営
12	水野谷 悌 子	みずのやていこブランディングデザイン室

◎印：会長 ○印：会長代理

委 員：12名（五十音順）

任 期：平成29年7月5日～令和元年7月4日（2年間）

名簿－6 福島県自然環境保全審議会委員

(令和3年10月13日現在)

No.	氏名	所属等	所属部会			
			自然	鳥獣	希少	温泉
1	浅沼 宏	国立研究開発法人産業技術総合研究所 再生可能エネルギー研究センター総括研究主幹				△
2	猪狩 資子	福島県植物研究会 会員		△	△	
3	石井 敦子	一般社団法人日本温泉気候物理医学会 温泉療法医会 副会長				△
4	石井 弓美子	国立研究開発法人国立環境研究所 福島地域協働研究拠点 主任研究員			△	
5	○伊藤 伸彦	北里大学 名誉教授	■	△	□	
6	梅村 順	日本大学工学部 専任講師				△
7	遠藤 淳一	福島県温泉協会 会長				△
8	遠藤 菜緒子	只見町職員		△	△	
9	◎黒沢 高秀	福島大学 共生システム理工学類 教授	△	△	■	
10	小島原 一枝	一般社団法人福島県薬剤師会				△
11	小寺 祐二	宇都宮大学 雑草管理教育研究センター 准教授	□	■		
12	児山 京子	J A 福島女性部協議会 副会長		△		
13	田中 美貴子	公益財団法人福島県観光物産交流協会総務部長	△			
14	長渡 真弓	日本野鳥の会ふくしま 幹事		△	△	
15	長橋 良隆	福島大学 共生システム理工学類 教授				△
16	花安 紀夫	一般社団法人福島県猟友会 会長		△		
17	平子 吉政	福島県山岳連盟会会長	△		△	
18	益子 保	一般社団法人日本温泉科学会事務局長・益子温泉調査事務所代表				△
19	松本 秀樹	福島県森林組合連合会 代表理事専務	△		△	
20	眞野 眞理子	特定非営利活動法人裏磐梯エコツーリズム協会会長	△			
21	丸 睦美	福島県自然保護協会 理事	△	△		
22	望月 翔太	福島大学 食農学類 准教授		□		
23	吉田 良子	特定非営利活動法人福島県もりの案内人の会	△			
24	渡邊 慎太郎	福島県弁護士会				△

◎印：会長 ○印：副会長 ■印：部会長 □印：部会長職務代理者 △印：部会員  
 委員：24名（五十音順）  
 任期：令和3年10月1日～令和5年9月30日（2年間）  
 （部会名） 自然：自然保護部会 鳥獣：鳥獣保護部会  
 希少：希少野生生物保護部会 温泉：温泉部会

# 令和2年度・令和3年度 環境の保全・回復に関する事業一覧

令和2年度と令和3年度における環境の保全・回復に関する事業について、第4次（改定）環境基本計画（平成29年3月改定）の施策体系に沿って示します。

環境基本 計画 施策体系	事業名	事業の概要	令和2年度実績	令和2年度決算額 (単位：千円)
				令和3年度予算額 (単位：千円)
<b>I 環境回復の推進</b>				
<b>1 放射性物質による環境汚染からの回復</b>				
<b>(1) 環境放射線モニタリングの実施</b>				
環境放射能等測定事業	原発事故により環境中に放出された放射性物質の分布状況を把握し、原子力発電所からの新たな放射性物質の放出の有無を監視するため、県内全域を対象に、県民のニーズを踏まえきめ細かな環境放射線モニタリングを実施する。	空間線量率の測定 約3,600地点で定点測定、延べ約22,800地点で随時測定を実施した。	1,197,049	
				放射性核種分析 大気浮遊じん、土壌、海水等の分析を実施した。
環境放射能水準調査事業	我が国の原子力発電施設等の周辺においては、現在、原子力施設立地県等において放射線監視事業が実施されているが、この監視事業成果の精度を高めるためには、測定されたデータが当該施設からの影響によるものか否かを把握し、測定結果の正確な評価を行う必要がある。 このため、当該施設周辺のより広範囲な地域において、環境放射能水準調査を実施し、その結果と放射線監視データとの比較検討を行うことにより放射能の影響の正確な評価に資する。	【空間線量率の測定】 モニタリングポストによる通年測定（12地点）を実施した。 【放射能核種分析】 環境試料10種、計26試料の分析を実施した。	79,923	
			96,894	
福島県放射能測定マップによる測定結果の公表	県内全域で実施している放射線モニタリングの結果を、マップ上に分かりやすく公表する。	県内全域の空間線量率測定結果、放射性核種の分析結果、走行サーベイによる測定結果をマップ上で公表した。	42,043	
			16,452	
野生鳥獣放射線モニタリング調査事業	県内で捕獲された野生鳥獣の肉について、放射性物質検査を実施し、検査結果を公表する。	野生鳥獣（イノシシ、ツキノワグマ、ニホンジカ、キジ、ヤマドリ、カモ類等）の肉の放射性核種濃度を測定しました。 測定検体数254（うち100Bq/kgを超えた検体18）	7,194	
			8,444	
環境創造センター（本館）管理運営事業	環境創造センター本館の施設維持管理及び企画運営を行う。	環境創造シンポジウム（令和3年3月7日）を実施した。	160,885	
			236,786	
研究開発事業	原子力災害からの環境回復を進め、県民が将来にわたり安心して暮らせる環境を創造するための調査研究を行う。	放射線計測、除染・廃棄物、環境動態及び環境創造に関する調査研究（13テーマ、IAEA協力プロジェクトを含む）を実施した。	263,311	
			314,284	
環境放射線センター校正事業	放射線測定機器の校正を行う環境創造センター環境放射線センター校正棟の施設維持管理及び運営を行う。	県が所有する空間線量率計、表面汚染検査計、積算線量計の校正作業を行った。	14,853	
			12,112	

環境基本 計画 施策体系	事業名	事業の概要	令和2年度実績	令和2年度決算額 (単位：千円)
				令和3年度予算額 (単位：千円)
大	中	小		
<b>(2) 除染等の推進</b>				
	野生動物環境被害対策推進事業	県内で増殖した野生動物の捕獲・除去を行い、環境への被害を抑制することを目的とする。	イノシシ4,581頭、外来種321頭を捕獲・処分した。	60,516
				67,413
	《再掲》 研究開発事業	原子力災害からの環境回復を進め、県民が将来にわたり安心して暮らせる環境を創造するための調査研究を行う。	放射線計測、除染・廃棄物、環境動態及び環境創造に関する調査研究（13テーマ、I A E A 協力プロジェクトを含む）を実施した。	263,311
				314,284
	中間貯蔵施設対策事業	国が実施する除去土壌等の輸送及び貯蔵等の事業について安全・安心を確保するため、現地確認や環境モニタリングを行う。 また、中間貯蔵施設が立地する大熊町・双葉町に駐在員を置き、施設整備に向けた国、地元との調整を図る。	①状況確認 55回 (輸送25回、施設30回) ②モニタリング調査 96地点 ③職員の駐在 大熊町・双葉町各1名	8,058
				13,965
	市町村除去土壌搬出等支援事業	放射性物質汚染対処特措法に基づき市町村が策定する除染実施計画による除去土壌の適正保管や搬出等のほか、市町村等が実施する線量低減化活動を総合的に支援する。	【市町村等における実施状況（令和2年度末）】 ：27市町村、2事務組合	48,292,600
				35,807,510
	県有施設等除去土壌搬出事業	放射性物質汚染対処特措法に基づき市町村が策定する除染実施計画に基づき、県管理施設等における除去土壌等に係る現場保管場所の原状回復等を実施する。	【県有施設実施状況（令和2年度末）】 ・総務部 1箇所 ・商工労働部 1箇所 ・土木部 4箇所 ・企業局 1箇所 ・教育庁 2箇所	285,491
				122,297
	除去土壌搬出等推進体制整備事業	仮置場の適正な維持管理等を行うため、市町村の設計書作成支援等に引き続き取り組む。	【実施状況（令和2年度末）】 市町村等が作成した発注用設計積算書の確認 120件 除染関連資材単価の追補及び改正 2回	21,892
				24,369
	環境再生プラザ	住民理解の促進を図るため、環境回復の歩みや放射線、中間貯蔵などの環境再生に関する情報の発信や専門スタッフによる解説や相談を行っている施設であり、環境省と県が共同運営している。	環境再生プラザ活動状況（令和2年度） 専門家派遣：80件 (受講者数3,014人) 移動展示：48会場 (県内：45会場 県外：1会場 オンライン：2会場 来場者数：2,395人)	0
				0
<b>(4) 汚染廃棄物及び災害廃棄物の適正な処理の推進</b>				
	《再掲》 研究開発事業	原子力災害からの環境回復を進め、県民が将来にわたり安心して暮らせる環境を創造するための調査研究を行う。	放射線計測、除染・廃棄物、環境動態及び環境創造に関する調査研究（13テーマ、I A E A 協力プロジェクトを含む）を実施した。	263,311
				314,284

環境基本 計画 施策体系	事業名	事業の概要	令和2年度実績	令和2年度決算額 (単位:千円)
				令和3年度予算額 (単位:千円)
大	中	小		
	災害廃棄物処理 基金事業	東日本大震災に係る災害廃棄物処理を行う市町村を支援するため、国が災害廃棄物の処理事業を代行している市町村に対して、国への負担金の一部を補助する。	福島県災害廃棄物処理基金事業補助金を3市町(特定被災地方公共団体)に対し補助し、災害廃棄物処理の促進を図った。	425,586
	災害廃棄物処理 支援事業	令和元年東日本台風に係る災害廃棄物処理を行う市町村を支援するため、市町村の財政力(標準税込)と被害規模が条件を満たした市町村に対して、市町村の災害廃棄物処理事業費の一部を補助する。	福島県災害廃棄物処理基金事業補助金を2市村に対し補助し、災害廃棄物処理の促進を図った。	20,326
	災害廃棄物の適 正な処理と関係 補助金申請事務 等の支援	国・市町村・事業者と連携し、災害廃棄物の適正な保管及び処理の促進を図るとともに、災害廃棄物処理事業及び廃棄物処理施設の災害復旧事業に関する補助金の申請事務等を支援する。	令和元年東日本台風等及び令和3年2月13日に発生した福島県沖地震に係る、災害廃棄物処理事業及び廃棄物処理施設の災害復旧事業に関する補助金の申請事務等を支援した。	0
	放射性物質汚染 廃棄物処理総合 対策事業	県内に保管されている放射性物質に汚染された産業廃棄物の処理を進めるため、施設周辺の住民理解の促進を図ることを目的に、処理施設や保管施設周辺の環境放射線モニタリングを実施する。 また、産業廃棄物処理業者等が実施する放射性物質監視施設の整備について支援する。	放射性物質安全確認調査事業として、産業廃棄物焼却施設11施設の排ガス、産業廃棄物最終処分場13施設の放流水等の放射能濃度の検査を実施し、全ての施設で不検出となった。 放射能濃度分析機器等整備支援事業として、産業廃棄物処理業者等が行う放射能濃度分析機器等の整備・校正費を5件支援した。	4,510
				0
<b>2 原子力発電所及び周辺地域の安全確保</b>				
	原子力発電所の 安全確認	原子力発電所の安全が確保されるよう、立入調査等を実施し、取組状況を確認するとともに、取組内容等を県民に情報提供する。	・職員の研修を実施し、専門性の向上を図った。 ・廃炉安全監視協議会(3回)、廃炉安全確保県民会議(2回)を開催し、廃炉に向けた取組状況を確認した。 ・広報誌「廃炉を知る」を4回発行した。	55,816
	原子力防災体制 整備事業	東京電力福島第一原発の廃炉に向けた取組における不測の事態に備え、事故の教訓を踏まえた防災体制の充実・強化を図る。	・原子力防災の専用通信連絡網の管理や、防災資機材の整備、オフサイトセンターの維持管理を行った。 ・災害対策本部設置運営訓練を実施するとともに、川俣町において住民避難訓練を実施した。 ・原子力防災業務従事者を対象に、原子力防災に関する知識や実務を習得するための研修を実施した。	449,154
	《再掲》 環境放射能等測 定事業	原発事故により環境中に放出された放射性物質の分布状況を把握し、原子力発電所からの新たな放射性物質の放出の有無を監視するため、県内全域を対象に、県民のニーズを踏まえたきめ細やかな環境放射線モニタリングを実施する。	空間線量率の測定 約3,600地点で定点測定、延べ約22,800地点で随時測定を実施した。  放射性核種分析 大気浮遊じん、土壌、海水等の分析を実施した。	1,197,049
	《再掲》 環境放射能水準 調査事業	我が国の原子力発電施設等の周辺においては、現在、原子力施設立地県等において放射線監視事業が実施されているが、この監視事業成果の精度を高めるためには、測定されたデータが当該施設からの影響によるものか否かを把握し、測定結果の正確な評価を行う必要がある。 このため、当該施設周辺のより広範囲な地域において、環境放射能水準調査を実施し、その結果と放射線監視データとの比較検討を行うことにより放射能の影響の正確な評価に資する。	【空間線量率の測定】 モニタリングポストによる通年測定(12地点)を実施した。  【放射能核種分析】 環境試料10種、計26試料の分析を実施した。	79,923
				96,894

環境基本 計画 施策体系	事業名			事業の概要	令和2年度実績	令和2年度決算額 (単位：千円)
						令和3年度予算額 (単位：千円)
大	中	小				
			《再掲》 福島県放射能測定マップによる測定結果の公表	県内全域で実施している放射線モニタリングの結果を、マップ上に分かりやすく公表する。	県内全域の空間線量率測定結果、放射性核種の分析結果、走行サーベイによる測定結果をマップ上で公表した。	42,043
						16,452
<b>II 美しい自然環境に包まれた持続可能な社会の実現</b>						
<b>1 低炭素社会への転換</b>						
<b>(1) 温室効果ガス排出の抑制</b>						
			地球にやさしい“ふくしま”県民会議事業	事業者団体、民間団体、行政等で構成する「地球にやさしい“ふくしま”県民会議」を運営し、「地球にやさしい“ふくしま”宣言」に基づく各種の取組を県民総ぐるみの運動として展開する。	・総会：1回（書面開催） ・啓発普及活動：通年 ・ライトダウンキャンペーン：6～7月 ・ふくしまエコライフマイスター： 89名（73店舗）登録 <地方会議（7方部）の取組> ・地方会議：1回×7方部（書面開催） ・啓発事業等：2回 ※7方部計	349
			うつくしま地球温暖化防止活動推進員養成事業	地球温暖化防止活動を推進するため、地域で活動する「うつくしま地球温暖化防止活動推進員」を養成し、地球温暖化防止に向けた、地域での草の根運動を推進する。	推進員養成研修 1回 推進員委嘱人数 65人 推進員活動回数 237回	253
			温暖化防止にみんなで取り組む「福島議定書」事業	学校や事業所等での省資源・省エネルギーの実践を推進するため、二酸化炭素排出量の削減目標等を定めた「福島議定書」を知事と締結し、学校や事業所等の職員等全員が一丸となった節電・節水・廃棄物減量化等の取組を促すとともに、家庭や地域での実践を促進する。	基準年と比較して約4,000トンの二酸化炭素が削減された。 福島議定書参加団体 学校版329校 事業所版1,640団体 表彰37団体 (学校20 事業所17)	6,153
			みんなでエコチャレンジ事業	省資源・省エネルギー化を促進するため、家庭における環境負荷低減活動を促進するとともに、取組に対して賞品を提供する。	参加世帯が通年で取り組むことにより、約1,226トンの二酸化炭素の削減と推計。 参加世帯数 3,347世帯	2,816
			地球にやさしい温室効果ガス排出在り方検討会運営事業	福島県温暖化対策推進計画について、学識経験者並びに各排出部門及び森林吸収部門等の代表者から構成される「福島県地球温暖化対策に係る検討会（旧：地球にやさしい温室効果ガス在り方検討会）」にて、本県における地球温暖化対策の在り方について議論し、その結果を踏まえ、計画の策定を行う。	(開催実績) 第1回 令和2年11月24日 第2回 令和3年1月26日 第3回 令和3年3月24日	345
			地球にやさしい“ふくしま”県民会議発信力強化事業	県民総ぐるみの地球温暖化対策の推進に向けた機運を醸成して具体的な実践につなげるため、環境イベントを開催するとともに、統一的なポータルサイトを構築する。	地球にやさしい“ふくしま”県民会議の構成団体を拡充した。また、アンケート調査等により県民会議構成団体の意見を踏まえながら、地球温暖化対策のシンボルとなるロゴマーク等を作成した。	3,678
			【新】 ナッジ活用による温暖化対策促進事業	小さなきっかけで行動変容を促すナッジ理論を活用した省エネ・省資源モデルを構築する。	—	—
						11,663

環境基本 計画 施策体系	事業名	事業の概要	令和2年度実績	令和2年度決算額 (単位：千円)
				令和3年度予算額 (単位：千円)
大	中	小		
	【新】 地球にやさしい ECOライフモデル事業	家庭での省エネ製品への買換や省エネ活動などの効果を検証し、ECOなライフスタイルへの転換を図る。	—	—
				3,346
	【新】 気候変動適応センター事業	気候変動適応法に規定される地域気候変動適応センターを設置するとともに、セミナー開催等による県民への普及啓発を実施する。	—	—
				3,606
	《再掲》 エコ七夕	保育園・幼稚園等を対象に、エコに関する願いごとを考える七夕イベントの開催を支援し、園児等の環境意識の啓発とあわせて、家庭への啓発効果の普及を図る。	参加園数 102 園 うち もりの案内人派遣園数 12園	2174
				3224
	《再掲》 ふくしまエコライフ絵はがきコンテスト	小学生、中学生、高校生を対象に、地球にやさしい生活をテーマにした絵はがきコンテストを実施し、児童・生徒の環境意識の啓発を図るほか、優秀作品を用いて地域に向けた啓発活動を行う。	優秀作品を用いたカレンダーやノート等を作成するとともに展示会により地域に向けた啓発活動を行った。 応募数2,545点 (93校) 表彰数72点 入賞作品展示会 (7回)	2,483
				3,468
	《再掲》 環境活動スタート事業	中学生及び高校生を対象に、環境問題に関する専門家等の講師派遣を行い、地球温暖化によって起きる影響を具体的に知る機会を確保し、自ら考えて実践する環境活動のスタート、ステップアップを支援する。	中学校、高等学校、特別支援学校を対象に、青少年の省エネ意識啓発と省エネに向けて主体的に考えて行動する人材の育成のため、環境問題に関する専門家等の講師派遣を行った。 講師派遣学校 7校 参加生徒総数977名	1,412
				2,533
	《再掲》 環境創造資金融資事業	環境保全対策に取り組む中小企業者等を支援するため、環境保全等に必要な資金の融資をあっせんする。	融資件数 継続2件 新規1件	2,148
				100,000
	ふくしまエコオフィス推進事業	地球温暖化対策推進法に基づく取組として、「県庁版福島議定書」などを取り入れた本県独自の環境マネジメントシステム「ふくしまエコオフィス実践計画」(平成25年度～令和3年度)を運用し、県が事業者・消費者として温暖化対策や廃棄物減量化等の環境負荷低減に取り組む。	県機関の二酸化炭素排出量 68,000 t-CO <sub>2</sub> 基準年(平成25年度)比 84.0% グリーン購入割合 82.1%	4,247
				4,504
	再生可能エネルギー導入等による防災拠点支援事業	「福島県地球温暖化対策等推進基金」を活用し、災害時に防災拠点となる公共施設への再生可能エネルギー設備等の導入を支援する。	市町村公共施設 完了1施設	41,853
				(令和2年度で終了)
	運輸部門における温暖化対策事業	本県の温室効果ガス排出量の約2割を占める運輸部門について、地球温暖化対策を進めるため、公共交通機関への誘導やエコドライブの推進を図る。	エコドライブ講習会への講師派遣：5回	40
				(温暖化防止にみんなで行きつむ「福島議定書」事業に統合)
	ふくしまクールシェア推進事業	家庭でのエネルギー使用量の削減及び省エネルギー意識の向上を図るため、県が登録した施設(クール(ウォーム)シェアスポット)において冷暖房を共有するクール(ウォーム)シェアの取組を推進する。	新型コロナウイルス感染症流行により令和2年度は見送りとした。	0
				0

環境基本 計画 施策体系	事業名	事業の概要	令和2年度実績	令和2年度決算額 (単位：千円)
				令和3年度予算額 (単位：千円)
大	中	小		
	地域まるごと低炭素化推進事業	地域における低炭素化の推進のため、地域ぐるみでの省エネルギー計画の策定に取り組む市町村及び省エネルギー対策に取り組む民間事業者を支援する。	計画策定アドバイザー派遣 9市町村	32,497
			計画策定支援研修会 2回 民間事業者への省エネ設備導入補助 34件	49,659
	ふくしま森林再生事業	放射性物質の影響により、森林所有者等による森林整備等が震災前の水準まで回復していないことから、間伐等の森林施業と放射性物質対策を一体的に行い、森林の有する多面的機能を維持しながら放射性物質の拡散防止を図る。	間伐等 2,024haの森林整備を実施	2,231,738
				4,469,161
	一般造林事業	県土の保全、水資源のかん養、自然環境の保全形成等の森林の公益的な機能の発揮や山村経済の振興等を図るため森林整備を行う。	植栽、下刈、間伐等 1,889haの森林整備を実施	609,780
				656,782
	森林整備事業	手入れが行われず荒廃が懸念される水源区域や公益的機能が高い森林について、間伐等の森林整備を実施する。	間伐等 945haの森林整備を実施	345,303
				364,621
	県営林の保育管理事業	県土の保全、水資源のかん養、森林資源の充実を図ることを目的として、県営林（県有林、県行造林、県行部分林、水源林）を整備し管理する。	保育間伐等 8haの森林整備を実施	92,038
				50,433
	ふくしま緑の森づくり林業公社事業資金	森林の有する公益的機能の維持・増進を図るため、造林・育林等の森林整備を推進する。	保育間伐等 403haの森林整備を実施	744,803
				754,011
	緑化活動県民参加推進事業	県民参加による森林整備活動を推進するため、地方植樹祭等の開催に対して補助を行う。	植樹祭等開催実績1件 2件 地方植樹祭2件（南会津町、猪苗代町）	675
				500
みんなで支えよう森森（もりもり）元気事業	環境貢献企業の森林整備活動参加を推進するため、フィールドの斡旋・設定及び「企業の森林づくり協定」締結等に対する支援を行う。	協定締結件数36件 （公社）福島県トラック協会ほか	3,247	
			3,259	

環境基本 計画 施策体系	事業名	事業の概要	令和2年度実績	令和2年度決算額 (単位：千円)	
				令和3年度予算額 (単位：千円)	
大	中	小			
<b>(2) 再生可能エネルギーの普及拡大とエネルギーの有効利用</b>					
	再生可能エネルギー普及拡大事業	本県を再生可能エネルギー先駆けの地とするため、住宅用太陽光発電設備設置費用や再生可能エネルギーの事業化にかかる調査費用等の支援を実施する。	主な実績 以下の小事業を実施 ・住宅用太陽光発電設備等設置補助事業 ・住宅用太陽光発電設備 2,405件 ・蓄電池設備業 470件 ・V2Hシステム 8件 ・再エネ先駆けの地理解促進事業 ・普及啓発事業 7件 ・地域参入型再エネ導入支援事業 事業可能性調査 1件 設備導入補助 2件 ・自家消費型再生可能エネルギー導入モデル支援事業 4件	595,587	669,473
	≪再掲≫ 再生可能エネルギー導入等による防災拠点支援事業	「福島県地球温暖化対策等推進基金」を活用し、災害時に防災拠点となる公共施設への再生可能エネルギー設備等の導入を支援する。	市町村公共施設 完了1施設	41,853	(令和2年度で終了)
	森林環境交付金事業（地域提案重点枠）	県民一人一人が参画する新たな森林（もり）づくりを効果的に進めるため、市町村が独自性を発揮し、創意工夫を凝らした、県産材や木質バイオマスの利活用の取組を行う。	県内22市町村に対して40件の交付金を交付し、県産材等の利活用を推進した。 県産材利活用の施設整備：38件 ペレットストーブ・薪ストーブの導入：2件	106,607	108,031
	もっともっと木づかい推進事業	公共的施設の木質化等によって、県民の木材利用に対する意識を醸成し、一般住宅等民間建築物における県産材の利用拡大を図る。	・民間施設への木材製品導入による景観形成：2件 ・小中学校での木工工作の実施：9ヵ所 ・木材製品需要拡大技術導入支援：2件 ・県産材サプライチェーン構築支援：3件	28,583	75,455
<b>(3) 再生可能エネルギー関連産業の活性化</b>					
	再エネ関連産業産学官連携・販路拡大促進事業	再エネ関連産業育成・集積支援機関「エネルギー・エージェンシーふくしま」を中心にネットワークの形成から新規参入、事業化、販路開拓、海外展開まで、一体的に支援し、再生可能エネルギー関連産業の育成・集積を促進する。	エネルギー・エージェンシーふくしまを核として、企業間のネットワーク構築から、研究開発、事業化、販路拡大、海外展開まで一体的、総合的に支援した。 ・エネルギー・エージェンシーふくしまの支援による成約件数 27件	140,399	246,496
	福島新エネ社会構想等推進技術開発事業	福島新エネ社会構想の実現のため、産学官の連携により県内企業の技術高度化等を支援し、再生可能エネルギー関連産業の育成・集積を促進する。	○再生可能エネルギー関連技術実証研究支援事業 15件 ○産総研連携再生可能エネルギー等研究開発補助事業 3件 ○海外連携型再生可能エネルギー関連研究開発支援事業 1件 ○ハイテクプラザによる研究開発 1件	367,485	779,524

環境基本 計画 施策体系	事業名		事業の概要	令和2年度実績	令和2年度決算額 (単位：千円)	
					令和3年度予算額 (単位：千円)	
大	中	小				
			<p>未来を担う再生可能エネルギー人材交流・育成事業</p> <p>本県が覚書を締結している再生可能エネルギー先進地との連携を一層深めるため、両地域のトップ間交流及び先進地からの企業等招聘を実施するとともに、高校生や技術者等に対して、再生可能エネルギー関連技術の知識習得を支援するなど人材育成を実施する。</p>	<p>○海外連携交流事業 連携覚書締結先企業招聘 16社 (リモート含む)</p> <p>○再生可能エネルギーメンテナンス関連産業参入等支援事業 7件</p> <p>○未来を担う再生可能エネルギー人材育成事業 REIFふくしまの見学 572名 再生可能エネルギー研究所一日入所体験 330名</p>	<p>10,480</p> <p>(令和3年度は再生可能エネルギー関連産業官連携・販路拡大促進事業へ統合)</p>	
<b>(4) 福島新エネルギー社会構想の実現</b>						
			再生可能エネルギー復興支援事業	阿武隈地域等における再生可能エネルギーの導入推進を図るため、送電線、発電設備等の導入を支援する。	<p>令和2年1月以降順次、共用送電線沿岸部及び阿武隈ルートの送電開始。 令和2年度補助</p> <p>共用送電線 1件 太陽光発電所 2件 風力発電所 9件</p>	<p>2,760,290</p> <p>2,386,586</p>
			スマートコミュニティ支援事業	スマートコミュニティの導入を支援し、スマートコミュニティの全県大での展開につなげる。	<p>エネルギー地産地消モデルとして3件を支援。</p> <p>(令和2年度で終了)</p>	<p>13,582</p>
			水素エネルギー普及拡大事業	水素社会実現のモデル構築に向けて、FCバス、FCEV(燃料電池自動車)の導入等の推進を図る。	燃料電池自動車県内26台導入補助。	<p>48,577</p> <p>278,419</p>
<b>2 循環型社会の形成</b>						
<b>(1) 環境に負荷をかけないライフスタイルへの転換</b>						
			地球にやさしい“ふくしま”ライフスタイル普及啓発事業	<p>廃棄物の減量化や再利用・再資源化、省エネルギー、省資源など地球にやさしいライフスタイルの普及を促進する取組として、容器包装の代表例であるレジ袋削減を推進するため、マイバッグ推進デー協力店の拡大を図るとともに、街頭啓発等を実施することや、ペットボトル等のプラスチック製飲料容器などを削減するため、新たにマイボトル・マイカップ推進キャンペーンを実施し、地球にやさしい買い物のより一層の普及を図る。</p>	<p>○地球にやさしい買い物(レジ袋削減等)普及事業</p> <p>毎月8日9日をマイバッグ推進デーとしてマイバッグ持参を促進</p> <p>マイバッグ推進デーキャンペーン</p> <p>8月8日郡山市、大玉村、9月2日福島市</p> <p>マイボトル・マイカップ推進キャンペーン 協力店34事業所(令和2年度未現在)</p>	<p>3,011</p> <p>5,066</p>
			《再掲》みんなでエコチャレンジ事業	省資源・省エネルギー化を促進するため、学校や県民の環境負荷低減活動を促進するとともに、取組に対して賞品を提供する。	<p>参加世帯数 3,347世帯</p> <p>参加世帯が通年で取り組むことにより、約1,226トンの二酸化炭素の削減と推計。</p>	<p>2,816</p> <p>3,007</p>
			エコ七夕	保育園・幼稚園等を対象に、エコに関する願いごとを考える七夕イベントの開催を支援し、園児等の環境意識の啓発とあわせて、家庭への啓発効果の普及を図る。	<p>参加園数 102園</p> <p>うち もりの案内人派遣園数 12園</p>	<p>2,174</p> <p>3,224</p>

環境基本 計画 施策体系	事業名	事業の概要	令和2年度実績	令和2年度決算額 (単位：千円)
				令和3年度予算額 (単位：千円)
大	中	小		
	ふくしまエコライフ絵はがきコンテスト	小学生、中学生、高校生を対象に、地球にやさしい生活をテーマにした絵はがきコンテストを実施し、児童・生徒の環境意識の啓発を図るほか、優秀作品を用いて地域に向けた啓発活動を行う。	優秀作品を用いたカレンダーやノート等を作成するとともに展示会により地域に向けた啓発活動を行った。 応募数2,545点(93校) 表彰数72点 入賞作品展示会(7回)	2,483
				3,468
	環境活動スタート事業	中学生及び高校生を対象に、環境問題に関する専門家等の講師派遣を行い、地球温暖化によって起きる影響を具体的に知る機会を確保し、自ら考えて実践する環境活動のスタート、ステップアップを支援する。	中学校、高等学校、特別支援学校を対象に、青少年の省エネ意識啓発と省エネに向けて主体的に考えて行動する人材の育成のため、環境問題に関する専門家等の講師派遣を行った。 講師派遣学校 7校 参加生徒総数977名	1,412
				2,533
	《再掲》 地球にやさしい “ふくしま”県民会議事業	事業者団体、民間団体、行政等で構成する「地球にやさしい“ふくしま”県民会議」を運営し、「地球にやさしいふくしま宣言」に基づく各種の取組を県民運動として展開する。	・総会：1回(書面開催) ・啓発普及活動：通年 ・ライトダウンキャンペーン：6～7月 ・ふくしまエコライフマイスター： 89名(73店舗)登録 <地方会議(7方部)の取組> ・地方会議：1回×7方部(書面開催) ・啓発事業等：2回 ※7方部計	349
				4,288
	《再掲》 ふくしまエコオフィス推進事業	地球温暖化対策推進法に基づく取組として、「県庁版福島議定書」などを取り入れた本県独自の環境マネジメントシステム「ふくしまエコオフィス実践計画」(平成25年度～令和3年度)を運用し、県が事業者・消費者として温暖化対策や廃棄物減量化等の環境負荷低減に取り組む。	県機関の二酸化炭素排出量 68,000 t-CO <sub>2</sub> 基準年(平成25年度)比 84.0% グリーン購入割合 82.1%	4,247
				4,504
	《再掲》 環境創造資金融資事業	環境保全対策に取り組む中小企業者等を支援するため、環境保全等に必要な資金の融資をあっせんする。	融資件数 継続2件 新規1件	2,148
				100,000
<b>(2) 廃棄物等の発生抑制、再使用、再生利用</b>				
	エコ・リサイクル製品普及拡大事業	産業廃棄物等ごみの減量化と再資源化等廃棄物の有効利用を進めるため、エコ・リサイクル製品の認定・普及啓発・市町村の利用に対する支援等に総合的に取り組む。	認定件数 3件(新規)、8件(更新)、8件(休止) (令和2年度末認定製品数 計50製品) 展示会 3会場 パンフレット等による広報 市町村の利用に対する支援1町	5,815
				17,908
	《再掲》 環境創造資金融資事業	環境保全対策に取り組む中小企業者等を支援するため、環境保全等に必要な資金の融資をあっせんする。	融資件数 継続2件 新規1件	2,148
				100,000
	《再掲》 地球にやさしい “ふくしま”ライフスタイル普及啓発事業	廃棄物の減量化や再利用・再資源化、省エネルギー、省資源など地球にやさしいライフスタイルの普及を促進する取組として、容器包装の代表例であるレジ袋削減を推進するため、マイバッグ推進デー協力店の拡大を図るとともに、街頭啓発等を実施することや、ペットボトル等のプラスチック製飲料容器などを削減するため、新たにマイボトル・マイカップ推進キャンペーンを実施し、地球にやさしい買い物のより一層の普及を図る。	○地球にやさしい買い物(レジ袋削減等)普及事業 毎月8日9日をマイバッグ推進デーとしてマイバッグ持参を促進 マイバッグ推進デーキャンペーン 8月8日郡山市、大玉村、9月2日福島市 マイボトル・マイカップ推進キャンペーン 協力店34事業所(令和2年度末現在)	3,011
				5,066

環境基本 計画 施策体系	事業名	事業の概要	令和2年度実績	令和2年度決算額 (単位：千円)
				令和3年度予算額 (単位：千円)
大	中	小		
	食品ロス削減推進事業	飲食店等における食品ロス削減の取組を促進するため、食べ残しゼロ協力店を募集・認定し、協力店の取組を支援するため、食べきれない料理の持ち帰り用容器の配布等を行う。	「食べ残しゼロ協力店」認定数 582店 (令和2年度147店)  県内全小学生にリーフレット教材を作成・配布	6,195  11,471
	福島県食品ロス削減推進計画策定事業	多様な主体の幅広い連携による取組を促進し、市町村の速やかな計画策定を促すための食品ロス削減推進法に基づく県の削減計画を策定するため、食品ロスの実態を調査した上で課題を整理する。	本県における食品ロスの実態を調査し、計画策定のための課題を整理した。	17,419  (令和2年度で終了)
	オールふくしまE C O推進プロジェクト	スマートフォンなどのアプリを活用しながらごみ減量化、省エネルギー、環境保全活動に関する取組を実践してもらい、取組内容に応じてポイントを付与する。 また、小学生がごみの減量化や食品ロスの削減を学び家庭での実践を促すため、リーフレットを作成し県内の全小学生に配布する。	○E C O・マイアクション発信事業 ・ごみ減量化等啓発リーフレット部数 市町村・関係団体向け 20,000部 ・環境アプリ制作  ○冬休みに家庭でチャレンジ3 R大作戦事業 リーフレット部数 低学年版：45,000部 高学年版：48,000部	16,850  19,900
	リサイクル関連推進事業	自動車リサイクル法、建設リサイクル法に基づき、許可・登録事業者に対する監視、指導を行う。	自動車リサイクル関連業者、建設工事現場の立入検査を実施した。	308  579
	産業廃棄物抑制及び再利用施設整備支援事業	産業廃棄物の排出抑制等を目的とした施設設備等に対して支援する。 また、処理業者が行う県民の廃棄物処理への理解促進を目的とした取組に対して支援を行う。	産業廃棄物の排出抑制等を目的とした施設整備等に対して支援を行った。 また、処理業者が行う県民の廃棄物処理への理解促進を目的とした取組に対して支援を行った。	38,851  56,793
<b>(3) 廃棄物の適正な処理</b>				
	一般廃棄物処理施設指導監督事業	市町村等における一般廃棄物処理の適正化を図るため、法に基づき、一般廃棄物処理施設の立入検査を行い、処理施設の維持管理の徹底を図る。 また、市町村以外の者による一般廃棄物処理施設(焼却施設及び最終処分場に限る)設置認可申請について、廃掃法に基づき生活環境保全上の専門的知識を持つ者から意見を聴取するための「一般廃棄物技術審査会」を開催する。	法に基づき一般廃棄物処理施設の立入検査等を行った。	799  1,064
	廃棄物処理施設整備指導監督事業	市町村・一部事務組合が行う廃棄物処理施設整備費国庫交付金事業に関する指導、監督を行う。	廃棄物処理施設整備費国庫交付金事業に関する指導監督を行った。	75  291
	《再掲》 産業廃棄物抑制及び再利用施設整備支援事業	産業廃棄物の排出抑制等を目的とした施設設備等に対して支援する。 また、処理業者が行う県民の廃棄物処理への理解促進を目的とした取組に対して支援を行う。	産業廃棄物の排出抑制等を目的とした施設整備等に対して支援を行った。 また、処理業者が行う県民の廃棄物処理への理解促進を目的とした取組に対して支援を行った。	38,851  56,793

環境基本 計画 施策体系	事業名			事業の概要	令和2年度実績	令和2年度決算額 (単位：千円)
						令和3年度予算額 (単位：千円)
大	中	小				
			産業廃棄物業者 情報提供環境整 備事業	産業廃棄物処理業者の許可情報をデータベース化し、排出事業者等がインターネットを利用して検索できる環境を整備する。	産業廃棄物処理業者の許可情報の更新とデータベースの保守管理を行った。	1,877
						2,291
			産業廃棄物適正 処理監督指導事 業	廃棄物処理法・産業廃棄物処理適正化条例等に基づく立入検査や指導等を行うことにより産業廃棄物の適正処理の推進を図る。	産業廃棄物処理業者や産業廃棄物処理施設への立入検査等を行った。	11,490
						15,065
			処理業許可申請 調査指導事業	産業廃棄物処理業や産業廃棄物処理施設設置許可申請等に関する欠格要件照会等を実施し、適切に審査を行う。	産業廃棄物処理業等の許可申請に伴う審査指導を行った。	1,411
						2,003
			P C B 廃棄物適 正処理事業	P C B 特措法に基づき、県P C B 廃棄物処理実施計画を策定するとともに、北海道P C B 廃棄物処理事業に係る広域協議会に参画し、P C B 廃棄物の安全かつ適正な広域処理を図る。 また、P C B 廃棄物適正処理促進員によるP C B 廃棄物の保管事業者への指導等を行うとともに、P C B 含有検査の支援を行う。	県P C B 廃棄物処理実施計画書を策定するとともに、北海道P C B 廃棄物処理事業広域協議会に参画した。 また、新聞広告などによるP C B 廃棄物等の処理に係る啓発やP C B 廃棄物適正処理推進員による保管事業者への立入検査を行うとともに、P C B 含有検査の支援を行った。	76,325
						80,582
			産業廃棄物排出 処理状況確認調 査事業	県内の産業廃棄物の前年度の排出、中間処理、最終処分量の量及び移動状況を調査し、産業廃棄物の処理の実態を把握する。 また、産業廃棄物排出事業者等の産業廃棄物管理票交付状況報告書等の受付、内容確認等を行う。	産業廃棄物排出事業者・処理業者等にアンケート調査を行い、結果を取りまとめた。	23,155
						25,377
			産業廃棄物処理 業務研修会開催 事業	排出事業者や処理業者を対象に、廃棄物処理法等に関する正しい知識の習得を目的とした研修会を開催する。	新型コロナウイルス感染症のまん延により令和2年度は事業を実施しなかった。	0
						7,234
			原状回復支援事 業	いわき市が実施するいわき市沼部町の不法投棄事案及び四倉町の不適正保管廃棄物事案に係る原状回復事業に対し補助を行うことにより原状回復の促進を図る。	原状回復事業を実施するいわき市に対して支援した。	29,316
						21,599
			代執行費用求償 事業	不法投棄及び不適正保管事案に係る行政代執行の費用について、債務者に対する滞納処分による徴収を行うため、財産調査、訪問督促、差押え等を行う。	債務者に対し定期的に督促し、納付の履行を求めるとともに財産状況や生活実態等の調査を行った。	57
						266
			不法投棄防止総 合対策事業	不法投棄の未然防止、早期発見及び原状回復指導等の総合的な不法投棄防止対策を行う。	不法投棄監視員やカメラを活用した監視、不法投棄の調査、撤去を行った。 また、不法投棄の未然防止対策に取り組む地域住民の活動を支援した。	76,577
						88,737

環境基本 計画 施策体系	事業名		事業の概要	令和2年度実績	令和2年度決算額 (単位：千円)
					令和3年度予算額 (単位：千円)
大	中	小			
<b>(4) 環境と調和した事業活動の展開</b>					
			<p>《再掲》 地球にやさしい “ふくしま”ライフ スタイル普及啓 発事業</p> <p>廃棄物の減量化や再利用・再資源化、省エネルギー、省資源など地球にやさしいライフスタイルの普及を促進する取組として、容器包装の代表例であるレジ袋削減を推進するため、マイバッグ推進デー協力店の拡大を図るとともに、街頭啓発等を実施することや、ペットボトル等のプラスチック製飲料容器などを削減するため、新たにマイボトル・マイカップ推進キャンペーンを実施し、地球にやさしい買い物のより一層の普及を図る。</p>	<p>○地球にやさしい買い物（レジ袋削減等）普及事業 毎月8日9日をマイバッグ推進デーとしてマイバッグ持参を促進 マイバッグ推進デーキャンペーン 8月8日郡山市、大玉村、9月2日福島市 マイボトル・マイカップ推進キャンペーン 協力店34事業所（令和2年度末現在）</p>	<p>3,011</p> <p>5,066</p>
			<p>《再掲》 ふくしまエコオ フィス推進事業</p> <p>地球温暖化対策推進法に基づく取組として、「県庁版福島議定書」などを取り入れた本県独自の環境マネジメントシステム「ふくしまエコオフィス実践計画」（平成25年度～令和3年度）を運用し、県が事業者・消費者として温暖化対策や廃棄物減量化等の環境負荷低減に取り組む。</p>	<p>県機関の二酸化炭素排出量 68,000 t-CO<sub>2</sub> 基準年（平成25年度）比 84.0% グリーン購入割合 82.1%</p>	<p>4,247</p> <p>4,504</p>
			<p>《再掲》 エコ・リサイク ル製品普及拡大 事業</p> <p>産業廃棄物等ごみの減量化と再資源化等廃棄物の有効利用を進めるため、エコ・リサイクル製品の認定・普及啓発・市町村の利用に対する支援等に総合的に取り組む。</p>	<p>認定件数 3件（新規）、8件（更新）、8件（休止） （令和2年度末認定製品数 計50製品） 展示会 3会場 パンフレット等による広報 市町村の利用に対する支援1町</p>	<p>5,816</p> <p>17,908</p>
			<p>環境創造資金融 資事業</p> <p>環境保全対策に取り組む中小企業者等を支援するため、環境保全等に必要な資金の融資をあっせんする。</p>	<p>融資件数 継続2件 新規1件</p>	<p>2,148</p> <p>100,000</p>
			<p>試験研究費</p> <p>資源循環型農業技術、環境負荷低減と多面的機能を発揮させるための技術、気候変動の影響を受けにくい安定した生産技術を確立する。</p>	<p>有機農業などに関する技術、鳥獣害対策、天敵等利用による病虫害管理、温室効果ガス削減など環境負荷低減技術開発等に取り組んだ。</p>	<p>57,208</p> <p>67,521</p>
			<p>環境と共生する 農業再生事業</p> <p>環境と共生する農業を推進するため、エコファーマーの育成を図る相談会や認定委員会を開催するとともに、エコファーマーマークの活用等の普及・啓発を行う。</p>	<p>研修会や認定委員会の開催 推進チラシ等による環境と共生する農業推進マークの活用推進 認定件数9,637件</p>	<p>367</p> <p>444</p>
			<p>環境にやさしい 農業拡大推進事 業</p> <p>本県産農産物のイメージアップと風評払拭を効果的に進めるため、需要が拡大する有機農産物等の生産・流通体制を整備し、付加価値の高い有機農産物の供給拡大を進め、風評払拭を図る。</p>	<p>有機JAS認証取得支援（21件）、機械等の導入支援（4件）、消費者を対象としたセミナー等（9回）、実需者に向けた産地見学会（2回）、商談会の開催（2回、実証による技術の普及、定着化（4ヵ所）</p>	<p>29,520</p> <p>43,712</p>
			<p>環境保全型農業 直接支払事業</p> <p>「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を実践する農業者団体等の取組に対し、国・県・市町村が一体となり交付金を交付する。</p>	<p>環境保全型農業直接支払交付金 ・取組市町村数 27市町村 ・取組面積 2,279ha</p>	<p>99,697</p> <p>126,636</p>

環境基本 計画 施策体系	事業名	事業の概要	令和2年度実績	令和2年度決算額 (単位：千円)
				令和3年度予算額 (単位：千円)
大	中	小		
<b>3 自然共生社会の形成</b>				
<b>(1) 自然環境の保全と自然とのふれあい</b>				
	せせらぎスクール推進事業	水環境保全活動の活性化を図るため、水生生物調査の指導者の養成を行う。また、水生生物調査を実施する団体へ資材配布等の支援を行う。	南相馬市（9月6日）、喜多方市（9月19日）、の2会場で「せせらぎスクール指導者育成講座」を開催し、水生生物調査に関する講義や研修を行い、延べ25名が参加した。また、せせらぎスクールの参加団体へ教材を提供し、37団体（延べ1,380名参加）が水生生物調査・報告に取り組んだ。	1,079 1,264
	自然公園施設管理事業	自然公園内の公園施設を適正に維持管理し、自然環境を保護しつつ快適で安全な利用の促進を図る。	自然公園内にある県有施設の維持、管理	15,631 19,461
	国立公園等施設整備事業	国立公園等の自然環境の保全及び適正な利用を促進するため、公園計画に基づき、公園施設の整備を図る。	・細野園地整備 ・尾瀬温泉公衆便所整備	84,292 85,641
	自然公園等施設整備補助事業	優れた自然の保護とその利用増進を図るため、施設整備を実施する市町村に対して補助する。	・霞池北側園路整備 ・幕川温泉園地整備 ・会津駒ヶ岳登山道路(歩道)整備	11,046 27,650
	自然公園等事業	環境省直轄事業の施行委任を受けて、国立公園内の施設整備を行い、自然環境の保全と利用促進を図る。	-	168,051 260,200
	自然公園美化清掃事業	県内の自然公園の清潔保持を図るため、美化清掃実施団体に応分の負担をする。	延べ2,248人が自然公園内の美化清掃を実施し、92.8トンのごみを排出	2,171 2,147
	自然保護対策事業	自然環境の適正な保全を総合的に推進するため、福島県自然環境保全条例に基づき指定された保全地域等の保護管理、巡視指導、自然とのふれあいを通じた自然保護思想の普及啓発を行う。	県内の自然公園、自然環境保全地域等に自然保護指導員108名配置	8,940 10,779
	ふくしまグリーン復興推進事業	自然公園の魅力向上等に向けた「ふくしまグリーン復興構想」に基づく取組について、環境省と共働により着実に推進し、交流人口の拡大により地域活力の活性化を図りながら、自然保護意識の醸成と適正利用を促進することにより、美しい自然環境に包まれた持続課のな社会の実現を目指す。	・自然公園の周遊促進のため、磐梯朝日国立公園におけるサイクルルートやトレイルコースの設定等を行った。 ・只見柳津県立自然公園の越後三山只見国定公園への編入のため前年度実施した自然環境調査等をもとに公園計画案を作成し、国へ申出を行った。 ・自然公園の魅力向上のため、プロモーションWebサイトを作成し情報発信を行った。	44,864 62,283
	温泉源の保護適正利用対策	福島県自然環境保全審議会温泉部会の開催、温泉掘削等許可申請に基づく現地調査指導等を通じ、温泉源の保護と利用の適正化を推進する。	1回開催 掘削1件について許可適当とした。	224 686

環境基本 計画 施策体系	事業名	事業の概要	令和2年度実績	令和2年度決算額 (単位：千円)
				令和3年度予算額 (単位：千円)
大	中	小		
	中山間地域等直接支払事業	中山間地域においては、他の地域に比べ過疎化・高齢化が急速に進行する中で、農業生産条件が不利な地域が多いことから、国土保全上重要な役割を果たしている農地等への管理が行き届かず、耕作放棄地の増加等により多面的機能の低下が懸念されている。このため、生産条件の不利性を直接的に補正し、耕作放棄地の発生防止、多面的機能の維持・保全等を図るため、中山間地域等において適切な農業生産活動等を行う集落等に対して交付金を交付する。	取組市町村数：46市町村 取組協定数：1,078協定 取組面積：14,914ha	1,378,868
	多面的機能支払事業	農業の持続的発展と多面的機能の維持・発揮を図るため、地域の農業者だけでなく、地域住民や都市住民を含めた多様な主体の参画を得て、地域の共同活動を基本とした農地、農業用施設等の地域資源及び農村環境の保全管理並びに施設の長寿命化対策に対して交付金を交付する。	【農地維持支払】 実施市町村：55市町村 活動組織数：1,367組織 交付対象面積：64,390ha  【資源向上支払(共同)】 実施市町村：50市町村 活動組織数：1,018組織 交付対象面積：54,452ha  【資源向上支払(長寿命化)】 実施市町村：26市町村 活動組織数：204組織 交付対象面積：11,969ha	2,366,229
	森林環境適正管理事業	森林の適正管理のための森林情報の高度化・共有化を図るため構築した森林GISを活用し、広く県民に向けて森林関係情報を発信する。	森林クラウド等の運用を行い、業務の効率化や地図上の森林情報を確認できるウェブサイト「ふくしま森まっぷ」を活用した県民への情報発信を実施した。 閲覧件数：1,196,803件	9,853
	森林環境交付金事業	県民一人一人が参画する新たな森林(もり)づくりを効果的に進めるため、市町村が独自性を発揮して創意工夫を凝らした事業を展開できるよう、森林環境基金の一部を交付する。	県内59市町村に対し、森林環境基本枠として交付金を交付し、森林環境学習の推進等に取り組んだ。 また、地域提案重点枠として22市町村に対して40件の交付金を交付し、県産材等の活用を推進した。	295,324
	森林ボランティア団体活動支援事業	県民参加による森林づくり運動のより一層の推進を図るため、県内各地域において積極的な森林整備活動を行うボランティア団体を支援する。	支援団体：5団体	956
	森林ボランティアサポートセンター事業	森林づくり活動の広報、森林ボランティアに関する情報の収集と提供、森林整備機材の貸出などを行う「森林ボランティアサポートセンター」を設置し、県民のボランティア活動への参加を支援する。	委託先：(公財)ふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団 相談件数：27件 HPアクセス数：85,943件	6,644
	「緑の輪」推進事業	次世代を担う子供たちに、森林とのふれあいを通じて、森林・林業への関心を深めてもらうことを目的に、県内各地で結成されている「緑の少年団」の活動を支援する。	補助先：(公社)福島県森林・林業・緑化協会 福島県緑の少年団活動コンクール 緑の少年団制服等装備品の支援	2,016
	グリーン・アドバイザー・センター開設事業	県民の緑化意識や緑化技術の向上を図るため、県民の緑に関する質問や相談などに対応するグリーン・アドバイザー・センターを開設する。	委託先：(公財)福島県都市公園・緑化協会 相談件数：8,026件	6,105
				(令和2年度で終了)

環境基本 計画 施策体系	事業名			事業の概要	令和2年度実績	令和2年度決算額 (単位：千円)
						令和3年度予算額 (単位：千円)
大	中	小				
			森林とのふれあい施設管理事業	自然とのふれあいの場を県民へ提供するため、県条例により設置されている「緑化センター」、「県民の森」、「昭和の森」の管理運営を行う。	指定管理者 「緑化センター」 ：(公財)福島県都市公園・緑化協会 「ふくしま県民の森」 ：(公財)ふくしまフォレスト・エコライフ財団 「昭和の森」 ：(一財)猪苗代町振興公社	112,719
			緑の文化財保全対策事業	地域の巨木・名木として受け継いできた「緑の文化財」について、樹勢回復と保全措置のための外科的治療や環境整備等の対策を支援する。	事業実施箇所：3ヵ所	663 (令和2年度で終了)
			森林病虫害等防除事業	森林資源の保護と森林の有する機能の確保を図るため、被害木の伐倒駆除や薬剤による予防措置等の防除対策を推進する。	松くい虫被害対策 薬剤散布：483ha 伐倒駆除：495㎡ 樹幹注入：44本 カシノガキキムシ被害対策 伐倒駆除：436㎡ 樹幹注入：376本	56,407
						46,151
			治山事業	保安林の機能を多面的に発揮させるため、荒廃地等の復旧整備、水土保全施設の整備及び森林整備を実施する。	治山事業：63地区	9,850,996 2,957,874
			森林保全管理事業	公益的機能の発揮が特に必要な森林について保安林に指定し適正な管理を行うとともに、それ以外の森林については土地の適正な利用を確保するため、林地開発許可及び連絡調整を行う。	保安林面積 114,548ha(令和3年3月31日現在) 林地開発許可 47件(新規：12件、変更：35件) 連絡調整 5件(新規：5件)	7,673
						8,086
			ふなっこふるさと川づくり事業	それぞれの河川が持つ、あるいは持っていた特性の保全や再生、川を舞台とした地域の活動を支援するため、環境や生態系に配慮した一連区間の魚道の設置等の河川整備を行う。	環境や生態系に配慮し、魚が遡上するための魚道を1基設置した。	405,000
						50,000
			都市公園整備事業	レクリエーションや自然とのふれあいの場の創出、うるおいある都市景観の形成、都市防災機能の向上など、公園緑地の多様な機能を活かし、安全で個性と魅力ある地域づくりを進めるため県営都市公園の整備・老朽化施設の更新を行う。	防災公園の整備や老朽化した運動施設、園路の更新、防災緑地の整備等(あづま総合運動公園 外4公園、埴浜地区防災緑地外9緑地)	526,755
						565,890
			チャレンジ!子どもがふみだす体験活動応援事業(「ふくしまの心」を育む自然体験事業)	東日本大震災時の自然体験の不足や体力低下等を補うため、充実した自然体験活動等へ取り組み、心身ともに健康な子どもの育成を図る。	自然体験活動事業の支援事業を実施し、小・中学校を対象とした事業で5,232名、幼稚園・保育所を対象とした事業で321名、延べ5,553名の参加があった。	39,896
						91,441
<b>(2) 有害鳥獣対策</b>						
			《再掲》 鳥獣被害対策強化事業	ツキノワグマやイノシシ等の野生動物による人的被害や農林業被害が深刻化しているため、適正な対策をとることで被害を減少させ、野生動物との共生の実現を目指す。	ツキノワグマの生息状況調査等を実施した。イノシシについては、13,227頭の捕獲を実施した。	578,029
						643,581
			《再掲》 避難地域鳥獣被害対策事業	避難地域における安全安心な生活環境の整備と地域コミュニティの再構築に向け、市町村の鳥獣被害対策について支援を行う。	市町村の実施計画を支援するため、支援員6名の配置を行った。	109,237
						151,333

環境基本 計画 施策体系	事業名	事業の概要	令和2年度実績	令和2年度決算額 (単位：千円)
				令和3年度予算額 (単位：千円)
大	中	小		
	地域の力で進める！鳥獣被害対策事業	地域ぐるみで取り組む効果的な鳥獣被害防止対策を支援し、地域農業の維持振興を図る。 (H29事業名：鳥獣害対策事業)	鳥獣被害防止総合対策事業 推進事業53協議会等 整備事業12協議会	180,579 347,785
<b>(3) 生物多様性の保全と恵みの持続可能な利用</b>				
	鳥獣保護区等整備事業	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づき、鳥獣保護区の設定、特定猟具使用禁止区域等の設定、管理を行う。	令和2年度期限満了となる区域の期間更新等を行った。 ・鳥獣保護区 ・特定猟具使用禁止区域	268 866
	野生生物管理事業	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づき、鳥獣保護区の維持管理、狩猟指導取締り、鳥獣生息状況の把握等を行う鳥獣保護管理員の設置等を行う。	・野鳥の森管理業務委託、愛鳥週間ポスターコンクール関係経費、鳥獣保護管理員配置経費ほか。	18,757 22,235
	野生動物保護管理事業	農業被害等をもたらしている野生動物について、モニタリング調査や生息状況調査を実施し、保護管理のための検討を行なうことにより、人と野生動物の共生を図る。	イノシシ、ツキノワグマ、ニホンジカ、カワウについて、特定鳥獣保護管理計画策定のため、検討会を実施した。ニホンザル、カワウについて、生息状況調査を実施した。	57,907 61,366
	鳥獣被害対策強化事業	ツキノワグマやイノシシ等の野生動物による人的被害や農林業被害が深刻化しているため、適正な対策をとることで被害を減少させ、野生動物との共生の実現を目指す。	ツキノワグマの生息状況調査等を実施した。イノシシについては、13,227頭の捕獲を実施した。	578,029 643,581
	避難地域鳥獣害対策事業	避難地域における安全安心な生活環境の整備と地域コミュニティの再構築に向け、市町村の鳥獣被害対策について支援を行う。	市町村の実施計画を支援するため、支援員6名の配置を行った。	109,237 151,333
	尾瀬のニホンジカ対策事業	ニホンジカについては、尾瀬の湿原植生の攪乱が大きな問題となっていることから、南会津尾瀬ニホンジカ対策推進協議会員による防鹿柵の巡視等や情報交換を実施する。	大江湿原におけるニッコウキスゲ食害防止対策事業（防鹿柵巡視）、情報交換会を行った。	89 170
	《再掲》 野生鳥獣放射線モニタリング調査事業	県内で捕獲された野生鳥獣の肉について、放射性物質検査を実施し、検査結果を公表する。	野生鳥獣（イノシシ、ツキノワグマ、ニホンジカ、キジ、ヤマドリ、カモ類等）の肉の放射性核種濃度を測定しました。 測定検体数254（うち100Bq/kgを超えた検体18）	7,194 8,444
	傷病鳥獣保護事業	傷病野生鳥獣を保護・治療し野生復帰を行うため、野生生物共生センターを管理運営する。	傷病救護件数254件（鳥類201、獣類53）	28,239 30,932
	ふくしまの生物多様性保全支援事業	ふくしまの豊かで多様な自然環境と、そこに生息生育する生きものの多様性を保全し、将来へ継承しながらその恵みを持続的に得られるよう、生物多様性推進協議会の開催、生物多様性保全の指標づくり、野生動物保護サポーター研修会の開催を実施する。	・野生動植物保護アドバイザー会議開催（令和2年11月6日） ・野生動植物保護サポーター研修会を開催予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止し、参考資料を送付した。	194 2076
	環境創造センター附属施設管理運営事業	環境創造センターの附属施設である野生生物共生センター及び猪苗代水環境センターの施設維持管理及び企画運営を行う。	野生生物共生センター及び猪苗代水環境センターの施設維持管理及び企画運営を行った。	37,049 47,566

環境基本 計画 施策体系	事業名	事業の概要	令和2年度実績	令和2年度決算額 (単位：千円)
				令和3年度予算額 (単位：千円)
大	中	小		
<b>(4) 地震・津波により影響を受けた自然環境及び生物多様性の回復に向けた適切な保全</b>				
	《再掲》 ふくしまの生物 多様性保全支援 事業	ふくしまの豊かで多様な自然環境と、そこに生息 生育する生きものの多様性を保全し、将来へ継承し ながらその恵みを持続的に得られるよう、生物多様 性推進協議会の開催、生物多様性保全の指標づく り、野生動植物保護サポーター研修会の開催を実施 する。	・野生動植物保護アドバイザー会議開催（令和 2年11月6日） ・野生動植物保護サポーター研修会を開催予定 であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止 のため中止し、参考資料を送付した。	194 2,076
<b>(5) 尾瀬地区及び裏磐梯地区の自然環境保全</b>				
	（公財）尾瀬保 護財団への職員 派遣事業	平成7年8月に設立された（公財）尾瀬保護財団 を活用して、より良い尾瀬全体の保護と利活用を 図っていくため、本県職員を派遣し、当該財団の運 営に積極的に貢献する。	（公財）尾瀬保護財団（群馬県庁内）へ本県 職員1名を派遣	0 0
	尾瀬地域保護適 正化事業	本州最大の高層湿原である尾瀬の自然環境を保全 し、適正な利用の増進を図るため各種施策を実施す る。	尾瀬の植生の保護・復元、環境等調査を実施	1,059 1,489
	《再掲》 ふくしま子ども 自然環境学習推 進事業	尾瀬で行う環境学習等を実施する学校等に対して 補助を行い、子ども達に尾瀬の自然の素晴らしさ、 貴重さを体験させることで生物多様性に対する理解 の醸成を図り、本県の豊かな自然環境を将来に引き 継いでいく。	11校へ補助を実施し、389名の児童・生徒 が尾瀬で環境学習を行った。	9,473 22,066
	《再掲》 自然公園施設管 理事業	自然公園内の公園施設を適正に維持管理し、自然 環境を保護しつつ快適で安全な利用の促進を図る。	自然公園内にある県有施設の維持、管理	15,631 19,461
	《再掲》 国立公園等施設 整備事業	国立公園等の自然環境の保全及び適正な利用を促 進するため、公園計画に基づき、公園施設の整備を 図る。	・細野園地整備 ・尾瀬温泉公衆便所整備	84,292 85,641
	《再掲》 自然公園等事業	環境省直轄事業の施行委任を受けて、国立公園内 の施設整備を行い、自然環境の保全と利用促進を図 る。	-	168,051 260,200
	裏磐梯自然体験 活動推進事業	平成15年4月に開設した「裏磐梯ビジターセン ター」は、観光客等に対し、自然保護思想の普及啓 発を図る重要な拠点施設であることから、当該施設 を管理運営する「裏磐梯ビジターセンター自然体験 活動運営協議会」に対して負担金を支出し、裏磐梯 の優れた自然の適正な保護と利用の増進を図る。	裏磐梯の自然に関する企画展や情報提供、自 然解説等プログラムの企画・実施のほか、出張 授業や館内レクチャーによる環境教育への協力 などの事業を行った。 インタープリテーション事業の参加者数： 91 人	5,000 5,000
	スタートアップ ふくしま尾瀬事 業	尾瀬国立公園の自然環境の素晴らしさや魅力を伝え るため、現地取材によるコラム記事や動画を作成 し、WebサイトやSNSを活用した情報発信を通し て「ふくしま尾瀬」を国内外に積極的に発信し、福 島県側からの入山者数の増加を図る。	・情報発信時事業 Webサイト制作及びコラム記事（6回）掲載 ・（新）感染防止対策事業 尾瀬の山小屋に対する新型コロナウイルス感 染防止対策にかかる経費への補助（実績 1団 体）	20,498 30,916

環境基本 計画 施策体系	事業名		事業の概要	令和2年度実績	令和2年度決算額 (単位:千円)
	大	中			小
<b>(6) 猪苗代湖等の水環境保全</b>					
		猪苗代湖負荷低減対策事業	猪苗代湖への窒素・リンの流入防止対策に取り組む。 1 窒素・リン浄化槽整備促進事業 窒素・リン除去型浄化槽の整備を図る市町村に対し補助金を交付する。 2 生活排水対策事業(新) 窒素リン除去型浄化槽への転換のほか、生活排水対策への理解の促進のため、講習会の開催、パンフレットの作成・配布を行う。 3 特定事業場等に対する高度処理施設整備事業 事業者が行う高度処理施設整備に対し補助を行う。	1 窒素・リン浄化槽整備促進事業 高度処理浄化槽20基に対して、整備補助を行った。(令和元年度は紺碧の猪苗代湖復活プロジェクト事業において実施) 2 窒素・リン浄化槽普及拡大プロジェクト 窒素リン除去型浄化槽の管理に関する講習会を2回開催した。(令和元年度は窒素リン浄化槽普及拡大プロジェクトにおいて実施)	9,173  21,024
		紺碧の猪苗代湖復活プロジェクト事業	猪苗代湖の水質を復活させ、未来の世代に継承していくため、県民が一丸となった水環境保全に向けた活動を推進するとともに、猪苗代湖の魅力発信などに取り組む。 1 猪苗代湖水環境保全活動実践事業 プロジェクト会議を開催し、実践活動団体相互の連携強化を図るとともに、湖岸の清掃活動、刈取船による水生植物の回収などを実施する。 2 猪苗代湖流域内資源循環支援モデル事業 資源循環に必要な水生植物を回収する資機材の整備などを実施する。 3 猪苗代湖流域魅力発信機能強化事業 猪苗代湖の水環境の変遷や、植生から見た水環境の魅力をわかりやすい映像を制作し配信する。	平成26年度から導入した刈取り船によるヒシ回収を令和2年度は10日間実施した。 地元自治体が行うビーチクリーナー整備に対する補助を行った。 猪苗代湖流域における生態系等の自然環境の魅力を伝える映像2本を制作・配信した。	50,340  96,773
		猪苗代湖・裏磐梯湖沼水環境保全協議会運営事業	猪苗代湖・裏磐梯湖沼水環境保全対策推進協議会が行う事業経費の負担及び各種事業への企画・運営を行う。	水環境保全フォーラムの開催や水環境保全推進員による定期的な湖岸巡回を行うなど水環境保全活動を行った。	1,004  1,008
		《再掲》 環境創造センター附属施設管理運営事業	環境創造センターの附属施設である野生生物共生センター及び猪苗代水環境センターの施設維持管理及び企画運営を行う。	野生生物共生センター及び猪苗代水環境センターの施設維持管理及び企画運営を行った。	37,049  47,566
<b>4 良好な生活環境の確保</b>					
<b>(1) 大気、水、土壌等の環境保全対策</b>					
		大気汚染常時監視事業	大気汚染常時監視システムにより、大気汚染の状況を常時監視し、測定値を県のHPにより公表する。	県ホームページ「福島県大気情報」において、大気汚染の状況(1時間毎の測定値等)を常時発信した。	11,219  11,649
		大気監視機器維持管理事業	一般環境大気測定局、及び移動大気測定車に設置した測定機器について、保守点検、修繕等の維持管理を行う。	測定機器や局舎の定期的な点検や修繕等を行った。	24,507  24,621
		大気環境監視施設整備事業	大気環境の常時監視に必要な測定機器類の計画的な整備、更新を行う。	大気常時監視測定局整備計画に基づき、測定機器を更新した。	10,874  22,044
		【新】 施設等管理事業	大気汚染常時監視における測定局(須賀川局)の移設を行う。	—	—  3,881

環境基本 計画 施策体系	事業名			事業の概要	令和2年度実績	令和2年度決算額 (単位：千円)
						令和3年度予算額 (単位：千円)
大	中	小				
			有害大気汚染物質調査事業	有害大気汚染物質の濃度を測定し、大気汚染状況を把握する。	一般環境2地点の測定を実施し結果を公表した。	1,840
						2,129
			大気発生源監視事業	ばい煙発生施設等のばい煙排出状況を検査するなど、大気汚染に係る事業場の監視、指導を行う。	工場・事業場への立入検査、煙道排ガス測定を行うなど大気発生源の監視、指導を実施した。	739
						903
			大気・水質届出管理システム整備事業	大気汚染防止法、水質汚濁防止法等に基づく届出情報を処理するシステムを更新整備する。	整備した大気汚染物質発生源管理システムによりばい煙発生施設の届出情報等の更新などを実施した。	502
						832
			アスベスト飛散防止対策事業	アスベストを使用した建築物等の解体等作業現場周辺及び県内の一般環境の大気中アスベスト濃度を測定し、アスベストの飛散状況を把握するとともに、事業者への指導を徹底して健康被害の防止を図る。	県内14か所の解体等作業現場等周辺及び県内6地点の一般環境大気中のアスベスト濃度調査を実施した。	1,896
						29,519
			公共用水域水質常時監視事業	水質汚濁の環境基準が設定されている公共用水域及び環境基準が未設定の主要水域について、公共用水域水質測定計画に基づき、河川等の水質汚濁の状況を監視する。	河川69地点、湖沼24地点、海域14地点の合計107地点において常時監視を実施した。	37,085
			地下水の水質常時監視事業	トリクロロエチレン等の有害物質による地下水汚染の状況を監視するため、地下水の水質測定計画に基づき、県内をメッシュに区分した地区の井戸、有害物質を使用している工場・事業場周辺の井戸、汚染が確認された井戸等を対象として水質調査を行う。	メッシュに区分した地区20地点、有害物質を使用している工場・事業場周19地点、汚染が確認された井戸等合計408地点の水質調査を実施した。	40,775
			水浴場水質調査事業	主要な水浴場の水質の状況を把握し、必要に応じて所要の措置を講ずるとともに、結果を公表する。	118地点の水浴場で遊泳開始前及び遊泳中の水質を判定し、公表した。118地点全ての水浴場で遊泳に適した水質であった	3,000
			排出事業場等水質保全対策事業	特定事業場等の立入検査を実施し、排出基準が遵守されるよう監視・指導する。 廃油や燃料油の漏洩、廃液の流出など水質事故時における原因調査及び環境への影響調査等を実施する。	延べ304箇所の特定事業場の立入検査を行った。水質事故の現地調査を実施し、環境への影響調査、原因者への指導を行った。	4,724
			騒音・悪臭防止対策事業	東北新幹線鉄道、高速自動車道の騒音・振動等の調査を行い、高速交通公害の防止対策を推進するとともに、市町村に対する悪臭防止に係る指導を行う。	福島県高速交通公害対策連絡会議（県と関係市町村で構成）が、騒音等の調査を基に関係事業者への要望活動を行った。	240
						287
			騒音常時監視事業	騒音に係る環境基準の類型指定地域内の幹線交通を担う道路について、自動車交通騒音を調査し、環境基準の達成状況を把握する。	県内4路線の騒音測定を実施し、評価区間における環境基準の達成状況を面的評価により把握し公表した。	704
						1,442
			フロン対策事業	フロン排出抑制法に基づく登録及びフロン類の適正回収等の指導を行う。	各種関係団体への指導を通して、機器の適正管理、フロン類の回収等に関する普及啓発を推進した。	459
						663

環境基本 計画 施策体系	事業名	事業の概要	令和2年度実績	令和2年度決算額 (単位：千円)
				令和3年度予算額 (単位：千円)
大	中	小		
	オフロード法に関する立入検査事業	オフロード法（特定特殊自動車排出ガス規制法）に基づき、特定特殊自動車の使用者に対する立入検査等を行う。	特定特殊自動車に係る苦情通報に対応するため、法律の内容の確認や排ガス測定器の定期点検等を実施した。	118
				182
	火力発電所運転開始に伴う環境影響調査事業	大規模火力発電所の設置に伴う環境大気中の窒素酸化物や浮遊粒子状物質等の濃度の影響を把握するために、運転開始前後に発電所周辺における窒素酸化物等の濃度の調査を行う。	新設された2つの火力発電所において、周辺の環境大気の調査を行い、影響の有無の確認を行った。	124
				113
	休廃止鉱山坑廃水処理事業	休廃止鉱山から排出される坑廃水を処理する事業者に対し、その経費の一部を補助する。	補助を受けた事業者（2者）が坑廃水処理事業を実施（南会津町（2））	3,677
				4,373
	岩石採取場立入検査等事務	岩石採取場からの土砂の流出や水質汚濁等を未然に防止するため、安全指導の徹底を図る。	県内の岩石採取場の立入検査（254箇所）を実施し、災害発生の未然防止について指導を行った。	3,997
				5,597
	海岸漂着物等地域対策推進事業	海岸漂着物等の発生抑制対策等を効果的に推進するため、海岸漂着物等の性状や発生原因、発生量の推移等に関する調査を実施する。	県内の海岸3か所において海岸漂着物の組成や量の調査を実施した。	2,123
				3,850
	福島県内における資源回収量に係る実態調査	資源回収業者や商業施設等を対象にアンケート調査等を行い、県内の資源回収量の実態を把握する。	資源回収業者や商業施設等にアンケート調査を行い、令和元年度の資源回収量を調査した。	5,215
				3,438
	浄化槽設置整備事業	合併処理浄化槽の設置を促進するため、市町村に対し、浄化槽設置整備事業及び公共浄化槽等整備推進支援事業による県費補助を行うとともに、指導監督を行う。	浄化槽設置整備事業 38市町村：118,449千円	128,892
	公共浄化槽等整備推進支援事業		公共浄化槽等整備推進支援事業 6市町：10,443千円	136,805
	浄化槽保守点検業者登録指導事業	浄化槽法及び福島県浄化槽保守点検業者登録条例に基づく登録、指導を行い、浄化槽の適正な維持管理を推進する。	新規登録 4件 更新登録 52件	157
				177
	農業集落排水事業	農村社会の混住化等、農村を取りまく状況の変化によって、農業用水の汚濁が進行していることから、農村の家庭雑排水、し尿等を処理する施設の整備を実施する。	実施地区数：13地区	376,267
				269,793
	市町村下水道事業費等補助金	県内の下水道の普及促進を図るため、市町村の下水道事業に財政支援を行う。	県内24市町村に財政支援を行った。	57,401
				54,197
	流域下水道費	流域下水道事業のうち国庫補助対象外の事業を実施する。	4処理地区（県北、県中、二本松、田村）において事業実施した。	23,454
				60,000

環境基本 計画 施策体系	事業名	事業の概要	令和2年度実績	令和2年度決算額 (単位：千円)
				令和3年度予算額 (単位：千円)
大	中	小		
	流域下水道整備費	流域別下水道整備総合計画に基づき、阿武隈川の水質環境基準達成と都市環境の向上を図るため、阿武隈川上流流域下水道の事業を実施する。	4 処理地区（県北、県中、二本松、田村）において事業実施した。	2,345,773
				1,293,200
<b>(2) 化学物質の適正管理等</b>				
	化学物質環境汚染実態調査事業	環境中における有害化学物質の濃度を経年的に把握するモニタリング調査を実施し、化学物質による環境汚染防止対策の基礎資料とする。	県内の公共用水の有害化学物質の調査を行った（環境省委託事業）。	196
				395
	化学物質発生源周辺環境調査事業	PRTR法対象化学物質の排出量が多い事業所周辺の大気・水質中の化学物質濃度を測定し、環境への影響を調査する。	2 事業場について、放流水、周辺の公共用水域における化学物質濃度の調査を行い公表した。	861
				1,016
	化学物質適正管理促進事業	各工業団地や業界等を対象にして、化学物質リスクコミュニケーションに関する研修会やセミナー等を開催し、リスクの取組の普及・促進を図るとともに、企業訪問やアンケート調査を実施し、震災後の企業のリスクの取組状況の把握、データの蓄積、情報網の再構築を図る。	化学物質リスクコミュニケーション推進セミナーや企業へのアンケート調査等を行い、リスクコミュニケーションの促進を図った。	759
				1,045
	大気中微小粒子化学成分調査事業	大気中微小粒子状物質（PM2.5）の化学成分を調査し、県民の健康影響に資する知見の充実を図る。	大気中の微小粒子状物質の成分分析を行い公表した。	1,269
				2,377
	ダイオキシン類発生源総合調査事業	ダイオキシン類の発生源となる施設の立入調査を実施し、事業者に対する当該施設の適正管理等の指導を実施するとともに、当該施設による環境への影響を確認するため、環境中の大気や水質等の調査を実施する。	発生源施設の煙道排ガス、排水、発生源周辺大気及び土壌、一般環境大気及び土壌、公共用水域水質・底質、地下水質のダイオキシン類濃度調査を行い公表した。	15,512
				19,260
	ダイオキシン類等有害物質安全確認調査事業	最終処分場の放流水のダイオキシン類等の有害物質の調査を実施する。	最終処分場の放流水のダイオキシン類等の有害物質の調査を実施した。	2,368
				2,475
	《再掲》 PCB廃棄物適正処理事業	PCB特措法に基づき、県PCB廃棄物処理実施計画を策定するとともに、北海道PCB廃棄物処理事業に係る広域協議会に参画し、PCB廃棄物の安全かつ適正な広域処理を図る。 また、PCB廃棄物適正処理促進員によるPCB廃棄物の保管事業者へ指導等を行うとともに、PCB含有検査の支援を行う。	県PCB廃棄物処理実施計画書を策定するとともに、北海道PCB廃棄物処理事業広域協議会に参画した。 また、新聞広告などによるPCB廃棄物等の処理に係る啓発やPCB廃棄物適正処理促進員による保管事業者への立入検査を行うとともに、PCB含有検査の支援を行った。	76,325
				80,582
<b>(3) 公害紛争等の対応</b>				
	公害審査会運営事業	公害審査会等を開催し、公害紛争のあっせん、調停及び仲裁を行う。	申請のあった2つの調停事件について、調停委員会を開催した。	55
				352
	公害苦情等対策事業	公害苦情について、適切な処理を図るために、調査指導を行う。	適切な公害苦情処理に関する、各市町村への支援等を継続的に行った。	31
				31
<b>(4) 大規模な開発行為への対応</b>				
	国土利用計画管理事業	福島県国土利用計画を適正に管理していくために、総合的に評価・分析を行う。	県土地利用基本計画の変更等、国土利用計画法に関する庁内調整を実施し、環境と調和した土地利用が行われるよう誘導した。	0
				0

環境基本 計画 施策体系	事業名			事業の概要	令和2年度実績	令和2年度決算額 (単位:千円)	
						大	中
				大規模土地利用 事前指導事業	大規模土地利用事前指導要綱により、大規模な開発を行う事業者に対して、事前協議を求め適切な助言を行う。	大規模土地利用事前指導件数 8件	18
				環境影響評価推進事業	環境に及ぼす影響が著しいものとなるおそれのある大規模な事業について、環境影響評価法及び福島県環境影響評価条例等の適切な運用を行い、その事業に係る環境の保全について適正な配慮を求めることにより、良好な環境の保全を図る。	環境影響評価審査会 0回(書面審査のみ) 【審査状況】 配慮書 受理8件 知事意見通知8件 方法書 受理9件 知事意見通知8件 準備書 受理2件 知事意見通知3件 評価書 受理6件 知事意見通知2件 適用除外件数 受理0件 認定通知-件 第二区分件数 届出0件 判定通知-件	6,915
							5,606
<b>5 環境ネットワーク社会の構築と環境に配慮したゆとりある生活空間の形成</b>							
<b>(1) 環境教育・学習の推進、参加と連携・協働に基づく環境ネットワーク社会の構築</b>							
				うつくしま「水との共生」プラン推進事業	健全な水循環を未来に継承するために策定した「うつくしま『水との共生』プラン」の推進に向け、水環境保全団体及び各地方流域水循環協議会等と連携し、水環境活動の活性化に向けた取組を進めるとともに、健全な水循環の維持または回復を図る。	・水環境保全団体と連携し、「Save My Hometown」、「ふくしまの水に触れよう」等の各種イベントを実施した。 ・水環境ニュースの発行やHP「水に関する情報」の更新などにより情報発信した。	1,051
				「水との共生」出前講座	県内の川や湖の環境保全活動などに取り組んでいる団体等を支援するため、学習したい内容などの要望に応じて集会や研修会に講師を派遣する。	各専門分野の講師を派遣。 延べ3回開催。延べ67人参加。	105
				環境教育副読本作成事業	県内小学5年生を対象とした環境教育に関する副読本を作成し、県内の学校等に配布し授業等での活用供することで、産業廃棄物をはじめとした環境問題に関する理解の促進を図り、環境保全に関する取組を実践できる人材を育成する。	環境教育副読本30,000部を作成。県内の小学5年生、教育機関等に配付した。	2,521
				こどもエコクラブ	子どもたちが、地域の中で環境保全活動や環境学習を主体的に行うことができるよう環境省が支援する事業で、これに登録するクラブを支援する。	こどもエコクラブに6団体、延べ511名が登録した。	0
				くらしと環境の県民講座	生活環境部で取り組んでいる施策や事業について、職員が集会や職場などへ出向き、講義や意見交換を行うことにより県民の県政への理解促進等を図る。	1回開催し、計9名が参加した。	0
				環境アドバイザー等派遣事業	市町村、各種団体等が開催する環境保全を目的とした講演会や学習会に環境アドバイザー等を派遣する。	環境アドバイザーを18回派遣し、延べ585名が受講した。	239
				ふくしま環境活動支援事業	個人、民間団体等が提供する自然体験活動等の場や環境教育を行う企業・民間団体等を「ふくしま環境教育支援認定・登録制度」に認定・登録し、その情報についてHPへの掲載等の周知を行うことにより、地域の環境教育・学習の機会のための橋渡しを行う。	「ふくしま環境教育支援認定・登録制度」について、制度及び認定・登録実績をホームページ等で広く周知した。	0
							0

環境基本 計画 施策体系	事業名			事業の概要	令和2年度実績	令和2年度決算額 (単位：千円)
						令和3年度予算額 (単位：千円)
大	中	小				
			《再掲》 せせらぎスクール 推進事業	水環境保全活動の活性化を図るため、水生生物調査の指導者の養成を行う。また、水生生物調査を実施する団体へ資材配布等の支援を行う。	南相馬市（9月6日）、喜多方市（9月19日）の2会場で「せせらぎスクール指導者育成講座」を開催し、水生生物調査に関する講義や研修を行い、延べ25名が参加した。また、せせらぎスクールの参加団体へ教材を提供し、37団体（延べ1,380名参加）が水生生物調査・報告に取り組んだ。	1,079
			“うつくしま、ふくしま。”環境顕彰事業	環境保全に関し顕著な功績のあった個人、団体等を顕彰する。	被表彰者 2団体	34
			《再掲》 温暖化防止にみんなで取り組む 「福島議定書」 事業	学校や事業所等での省資源・省エネルギーの実践を推進するため、二酸化炭素排出量の削減目標等を定めた「福島議定書」を知事と締結し、学校や事業所等の職員等全員が一丸となった節電・節水・廃棄物減量化等の取組みを促すとともに、家庭や地域での実践を促進する。	基準年と比較して約4,000トンの二酸化炭素が削減された。 福島議定書参加団体 学校版329校 事業所版1,640団体 表彰37団体 (学校20 事業所17)	6,153
			《再掲》 みんなでエコ チャレンジ事業	省資源・省エネルギー化を促進するため、家庭における環境負荷低減活動を促進するとともに、取組に対して賞品を提供する。	参加世帯が通年で取り組むことにより、約1,226トンの二酸化炭素の削減と推計。 参加世帯数 3,347世帯	2,816
			《再掲》 地球にやさしい “ふくしま”ライフ スタイル普及啓 発事業	廃棄物の減量化や再利用・再資源化、省エネルギー、省資源など地球にやさしいライフスタイルの普及を促進する取組として、容器包装の代表例であるレジ袋削減を推進するため、マイバッグ推進デー協力店の拡大を図るとともに、街頭啓発等を実施することや、ペットボトル等のプラスチック製飲料容器などを削減するため、新たにマイボトル・マイカップ推進キャンペーンを実施し、地球にやさしい買い物のより一層の普及を図る。	○地球にやさしい買い物（レジ袋削減等）普及事業 毎月8日9日をマイバッグ推進デーとしてマイバッグ持参を促進 マイバッグ推進デーキャンペーン 8月8日郡山市、大玉村、9月2日福島市 マイボトル・マイカップ推進キャンペーン 協力店34事業所（令和2年度未現在）	3,011
			《再掲》 うつくしま地球 温暖化防止活動 推進員養成事業	地球温暖化防止活動を推進するため、地域で活動する「うつくしま地球温暖化防止活動推進員」を登録し、地球温暖化防止に向けた、地域での草の根運動を推進する。	推進員養成研修 1回 推進員委嘱人数 65人 推進員活動回数 237回	253
			《再掲》 地球にやさしい “ふくしま”県民 会議事業	事業者団体、民間団体、行政等で構成する「地球にやさしい“ふくしま”県民会議」を運営し、「地球にやさしい“ふくしま”宣言」に基づく各種の取組を県民総ぐるみの運動として展開する。	・総会：1回（書面開催） ・啓発普及活動：通年 ・ライトダウンキャンペーン：6～7月 ・ふくしまエコライフマイスター： 89名（73店舗）登録 <地方会議（7方部）の取組> ・地方会議：1回×7方部（書面開催） ・啓発事業等：2回 ※7方部計	349
			ふくしま子ども 自然環境学習推 進事業	尾瀬で行う環境学習等を実施する学校等に対して補助を行い、子ども達に尾瀬の自然の素晴らしさ、尊さを体験する機会を提供することで生物多様性に対する理解の醸成を図り、本県の豊かな自然環境を次世代に引き継いでいく。	11校へ補助を実施し、389名の児童・生徒が尾瀬で環境学習を行った。	9,473
						22,066

環境基本 計画 施策体系	事業名	事業の概要	令和2年度実績	令和2年度決算額 (単位：千円)
				令和3年度予算額 (単位：千円)
大	中	小		
	《再掲》 化学物質適正管理促進事業	各工業団地や業界等を対象にして、化学物質リスクコミュニケーションに関する研修会やセミナー等を開催し、リスクの取組の普及・促進を図るとともに、企業訪問やアンケート調査を実施し、震災後の企業のリスクの取組状況の把握、データの蓄積、情報網の再構築を図る。	化学物質リスクコミュニケーション推進セミナーや企業へのアンケート調査等を行い、リスクコミュニケーションの促進を図った。	759
				1,045
	森林環境交付金事業（森林環境基本枠）	県民一人一人が参画する新たな森林（もり）づくりを効果的に推進するため、市町村が森林の適正管理や森林環境学習などを行う。	県内59市町村に対し、森林環境基本枠として交付金を交付し、森林環境学習の推進等に取り組んだ。 森林環境学習実施校：374校 （小学校283校、中学校91校）	188,717
				204,103
	若者の森林自己学習支援事業	若者のふくしまの森林に対する関心と理解の拡大を推進するため、県内の大学等におけるサークル等のグループが行う森林自己学習活動について支援を行う。	大学生グループが森林に関する活動に取り組んだ。 実施グループ数：1グループ	418
				1,650
	もりの案内人養成事業	県民に対して森林環境学習等の指導ができる人材を育成する。	もりの案内人養成講座開催委託を実施した。 委託先：（公財）ふくしまフォレスト・エコライフ財団 もりの案内人認定者数：13名	2,353
				2,411
	グリーンフォレストスター養成事業	県民自らが行う森林整備活動の指導ができる人材を育成する。	森林ボランティアリーダー育成講座を実施した。 委託先：（公財）ふくしまフォレスト・エコライフ財団 グリーンフォレストスター認定者：4名	1,139
				1,154
	里山林整備事業	森林づくりへの意識の醸成や森林と人との絆の回復を図り、併せて野生動物との共生と生活圏の安全確保のための森林環境を整えることを目的に、地域住民が行う身近な里山林の整備を支援する。	環境整備(緩衝帯整備、景観整備、危険木整備) 実施件数（市町村数）51件（12市町村） 実施面積 90ha [緩衝帯整備：59ha、景観整備：28ha 危険木整理：2ha]	35,585
				50,000
	県立学校における森林環境学習推進事業	県立学校が行う森林の環境に関する学習、森林の管理に関する学習、森林資源の利用に関する学習、地域における森林の役割に関する学習及び森林に関わる職業に関する学習に対する活動経費を支援する。（県立学校9校で実施）	森林組合伐採現場見学、講師の指導を受けながらブナ林等の観察を行う森林体験学習、枝打ちや伐採体験、そして間伐材を利用したプラントア制作体験などの活動を実施した。（県立学校9校で実施）	2,099
				2,500
<b>(2) 環境に配慮したゆとりある生活空間の形成</b>				
	福島県グリーンふくしま運動推進協議会助成事業	空き缶等散乱ごみ対策を推進するため、福島県グリーンふくしま運動推進協議会が実施する環境美化推進事業に要する経費に対して助成する。	春期・秋期県下一斉清掃活動 参加人数 延35,841人 ごみ収集量 371.484 t	600
				600
	景観形成推進事業	景観法及び福島県景観条例の適正かつ円滑な運用を図り、県土全域を対象とした本県の景観形成を総合的に推進する。	届出受理件数 重点地域 51件 重点地域以外 554件	35
				479
	景観形成総合対策事業	福島県景観条例に基づき、景観形成に関する知識の普及や意識啓発を行うとともに、技術的な支援を行う。	景観アドバイザー派遣 1件	43
				201
	無電柱化事業	電線地中化や裏配線、軒下配線による無電柱化を推進し、街なみの景観や都市防災機能の向上、安全で快適な歩行空間の確保に取り組む。	一般県道河内郡山線（郡山市長者工区）外4箇所事業実施	759,142
				348,839

環境基本 計画 施策体系	事業名	事業の概要	令和2年度実績	令和2年度決算額 (単位：千円)
				令和3年度予算額 (単位：千円)
大	中	小		
<b>(3) 情報の収集・提供と発信</b>				
	《再掲》 福島県放射能測定マップによる測定結果の公表	県内全域で実施している放射線モニタリングの結果を、マップ上に分かりやすく公表する。	県内全域の空間線量率測定結果、放射性核種の分析結果、走行サーベイによる測定結果をマップ上で公表した。	42,043
				16,452
	環境白書の作成	環境の状況及び環境の保全・回復に関して講じた施策の状況等を明らかにするため、環境白書を作成する。	令和2年10月の福島県環境審議会で報告し、令和2年1月に福島県環境白書を作成した。さらに、ホームページ等で広く公表した。	150
				150
	《再掲》 エコ・リサイクル製品普及拡大事業	産業廃棄物等ごみの減量化と再資源化等廃棄物の有効利用を進めるため、エコ・リサイクル製品の認定・普及啓発・市町村の利用に対する支援等に総合的に取り組む。	認定件数 3件（新規）、8件（更新）、8件（休止） （令和2年度未認定製品数 計50製品） 展示会 3会場 パンフレット等による広報 市町村の利用に対する支援1町	5,816
				17,908
	《再掲》 地球にやさしい“ふくしま”県民会議事業	事業者団体、民間団体、行政等で構成する「地球にやさしい“ふくしま”県民会議」を運営し、「地球にやさしい“ふくしま”宣言」に基づく各種の取組を県民総ぐるみの運動として展開する。	・総会：1回（書面開催） ・啓発普及活動：通年 ・ライトダウンキャンペーン：6～7月 ・ふくしまエコライフマイスター： 89名（73店舗）登録 <地方会議（7方部）の取組> ・地方会議：1回×7方部（書面開催） ・啓発事業等：2回 ※7方部計	349
				4,288
	《再掲》 環境創造センター（本館）管理運営事業	環境創造センター本館の施設維持管理及び企画運営を行う。	環境創造シンポジウム（令和3年3月7日）を実施した。	160,885
				236,786
	環境創造センター（交流棟）管理運営事業	環境創造センター交流棟の施設維持管理及び企画運営を行う。	コミュタン福島については、平成28年7月のオープンから令和2年度末までに約38万5千人の方の来館があった。	309,598
				351,613
	《再掲》 環境創造センター附属施設管理運営事業	環境創造センターの附属施設である野生生物共生センター及び猪苗代水環境センターの施設維持管理及び企画運営を行う。	野生生物共生センター及び猪苗代水環境センターの施設維持管理及び企画運営を行った。	37,049
				47,566
	《再掲》 大気汚染常時監視事業	大気汚染常時監視システムにより、大気汚染の状況を常時監視し、測定値を県のHPにより公表する。	県ホームページ「福島県大気情報」において、大気汚染の状況（1時間毎の測定値等）を常時発信した。	11,219
				11,649
	《再掲》 産業廃棄物業者情報提供環境整備事業	産業廃棄物処理業者の許可情報をデータベース化し、排出事業者等がインターネットを利用して検索できる環境を整備する。	産業廃棄物処理業者の許可情報の更新とデータベースの保守管理を行った。	1,877
				2,291

環境基本 計画 施策体系			事業名	事業の概要	令和2年度実績	令和2年度決算額 (単位：千円)
大	中	小				令和3年度予算額 (単位：千円)
			《再掲》 環境再生プラザ	住民理解の促進を図るため、環境回復の歩みや放射線、中間貯蔵などの環境再生に関する情報の発信や専門スタッフによる解説や相談を行っている施設であり、環境省と県が共同運営している。	環境再生プラザ活動状況（令和2年度） 専門家派遣：80件 （受講者数 3,014人） 移動展示：48会場 （県内：45会場 県外：1会場 オンライン：2会場 来場者数：2,395人）	0
			ふくしまからはじめよう。森林とのきずな事業（森林環境情報発信事業）	東日本大震災や原発事故発生以降の森林の現状に対する理解を深め、森林づくり意識の醸成に資するため、森林環境に関する情報を収集し発信する。	ラジオ放送及びパンフレット等により、森林の整備と再生や県産材の活用、森林(もり)づくりの推進等について発信した。	8,760
			《再掲》 森林環境適正管理事業	森林の適正管理のための森林情報の高度化・共有化を図るため構築した森林GISを活用し、広く県民に向けて森林関係情報を発信する。	森林クラウドの運用を行い、業務の効率化や地図上の森林情報を確認できるウェブサイト「ふくしま森まっぷ」を活用した県民への情報発信を実施した。 閲覧件数：1,196,803件	10,247
						9,853
						13,956

## 令和2年度 福島県環境日誌

年月日	事 項
R2.8.19	うつくしま、エコ・リサイクル製品認定審査会（書面開催）
R2.8.27	福島県環境審議会
R2.9.5	磐梯朝日国立公園指定70周年記念式典・シンポジウム
R2.10.24	猪苗代湖クリーンアクション2020
R2.10.26	福島県環境審議会
R2.10.27	福島県自然環境保全審議会(自然保護部会)
R2.11.9	令和2年度第1回地球にやさしい温室効果ガス排出在り方検討会
R2.11.10	ふくしまグリーン復興推進協議会総会、ふくしまグリーン復興推進シンポジウム
R2.11.10	第1回 福島県一般廃棄物技術審査会
R2.11.16	第77回 福島県自然環境保全審議会温泉部会
R2.11.20	福島県環境審議会
R2.11.24	令和2年度第1回地球にやさしい温室効果ガス排出在り方検討会
R2.11.27	福島県尾瀬保護指導委員会
R2.11.27	福島県環境審議会
R2.12.21	福島県環境審議会
R2.12.22	第2回 福島県一般廃棄物技術審査会
R3.1.20	うつくしま、エコ・リサイクル製品認定審査会（書面開催）
R3.1.26	令和2年度第2回地球にやさしい温室効果ガス排出在り方検討会（書面開催）
R3.2.1	紺碧の猪苗代湖復活プロジェクト会議（書面開催）
R3.2.1	福島県環境審議会
R3.2.1～R3.2.10	IAEA協力プロジェクト会合
R3.2.2	福島県カワウ保護管理協議会
R3.2.4	福島県野生鳥獣保護管理検討会（ツキノワグマ）
R3.2.9	福島県野生鳥獣保護管理検討会（イノシシ）
R3.2.24	化学物質リスクコミュニケーション推進セミナー
R3.3.8	環境創造センター県民委員会
R3.3.23	福島県自然環境保全審議会（自然保護部会、鳥獣保護部会、希少野生生物保護部会）
R3.3.24	令和2年度第3回福島県地球温暖化対策の推進に係る検討会

年月日	事 項
R1.10.12～10.13	令和元年東日本台風の接近・通過
R1.10.23	猪苗代湖クリーンアクション2019 vol.3
R1.11.11	福島県尾瀬保護指導委員会
R1.11.13	化学物質リスクコミュニケーション推進セミナー
R1.11.13	第16回中間貯蔵施設環境安全委員会
R1.11.14	福島県環境審議会
R1.11.20	第75回 福島県自然環境保全審議会温泉部会
R1.11.21	第6回 福島県環境影響評価審査会
R1.11.28	第1回仮置場管理等調査検討会
R2.01.08	第7回 福島県環境影響評価審査会
R2.01.23	福島県野生鳥獣保護管理検討会（ニホンジカ）
R2.01.30	福島県野生鳥獣保護管理検討会（ツキノワグマ）
R2.01.30	第2回仮置場管理等調査検討会
R2.02.06	第8回 福島県環境影響評価審査会
R2.02.07	福島県環境審議会
R2.02.08	マイバッグ推進デーキャンペーン
R2.02.10	うつくしま、エコ・リサイクル製品認定審査会
R2.02.12	温暖化防止にみんなで取り組む「福島議定書」事業表彰式
R2.02.14	第76回 福島県自然環境保全審議会温泉部会
R2.02.19	第3回市町村情報交換会
R2.02.20	令和元年(調)第1号事件に関する第1回調停委員会及び第1回調停期日
R2.02.26	令和元年度高校生のための化学物質リスクコミュニケーション講演会・交流会
R2.02.28	令和元年(調)第2号事件に関する第1回調停委員会及び第1回調停期日
R2.03.10	第9回 福島県環境影響評価審査会
R2.03.11	環境創造センター県民委員会
R2.03.11	令和元年(調)第1号事件に関する第2回調停委員会
R2.03.23	第17回中間貯蔵施設環境安全委員会
R2.03.24	福島県環境審議会
R2.03.25	福島県自然環境保全審議会自然保護部会
R2.03.25	福島県自然環境保全審議会鳥獣保護部会
R2.03.25	福島県自然環境保全審議会希少野生生物保護部会
R2.03.25	令和元年(調)第1号事件に関する第3回調停委員会及び第2回調停期日

福島第一原子力発電所の廃炉に向けた国及び東京電力の主な動き等や県の対応状況等

① 国及び東京電力の主な動き等		
年	月日	事項
令和2年 (2020)	4月6日	政府は第1回多核種除去設備等処理水の取扱いに係る関係者の御意見を伺う場を開催（以降全7回開催）
	〃	政府は多核種除去設備等処理水の取扱いについて書面での意見募集を実施（7月31日まで）
	5月29日	東京電力は原子力規制委員会に対し福島第二原子力発電所の「廃止措置計画」の申請を提出
	〃	東京電力は県と立地2町に対し福島第二原子力発電所の廃止措置計画に係る「事前了解願い」を提出
	10月6日	原子力損害賠償・廃炉等支援機構が「東京電力ホールディングス（株）福島第一原子力発電所の廃炉のための技術戦略プラン2020」を公表
	23日	政府が廃炉・汚染水対策チーム会合を開催し、多核種除去設備等処理水について、関係者の御意見を伺う場及び書面による意見募集により国に寄せられた意見を確認
② 県の対応状況等		
年	月日	事項
令和2年 (2020)	6月10日	第28回環境モニタリング評価部会開催（書面開催）
	12日	令和2年度第1回技術検討会開催（書面開催）
	17日	第25回労働者安全衛生対策部会開催（書面開催）
	7月14日	第73回廃炉安全監視協議会開催（一部Web開催）
	28日	令和2年度第1回廃炉安全確保県民会議開催
	9月3日	令和2年度第2回技術検討会開催（現地調査：福島第一原子力発電所）
	4日	令和2年度第3回技術検討会開催（現地調査：福島第二原子力発電所）
	16日	第29回環境モニタリング評価部会開催（書面開催）
	10月30日	第26回労働者安全衛生対策部会開催（一部Web開催）
	11月6日	知事が福島第一原子力発電所を視察
	25日	令和2年度福島県原子力防災訓練（図上訓練）実施

令和3年 (2021)	28日	令和2年度福島県原子力防災訓練（住民避難訓練）実施
	12月3日	第30回環境モニタリング評価部会開催（書面開催）
	9日	令和2年度第4回技術検討会開催（一部Web開催）
	22日	第74回廃炉安全監視協議会開催（一部Web開催）
	1月21日	令和2年度第5回技術検討会開催（Web開催）
	2月15日	令和2年度第6回技術検討会開催（Web開催）
	16日	第27回労働者安全衛生対策部会開催（Web開催）
	〃	第31回環境モニタリング評価部会開催（一部Web開催）
	3月8日	第75回廃炉安全監視協議会開催（書面開催）
	9日	令和2年度第2回廃炉安全確保県民会議開催（書面開催）

生活環境部所掌環境関連法令・条例等

課室名	法律名等	法律番号	省庁名 最終改定
生活環境総務課	環境基本法	平成5年 法律第91号	環境省
	環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律	平成15年 法律第130号	財務省・文部科学省・農林水産省・経済産業省・国土交通省・環境省
	福島県環境審議会条例	平成6年 条例第59号	H14.3.26
	福島県環境基本条例	平成8年 条例第11号	H25.3.26
環境共生課	地球温暖化対策の推進に関する法律	平成10年 法律第117号	環境省
	特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律	昭和63年 法律第53号	環境省
	エネルギーの使用の合理化等に関する法律	昭和54年 法律第49号	経済産業省
	循環型社会形成推進基本法	平成12年 法律第110号	環境省
	国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律	平成12年 法律第100号	環境省
	国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律	平成19年 法律第56号	環境省
	環境影響評価法	平成9年 法律第81号	環境省
	気候変動適応法	平成30年 法律第50号	環境省
	福島県環境保全基金条例	平成2年 条例第31号	H24.3.21
	福島県循環型社会形成に関する条例	平成17年 条例第26号	H26.3.25
	福島県地球温暖化対策等推進基金条例	平成21年 条例第84号	H28.3.11
	福島県環境影響評価条例	平成10年 条例第64号	H24.12.28
	福島県環境影響評価条例施行規則	平成11年 規則第69号	R2.3.31
	福島県環境影響評価審査会規則	平成10年 規則第101号	H24.3.23
	福島県環境創造センター条例	平成27年 条例第115号	H31.3.22
福島県環境創造センター条例施行規則	平成28年 規則第36号		
自然保護課	自然公園法	昭和32年 法律第161号	環境省
	自然環境保全法	昭和47年 法律第85号	環境省
	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律	平成4年 法律第75号	環境省
	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	平成14年 法律第88号	環境省
	自然再生推進法	平成14年 法律第148号	環境省
	特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律	平成16年 法律第78号	環境省
	生物多様性基本法	平成20年 法律第58号	環境省
	景観法	平成16年 法律第110号	国土交通省
	エコツアー推進法	平成19年 法律第105号	環境省
	福島県自然環境保全条例	昭和47年 条例第55号	H22.10.8
	福島県自然環境保全条例施行規則	昭和47年 規則第73号	R1.12.13
	福島県立自然公園条例	昭和33年 条例第23号	R1.10.8
	福島県立自然公園条例施行規則	昭和33年 規則第41号	R1.12.13
	福島県野生動植物の保護に関する条例	平成16年 条例第23号	
福島県野生動植物の保護に関する条例施行規則	平成17年 規則第21号	H26.2.7	

課室名	法律名等	法律番号	省庁名 最終改定
自然保護課	福島県野生動物植物の保護に関する条例第2条第2項の特定希少野生動物植物を定める規則	平成17年 規則第 22号	
	福島県鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行条例	平成11年 条例第 59号	R2.12.22
	福島県鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行細則	平成15年 規則第 60号	R2.3.13
	福島県鳥獣保護管理員規程	昭和38年 訓令第 32号	H27.3.24
	福島県景観条例	平成10年 条例第 13号	H24.3.21
	福島県景観条例施行規則	平成10年 規則第 84号	H21.8.14
	福島県景観審議会規則	平成10年 規則第 22号	H24.3.23
水・大気環境課	大気汚染防止法	昭和43年 法律第 97号	環境省
	水質汚濁防止法	昭和45年 法律第138号	環境省
	土壤汚染対策法	平成14年 法律第 53号	環境省
	農用地の土壤の汚染防止等に関する法律	昭和45年 法律第139号	農林水産省・環境省
	騒音規制法	昭和43年 法律第 98号	環境省
	振動規制法	昭和51年 法律第 64号	環境省
	悪臭防止法	昭和46年 法律第 91号	環境省
	スパイクタイヤ粉じんの発生の防止に関する法律	平成 2年 法律第 55号	環境省
	特定水道利水障害の防止のための水道水源水域の水質の保全に関する特別措置法	平成 6年 法律第 9号	農林水産省・環境省
	ダイオキシン類対策特別措置法	平成11年 法律第105号	環境省
	特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律	平成11年 法律第 86号	経済産業省・環境省
	フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律	平成13年 法律第 64号	経済産業省・環境省
	公害紛争処理法	昭和45年 法律第108号	総務省
	石綿による健康被害の救済に関する法律	平成18年 法律第 4号	厚生労働省・環境省等
	特定工場における公害防止組織の整備に関する法律	昭和46年 法律第107号	経済産業省・環境省等
	特定特殊自動車排ガスの規制等に関する法律	平成17年 法律第 51号	環境省・経済産業省・国土交通省
	福島県生活環境の保全等に関する条例	平成 8年 条例第 32号	H30.12.25
	福島県生活環境の保全等に関する条例施行規則	平成 8年 規則第 75号	H30.12.25
	大気汚染防止法に基づく排出基準及び水質汚濁防止法に基づく排水基準を定める条例	昭和50年 条例第 18号	H30.3.23
	福島県猪苗代湖及び裏磐梯湖沼群の水環境の保全に関する条例	平成14年 条例第 23号	H24.3.21
	福島県猪苗代湖及び裏磐梯湖沼群の水環境の保全に関する条例施行規則	平成14年 規則第149号	H26.3.4
	福島県土壤汚染対策法関係手数料条例	平成21年 条例第 85号	H30.3.23
	福島県産業廃棄物等の処理の適正化に関する条例	平成15年 条例第 17号	H29.12.26
	福島県産業廃棄物等の処理の適正化に関する条例施行規則	平成16年 規則第 10号	H31.3.1
福島県フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律関係手数料条例	平成13年 条例第 86号	H27.3.24	
福島県公害紛争処理条例	昭和45年 条例第 50号	H19.10.16	
福島県公害紛争処理条例施行規則	昭和45年 規則第108号	R3.3.30	
福島県公害審査会規則	昭和46年 規則第 5号	H24.3.23	

課室名	法律名等	法律番号	省庁名 最終改定
一般廃棄物課	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	昭和45年 法律第137号	環境省
	東日本大震災により生じた災害廃棄物の処理に関する特別措置法	平成23年 法律第 99号	環境省
	平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法	平成23年 法律第110号	環境省
	下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法	昭和50年 法律第 31号	環境省
	浄化槽法	昭和58年 法律第 43号	環境省
	資源の有効な利用の促進に関する法律	平成 3年 法律第 48号	経済産業省・環境省
	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律	平成 7年 法律第112号	財務省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・環境省
	特定家庭用機器再商品化法	平成10年 法律第 97号	経済産業省・環境省
	使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律	平成24年 法律第 57号	経済産業省・環境省
	食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律	平成12年 法律第116号	農林水産省・環境省
	美しく豊かな自然を保護するための海岸における良好な景観及び環境並びに海洋環境の保全に係る海岸漂着物等の処理等の推進に関する法律	平成21年 法律第 82号	環境省
	食品ロスの削減の推進に関する法律	令和元年 法律第 19号	消費者庁
	福島県廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則	平成 6年 規則第 6号	H26.3.14
	福島県廃棄物の処理及び清掃に関する法律関係手数料条例	平成12年 条例第 31号	H30.3.23
	福島県災害廃棄物処理基金条例	平成24年 条例第 5号	R2.12.22
	福島県浄化槽保守点検業者登録条例	昭和60年 条例第 36号	R2.3.24
	福島県浄化槽保守点検業者登録条例施行規則	昭和60年 規則第 50号	R2.3.24
	福島県浄化槽法施行条例	平成11年 条例第 60号	R2.3.24
福島県浄化槽法施行細則	昭和60年 規則第 59号	R2.3.24	
産業廃棄物課	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	昭和45年 法律第137号	環境省
	産業廃棄物の処理に係る特定施設の整備の促進に関する法律	平成 4年 法律第 62号	環境省
	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法	平成13年 法律第 65号	環境省
	特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法	平成15年 法律第 98号	環境省
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律	平成12年 法律第104号	国土交通省・環境省
	使用済自動車の再資源化等に関する法律	平成14年 法律第 87号	経済産業省・環境省
	平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法	平成23年 法律第110号	環境省
	福島県廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則	平成 6年 規則第 6号	H26.3.14
	福島県廃棄物の処理及び清掃に関する法律関係手数料条例	平成12年 条例第 31号	H30.3.23
	福島県産業廃棄物等の処理の適正化に関する条例	平成15年 条例第 17号	H29.12.26
	福島県産業廃棄物等の処理の適正化に関する条例施行規則	平成16年 規則第 10号	H31.3.1
	福島県使用済自動車の再資源化等に関する法律関係手数料条例	平成16年 条例第 22号	H30.3.23
	福島県産業廃棄物税基金条例	平成18年 条例第 15号	

課室名	法律名等	法律番号	省庁名 最終改定
対 施 中 策 設 間 室 貯 蔵 等	平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法	平成23年 法律第110号	環境省
	中間貯蔵・環境安全事業株式会社法	平成15年 法律第 44号	環境省
対 除 策 染 課	平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法	平成23年 法律第110号	環境省
	福島県民健康管理基金条例	平成23年 条例第 83号	

## 福島県における環境関連計画等

No.	計画名称	担当部局
1	福島県国土利用計画	企画調整部
2	うつくしま「水との共生」プラン	企画調整部
3	福島県再生可能エネルギー推進ビジョン	企画調整部
4	福島県地域防災計画（原子力災害対策編）	危機管理部
5	福島県原子力災害広域避難計画	危機管理部
6	福島県原子力発電所周辺環境放射能測定基本計画	危機管理部
7	福島県環境基本計画	生活環境部
8	福島県環境教育等行動計画	生活環境部
9	福島県地球温暖化対策推進計画	生活環境部
10	福島県循環型社会形成推進計画	生活環境部
11	ふくしまエコオフィス実践計画	生活環境部
12	ふくしま生物多様性推進計画	生活環境部
13	福島県景観計画	生活環境部
14	鳥獣保護管理事業計画	生活環境部
15	福島県水環境保全基本計画	生活環境部
16	猪苗代湖及び裏磐梯湖沿水環境保全推進計画	生活環境部
17	福島県廃棄物処理計画	生活環境部
18	福島県分別収集促進計画	生活環境部
19	福島県海岸漂着物対策推進地域計画	生活環境部
20	福島県災害廃棄物処理計画	生活環境部
21	福島県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画	生活環境部
22	歩いて暮らせる新しいまちづくりビジョン	商工労働部

※各計画についての詳細は県HPをご覧ください。

## ○福島県環境基本条例

平成八年三月二十六日  
福島県条例第十一号

### 目次

#### 前文

#### 第一章 総則(第一条—第八条)

#### 第二章 環境の保全に関する施策の基本指針等(第九条・第十条)

#### 第三章 環境の保全のための基本的施策(第十一条—第三十条)

#### 附則

わたしたちのふるさと福島は、豊かで美しい自然に恵まれており、わたしたちは、その自然の恵みの中で生活を営み、生産活動を行い、それぞれの地域の特性に応じた伝統や文化をつくり出してきた。

しかしながら、近年の都市化の進展や県民の生活様式の変化等に伴い、生活の利便性が高まる一方で、資源やエネルギーが大量に消費され、本県においても、都市型及び生活型公害や廃棄物の問題などが生じてきた。また、自然の復元力を超えるまでに大きくなりつつある人間の活動は、地域の環境のみならず、微妙な均衡の下に成り立っている自然の生態系に影響を及ぼすこととなり、さらには、人類の存続の基盤である地球の環境を脅かすまでに至っている。

健全で恵み豊かな環境の下に、健康で文化的な生活を営むことは県民の権利であり、わたしたちは、この環境を保全し、将来の世代に継承していくべき責務を有している。

わたしたちは、人類の存続の基盤である地球の環境が有限なものであることを深く認識し、県民、事業者及び行政が相互に協力し合って、環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な社会を構築し、人と自然が共生できるふるさと福島の実現を目指していくことを決意し、この条例を制定する。

### 第一章 総則

#### (目的)

第一条 この条例は、環境の保全について、基本理念を定め、並びに県、市町村、事業者及び県民の責務等を明らかにするとともに、環境の保全に関する施策の基本となる事項を定めることにより、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来の県民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的とする。

(平一一条例五八・一部改正)

#### (定義)

第二条 この条例において「環境への負荷」とは、人の活動により環境に加えられる影

響であって、環境の保全上の支障の原因となるおそれのあるものをいう。

- 2 この条例において「地球環境保全」とは、人の活動による地球全体の温暖化又はオゾン層の破壊の進行、海洋の汚染、野生生物の種の減少その他の地球の全体又はその広範な部分の環境に影響を及ぼす事態に係る環境の保全であって、人類の福祉に貢献するとともに県民の健康で文化的な生活の確保に寄与するものをいう。
- 3 この条例において「公害」とは、環境の保全上の支障のうち、事業活動その他の人の活動に伴って生ずる相当範囲にわたる大気汚染、水質汚濁(水質以外の水の状態又は水底の底質が悪化することを含む。)、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下(鉱物の掘採のための土地の掘削によるものを除く。)及び悪臭によって、人の健康又は生活環境(人の生活に密接な関係のある財産並びに人の生活に密接な関係のある動植物及びその生育環境を含む。以下同じ。)に係る被害が生ずることをいう。

#### (基本理念)

第三条 環境の保全は、環境を健全で恵み豊かなものとして維持することが県民の健康で文化的な生活に欠くことのできないものであることにかんがみ、現在及び将来の県民が健全で恵み豊かな環境の恵沢を享受するとともに人類の存続の基盤である環境が将来の世代に継承されるよう適切に行われなければならない。

- 2 環境の保全は、地域における生態系が健全に維持され、及び人と自然との豊かな触れ合いが保たれることにより、人と自然との共生が確保されるよう適切に行われなければならない。
- 3 環境の保全は、環境の保全上の支障を未然に防止することを旨とし、及び環境の保全に関する行動がすべての者の公平な役割分担の下に自主的かつ積極的に行われるようになることによって、健全で恵み豊かな環境を維持しつつ、環境への負荷の少ない健全な経済の発展を図りながら持続的に発展することができる社会が構築されることを旨として、行われなければならない。
- 4 地球環境保全が人類共通の課題であるとともに県民の健康で文化的な生活を将来にわたって確保する上での課題であることにかんがみ、地球環境保全は、すべての事業活動及び日常生活において積極的に推進されるとともに、本県の経験、技術等を生かして国際的な協力の下に推進されなければならない。

#### (県の責務)

第四条 県は、前条に定める基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、県内における環境の保全に関する基本的かつ総合的な施策を策定し、及び実施する責務を有する。

- 2 県は、基本理念にのっとり、環境の保全を図る上で市町村が果たす役割の重要性にかんがみ、市町村が実施する環境の保全に関する施策を支援するよう努めるものとする。

る。

(市町村の役割)

第五条 市町村は、基本理念にのっとり、環境の保全に関し、当該市町村の区域の自然的社会的条件に応じた施策を策定し、及び実施するよう努めるものとする。

2 市町村は、基本理念にのっとり、県が実施する環境の保全に関する施策に協力するよう努めるものとする。

(平一条例五八・一部改正)

(事業者の責務)

第六条 事業者は、基本理念にのっとり、その事業活動を行うに当たっては、これに伴って生ずる公害を防止し、又は自然環境を適正に保全するため、必要な措置を講ずる責務を有する。

2 事業者は、基本理念にのっとり、環境の保全上の支障を防止するため、物の製造、加工又は販売その他の事業活動を行うに当たって、その事業活動に係る製品その他の物が廃棄物となった場合にその適正な処理が図られることとなるよう必要な措置を講ずる責務を有する。

3 前二項に定めるもののほか、事業者は、基本理念にのっとり、環境の保全上の支障を防止するため、物の製造、加工又は販売その他の事業活動を行うに当たって、その事業活動に係る製品その他の物が使用され、又は廃棄されることによる環境への負荷の低減に資するよう努めるとともに、その事業活動において、再生資源その他の環境への負荷の低減に資する原材料、役務等を利用するよう努めなければならない。

4 前三項に定めるもののほか、事業者は、基本理念にのっとり、その事業活動に関し、これに伴う環境への負荷の低減その他環境の保全に自ら努めるとともに、県又は市町村が実施する環境の保全に関する施策に協力する責務を有する。

(県民の責務)

第七条 県民は、基本理念にのっとり、環境の保全上の支障を防止するため、その日常生活に伴う環境への負荷の低減に自主的かつ積極的に努めなければならない。

2 前項に定めるもののほか、県民は、基本理念にのっとり、環境の保全に自ら努めるとともに、県又は市町村が実施する環境の保全に関する施策に協力する責務を有する。

(年次報告書)

第八条 知事は、毎年、環境の状況及び環境の保全に関して講じた施策の状況を明らかにするため報告書を作成し、公表するものとする。

## 第二章 環境の保全に関する施策の基本指針等

(施策の基本指針)

第九条 県は、環境の保全に関する施策を策定し、及び実施するに当たっては、基本理念にのっとり、次に掲げる事項の確保を旨として、各種の施策相互の連携を図りつつ総合的かつ計画的に行わなければならない。

- 一 人の健康が保護され、及び生活環境が保全され、並びに自然環境が適正に保全されるよう、大気、水、土壌その他の環境の自然的構成要素が良好な状態に保持されること。
- 二 生態系の多様性の確保、野生生物の種の保存その他の生物の多様性の確保が図られるとともに、森林、農地、水辺地等における多様な自然環境が地域の自然的社会的条件に応じて体系的に保全されること。
- 三 豊かな緑の保全、地域の特性が生かされた良好な景観の形成及び歴史的文化的遺産の保全が図られること。
- 四 資源の循環的な利用、エネルギーの有効利用、廃棄物の減量等を推進することにより、環境への負荷の低減が図られること。

(環境基本計画)

第十条 知事は、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、環境の保全に関する基本的な計画(以下「環境基本計画」という。)を定めなければならない。

- 2 環境基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。
  - 一 環境の保全に関する総合的かつ長期的な目標及び施策の方向
  - 二 前号に掲げるもののほか、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項
- 3 知事は、環境基本計画を定めようとするときは、あらかじめ、福島県環境審議会の意見を聴かななければならない。
- 4 知事は、環境基本計画を定めたときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。
- 5 前二項の規定は、環境基本計画の変更について準用する。

## 第三章 環境の保全のための基本的施策

(施策の策定等に当たっての配慮)

第十一条 県は、環境に影響を及ぼすと認められる施策を策定し、及び実施するに当たっては、環境の保全について配慮するものとする。

(環境影響評価の推進)

第十二条 県は、土地の形状の変更、工作物の新設その他これらに類する事業を行う事業者が、その事業の実施に当たり、あらかじめその事業に係る環境への影響について自ら適正に調査、予測及び評価を行い、その結果に基づき、その事業に係る環境の保全について適正に配慮することを推進するため、必要な措置を講ずるものとする。

(環境の保全上の支障を防止するための規制の措置)

第十三条 県は、公害を防止するため、公害の原因となる行為に関し、必要な規制の措置を講ずるものとする。

2 県は、自然環境の適正な保全を図るため、自然環境の保全に支障を及ぼすおそれがある行為に関し、必要な規制の措置を講ずるものとする。

3 前二項に定めるもののほか、県は、環境の保全上の支障を防止するため、必要な規制の措置を講ずるよう努めるものとする。

(環境の保全上の支障を防止するための誘導的措置)

第十四条 県は、事業者又は県民が自らの活動に係る環境への負荷の低減のための施設の整備その他の適切な措置をとることとなるよう誘導することにより環境の保全上の支障を防止するため、必要かつ適切な措置を講ずるよう努めるものとする。

(環境の保全に関する施設の整備その他の事業の推進)

第十五条 県は、緩衝地帯その他の環境の保全上の支障を防止するための公共的施設の整備及び野生生物の種の保存その他の環境の保全上の支障を防止するための事業を推進するため、必要な措置を講ずるものとする。

2 県は、下水道その他の環境の保全上の支障の防止に資する公共的施設の整備及び森林の整備その他の環境の保全上の支障の防止に資する事業を推進するため、必要な措置を講ずるものとする。

3 県は、公園、緑地その他の公共的施設の整備その他の自然環境の適正な整備及び健全な利用のための事業を推進するため、必要な措置を講ずるものとする。

4 県は、前二項に定める公共的施設の適切な利用を促進するための措置その他のこれらの施設に係る環境の保全上の効果が増進されるために必要な措置を講ずるものとする。

(資源の循環的な利用の促進等)

第十六条 県は、環境への負荷の低減を図るため、事業者及び県民による資源の循環的な利用、エネルギーの有効利用及び廃棄物の減量が促進されるよう必要な措置を講ずるとともに、再生資源その他の環境への負荷の低減に資する原材料、製品、役務等の利用が促進されるよう必要な措置を講ずるものとする。

2 県は、環境への負荷の低減を図るため、県の施設の建設及び維持管理その他の事業の実施に当たっては、資源の循環的な利用、エネルギーの有効利用及び廃棄物の減量の推進に努めるものとする。

(森林及び緑地の保全)

第十七条 県は、快適な生活環境を保全し、及び生物の多様性の確保に資するため、森林及び緑地の保全に関し、必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

(水環境の保全)

第十八条 県は、生物の多様性の確保に配慮しつつ、良好な生活環境を保全するため、水環境の保全に関し、必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

(良好な景観の形成等)

第十九条 県は、地域の特性が活かされた快適な生活環境を保全するため、良好な景観の形成及び歴史的文化的遺産の保全に関し、必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

(環境の保全に関する教育及び学習の振興等)

第二十条 県は、市町村及び関係機関等と協力して、県民及び事業者が環境の保全についての理解を深めるとともに環境の保全に関する活動を行う意欲が増進されるようにするため、環境の保全に関する教育及び学習の振興、環境の保全に関する広報活動の充実その他の必要な措置を講ずるものとする。

(民間団体等の自発的な活動の促進)

第二十一条 県は、県民、事業者又はこれらの者の組織する民間の団体(以下「民間団体等」という。)が自発的に行う緑化活動、再生資源に係る回収活動、環境美化に関する活動その他の環境の保全に関する活動が促進されるよう、指導又は助言その他の必要な措置を講ずるものとする。

(情報の提供)

第二十二条 県は、第二十条の環境の保全に関する教育及び学習の振興並びに前条に規定する民間団体等の自発的な環境の保全に関する活動の促進に資するため、個人及び法人の権利利益の保護に配慮しつつ環境の保全に関する必要な情報を適切に提供するよう努めるものとする。

(環境管理の普及)

第二十三条 県は、事業者が事業活動に伴う環境への負荷の低減を図るために行う自主的な環境の保全に関する方針の策定、体制の整備等及びこれらの監査の実施等からなる環境管理について、その普及に努めるものとする。

(調査研究の実施等)

第二十四条 県は、環境の保全に関する施策の策定に必要な調査研究を実施するとともに、環境の保全に関する試験研究の体制の整備、研究開発の推進及びその成果の普及並びに科学技術の振興に努めるものとする。

(監視等の体制の整備等)

第二十五条 県は、環境の状況を把握し、及び環境の保全に関する施策を適正に実施するために必要な監視、測定等の体制の整備に努めるものとする。

2 県は、前項の監視、測定等により把握した環境の状況について公表するものとする。

(放射性物質による環境の汚染への対処)

第二十六条 県は、放射性物質により汚染された廃棄物の適正な処理及び除染の措置等を推進するため、放射性物質による環境の汚染への対処に関し必要な措置を講ずるものとする。

(平二五条例一八・改正)

(地球環境保全の推進)

第二十七条 県は、地球環境保全に資する施策を積極的に推進するものとする。

2 県は、国際機関、国、他の地方公共団体、民間団体等その他の関係機関等と連携し、環境の保全に関する調査研究、情報の提供、技術の活用等を効果的に行うことにより、地球環境保全に関する国際協力の推進に努めるものとする。

(地球環境保全に関する行動計画の策定等)

第二十八条 県は、県、市町村、事業者及び県民がそれぞれの役割に応じて地球環境保全に資するよう行動するための計画を定め、その普及及び啓発に努めるとともに、これに基づく行動を推進するものとする。

(公害に係る紛争の処理及び被害の救済)

第二十九条 県は、公害に係る紛争の円滑な処理を図るとともに公害に係る被害の救済のための措置の円滑な実施を図るため、必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

(国及び他の都道府県との協力等)

第三十条 県は、環境の保全に関する施策であつて広域的な取組を必要とするものについては、国及び他の都道府県と協力して、その推進に努めるものとする。

2 県は、市町村、事業者及び県民との緊密な連携の下に、環境の保全に関する施策の推進に努めるものとする。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(福島県立自然公園条例の一部改正)

2 福島県立自然公園条例(昭和三十三年福島県条例第二十三号)の一部を次のように改正する。

[次のよう] 略

(福島県自然環境保全条例の一部改正)

3 福島県自然環境保全条例(昭和四十七年福島県条例第五十五号)の一部を次のように改正する。

[次のよう] 略

附 則(平成一一年条例第五八号)

この条例は、平成十二年四月一日から施行する。

附 則(平成二五年条例第一八号)

この条例は、公布の日から施行する。(平成25年3月26日公布)

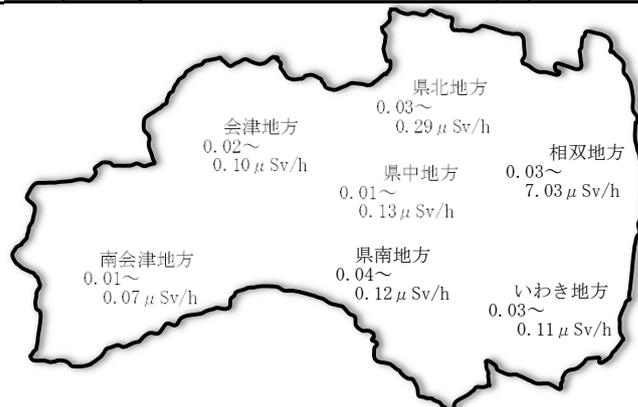
## 資料1 空間線量率の測定

### (1) 定時定点モニタリング

県合同庁舎や市町村役場など県内全域626箇所に原子力規制庁と県が設置しているモニタリングポストによる空間線量率の測定結果を取りまとめ、公表しています。

○令和3年3月の測定結果

区 分	測 定 地点数	測定結果（単位： $\mu$ Sv/h）		
		最小値地点	最大値地点	
各地方振興局	7	0.03 南会津合同庁舎駐車場 (南会津町)	0.14 県北保健福祉事務所南側広場 (福島市)	
県内 各地方	県北地方	79	0.03 もにわの湯 (福島市)	0.29 山木屋乙八区コミュニティー 消防センター(川俣町)
	県中地方	109	0.01 二岐駐車場(天栄村)	0.13 日和田行政センター(郡山市)
	県南地方	50	0.04 山田多目的集会施設(棚倉町)、 矢祭町役場(役場前広場)、 あぶくま高原美術館(塙町)	0.12 小田川集会所(白河市) 白河市総合運動公園
	会津地方	48	0.02 会津若松市基幹集落センター、 ふれあいランド高郷(喜多方市)、 入田付小学校根小屋分校 (喜多方市)、 早稲沢生活改善センター (北塩原村)、 会津坂下町農村環境改善センター、 柳津町国保診療所西山出張所、 柳津町役場前水道管理施設、 間方集会所(三島町)、 大塩体育館(金山町)、 金山町自然教育村会館、 尾岐公民館(会津美里町)	0.10 いいでのゆ(喜多方市)
	南会津地方	19	0.01 宮里新屋敷(南会津町)、 リゾートイン台鞍(南会津町)、 南会津町館岩岩下交流センター	0.07 南会津町館岩総合支所、 びわのかげ運動公園(南会津町)
	相双地方	259	0.03 大字請戸集会所(浪江町)	7.03 夫沢三区地区集会所(大熊町)
	いわき地方	55	0.03 貝泊多目的集会所(いわき市)、 大平生活改善センター(いわき市)、 いわき市小名浜支所、 アクアマリンふくしま(いわき市)、 入定構造改善センター(いわき市)	0.11 いわきの里鬼ヶ城オートキャンプ場 (いわき市)



## (2) 随時モニタリング

メッシュ調査（道路上で測定）、学校、児童福祉施設、都市公園、集会所等調査、自動車走行サーベイ、詳細調査（宅地内調査）により、空間線量率の測定を行っており、その主な調査結果は以下のとおりです。

調査区分	調査時期	調査地点数	調査結果（最小値～最大値）
メッシュ調査	H23. 4	1, 865	0. 04 $\mu$ Sv/h ～ 44. 8 $\mu$ Sv/h
	H23. 8～9	2, 776	0. 06 $\mu$ Sv/h ～ 5. 2 $\mu$ Sv/h
	H24. 2～3	2, 675	0. 03 $\mu$ Sv/h ～ 3. 4 $\mu$ Sv/h
	H24. 5～6	2, 767	0. 06 $\mu$ Sv/h ～ 3. 4 $\mu$ Sv/h
	H24. 10	2, 748	0. 05 $\mu$ Sv/h ～ 3. 1 $\mu$ Sv/h
	H25. 5～6	2, 747	0. 05 $\mu$ Sv/h ～ 3. 0 $\mu$ Sv/h
	H26. 5～6	2, 904	0. 05 $\mu$ Sv/h ～ 3. 8 $\mu$ Sv/h
	H27. 5～6	2, 871	0. 04 $\mu$ Sv/h ～ 3. 4 $\mu$ Sv/h
	H28. 5～7	2, 871	0. 04 $\mu$ Sv/h ～ 2. 1 $\mu$ Sv/h
	H29. 4～7	2, 876	0. 04 $\mu$ Sv/h ～ 1. 5 $\mu$ Sv/h
	H30. 4～7	2, 871	0. 04 $\mu$ Sv/h ～ 1. 4 $\mu$ Sv/h
	H31. 4～R1. 7	2, 860	0. 04 $\mu$ Sv/h ～ 1. 4 $\mu$ Sv/h
	R2. 4～8	2, 864	0. 04 $\mu$ Sv/h ～ 1. 1 $\mu$ Sv/h
学校等調査	H23. 4	1, 761	0. 05 $\mu$ Sv/h ～ 28. 7 $\mu$ Sv/h
	H23. 6	1, 841	0. 06 $\mu$ Sv/h ～ 3. 1 $\mu$ Sv/h
	H23. 9～10	5, 106	0. 06 $\mu$ Sv/h ～ 2. 0 $\mu$ Sv/h
	H24. 3	5, 115	0. 02 $\mu$ Sv/h ～ 1. 6 $\mu$ Sv/h
	H24. 6～7	5, 153	0. 06 $\mu$ Sv/h ～ 1. 4 $\mu$ Sv/h
	H25. 1	5, 089	0. 02 $\mu$ Sv/h ～ 1. 2 $\mu$ Sv/h
	H25. 7～8	5, 040	0. 05 $\mu$ Sv/h ～ 0. 63 $\mu$ Sv/h
	H26. 10	4, 946	0. 04 $\mu$ Sv/h ～ 0. 44 $\mu$ Sv/h
	H27. 10～11	4, 797	0. 04 $\mu$ Sv/h ～ 0. 37 $\mu$ Sv/h
	H28. 9～11	4, 715	0. 04 $\mu$ Sv/h ～ 0. 35 $\mu$ Sv/h
	H29. 9～10	4, 646	0. 03 $\mu$ Sv/h ～ 0. 33 $\mu$ Sv/h
	H30. 8～11	4, 639	0. 04 $\mu$ Sv/h ～ 0. 33 $\mu$ Sv/h
	R1. 8～9	4, 665	0. 04 $\mu$ Sv/h ～ 0. 30 $\mu$ Sv/h
R2. 8～10	4, 560	0. 03 $\mu$ Sv/h ～ 0. 30 $\mu$ Sv/h	
都市公園等調査	H23. 4	735	0. 10 $\mu$ Sv/h ～ 4. 0 $\mu$ Sv/h
	H23. 6	504	0. 07 $\mu$ Sv/h ～ 3. 3 $\mu$ Sv/h
	H24. 4	1, 363	0. 06 $\mu$ Sv/h ～ 2. 3 $\mu$ Sv/h
	H24. 11～12	1, 345	0. 04 $\mu$ Sv/h ～ 1. 9 $\mu$ Sv/h
	H25. 6	1, 352	0. 06 $\mu$ Sv/h ～ 1. 6 $\mu$ Sv/h
	H26. 10～11	1, 359	0. 04 $\mu$ Sv/h ～ 1. 1 $\mu$ Sv/h
	H27. 11	1, 366	0. 04 $\mu$ Sv/h ～ 0. 91 $\mu$ Sv/h
	H28. 11	1, 314	0. 04 $\mu$ Sv/h ～ 0. 66 $\mu$ Sv/h
	H29. 10	1, 323	0. 04 $\mu$ Sv/h ～ 0. 68 $\mu$ Sv/h
	H30. 10	1, 321	0. 04 $\mu$ Sv/h ～ 0. 60 $\mu$ Sv/h
	R1. 9～10	1, 324	0. 05 $\mu$ Sv/h ～ 0. 48 $\mu$ Sv/h
R2. 10	1, 331	0. 05 $\mu$ Sv/h ～ 0. 49 $\mu$ Sv/h	

調査区分	調査時期	調査地点数	調査結果（最小値～最大値）
児童福祉施設等調査	H23. 4	319	0.08 $\mu$ Sv/h ～ 15.2 $\mu$ Sv/h
	H23. 6	340	0.06 $\mu$ Sv/h ～ 3.6 $\mu$ Sv/h
	H23. 11	852	0.04 $\mu$ Sv/h ～ 2.7 $\mu$ Sv/h
	H24. 7	880	0.04 $\mu$ Sv/h ～ 1.6 $\mu$ Sv/h
	H24. 12	864	0.05 $\mu$ Sv/h ～ 1.4 $\mu$ Sv/h
	H25. 7	1,156	0.06 $\mu$ Sv/h ～ 1.0 $\mu$ Sv/h
	H26. 9	1,191	0.05 $\mu$ Sv/h ～ 0.93 $\mu$ Sv/h
	H27. 9	1,323	0.05 $\mu$ Sv/h ～ 0.70 $\mu$ Sv/h
	H28. 9～11	1,512	0.05 $\mu$ Sv/h ～ 0.29 $\mu$ Sv/h
	H29. 8～9	1,610	0.04 $\mu$ Sv/h ～ 0.26 $\mu$ Sv/h
	H30. 8～10	1,360	0.04 $\mu$ Sv/h ～ 0.27 $\mu$ Sv/h
	R1. 7～8	1,353	0.04 $\mu$ Sv/h ～ 0.22 $\mu$ Sv/h
	R2. 8	1,430	0.04 $\mu$ Sv/h ～ 0.23 $\mu$ Sv/h
公民館等	H23. 6	1,871	0.04 $\mu$ Sv/h ～ 1.5 $\mu$ Sv/h
	H23. 12	1,850	0.04 $\mu$ Sv/h ～ 1.2 $\mu$ Sv/h
観光地等	H23. 7～8	1,162	0.06 $\mu$ Sv/h ～ 3.0 $\mu$ Sv/h
	H23. 12	1,411	0.06 $\mu$ Sv/h ～ 2.5 $\mu$ Sv/h
	H24. 4～5	1,487	0.05 $\mu$ Sv/h ～ 2.0 $\mu$ Sv/h
	H24. 10～11	1,570	0.04 $\mu$ Sv/h ～ 2.0 $\mu$ Sv/h
	H25. 4	1,554	0.02 $\mu$ Sv/h ～ 1.5 $\mu$ Sv/h
	H25. 8～9	1,594	0.02 $\mu$ Sv/h ～ 1.5 $\mu$ Sv/h
	H26. 4～5	1,556	0.03 $\mu$ Sv/h ～ 1.2 $\mu$ Sv/h
	H26. 8～9	1,584	0.04 $\mu$ Sv/h ～ 1.0 $\mu$ Sv/h
	H27. 4	1,522	0.03 $\mu$ Sv/h ～ 0.83 $\mu$ Sv/h
	H27. 8～9	1,558	0.04 $\mu$ Sv/h ～ 0.75 $\mu$ Sv/h
	H28. 4～7	1,538	0.03 $\mu$ Sv/h ～ 0.69 $\mu$ Sv/h
	H28. 8～9	1,559	0.04 $\mu$ Sv/h ～ 0.62 $\mu$ Sv/h
	H29. 7～8	1,545	0.03 $\mu$ Sv/h ～ 0.42 $\mu$ Sv/h
	H30. 7～9	1,552	0.03 $\mu$ Sv/h ～ 0.42 $\mu$ Sv/h
	R1. 6～7	1,523	0.03 $\mu$ Sv/h ～ 0.38 $\mu$ Sv/h
	R2. 6～7	1,525	0.04 $\mu$ Sv/h ～ 0.37 $\mu$ Sv/h
集会所等	H23. 10～11	3,971	0.04 $\mu$ Sv/h ～ 2.3 $\mu$ Sv/h
	H24. 8～10	3,761	0.04 $\mu$ Sv/h ～ 2.3 $\mu$ Sv/h
	H25. 2～3	3,759	0.03 $\mu$ Sv/h ～ 1.6 $\mu$ Sv/h
	H25. 9～11	3,737	0.04 $\mu$ Sv/h ～ 0.99 $\mu$ Sv/h
	H26. 6～8	3,747	0.04 $\mu$ Sv/h ～ 0.74 $\mu$ Sv/h
	H27. 6～8	3,753	0.04 $\mu$ Sv/h ～ 0.63 $\mu$ Sv/h
	H28. 6～8	3,473	0.04 $\mu$ Sv/h ～ 0.36 $\mu$ Sv/h
	H29. 5～8	2,667	0.04 $\mu$ Sv/h ～ 0.30 $\mu$ Sv/h
	H30. 5～8	2,609	0.04 $\mu$ Sv/h ～ 0.28 $\mu$ Sv/h
	R1. 5～6	2,582	0.05 $\mu$ Sv/h ～ 0.28 $\mu$ Sv/h
	R2. 5～6	2,548	0.04 $\mu$ Sv/h ～ 0.28 $\mu$ Sv/h

## 資料2 放射性核種分析

大気浮遊じん、河川水、海水、土壌等の放射性核種分析を実施しており、その主な調査結果は以下のとおりです。

大気浮遊じん、河川・海域等の水質については、東日本大震災直後、放射性核種の濃度が急激に上昇しましたが、その後、徐々に低下し、平成30年3月現在、その濃度は不検出を示すことが多くなっています。

### (1) 原子力発電所周辺環境放射能測定結果

※ [] 内は検出限界値。

調査区分	調査時期	調査検体数	調査結果（最小値～最大値）	
大気浮遊じん	H23.3 ～ H24.3	2,077	I-131 不検出 ～ 555 Bq/m <sup>3</sup> [0.56 以下] Cs-134 不検出 ～ 38.8 Bq/m <sup>3</sup> [0.73 以下] Cs-137 不検出 ～ 42.1 Bq/m <sup>3</sup> [0.67 以下]	
	H24.4 ～ H25.3	994	I-131 全て不検出[0.04 以下] Cs-134 不検出 ～ 0.0038 Bq/m <sup>3</sup> [0.05 以下] Cs-137 不検出 ～ 0.0403 Bq/m <sup>3</sup> [0.05 以下]	
	H25.4 ～ H26.3	990	I-131 全て不検出[0.00494 以下] Cs-134 不検出 ～ 0.014 Bq/m <sup>3</sup> [0.000499 以下] Cs-137 不検出 ～ 0.028 Bq/m <sup>3</sup> [0.000356 以下]	
	H26.4 ～ H27.3	707	I-131 全て不検出[0.00216 以下] Cs-134 不検出 ～ 0.0018 Bq/m <sup>3</sup> [0.000290 以下] Cs-137 不検出 ～ 0.0052 Bq/m <sup>3</sup> [0.000261 以下]	
	H27.4 ～ H28.3	962	Cs-134 不検出 ～ 0.00077 Bq/m <sup>3</sup> [0.000101 以下] Cs-137 不検出 ～ 0.0029 Bq/m <sup>3</sup> [0.0000752 以下]	
	H28.4 ～ H29.3	1276	Cs-134 不検出 ～ 0.00026 Bq/m <sup>3</sup> [0.00034 以下] Cs-137 不検出 ～ 0.0012 Bq/m <sup>3</sup> [0.00033 以下]	
	H29.4 ～ H30.3	1237	Cs-134 不検出 ～ 0.00021 Bq/m <sup>3</sup> [0.00049 以下] Cs-137 不検出 ～ 0.0014 Bq/m <sup>3</sup> [0.00041 以下]	
	H30.4 ～ H31.3	588	Cs-134 不検出 ～ 0.00025 Bq/m <sup>3</sup> [0.000073 以下] Cs-137 不検出 ～ 0.0034 Bq/m <sup>3</sup> [0.00010 以下]	
	H31.4 ～ R2.3	588	Cs-134 不検出 ～ 0.00016 Bq/m <sup>3</sup> [0.000075 以下] Cs-137 不検出 ～ 0.0024 Bq/m <sup>3</sup> [0.000066 以下]	
	R2.4 ～ R3.3	588	Cs-134 不検出 ～ 0.000094 Bq/m <sup>3</sup> [0.00012 以下] Cs-137 不検出 ～ 0.0016 Bq/m <sup>3</sup> [0.000079 以下]	
	土壌 (県 Pr, Sr 調査地点)	H23.5 ～ H24.3	68	Pu-238 不検出 ～ 0.139 Bq/kg 乾土[0.015-0.037] Pu239+240 不検出 ～ 4.27 Bq/kg 乾土[0.014-0.021] Sr-90 不検出 ～80.8 Bq/kg 乾土[0.88-1.2] ガンマ線放出核種 I-131 全て不検出[14-160] Cs-134 14.7 ～ 230,000 Bq/kg 乾土(Bq/kg 湿土含む) Cs-137 17.5 ～ 310,000 Bq/kg 乾土(Bq/kg 湿土含む)
		H24.11	55	Pu-238 不検出 ～ 0.13 Bq/kg 乾土[0.065 以下] Pu239+240 不検出 ～ 3.9 Bq/kg 乾土[0.12 以下] Sr-90 不検出 ～58 Bq/kg 乾土[0.84 以下] ガンマ線放出核種 (調査時期：6月、11月、調査検体数：のべ61検体) I-131 全て不検出[710 以下] Cs-134 14 ～ 180,000 Bq/kg 湿土 Cs-137 40 ～ 290,000 Bq/kg 湿土
H25.6～10		64	Pu-238 不検出～0.18 Bq/kg 乾土[0.13 以下] Pu239+240 不検出～4.8 Bq/kg 乾土[1.2 以下] Sr-90 不検出～32 Bq/kg 乾土[4.3 以下]	

			ガンマ線放出核種 (調査時期：6月～12月、調査検体数：のべ81検体) Cs-134 22 ～ 90,000 Bq/kg 湿土 Cs-137 52 ～ 190,000 Bq/kg 湿土
--	--	--	---

調査区分	調査時期	調査検体数	調査結果 (最小値～最大値)
土壌 (県 Pr, Sr 調査地点)	H26.6～ H27.3	21	Pu-238 不検出～0.04 Bq/kg 乾土[0.029以下] Pu239+240 不検出～1.0 Bq/kg 乾土[0.28以下] Sr-90 不検出～40 Bq/kg 乾土[2.3以下] ----- ガンマ線放出核種 (調査検体数：のべ37検体) Cs-134 5.0 ～ 49,000 Bq/kg 湿土 Cs-137 32 ～ 150,000 Bq/kg 湿土
	H27.6～ H28.3	22	Pu-238 不検出～0.09 Bq/kg 乾土[0.029以下] Pu239+240 不検出～1.2 Bq/kg 乾土[0.28以下] Sr-90 不検出～61 Bq/kg 乾土[2.9以下] ----- ガンマ線放出核種 (調査検体数：のべ37検体) Cs-134 12 ～ 30,000 Bq/kg 湿土 Cs-137 58 ～ 120,000 Bq/kg 湿土
	H28.6～ H29.3	22	Pu-238 不検出～0.04 Bq/kg 乾土[0.03以下] Pu239+240 不検出～0.75 Bq/kg 乾土[0.26以下] Sr-90 不検出～50 Bq/kg 乾土[1.9以下] ----- ガンマ線放出核種 (調査検体数：のべ37検体) Cs-134 8.8 ～ 30,000 Bq/kg 乾土 Cs-137 51 ～ 190,000 Bq/kg 乾土
	H29.5～ H29.12	22	Pu-238 不検出～0.04 Bq/kg 乾土[0.02以下] Pu239+240 不検出～0.85 Bq/kg 乾土[0.18以下] Sr-90 不検出～52 Bq/kg 乾土[2.9以下] ----- ガンマ線放出核種 (調査検体数：のべ37検体) Cs-134 3.1 ～ 39,000 Bq/kg 乾土 Cs-137 27 ～ 330,000 Bq/kg 乾土
	H30.5～ H30.12	22	Pu-238 不検出～0.06 Bq/kg 乾土[0.03以下] Pu239+240 不検出～0.79 Bq/kg 乾土[0.17以下] Sr-90 不検出～57 Bq/kg 乾土[2.0以下] ----- ガンマ線放出核種 (調査検体数：のべ37検体) Cs-134 7.8 ～ 23,000 Bq/kg 乾土 Cs-137 87 ～ 250,000 Bq/kg 乾土
	R1.5～ R1.12	22	Pu-238 不検出～0.05 Bq/kg 乾土[0.03以下] Pu239+240 不検出～0.76 Bq/kg 乾土[0.17以下] Sr-90 不検出～45 Bq/kg 乾土[2.0以下] ----- ガンマ線放出核種 (調査検体数：のべ37検体) Cs-134 不検出 ～ 20,000 Bq/kg 乾土 Cs-137 7.7 ～ 260,000 Bq/kg 乾土
	R2.5～ R2.11	22	Pu-238 不検出～0.05 Bq/kg 乾土[0.03以下] Pu239+240 不検出～0.42 Bq/kg 乾土[0.14以下] Sr-90 不検出～44 Bq/kg 乾土[2.2以下] ----- ガンマ線放出核種 (調査検体数：のべ37検体) Cs-134 不検出 ～ 15,000 Bq/kg 乾土[8.6以下] Cs-137 20 ～ 310,000 Bq/kg 乾土

(2) 総合モニタリング計画に基づく放射線モニタリング結果

※ [] 内は検出限界値。

調査区分		調査時期	調査検体数	調査結果 (最小値～最大値)
河川、湖沼・ダム 貯水池	水質・底質	H23.5 ～ H24.3	2,088	水質 I-131 全て不検出 Cs-134 不検出 ～ 12 Bq/L Cs-137 不検出 ～ 15 Bq/L } [1-10] 底質 I-131 不検出 ～ 65 Bq/kg (H23.6～不検出)[15-30] Cs-134 不検出 ～ 110,000 Bq/kg[10-30] Cs-137 不検出 ～ 150,000 Bq/kg[10-30]
		H23.5 ～ H24.3	1,205	水質 I-131 全て不検出 Cs-134 不検出～12.8 Bq/L Cs-137 不検出～20.1 Bq/L } [1 程度] 底質 I-131 全て不検出 Cs-134 不検出～4,592 Bq/kg Cs-137 不検出～4,679 Bq/kg } [10-20]
海域 (港湾・海面漁場)	水質・ 海底土壌	H24.4 ～ H25.3	1,085	水質 I-131 全て不検出 Cs-134 全て不検出 Cs-137 不検出～1.36 Bq/L } [1 程度] 底質 I-131 全て不検出 Cs-134 不検出～1,280 Bq/kg Cs-137 2.42～1,920 Bq/kg } [10 程度]
		H25.4 ～ H26.3	1,089	水質 I-131 全て不検出 Cs-134 全て不検出 Cs-137 全て不検出 } [1 程度] 底質 I-131 全て不検出 Cs-134 不検出～266 Bq/kg Cs-137 不検出～665 Bq/kg } [10 程度]
		H26.4 ～ H27.3	1,081	水質 I-131 全て不検出 Cs-134 全て不検出 Cs-137 全て不検出 } [1 程度] 底質 I-131 全て不検出 Cs-134 不検出～169 Bq/kg Cs-137 2.53～447 Bq/kg } [10 程度]
		H27.4 ～ H28.3	1,087	水質 I-131 全て不検出 Cs-134 全て不検出 Cs-137 全て不検出 } [1 程度] 底質 I-131 全て不検出 Cs-134 不検出～206 Bq/kg Cs-137 不検出～946 Bq/kg } [10 程度]
		H28.4 ～ H29.3	1,096	水質 I-131 全て不検出 Cs-134 全て不検出 Cs-137 全て不検出 } [1 程度] 底質 I-131 全て不検出 Cs-134 不検出～129 Bq/kg Cs-137 不検出～704 Bq/kg } [10 程度]

調査区分		調査時期	調査検体数	調査結果（最小値～最大値）	
海域 (港湾・海面漁場)	水質・ 海底土壌	H29.4 ～ H30.3	812	水質 I-131 全て不検出 Cs-134 全て不検出 Cs-137 全て不検出	[1 程度]
		H30.4 ～ H31.3	680	底質 I-131 全て不検出 Cs-134 不検出～68.2 Bq/kg Cs-137 不検出～585 Bq/kg	[10 程度]
		H31.4 ～ R2.3	734	水質 I-131 全て不検出 Cs-134 全て不検出 Cs-137 全て不検出	[1 程度]
		R2.4 ～ R3.3	752	底質 I-131 全て不検出 Cs-134 不検出～35.6 Bq/kg Cs-137 不検出～572 Bq/kg	[10 程度]
				水質 I-131 全て不検出 Cs-134 全て不検出 Cs-137 全て不検出	[1 程度]
				底質 I-131 全て不検出 Cs-134 不検出～135 Bq/kg Cs-137 不検出～2460 Bq/kg	[10 程度]

<参考>法令に定める周辺監視区域外の濃度限度

・空気中の濃度限度 I-131:5Bq/m<sup>3</sup>、Cs-134:20Bq/m<sup>3</sup>、Cs-137:30Bq/m<sup>3</sup>

・水中の濃度限度 I-131:40Bq/L、Cs-134:60Bq/L、Cs-137:90Bq/L

(法令：実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則の規定に基づく線量限度等を定める告示)

### 資料3 水浴場の環境放射線モニタリング調査結果(令和2年度)

#### (1) 遊泳期間前における水浴場の環境放射線モニタリング調査結果

No.	水浴場名	市町村名	区分	湖岸又は海岸の空間線量率 ( $\mu\text{Sv/h}$ )			湖水又は海水の放射性核種分析 (Bq/L)						
				調査日	地表面 (地上1cm)	地上50cm	地上1m	調査日	採水位置	放射性セシウム		全 $\beta$ 放射能	トリチウム
										Cs-134	Cs-137		
1	崎川浜	会津若松市	湖水浴場	4月23日	0.03	0.03	0.03	4月23日	表層	不検出	不検出		
2	中田浜			4月23日	0.03	0.03	0.03	4月23日	表層	不検出	不検出		
3	小石ヶ浜			4月23日	0.03	0.04	0.04	4月23日	表層	不検出	不検出		
4	長浜	猪苗代町		4月23日	0.05	0.05	0.05	4月23日	表層	不検出	不検出		
5	天神浜			4月23日	0.04	0.04	0.05	4月23日	表層	不検出	不検出		
6	志田浜			4月23日	0.05	0.05	0.05	4月23日	表層	不検出	不検出		
7	上戸浜			4月23日	0.06	0.06	0.06	4月23日	表層	不検出	不検出		
8	浜路浜	郡山市		4月7日	0.05	0.06	0.06	4月7日	表層	不検出	不検出		
9	横沢浜			4月7日	0.05	0.05	0.06	4月7日	表層	不検出	不検出		
10	館浜			4月7日	0.03	0.04	0.04	4月7日	表層	不検出	不検出		
11	舟津浜			4月7日	0.04	0.05	0.05	4月7日	表層	不検出	不検出		
12	舟津公園			4月7日	0.05	0.05	0.05	4月7日	表層	不検出	不検出		
13	青松浜			4月7日	0.04	0.05	0.05	4月7日	表層	不検出	不検出		
14	秋山浜			4月7日	0.03	0.03	0.03	4月7日	表層	不検出	不検出		
15	釣師浜	新地町	海水浴場	4月27日	0.03	0.03	0.03	4月27日	表層	不検出	不検出	0.02	不検出
16	原釜・尾浜	相馬市		4月27日	0.03	0.04	0.03	4月27日	表層	不検出	不検出	0.02	不検出
17	北泉	南相馬市		4月27日	0.04	0.04	0.03	4月27日	表層	不検出	不検出	0.03	不検出
18	村上			4月27日	0.05	0.05	0.05	4月27日	表層	不検出	不検出		
19	請戸	浪江町		4月27日	0.04	0.04	0.04	4月27日	表層	不検出	不検出		
20	岩沢	檜葉町		4月27日	0.06	0.07	0.06	4月27日	表層	不検出	不検出	0.04	不検出
21	久之浜・波立	いわき市		5月13日	0.06	0.05	0.06	5月13日	表層	不検出	不検出	0.07	不検出
22	四倉			5月13日	0.07	0.06	0.07	5月13日	表層	不検出	不検出	0.05	不検出
23	新舞子ビーチ			5月13日	0.06	0.06	0.06	5月13日	表層	不検出	不検出		
24	薄磯			5月13日	0.04	0.04	0.04	5月13日	表層	不検出	不検出	0.04	不検出
25	豊間			5月13日	0.04	0.04	0.04	5月13日	表層	不検出	不検出		
26	永崎			5月13日	0.04	0.04	0.04	5月13日	表層	不検出	不検出		
27	小浜			5月13日	0.04	0.04	0.03	5月13日	表層	不検出	不検出		
28	勿来			5月13日	0.04	0.04	0.04	5月13日	表層	不検出	不検出	0.03	不検出

※放射性物質濃度が検出限界値未満の場合は「不検出」と記載（検出限界値は放射性セシウム1Bq/L、全ベータ放射能0.01Bq/L、トリチウム0.4Bq/L程度）

(2) 遊泳期間中における水浴場の環境放射線モニタリング調査結果

No.	水浴場名	市町村名	区分	湖岸又は海岸の空間線量率 ( $\mu\text{Sv/h}$ )			湖水又は海水の放射性核種分析 (Bq/L)						
				調査日	地表面 (地上1cm)	地上50cm	地上1m	調査日	採水位置	放射性セシウム		全 $\beta$ 放射能	トリチウム
										Cs-134	Cs-137		
1	崎川浜	会津若松市	湖水浴場	7月21日	0.04	0.03	0.03	7月21日	表層	不検出	不検出		
2	中田浜			7月21日	0.03	0.03	0.03	7月21日	表層	不検出	不検出		
3	小石ヶ浜			7月21日	0.04	0.05	0.04	7月21日	表層	不検出	不検出		
4	長浜	猪苗代町		7月21日	0.06	0.05	0.05	7月21日	表層	不検出	不検出		
5	天神浜			7月21日	0.04	0.04	0.04	7月21日	表層	不検出	不検出		
6	志田浜			7月21日	0.05	0.05	0.05	7月21日	表層	不検出	不検出		
7	上戸浜			7月21日	0.07	0.06	0.06	7月21日	表層	不検出	不検出		
8	浜路浜	郡山市		7月13日	0.07	0.06	0.05	7月13日	表層	不検出	不検出		
9	横沢浜			7月13日	0.05	0.05	0.05	7月13日	表層	不検出	不検出		
10	館浜			7月13日	0.04	0.04	0.04	7月13日	表層	不検出	不検出		
11	舟津浜			7月13日	0.05	0.05	0.05	7月13日	表層	不検出	不検出		
12	舟津公園			7月13日	0.05	0.05	0.04	7月13日	表層	不検出	不検出		
13	青松浜			7月13日	0.03	0.03	0.03	7月13日	表層	不検出	不検出		
14	秋山浜			7月13日	0.03	0.03	0.03	7月13日	表層	不検出	不検出		
15	釣師浜	新地町	海水浴場	7月27日	0.03	0.03	0.03	7月27日	表層	不検出	不検出	0.01	不検出
16	原釜・尾浜	相馬市		7月27日	0.04	0.04	0.03	7月27日	表層	不検出	不検出	0.02	不検出
17	北泉	南相馬市		7月27日	0.04	0.04	0.04	7月27日	表層	不検出	不検出	0.02	不検出
18	村上			7月27日	0.04	0.04	0.03	7月27日	表層	不検出	不検出		
19	請戸	浪江町		7月27日	0.04	0.05	0.04	7月27日	表層	不検出	不検出		
20	岩沢	楡葉町		7月27日	0.07	0.07	0.07	7月27日	表層	不検出	不検出	0.02	不検出
21	久之浜・波立	いわき市		7月20日	0.04	0.04	0.04	7月20日	表層	不検出	不検出	0.01	不検出
22	四倉			7月20日	0.04	0.03	0.04	7月20日	表層	不検出	不検出	0.02	不検出
23	新舞子ビーチ			7月20日	0.05	0.05	0.05	7月20日	表層	不検出	不検出		
24	薄磯			7月20日	0.04	0.04	0.04	7月20日	表層	不検出	不検出	0.02	不検出
25	豊間			7月20日	0.04	0.04	0.04	7月20日	表層	不検出	不検出		
26	永崎			7月20日	0.04	0.03	0.04	7月20日	表層	不検出	不検出		
27	小浜			7月20日	0.03	0.04	0.04	7月20日	表層	不検出	不検出		
28	勿来			7月20日	0.05	0.05	0.04	7月20日	表層	不検出	不検出	0.02	不検出

※放射性物質濃度が検出限界値未満の場合は「不検出」と記載（検出限界値は放射性セシウム1Bq/L、全ベータ放射能0.01Bq/L、トリチウム0.4Bq/L程度）

## 資料 4 除染特別地域における除染等工事の実施数

平成29年9月末時点の除染特別地域における除染等工事の実施数は以下のとおりです。

市町村	宅地	農地	森林	道路	終了時期	避難指示解除日
田村市	150 件	約 140 ha	約 280 ha	約 29 ha	H25. 6. 30	H26. 4. 1
南相馬市	4,700 件	約 1,600 ha	約 1,600 ha	約 280 ha	H29. 3. 31	H28. 7. 12
川俣町	450 件	約 610 ha	約 730 ha	約 71 ha	H27. 12. 31	H29. 3. 31
檜葉町	2,800 件	約 830 ha	約 740 ha	約 170 ha	H26. 3. 31	H27. 9. 5
富岡町	6,200 件	約 750 ha	約 790 ha	約 170 ha	H29. 1. 31	H29. 4. 1
川内村	170 件	約 130 ha	約 210 ha	約 38 ha	H26. 3. 31	H28. 6. 14
大熊町	220 件	約 170 ha	約 200 ha	約 31 ha	H26. 3. 31	H31. 4. 10
双葉町	97 件	約 100 ha	約 25 ha	約 8 ha	H28. 3. 31	R2. 3. 4
浪江町	5,900 件	約 1,400 ha	約 510 ha	約 230 ha	H29. 3. 31	H29. 3. 31
葛尾村	480 件	約 570 ha	約 690 ha	約 95 ha	H27. 12. 31	H28. 6. 12
飯館村	2,100 件	約 2,400 ha	約 2,100 ha	約 330 ha	H28. 12. 31	H29. 3. 31
合計	23,000 件	約 8,700 ha	約 7,800 ha	約 1,500 ha		

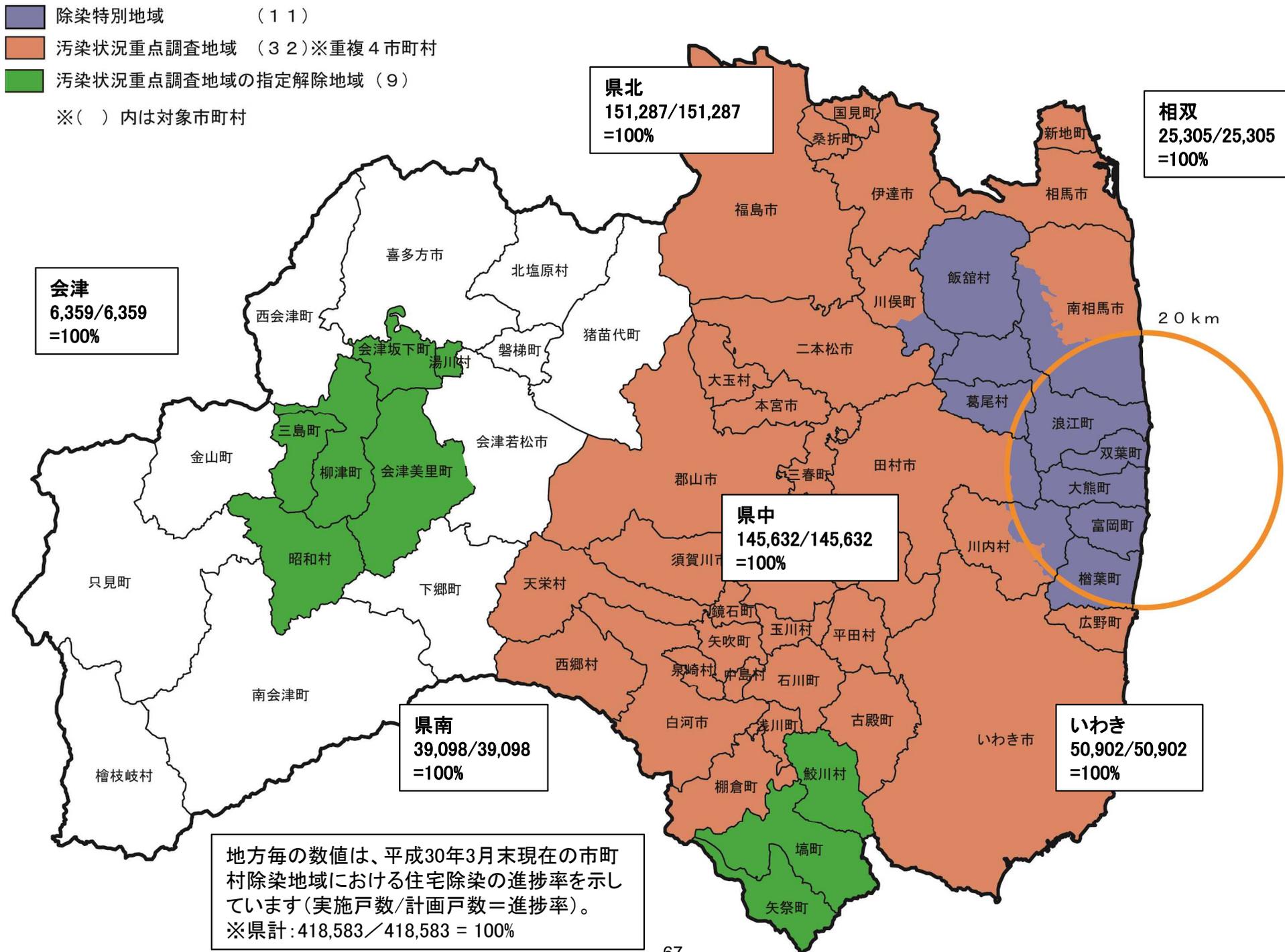
注 1 面的除染の対象となる森林とは、住居等の近隣の森林を示す。

注 2 除染終了時期は、各市町村の除染実施計画における除染対象のうち、同意を得られたものに対する面的除染が完了した時期を記載。

注 3 新たに除染の実施の同意が得られた箇所等については、引き続き除染を実施している。

注 4 川内村の旧避難指示解除準備区域の避難指示解除日は平成26年10月1日。

注 5 避難指示解除は、避難指示解除準備区域、居住制限区域に限る。



## 資料6 市町村除染地域における除染実施状況(平成30年3月19日 面的除染終了)

市町村名		面的除染終了(平成30年3月19日)																			
		計画に対する進捗率(%) ※1:小数第2位以下を切り捨て						住宅:戸					公共施設等:施設				道路:km				
		住宅	公共施設等	道路	農地	森林	計画	発注	進捗		集計外			計画	発注	進捗		計画	発注	進捗	
									除染実施	調査にて終了	辞退等	所在不明等	除染実施			調査にて終了	計画			発注	除染実施
県北	1 福島市	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	92,730	92,730	92,730		4,224		1,514	1,514	1,514		3,067.5	3,067.5	2,322.4	745.1	
	2 二本松市	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	16,555	16,555	16,555		2,093		980	980	966	14	1,024.3	1,024.3	1,024.3		
	3 伊達市	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	17,289	17,289	11,803	5,486	3,651		1,675	1,675	1,285	390	946.6	946.6	946.6		
	4 本宮市	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	8,618	8,618	8,618		779		462	462	462		610.1	610.1	610.1		
	5 桑折町	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	4,637	4,637	4,576	61	12		800	800	799	1	196.7	196.7	196.7		
	6 国見町	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	3,085	3,085	3,085		33		669	669	669		231.7	231.7	231.7		
	7 川俣町	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	6,015	6,015	6,015		184		165	165	165		357.7	357.7	357.7		
	8 大玉村	100.0	100.0	100.0	100.0	—	2,358	2,358	2,155	203	373		150	150	150		138.4	138.4	123.4	15.0	
県中	9 郡山市	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	98,485	98,485	84,492	13,993	26,747		1,040	1,040	1,040		3,170.3	3,170.3	2,810.5	359.8	
	10 須賀川市	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	20,935	20,935	10,088	10,847	6,810		768	768	492	276	1,124.5	1,124.5	692.1	432.4	
	11 田村市	100.0	100.0	100.0	100.0	—	11,781	11,781	4,856	6,925	396		639	639	327	312	270.1	270.1	218.9	51.2	
	12 鏡石町	100.0	100.0	100.0	100.0	—	3,611	3,611	340	3,271	141		73	73	49	24	177.1	177.1	28.6	148.5	
	13 天栄村	100.0	100.0	100.0	—	100.0	2,052	2,052	2,021	31	19		136	136	134	2	94.7	94.7	94.7		
	14 石川町	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	5	5	5				15	15	15		2.4	2.4	0.2	2.2	
	15 玉川村	100.0	100.0	—	—	—	811	811	25	786			9	9	9		—	—	—	—	
	16 平田村	100.0	100.0	—	100.0	—	5	5		5			5	5	5		—	—	—	—	
	17 浅川町	—	100.0	—	—	—	—	—	—	—	—		6	6	6		—	—	—	—	
	18 古殿町	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	29	29	24	5			6	6	6		0.4	0.4	0.4		
19 三春町	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	5,159	5,159	4,887	272	537		260	260	246	14	324.0	324.0	324.0			
20 小野町	100.0	100.0	100.0	—	100.0	2,759	2,759	41	2,718	573		162	162	6	156	306.5	306.5	1.1	305.4		
県南	21 白河市	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	19,073	19,073	14,720	4,353	1,230		344	344	342	2	723.7	723.7	388.1	335.6	
	22 西郷村	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	7,610	7,610	7,610		54		373	373	373		207.5	207.5	207.5		
	23 泉崎村	100.0	100.0	100.0	—	100.0	2,343	2,343	1,917	426	11		80	80	62	18	148.6	148.6	77.0	71.6	
	24 中島村	100.0	100.0	100.0	—	100.0	1,453	1,453	269	1,184	74		107	107	13	94	3.3	3.3	0.1	3.2	
	25 矢吹町	100.0	100.0	100.0	100.0	—	6,356	6,356	999	5,357	59		90	90	31	59	27.3	27.3	21.0	6.3	
	26 棚倉町	100.0	100.0	100.0	—	100.0	2,044	2,044	360	1,684	2,316		86	86	30	56	1.9	1.9	1.9		
	27 鮫川村	100.0	100.0	—	100.0	100.0	219	219	79	140			5	5	5		—	—	—	—	
会津	28 会津坂下町	100.0	100.0	100.0	—	—	5,381	5,381	1,188	4,193	848		83	83	50	33	228.9	228.9	1.7	227.2	
	29 湯川村	100.0	100.0	100.0	—	—	481	481	481				41	41	41		42.8	42.8	42.8		
	30 会津美里町	100.0	100.0	100.0	—	—	497	497	355	142	2		20	20	20		0.8	0.8	0.8		
相双	31 新地町	100.0	100.0	—	100.0	100.0	1,205	1,205	250	955	1,308		22	22	22		—	—	—	—	
	32 相馬市	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	2,521	2,521	1,888	633	7,460		212	212	150	62	17.9	17.9	17.9		
	33 南相馬市	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	18,678	18,678	18,180	498	1,162		166	166	166		912.8	912.8	912.8		
	34 広野町	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	1,831	1,831	1,750	81	80		46	46	46		121.9	121.9	121.9		
	35 川内村	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	1,070	1,070	1,070		1		20	20	20		245.0	245.0	245.0		
いわき	36 いわき市	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	50,902	50,902	7,514	43,388	14,945		729	729	392	337	4,115.8	4,115.8	201.6	3,914.2	
合計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	418,583	418,583	310,946	107,637	76,122		11,958	11,958	10,108	1,850	18,841.3	18,841.3	12,223.6	6,617.7	
※1:小数第2位を四捨五入		—	—	—	—	—	—	100.0%	100.0%※2		—	—	—	100.0%	100.0%		—	100.0%	100.0%		
計画に対する進捗率		—	—	—	—	—	—	74.3%	25.7%	—	—	—	100.0%	84.5%	15.5%	—	100.0%	64.9%	35.1%		
市町村数		—	—	—	—	—	35	35	34	26	—	—	36	36	36	17	31	31	31	14	

注) 【計画】【発注】【除染実施】【調査にて終了】、それぞれ平成23年度から平成30年3月末時点での計画数、発注数、除染実施数、調査にて終了数の累計を示す。  
 【発注】:1施設を複数回の発注に分けた場合も「1」として計上しており、各市町村の発注数等とは一致しない場合がある。  
 【集計外】:当面、除染等の実施が見込めないことから集計上の計画数から除いた全体数を示す。  
 【辞退等】:集計外のうち、所有者が詳細測定(事前測定)を辞退したものや、除染の同意依頼に対して期限内に回答がない方について、戸別訪問やホームページ、広報紙などによる複数回の〇〇〇周知を行った上でもなお回答がなかったものなど、所有者の除染を希望しない意思が確認できたと思なされるものを示す。  
 【所在不明等】:集計外のうち、「辞退等」を除く現時点で所有者の所在が不明であることなどにより所有者の意思が確認できないものを示す。  
 【調査にて終了】:調査発注後、詳細測定(事前測定)の結果により除染が必要ないと判断されたものを示す。  
 【—】:実施予定のないことを示す。  
 ※1: なお、端数処理を行っているため、表記の計算結果と合わない場合がある。  
 ※2: 集計外を含む進捗率100.0%(進捗数+辞退等)/(計画数+集計外)

市町村名		平成30年9月末時点															備 考	
		水田:ha			畑地:ha			樹園地:ha			牧草地:ha			森林(生活圏):ha				
		計画	発注	除染実施	計画	発注	除染実施	計画	発注	除染実施	計画	発注	除染実施	計画	発注	除染実施		
県北	1	福島市	2,361.0	2,361.0	2,361.0	888.6	888.6	888.6	2,360.4	2,360.4	2,360.4	130.5	130.5	130.5	1,528.7	1,528.7	1,528.7	樹園地の計画数、発注数、除染実施数は樹体洗浄と表土除去の延べ面積である。
	2	二本松市	2,468.8	2,468.8	2,468.8	106.8	106.8	106.8	69.0	69.0	69.0	789.1	789.1	789.1	1,038.0	1,038.0	1,038.0	
	3	伊達市	1,302.5	1,302.5	1,302.5	6.4	6.4	6.4	1,665.0	1,665.0	1,665.0	29.4	29.4	29.4	72.6	72.6	72.6	
	4	本宮市	18.5	18.5	18.5	7.3	7.3	7.3	13.0	13.0	13.0	90.2	90.2	90.2	146.7	146.7	146.7	
	5	桑折町	552.0	552.0	552.0	—	—	—	380.0	380.0	380.0	—	—	—	13.4	13.4	13.4	
	6	国見町	456.0	456.0	456.0	—	—	—	406.1	406.1	406.1	—	—	—	29.4	29.4	29.4	
	7	川俣町	298.9	298.9	298.9	261.7	261.7	261.7	5.0	5.0	5.0	—	—	—	468.1	468.1	468.1	
	8	大玉村	98.8	98.8	98.8	42.4	42.4	42.4	8.9	8.9	8.9	264.0	264.0	264.0	住宅に含む	住宅に含む	住宅に含む	
県中	9	郡山市	4,233.9	4,233.9	4,233.9	水田に含む	水田に含む	水田に含む	74.0	74.0	74.0	247.9	247.9	247.9	47.1	47.1	47.1	
	10	須賀川市	3,215.0	3,215.0	3,215.0	—	—	—	175.8	175.8	175.8	17.3	17.3	17.3	0.7	0.7	0.7	
	11	田村市	704.6	704.6	704.6	473.5	473.5	473.5	—	—	—	351.4	351.4	351.4	住宅に含む	住宅に含む	住宅に含む	
	12	鏡石町	104.9	104.9	104.9	水田に含む	水田に含む	水田に含む	57.4	57.4	57.4	—	—	—	—	—	—	水田及び樹園地の発注数、除染実施数には、調査にて終了分を含む。
	13	天栄村	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	49.5	49.5	49.5	
	14	石川町	—	—	—	—	—	—	35.0	35.0	35.0	—	—	—	4.2	4.2	4.2	
	15	玉川村	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	16	平田村	—	—	—	—	—	—	—	—	—	152.4	152.4	152.4	—	—	—	
	17	浅川町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	18	古殿町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	9.0	9.0	9.0	0.3	0.3	0.3	
	19	三春町	—	—	—	231.1	231.1	231.1	15.6	15.6	15.6	79.5	79.5	79.5	33.2	33.2	33.2	
	20	小野町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.2	0.2	0.2	
県南	21	白河市	5.6	5.6	5.6	1.2	1.2	1.2	32.0	32.0	32.0	41.8	41.8	41.8	73.1	73.1	73.1	
	22	西郷村	23.0	23.0	23.0	40.0	40.0	40.0	—	—	—	175.0	175.0	175.0	129.5	129.5	129.5	
	23	泉崎村	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	13.6	13.6	13.6	
	24	中島村	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	13.7	13.7	13.7	公共施設等の発注には、村直営の調査を含む。
	25	矢吹町	132.0	132.0	132.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	26	柳倉町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	12.9	12.9	12.9	
	27	鮫川村	—	—	—	—	—	—	—	—	—	61.8	61.8	61.8	15.0	15.0	15.0	
会津	28	会津坂下町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	29	湯川村	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	住宅及び道路は住民協力により実施。
	30	会津美里町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
相双	31	新地町	—	—	—	—	—	—	35.0	35.0	35.0	17.3	17.3	17.3	1.6	1.6	1.6	森林(生活圏)の発注は、住宅に含めて行っている。
	32	相馬市	35.6	35.6	35.6	35.1	35.1	35.1	43.8	43.8	43.8	199.6	199.6	199.6	21.0	住宅に含む	21.0	森林(生活圏)の発注は、住宅に含めて行っている。
	33	南相馬市	2,737.0	2,737.0	2,737.0	907.2	907.2	907.2	13.9	13.9	13.9	241.3	241.3	241.3	64.8	住宅に含む	64.8	森林(生活圏)の発注は、住宅に含めて行っている。
	34	広野町	245.2	245.2	245.2	70.6	70.6	70.6	—	—	—	—	—	—	234.1	234.1	234.1	
	35	川内村	413.0	413.0	413.0	92.0	92.0	92.0	—	—	—	65.0	65.0	65.0	459.1	459.1	459.1	森林(生活圏)の発注は、住宅に含めて行っている。
いわき	36	いわき市	131.5	131.5	131.5	7.2	7.2	7.2	—	—	—	—	—	—	7.7	7.7	7.7	畑地、樹園地、牧草地の計画面積は、水田に含む。
合 計		19,537.7	19,537.7	19,537.7	3,171.1	3,171.1	3,171.1	5,389.9	5,389.9	5,389.9	2,962.4	2,962.4	2,962.4	4,478.1	4,478.1	4,478.1		
※1:小数第2位を四捨五入		—	100.0%	100.0%	—	100.0%	100.0%	—	100.0%	100.0%	—	100.0%	100.0%	—	100.0%	100.0%		
計画に対する進捗率		—	100.0%	100.0%	—	100.0%	100.0%	—	100.0%	100.0%	—	100.0%	100.0%	—	100.0%	100.0%		
市町村数		20	20	20	15	15	15	17	17	17	18	18	18	26	26	26		

**資料7 市町村除染地域等のモニタリングポスト設置箇所における空間線量率が毎時0.23 $\mu$ Sv未満となる地点の割合（令和2年9月平均<sup>※1</sup>）**

※根拠資料：環境放射能測定結果（放射線監視室）

地方名	市町村除染地域等のモニタリングポスト設置箇所数 <sup>※2</sup> (A)	(A)のうち、空間線量率が毎時0.23 $\mu$ Sv未満となる箇所数 (B)	割合 (B)÷(A)×100
県北	75	75	100.0%
県中	103	103	100.0%
県南	50	50	100.0%
会津	48	48	100.0%
南会津	19	19	100.0%
相双	61	58	95.1%
いわき	55	55	100.0%
計	411	408	99.3%

空間線量率が毎時0.23 $\mu$ Sv未満となる地点の割合は、平成24年度は65.8%でしたが、平成30年度では99.0%と年々上昇しています。

空間線量率が減少する要因については、除染、自然減衰、ウェザリング効果（風雨による放射性物質の移動等）等が考えられます。

なお、国は、追加被ばく線量が年間1mSv以下となることを長期的な目標としており、その目標を達成するため、屋外に8時間、屋内に16時間滞在するという生活パターンを仮定し住民の安全性を最優先に考慮して算出を行いました。

自然放射線と合わせて1時間あたり0.23 $\mu$ Sv以上の区域を対象に、除染を実施することとしています。

※1 ここで表しているのはモニタリングポストによる9月の空間線量率の平均値です。

※2 県内に設置されている県と原子力規制庁のモニタリングポストの総数から除染特別地域の数を引いたものです。

資料8 東日本大震災により発生した災害廃棄物の処理状況  
(令和3年3月末現在)

単位:千トン

方部	発生見込量	仮置き場 搬入済量	処理・処分量 (処理率)
中通り	1,056	1,086	1,063
			(97.8%)
会津	19	19	19
			(100.0%)
浜通り	2,962	4,941	3,741
			(75.7%)
合計	4,037	6,046	4,823
			(79.8%)
対策地域内	997	3,006	1,783
			(59.3%)
対策地域を 除く	3,040	3,040	3,040
			(100.0%)

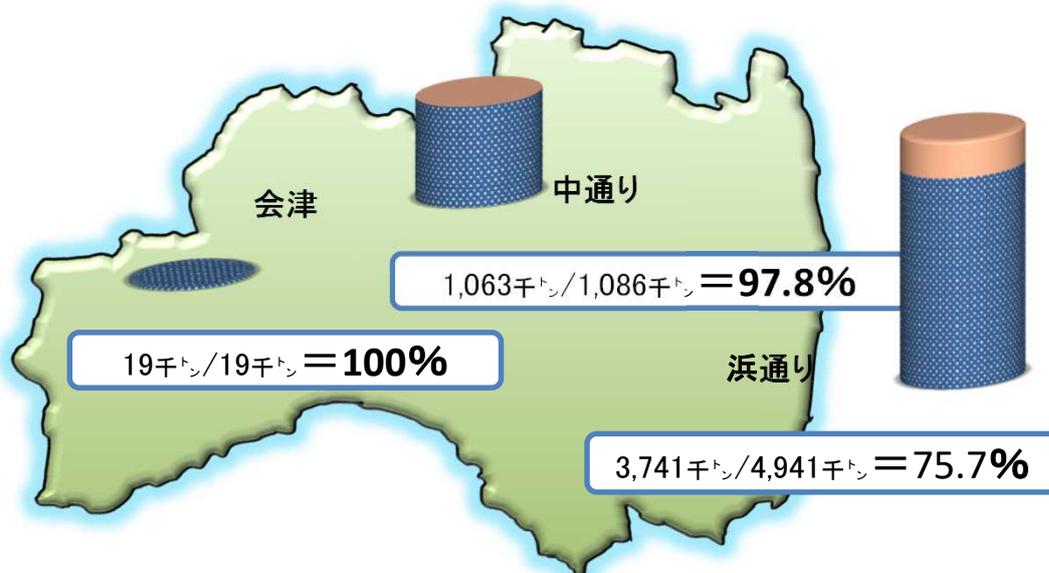
○「対策地域内」とは、区域見直し前の「警戒区域」及び「計画的避難区域」で、この区域内の災害廃棄物は国が直轄処理を行う。

○対策地域における発生見込量等は、環境省公表により、見込み量を除き片付けごみを含む。

@

<県全体>

4,823千トン/6,046千トン = 79.8%



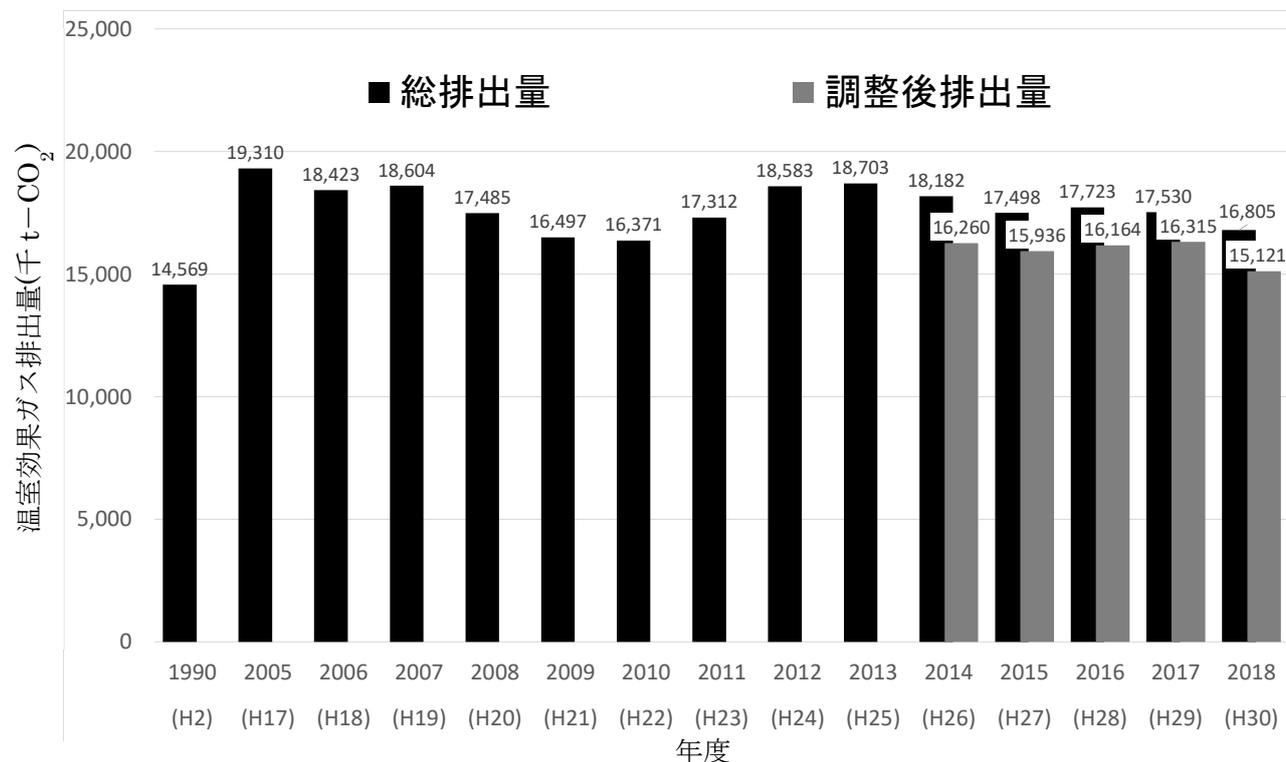
資料9 汚染廃棄物の保管状況

種類	H25 (a)	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3 (b)	変化量 (b)-(a)
焼却灰	約104,000t	約160,000t	約214,000t	約267,000t	約314,000t	約244,000t	約221,000t	約181,000t	約134,588t	30,588t
浄水発生土(上水)※1	約11,200t	約7,500t	約7,800t	約10,800t	約16,500t	約23,000t	約28,500t	約35,900t	約40,022t	28,822t
浄水発生土(工業用水)※2	約1,200t	約1,300t	約1,400t	約700t	約800t	約1,300t	約700t	約1,300t	約1,071t	△129t
下水汚泥(焼却灰含む)	約68,000t	約72,000t	約54,000t	約35,000t	約16,000t	約12,000t	約5,000t	約600t	約634t	△67,366t
し尿処理関係	約900t	約1,000t	約900t	約1,000t	約1,100t	約1,100t	約600t	約400t	約435t	△465t

※時点は3月末。ただし、※1は、9日時点。※2は、H25年のみ15日時点。H26～H28は20時点。  
 ※放射性物質濃度8,000Bq/kg以下のものも含まれる。

## 資料 10 温室効果ガスの排出量の推移と内訳

### ■ 本県における温室効果ガス排出量の推移



### ■ 本県における温室効果ガス排出量の内訳

年度		1990 (H2)	2005 (H17)	2006 (H18)	2007 (H19)	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)
CO <sub>2</sub>	千t-CO <sub>2</sub>	13,052	17,972	17,034	17,220	16,123	15,210	15,074	16,155	17,407	17,419	16,912	16,215	16,415	16,225	15,504
	構成比	89.6%	93.1%	92.5%	92.6%	92.2%	92.2%	92.1%	93.3%	93.7%	93.1%	93.0%	92.7%	92.6%	92.6%	92.3%
CH <sub>4</sub>	千t-CO <sub>2</sub>	738	592	580	586	574	564	552	477	444	448	443	425	411	417	415
	構成比	5.1%	3.1%	3.1%	3.1%	3.3%	3.4%	3.4%	2.8%	2.4%	2.4%	2.4%	2.4%	2.3%	2.4%	2.5%
N <sub>2</sub> O	千t-CO <sub>2</sub>	264	285	311	304	320	297	285	218	229	302	236	230	218	179	155
	構成比	1.8%	1.5%	1.7%	1.6%	1.8%	1.8%	1.7%	1.3%	1.2%	1.6%	1.3%	1.3%	1.2%	1.0%	0.9%
HFCs	千t-CO <sub>2</sub>	232	200	226	252	286	306	338	368	411	444	497	540	583	614	639
	構成比	1.6%	1.0%	1.2%	1.4%	1.6%	1.9%	2.1%	2.1%	2.2%	2.4%	2.7%	3.1%	3.3%	3.5%	3.8%
PFCs	千t-CO <sub>2</sub>	95	162	169	147	102	72	75	57	54	53	56	52	56	56	55
	構成比	0.7%	0.8%	0.9%	0.8%	0.6%	0.4%	0.5%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%
SF <sub>6</sub>	千t-CO <sub>2</sub>	187	95	98	88	74	44	43	34	35	34	34	33	37	34	32
	構成比	1.3%	0.5%	0.5%	0.5%	0.4%	0.3%	0.3%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%
NF <sub>3</sub>	千t-CO <sub>2</sub>	0	4	5	7	5	4	4	3	3	2	3	3	3	3	4
	構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
小計	① 千t-CO <sub>2</sub>	14,569	19,310	18,423	18,604	17,485	16,497	16,371	17,312	18,583	18,703	18,182	17,498	17,723	17,530	16,805
森林吸収	② 千t-CO <sub>2</sub>	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1743	1336	1311	758	1290
電力会社の排出係数調整等	③ 千t-CO <sub>2</sub>	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-29	-43	-45	-20	-91
再工業導入	④ 千t-CO <sub>2</sub>	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	208	270	293	477	485
合計	⑤ 千t-CO <sub>2</sub>	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	16,260	15,936	16,164	16,315	15,121

[⑤]=①-(②+③+④)]

## 温暖化防止にみんなで取り組む「福島議定書」事業(事業所版) 表彰団体一覧

【R2年度従来編】

賞(表彰数)		部門/分野(表彰数)		事業所名	市町村
最優秀賞	3	オフィス・店舗等	1	みやぎ生協・コープふくしま	福島市
		製造業等	1	NOK株式会社 福島事業場	福島市
		運輸・設備業・その他	1	山木工業株式会社	いわき市
優秀賞	3	オフィス・店舗等	1	富士ゼロックス福島株式会社	郡山市
		製造業等	1	アルパインマニュファクチャリング株式会社	いわき市
		運輸・設備業・その他	1	大槻電設工業株式会社 大槻商事株式会社	福島市
団体部門賞			1	生活協同組合コープあいづ	喜多方市
分野賞	7	緩和	3	郡山女子大学 郡山女子大学短期大学部	郡山市
				株式会社東邦銀行	福島市
				福島交通株式会社	福島市
		適応	3	株式会社島工業	郡山市
				共栄印刷株式会社	郡山市
				株式会社柳田産業	郡山市
		重点	1	一般社団法人いわき労働基準協会	いわき市

【R1年度上級編】

賞(表彰数)		事業所名	市町村
最優秀賞	1	北芝電機株式会社	福島市
優秀賞	1	AGCエレクトロニクス株式会社	郡山市
入賞	1	富士通アイソテック株式会社	伊達市

※ 合計:17団体(表彰式招待団体は、「最優秀賞」・「優秀賞」・「団体部門賞」受賞団体)

## 令和2年度温暖化防止にみんなで取り組む「福島議定書」事業(学校版) 表彰団体一覧

賞	表彰数	部門	学校名	市町村
最優秀賞	5	幼稚園	須賀川市立白方こども園	須賀川市
		小学校	喜多方市立第三小学校	喜多方市
			下郷町立檜原小学校	下郷町
		中学校	郡山市立片平中学校	郡山市
		特別支援学校	福島県立聴覚支援学校	郡山市
優秀賞	5	小学校	磐梯町立磐梯第二小学校	磐梯町
			喜多方市立松山小学校	喜多方市
		中学校	喜多方市立第一中学校	喜多方市
		高等学校	福島県立会津高等学校	会津若松市
		専修・各種学校	ケイセンビジネス公務員カレッジ	郡山市
入賞	7	小学校	伊達市立大石小学校	伊達市
			郡山市立明健小学校	郡山市
			郡山市立安子島小学校	郡山市
			喜多方市立第一小学校	喜多方市
			喜多方市立塩川小学校	喜多方市
			喜多方市立山都小学校	喜多方市
		中学校	白河市立白河南中学校	白河市
特別賞	3	小学校	会津若松市立湊小学校	会津若松市
			いわき市立中央台東小学校	いわき市
			いわき市立渡辺小学校	いわき市

※ 合計:20団体(表彰式招待団体は、「最優秀賞」・「優秀賞」受賞10団体)

## 資料 1 2 低公害車(次世代自動車)の導入の促進

県では、ふくしまエコオフィス実践計画に基づき、率先して低公害車の導入を進めています。

また、福島県環境創造資金融資において低公害車を融資対象とし、中小企業者等による低公害車導入を支援しています。

福島県における低公害車登録台数（平成20年度～平成23年度）

(単位:台、%( )内は全国値)

	CNG (天然ガス自動車)	電気自動車	ハイブリッド 自動車	メタノール 自動車	低燃費かつ低 排出ガス認定車	合計	普及率
平成20年度末	19 (23,356)	5 (274)	9,223 (535,964)	0 (16)	302,358 (17,649,597)	311,605 (18,209,207)	34.4 (38.4)
平成21年度末	24 (23,131)	5 (173)	16,545 (983,402)	0 (12)	340,523 (19,522,602)	357,097 (20,529,320)	40 (43.8)
平成22年度末	24 (22,490)	66 (4,675)	23,625 (1,417,996)	0 (11)	373,100 (21,072,458)	396,815 (22,517,630)	44.8 (48.5)
平成23年度末	26 (21,573)	263 (13,327)	34,451 (2,028,653)	0 (11)	401,818 (22,332,998)	436,558 (24,396,562)	49.3 (52.6)

※ 特種(殊)車、被けん引車、二輪車、軽自動車は含まない。 国土交通省 東北運輸局調べ

福島県における次世代自動車登録台数（平成24年度～）

(単位:台、%( )内は全国値)

	CNG (天然ガス自動車)	電気自動車	ハイブリッド 自動車	メタノール 自動車	PHV (プラグインハイブリッド自動車)	FCV (燃料電池自動車)	クリーンディーゼル	合計 ①	次世代自動車 の割合(※5)
平成24年度末	26 (20,484)	562 (25,336)	51,478 (2,851,806)	0 (12)	310 (17,296)	0 (49)	— —	52,376 (2,914,983)	5.65 (6.12)
平成25年度末	23 (19,042)	1,057 (39,168)	69,904 (3,813,185)	0 (9)	602 (30,193)	0 (46)	— —	71,586 (3,901,643)	7.72 (8.28)
平成26年度末	22 (17,598)	1,609 (53,373)	86,066 (4,662,387)	0 (9)	874 (44,046)	0 (155)	— —	88,571 (4,777,568)	9.51 (10.21)
平成27年度末	21 (15,763)	1,967 (63,483)	103,522 (5,524,432)	0 (8)	1,106 (57,127)	0 (633)	— —	106,616 (5,661,446)	11.41 (12.14)
平成28年度末	15 (13,519)	2,344 (75,022)	124,409 (6,498,612)	— —	1,321 (70,336)	0 (1,814)	9,511 (552,882)	137,600 (7,212,185)	14.66 (15.41)
平成29年度末	15 (11,523)	2,862 (92,874)	144,166 (7,435,837)	— —	2,083 (103,250)	10 (2,450)	11,327 (685,445)	160,463 (8,331,379)	17.16 (17.78)
平成30年度末	7 (9,670)	3,320 (107,434)	164,129 (8,362,866)	— —	2,498 (122,048)	38 (3,037)	12,948 (785,466)	182,940 (9,390,521)	19.63 (20.06)
令和元年度末	7 (7,948)	3,641 (118,881)	183,154 (9,190,257)	— —	2,837 (136,284)	70 (3,759)	13,753 (834,833)	203,462 (10,291,962)	21.95 (22.05)
令和2年度末	4 (6,583)	3,702 (125,580)	201,121 (9,921,147)	— —	3,161 (151,355)	118 (5,279)	14,015 (844,707)	222,121 (11,054,651)	24.01 (23.72)

※1 国土交通省東北運輸局調べ

※2 メタノール自動車については、東北管内に該当がないため平成28年度末から省略されている。

※3 クリーンディーゼルについては、乗用車だけの台数で平成28年度末から掲載されている。

※4 大型特殊自動車、被けん引車、軽自動車、二輪車及び道路運送車両法第15条及び第16条により抹消登録された車両は含まれない。

※5 次世代自動車の割合：全登録車数に占める①の割合

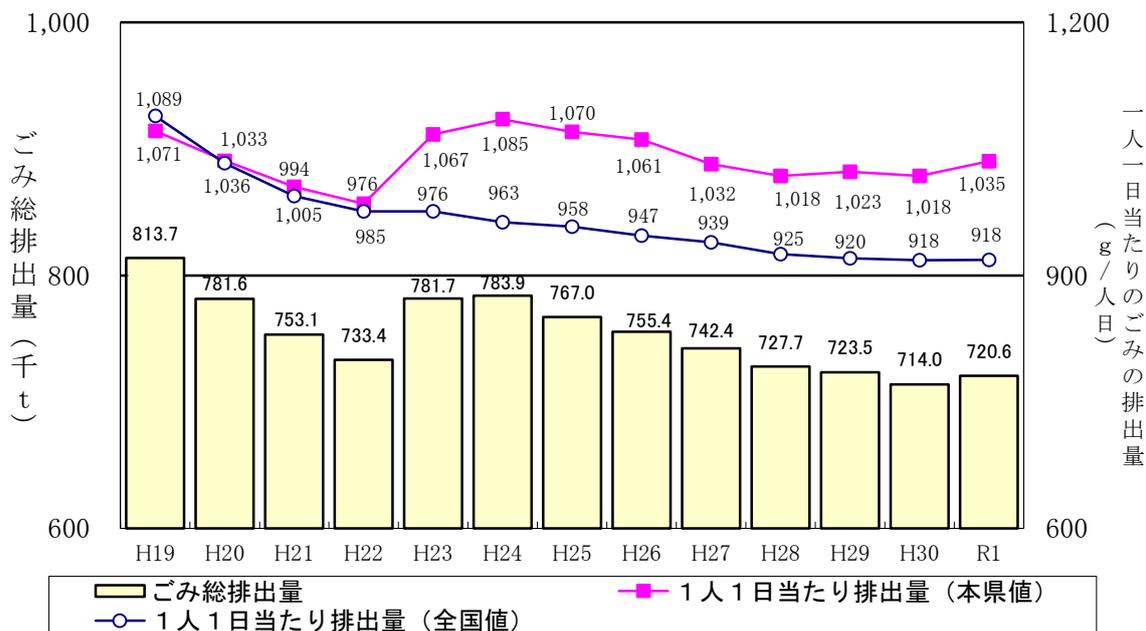
(参考) 平成24年度と平成26年度のデータから集計の区分の変更がありました。平成26年度に集計区分が変更される前の数値です。

(単位:台、%( )内は全国値)

	電気 自動車	FCV (燃料 電池車)	CNG (H21NO X10%低 減)	PHV (プラグイン ハイブリッド カー)	クリーン ディーゼル 乗用	ガソリン車・低 燃費かつ低 排出ガス認 定車(17年 基準)	ディーゼル 車・平成21 年排ガス規 制適合Nox・ PM10%以上 低減	ディーゼル 車・平成21 年排ガス規 制適合	低公害車 合計	低公害車 普及率
平成24年度末	562 (25,302)	0 (45)	0 (6,227)	310 (17,289)	1,487 (76,238)	82,877 (4,928,112)	5,092 (182,499)	389 (16,632)	90,717 (5,252,344)	9.5% (10.7%)
平成25年度末	1,057 (39,169)	0 (47)	1 (6,540)	602 (30,176)	2,949 (160,390)	195,862 (11,447,453)	11,285 (373,727)	791 (31,477)	212,547 (12,088,979)	22.9% (25.7%)

※大型特殊車、被けん引車、軽自動車は含まない。 国土交通省 東北運輸局調べ

### 資料 1 3 ごみ総排出量及び県民一人一日当たりのごみ総排出量の推移



県内のごみ焼却施設は、令和元年度末現在22施設で3,057t/日の処理能力を有しています。

その他、粗大ごみ処理施設が14施設、粗大ごみ処理施設以外の資源化等施設が26施設あり、これらの施設でごみ破碎等の中間処理がなされています。

また、埋立中の最終処分場は22か所で、令和元年度末における残存容量は733千 $m^3$ となっており、焼却灰や不燃ごみなどが埋立処分されています。

ごみの総排出量は、平成22年度までは減少していましたが、東日本大震災の影響で平成23年度、平成24年度と増加しました。その後は減少傾向にあり、震災前の水準以下に戻っています。

令和元年度のごみの総排出量の内訳は、生活系ごみが505,264t (70.1%)、事業系ごみが215,331t (29.9%)となっています。ごみの総排出量を1人1日当たりに換算すると、1,035gとなっており、全国ワースト2位となっています。

また、処分量合計は、701,588tで、1日当たり1,917tのごみが焼却や埋立処理されています。

## 資料14 リサイクル法

### (1) 容器包装リサイクル法分別収集状況

リサイクル関係法としては、一般廃棄物のうち容積比で約6割を占める容器包装廃棄物のリサイクルを推進するため、容器包装リサイクル法が平成12年4月から10品目を対象として本格施行され、市町村では「市町村分別収集計画」に基づき分別収集に取り組んでおり、また、県においては令和元年度に策定した「福島県分別収集促進計画」（第9期）に基づき、市町村を支援しています。

品目	平成30年度				令和元年度			
	市町村数	収集計画量 (t)	収集量 (t)	計画達成率	市町村数	収集計画量 (t)	収集量 (t)	計画達成率
無色ガラスびん	49	4,156	3,634	87%	49	4,138	3,369	81%
茶色ガラスびん	49	5,843	4,724	81%	49	5,801	4,513	78%
その他ガラスびん	59	2,186	3,899	178%	59	2,174	2,383	110%
ペットボトル	59	4,682	4,942	106%	59	4,589	4,868	106%
その他紙製容器包装	41	1,763	1,336	76%	41	1,735	1,214	70%
その他プラスチック	49	8,649	9,281	107%	49	8,590	8,941	104%
スチール缶	59	3,256	3,009	92%	59	3,224	2,809	87%
アルミ缶	58	3,079	3,103	101%	58	3,059	2,962	97%
紙パック	44	187	175	94%	44	185	153	83%
段ボール	57	11,435	8,906	78%	57	11,311	8,185	72%
合計		45,235	43,009	95%		44,808	39,397	88%

### (2) 自動車リサイクル法に係る登録・許可の状況(令和3年3月31日現在)

業種	自治体	登録又は許可事業者数	令和2年度中の新規申請、廃業等件数				
			新規	変更	更新	廃業	取消
引取業者 (法第42条第1項)	福島県	251	11		13	17	0
	福島市	67	0		3	1	0
	郡山市	90	2		3	9	0
	いわき市	53	2		2	10	0
	計	461	15		21	37	0
フロン類回収業者 (法第53条第1項)	福島県	114	10		4	12	0
	福島市	36	0		2	1	0
	郡山市	39	0		2	4	0
	いわき市	25	0		1	5	0
	計	214	10		9	22	0
解体業者 (法第60条第1項)	福島県	47	1		4	2	0
	福島市	14	0		4	1	0
	郡山市	14	1		0	3	0
	いわき市	9	0		1	5	0
	計	84	2		9	11	0
破砕業者 (法第67条第1項)	福島県	9	1	0	1	1	0
	福島市	1	0	0	0	0	0
	郡山市	3	0	0	0	0	0
	いわき市	4	0	0	0	0	0
	計	17	1	0	1	1	0

## 資料 1 5 産業廃棄物の処理状況

産業廃棄物処理業者による産業廃棄物の処理量の推移は、表のとおりです。

令和元年度における処理量は、中間処理業者にあつては 3,014 千 t、最終処分業者にあつては 436 千 t となっています。

産業廃棄物処理業者による産業廃棄物の処理量（単位：千 t）

	中間処理業	最終処分業		中間処理業	最終処分業
平成 6 年度	1,454	489	平成 19 年度	1,634	339
平成 7 年度	1,442	427	平成 20 年度	2,173	562
平成 8 年度	1,450	422	平成 21 年度	2,412	478
平成 9 年度	1,470	387	平成 22 年度	2,044	543
平成 10 年度	1,113	203	平成 23 年度	3,074	503
平成 11 年度	1,674	165	平成 24 年度	3,331	909
平成 12 年度	1,542	186	平成 25 年度	3,596	651
平成 13 年度	1,760	274	平成 26 年度	2,883	643
平成 14 年度	1,717	301	平成 27 年度	2,863	482
平成 15 年度	1,695	294	平成 28 年度	2,543	429
平成 16 年度	1,611	250	平成 29 年度	2,795	469
平成 17 年度	1,704	268	平成 30 年度	2,816	465
平成 18 年度	1,680	223	令和元年度	3,014	436

注 1 平成 8～19 年度は、郡山市許可業者の処分量を除く。

注 2 平成 10～19 年度は、いわき市許可業者の処分量を除く。

注 3 平成 20 年度以降は、郡山市許可業者、いわき市許可業者の処分量を含む。

注 4 平成 30 年度以降は、福島市許可業者、郡山市許可業者及びいわき市許可業者の処分量を含む。

## 資料 16 産業廃棄物処理施設

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第15条第1項に規定する産業廃棄物処理施設には、産業廃棄物の減量化・無害化を行う中間処理施設と、埋立を行う最終処分場があります。

### (1) 中間処理施設数等（焼却施設を除く：令和3年3月31日現在）

施設の種類	設置主体	事業者	処理業者	公共	計
汚泥の脱水施設	施設数	23	13	9	45
	処理能力 (m <sup>3</sup> /日)	2,342	801	1,741	4,884
汚泥の乾燥施設（機械）	施設数	2	1	0	3
	処理能力 (m <sup>3</sup> /日)	58	16	0	74
汚泥の乾燥施設（天日）	施設数	0	0	1	1
	処理能力 (m <sup>3</sup> /日)	0	0	1,273	1,273
廃油の油水分離施設	施設数	0	2	0	2
	処理能力 (m <sup>3</sup> /日)	0	24	0	24
廃酸・廃アルカリの中和施設	施設数	1	2	0	3
	処理能力 (m <sup>3</sup> /日)	100	160	0	260
廃プラスチック類の破砕施設	施設数	6	39	0	45
	処理能力 (t/日)	456	2,589	0	3,045
木くず又はがれき類の破砕施設	施設数	27	242	0	269
	処理能力 (t/日)	9,853	120,503	0	130,356
コンクリート固型化施設	施設数	1	0	0	1
	処理能力 (m <sup>3</sup> /日)	16	0	0	16
水銀を含む汚泥のばい焼施設	施設数	0	0	0	0
	処理能力 (m <sup>3</sup> /日)	0	0	0	0
廃水銀等の硫化施設	施設数	0	0	0	0
	処理能力 (m <sup>3</sup> /日)	0	0	0	0
シアン化合物の分解施設	施設数	2	4	0	6
	処理能力 (m <sup>3</sup> /日)	4	508	0	512
廃石綿等又は石綿含有廃棄物の溶融施設	施設数	0	0	0	0
	処理能力 (m <sup>3</sup> /日)	0	0	0	0
PCB廃棄物の分解施設	施設数	0	0	0	0
	処理能力 (m <sup>3</sup> /日)	0	0	0	0
PCB廃棄物の洗浄施設又は分解施設	施設数	0	0	0	0
	処理能力 (m <sup>3</sup> /日)	0	0	0	0
施設数の計		62	303	10	375

注1 法第15条第1項の許可対象となる施設で、施行令（平成12年政令第493号）附則第2条第2項の規定により、許可を受けたとみなされる施設を含む。

注2 施設数：令和2年度末の累積（廃止届出を提出していないもの）の件数。

注3 福島市、郡山市、いわき市の施設を含む。

(2) 中間処理施設数等 (焼却施設：令和3年3月31日現在)

設置主体		事業者	処理業者	公共	計
施設の種類の種類					
汚泥の焼却施設	施設数	7	13	2	22
	処理能力 (m <sup>3</sup> /日)	10,144	758	240	11,142
廃油の焼却施設	施設数	8	14	2	24
	処理能力 (m <sup>3</sup> /日)	231	652	48	930
廃プラスチック類の焼却施設	施設数	5	19	3	27
	処理能力 (t/日)	2,168	4,042	258	6,468
PCB廃棄物の焼却施設	施設数	0	0	0	0
	処理能力 (t/日)	0	0	0	0
焼却施設 (汚泥、廃油、廃プラ、廃PCB以外)	施設数	10	20	3	33
	処理能力 (t/日)	1,413	2,426	440	4,279
焼却施設数の計		30	66	10	106

注1 法第15条第1項の許可対象となる施設であり、同一施設であって2種類以上に該当する場合は、それぞれの施設数を1として計上している。

注2 施設数：令和2年度末の累積（廃止届出を提出していないもの）の件数。

注3 処理能力：処理能力がkg/時間とされている施設については、t と m<sup>3</sup> の換算比を1として、m<sup>3</sup>/日に換算して計上している。

注4 福島市、郡山市、いわき市の施設を含む。

(3) 最終処分場数等 (令和3年3月31日現在)

設置主体		事業者	処理業者	公共	計
施設の種類の種類					
遮断型埋立処分場 (A)	施設数	2	0	0	2
	埋立容量 (m <sup>3</sup> )	2,026	0	0	2,026
安定型埋立処分場 (B)	施設数	9	17	0	26
	埋立容量 (m <sup>3</sup> )	359,667	6,933,380	0	7,293,047
管理型埋立処分場 (C)	施設数	13	17	4	34
	埋立容量 (m <sup>3</sup> )	11,591,862	9,883,133	9,292,155	30,767,150
内 海面埋立処分場	施設数	0	0	0	0
	埋立容量 (m <sup>3</sup> )	0	0	0	0
計 (A) + (B) + (C)	施設数	24	34	4	62
	埋立容量 (m <sup>3</sup> )	11,953,555	16,816,513	9,292,155	38,062,223

注1 施設数：令和2年度末の累積（廃止届出を提出していないもの）の件数。

注2 埋立容量：処理施設（廃止届出を提出していないもの）の許可設置時の数値。一般廃棄物と産業廃棄物を処分できる施設においては産業廃棄物のみの容量。

注3 福島市、郡山市、いわき市の施設を含む。

## 資料 17 産業廃棄物処理業者及び特別管理産業廃棄物処理業者

平成 16 年度以降の許可処理業者数の推移は、表のとおりです。

令和 3 年 3 月末日現在で見ると、産業廃棄物処理業にあつては全許可業者 4,976 件のうち、収集・運搬業が 4,691 件（94%）を占め、特別管理産業廃棄物処理業にあつては全許可業者数 555 件のうち、収集・運搬業が 537 件（96%）を占めています。

産業廃棄物処理業許可件数の推移

年度	区分				
	収集・運搬業	中間処理業	最終処分業	中間処理及び最終処分業	計
平成17年 3 月末日現在	2,291 (337)	120 (11)	10 (0)	8 (3)	2,429 (351)
平成18年 3 月末日現在	2,342 (335)	114 (10)	10 (0)	8 (3)	2,474 (348)
平成19年 3 月末日現在	2,294 (344)	119 (9)	9 (0)	8 (3)	2,430 (356)
平成20年 3 月末日現在	2,343 (360)	119 (9)	10 (0)	8 (3)	2,480 (372)
平成21年 3 月末日現在	4,902 (819)	196 (21)	14 (0)	11 (2)	5,123 (842)
平成22年 3 月末日現在	4,980 (851)	198 (23)	13 (0)	10 (1)	5,201 (875)
平成23年 3 月末日現在	4,918 (704)	200 (25)	13 (0)	10 (1)	5,141 (730)
平成24年 3 月末日現在	3,839 (590)	219 (21)	15 (0)	10 (1)	4,083 (612)
平成25年 3 月末日現在	4,148 (612)	222 (21)	15 (0)	10 (1)	4,395 (634)
平成26年 3 月末日現在	4,061 (516)	223 (20)	14 (0)	10 (1)	4,308 (537)
平成27年 3 月末日現在	3,981 (510)	225 (20)	14 (0)	10 (1)	4,230 (531)
平成28年 3 月末日現在	3,907 (484)	229 (20)	13 (0)	10 (1)	4,159 (505)
平成29年 3 月末日現在	4,032 (481)	228 (19)	11 (0)	11 (1)	4,282 (501)
平成30年 3 月末日現在	4,283 (505)	236 (19)	11 (0)	11 (1)	4,541 (525)
平成31年 3 月末日現在	4,430 (512)	267 (18)	11 (0)	10 (1)	4,718 (531)
令和 2 年 3 月末日現在	4,526 (513)	265 (18)	12 (0)	9 (1)	4,812 (532)
令和 3 年 3 月末日現在	4,691 (537)	265 (17)	11 (0)	8 (1)	4,976 (555)

注 1 ( ) は特別管理産業廃棄物処理業者の内数。

注 2 「平成 21 年 3 月末日現在」からは、郡山市及びいわき市の許可件数を含む。

注 3 「平成 31 年 3 月末日現在」からは、福島市の許可件数を含む。

**資料 18 産業廃棄物処理業者・処理施設設置者に対する行政処分（許可取消し）  
件数**

許可の種類	産業廃棄物 収集運搬業	特別管理 産業廃棄物 収集運搬業	産業廃棄物 処分業	特別管理 産業廃棄物 処分業	産業廃棄物 処理施設	合 計
平成21年度	6	3	3	1	3	16
平成22年度	7	1	0	0	0	8
平成23年度	6	0	1	0	1	8
平成24年度	2	0	0	0	0	2
平成25年度	2	0	0	0	2	4
平成26年度	0	0	0	0	0	0
平成27年度	2	0	0	0	0	2
平成28年度	5	0	0	0	0	5
平成29年度	3	0	0	0	0	3
平成30年度	5	0	0	0	0	5
令和元年度	3	0	0	0	0	3
令和2年度	2	0	0	0	0	2

注 福島市、郡山市及びいわき市を含む。

**資料 19 地域ぐるみ監視体制づくり支援事業実施状況（令和2年度）**

実施件数の推移

年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
件数	13	14	11	3	2	3
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
件数	3	2	7	5	3	0
年度	令和2年度					
件数	1					

資料20 市町村別不法投棄件数(10t以上)及び投棄量

市町村名	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	件数	投棄量(t)	件数	投棄量(t)								
福島市	1	62	-	-	2	162	-	-	-	-	-	-
二本松市	1	124	1	19	2	400	1	5	-	-	1	86
伊達市	-	-	-	-	1	100	-	-	-	-	-	-
本宮市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
桑折町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国見町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
川俣町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	10
大玉村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
郡山市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
須賀川市	-	-	-	-	1	20	-	-	1	200	1	42
田村市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鏡石町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
天栄村	1	50	-	-	2	810	-	-	-	-	-	-
石川町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	50
玉川村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平田村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
浅川町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
古殿町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三春町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小野町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
白河市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
西郷村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
泉崎村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中島村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
矢吹町	-	-	-	-	-	-	1	100	-	-	-	-
棚倉町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
矢祭町	-	-	-	-	-	-	1	640	-	-	-	-
塙町	-	-	1	86	-	-	-	-	-	-	-	-
鮫川村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
会津若松市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
喜多方市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
北塩原村	-	-	1	78	-	-	-	-	-	-	-	-
西会津町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
磐梯町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
猪苗代町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
会津坂下町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
湯川村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
柳津町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三島町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金山町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
昭和村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
会津美里町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
下郷村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
檜枝岐村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
只見町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
南会津町	-	-	-	-	-	-	-	-	1	90	-	-
相馬市	-	-	1	550	1	10	-	-	-	-	-	-
南相馬市	2	49	1	13	-	-	1	10	-	-	-	-
広野町	1	138	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
檜葉町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
富岡町	-	-	-	-	1	22	-	-	-	-	-	-
川内村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大熊町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
双葉町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
浪江町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
葛尾村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
新地町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
飯舘村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
いわき市	-	-	-	-	1	593	1	28	1	40	1	78
合計	6	423	5	746	11	2,117	5	783	3	330	5	266

## 資料21 令和2年度 うつくしま、エコ・リサイクル製品認定一覧

### 1 新規（2製品）

No.	製品名	用途	循環資源	事業者
1	ユニ・ソイル	埋戻材、盛土材、路床材	建設汚泥、鉱さい、ばいじん	渡辺エコサービス株式会社
2	改良土（ソイル）	埋戻材、盛土材、路盤材	建設汚泥（無機）	株式会社鮫川リサイクル

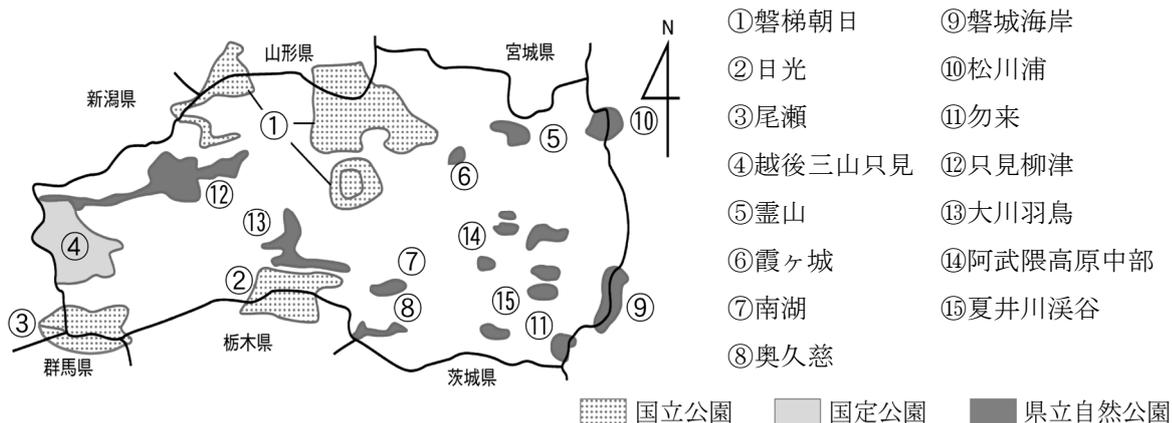
### 2 更新（8製品）

No.	製品名	用途	循環資源	事業者
1	いずみ2号	肥料	食品残さ、汚泥、家畜ふん尿、木くず等	株式会社平和物産
2	おめでた箸	お食い初め用祝い箸	間伐材（杉）	株式会社磐城高箸
3	眠り杉枕	枕	間伐材（杉）	
4	造粒石	盛土・埋戻し材料	がれき類、ガラスくず・コンクリートくず、陶磁器くず	恵和興業株式会社
5	ほほえみ小鉢	植木鉢	廃棄用紙	山北調査設計株式会社
6	エコスラグ落ちふた式U形側溝（本体）	排水溝	熔融スラグ	株式会社吉田セメント工業
7	エコスラグ落ちふた式U形側溝（ふた）	排水溝		
8	エコスラグ歩車道境界ブロック	歩車道用境界ブロック		

### 3 休止（8製品）

No.	製品名	用途	循環資源	事業者
1	エコスラグMUドレーン	排水溝	熔融スラグ	前田製管株式会社
2	エコスラグMKドレーン	排水溝		
3	エコスラグMVドレーン	排水溝		
4	エコスラグMLウォール	擁壁ブロック		
5	エコスラグエプロン付き歩車道境界ブロック	歩車道用境界ブロック		
6	エコスラグベンチフリューム	排水溝		
7	エコスラグ歩車道境界ブロック	歩車道用境界ブロック		
8	エコスラグ暗渠型側溝	排水溝		

## 資料 2 2 自然公園一覧（令和 3 年 3 月 31 日現在）



単位：ha

公園別	面積	特別保護地区	特別地域	普通地域
国立公園	90,111.0	6,090.0	73,409.0	10,612.0
① 磐梯朝日	65,524.0	3,282.0	53,673.0	8,569.0
② 日光	7,329.0	0.0	5,286.0	2,043.0
③ 尾瀬	17,258.0	2,808.0	14,450.0	0.0
④ 国定公園（越後三山只見）	33,665.0	10,623.0	23,042.0	0.0
県立自然公園	55,336.0 (2,892.2)	—	12,600.4	42,735.4 (2,892.2)
⑤ 霊山	2,271.0	—	661.0	1,610.0
⑥ 霞ヶ城	170.4	—	23.9	146.5
⑦ 南湖	777.0	—	111.0	666.0
⑧ 奥久慈	4,831.1	—	776.1	4,055.0
⑨ 磐城海岸	710.0(1,594.4)	—	327.0	383.0(1,594.4)
⑩ 松川浦	979.0(738.0)	—	842.0	137.0(738.0)
⑪ 勿来	1,395.6(559.8)	—	314.8	1,080.8(559.8)
⑫ 只見柳津	15,668.2	—	573.3	15,094.9
⑬ 大川羽鳥	16,544.0	—	4,543.0	12,001.0
⑭ 阿武隈高原中部	7,658.5	—	2,765.7	4,892.8
⑮ 夏井川溪谷	4,331.0	—	1,662.6	2,668.4
合計	179,112.0 (2,892.2)	16,713.0	109,051.4	53,347.4 (2,892.2)
全国	5,588,811	357,601	3,647,874	1,940,937

注 1 県立自然公園には、特別保護地区の制度がありません。

注 2 国立・国定公園については、福島県側の面積です。

注 3 面積は陸域の部分であり、( ) 内に海域の部分を示しました。

資料23 自然公園の利用状況

公園別	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
国立公園	6,365	5,686	6,450	6,272	6,062	5,860	5,870	5,750	5,647	5,090
磐梯朝日	6,001	5,402	6,137	5,960	5,764	5,574	5,595	5,487	5,390	4,820
日光	253	211	222	216	196	196	191	179	175	196
尾瀬	111	73	91	96	102	90	84	84	82	74
国立公園 (越後三山只見)	38	4	11	45	49	31	67	56	52	43
県立自然公園	8,888	3,081	4,275	4,431	4,470	4,615	4,739	4,636	4,578	4,480
霊山	159	42	46	64	100	96	105	142	138	116
霞ヶ城	618	319	642	469	508	516	486	449	446	447
南湖	473	259	401	437	460	493	499	496	496	506
奥久慈	498	316	327	332	409	394	388	388	383	371
磐城海岸	1,373	236	334	407	482	580	587	582	615	568
松川浦	1,140	170	100	112	113	118	111	96	90	89
勿来	293	42	61	77	71	74	74	46	63	65
只見柳津	1,397	894	1,012	1,030	1,023	1,054	1,219	1,179	1,203	1,212
大川羽鳥	1,437	581	933	1,044	883	836	812	825	704	730
阿武隈高原中部	766	131	236	272	268	303	310	296	304	281
夏井川溪谷	734	91	183	187	153	151	148	137	136	95
計	15,291	8,771	10,736	10,748	10,581	10,506	10,676	10,442	10,277	9,613

単位：千人

資料24 県立自然公園指定植物一覧

県立自然公園名	指定種数	指定種名
霊山県立自然公園	15科23種	イワヒバ、レンゲツツジ、ウスバサイシン、チチツバベンケイ、クモキリソウなど
霞ヶ城県立自然公園	4科5種	ウメバチソウ、ヤマホタルブクロ、キキョウ、レンゲツツジ、ショウジョウバカマ
南湖県立自然公園	7科9種	ミズゴケ、トウゴクミツバツツジ、キキョウ、イワタバコ、ノハナショウブなど
奥久慈県立自然公園	12科17種	マツバラ、シノブ、サラサドウダン、ダイヤモンドソウ、シロヤシオなど
磐城海岸県立自然公園	8科17種	ウラジロ、マルバグミ、エゾノコギリソウ、ヤツデ、コハマギク、ハマカキランなど
松川浦県立自然公園	10科13種	フジナデシコ、ハマナス、エゾノレンソウ、コハマギク、コオニユリ、シュンランなど
勿来県立自然公園	18科31種	カニクサ、キクザキイチリンソウ、ウラジロ、イワタバコ、ダイヤモンドソウなど
只見柳津県立自然公園	19科49種	オクトリカブト、ムラサキヤシオ、カタクリ、ヒメサユリ、ショウキランなど
大川羽鳥県立自然公園	28科77種	ヒメハナワラビ、オオタカネバラ、アイズヒメアザミ、アツモリソウ、ナンブソウなど
阿武隈高原中部県立自然公園	20科51種	イワヒバ、ウメバチソウ、アズマギク、センダイトウヒレン、アカヤシオ、トキソウなど
夏井川溪谷県立自然公園	16科41種	ハコネシダ、ウメガサソウ、ヒロハハナヒリノキ、コアツモリ、シロバナエンレイソウなど

**資料 2 5 自然保護指導員等の配置状況（令和3年3月31日現在）**

職 名	人 員 (人)	配 置 先
自然保護指導員	108	国立、国定公園、県立自然公園及び保全地域
鳥獣保護員	87	各市町村（定員90名、警戒区域等を除き、84名設置）
計	195	

**資料 2 6 自然公園等の許可・届出処理状況（令和3年3月31日現在）**

公園等	許 可	届 出	公園（保全）事業	合 計
国立公園	213	1	31	245
国定公園	9	0	0	9
県立自然公園	63	70	3	136
自然環境保全地域等	0	1	0	1
計	285	72	34	391

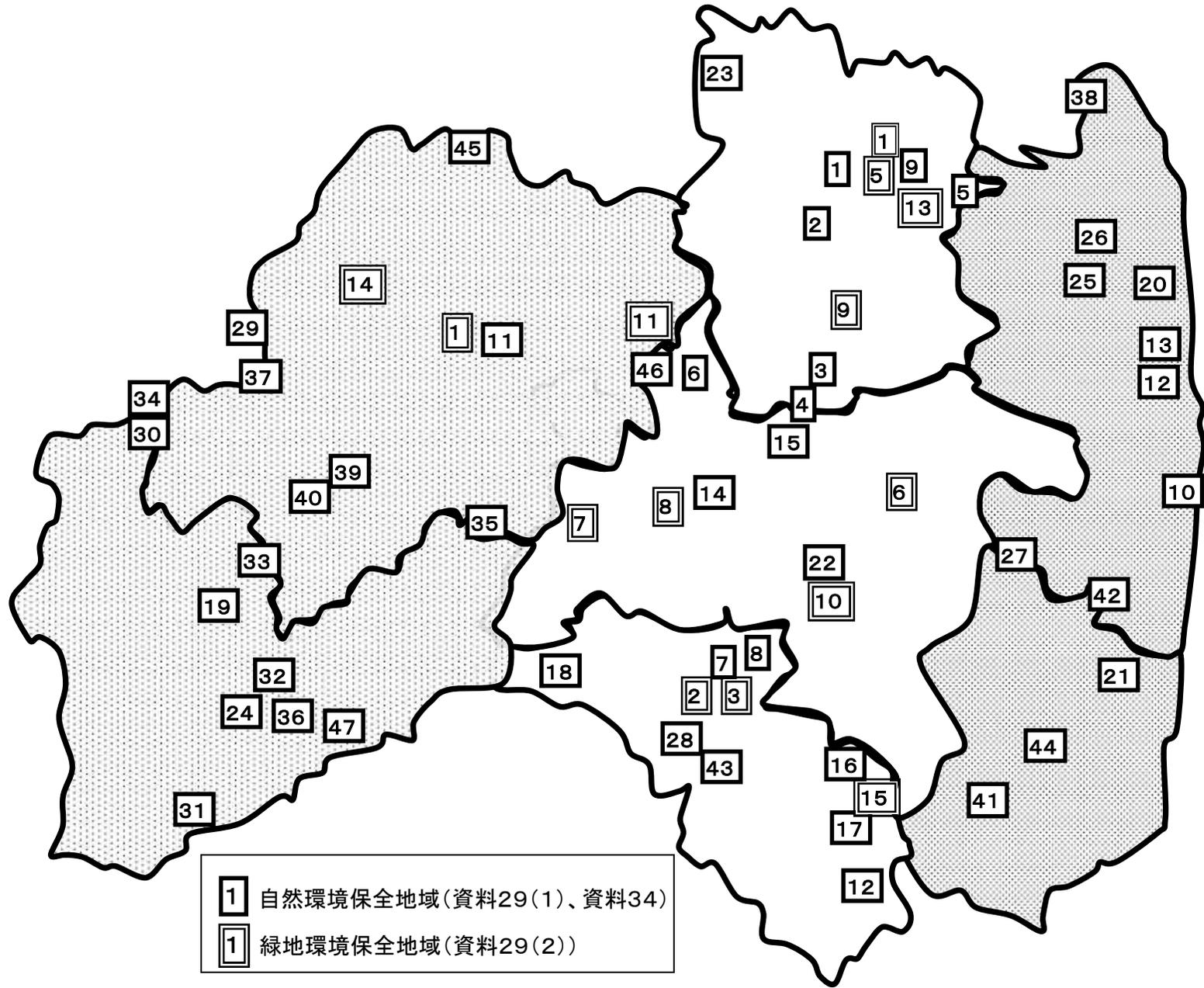
単位：件

**資料 2 7 自然公園等施設整備状況（令和3年3月31日現在）**

公園名	事業主体	整備内容	事業費	左の財源内訳			備考
				国費	県費	市町村費	
国磐立梯朝 公園日	県	自然公園施設改修工事 （東北自然歩道線）	10,450	5,225	5,225		国庫補助
日磐梯朝 公園立朝	県	自然公園施設改修工事 （東北自然歩道線）	715	321	394		国庫補助
日磐梯朝 公園立朝	県	細野園地整備設計委託	5,157	2,578	2,579		国庫補助
日磐梯朝 公園立朝	県	八方台園地整備（便所 改修）設計委託	1,298	649	649		国庫補助
日磐梯朝 公園立朝	県	安達太良縦走線歩道詳 細設計委託	2,471	1,235	1,236		国庫補助
立尾公瀬 園国	県	三条の滝再整備設計委 託	2,860	1,430	1,430		国庫補助
立尾公瀬 園国	県	三条の滝園地測量委託	1,800	900	900		国庫補助
自長 道然距 歩離	県	自然公園施設改修工事 （東北自然歩道線）	2,090	940	1,150		国庫補助

単位：千円

資料 2 8 自然環境保全地域及び緑地環境保全地域位置図



資料 2 9 自然環境保全地域及び緑地環境保全地域一覧（令和3年3月31日現在）

(1) 自然環境保全地域一覧

番号	地 域 名	関係市町村	指定年月日	面積（特別地区面積）(ha)	保 全 対 象
1	信 夫 文 知 摺	福 島 市	S49.3.22	3.60 (1.50)	シラカシ等の巨木、地形、地質
2	黒 岩 虚 空 蔵	〃	〃	1.60 (－)	アカマツ等の人工林
3	高 松 山	本 宮 市	〃	6.20 (－)	アカマツ等の人工林
4	岩 角 山	〃	〃	12.50 (－)	ケヤキ等の人工林、岩石の露頭
5	石 田 ぶ よ め き	伊 達 市	〃	9.50 (0.70)	湿原、湿原植物
6	石 筵	郡 山 市	〃	51.90 (－)	シダレグリの自生地
7	五 本 松	西白河郡矢吹町 西白河郡泉崎村	〃	1.20 (－)	アカマツの並木
8	恩 賜 林	西白河郡矢吹町	〃	7.80 (－)	アカマツの一斉林
9	茶 臼 山	伊 達 市	〃	7.80 (－)	サクラ類の自生地
10	熊 川 海 岸	双葉郡大熊町	〃	1.80 (－)	海蝕地形
11	法 正 尻 湿 原	耶麻郡磐梯町	〃	3.60 (3.60)	湿原、湿原植物
12	大 悲 山	南 相 馬 市	〃	6.10 (－)	ヤマツツジの自生地
13	小 高 薬 師 堂	〃	〃	1.10 (－)	スギ等の人工林
14	浄 土 松	郡 山 市	S50.2.28	35.00 (11.30)	アカマツ天然林、巨大な奇岩群
15	奥州街道松並木	〃	〃	1.70 (－)	アカマツの並木
16	強 滝	東白川郡鮫川村	〃	8.30 (0.48)	滝、溪谷
17	江 竜 田	〃	〃	4.10 (1.60)	滝、溪谷
18	西 郷 瀨	西白河郡西郷村	〃	57.90 (10.21)	溪谷、柱状節理
19	宮 床 湿 原	南会津郡南会津町	〃	54.10 (8.00)	湿原、湿原植物
20	牛 越 館 山	南 相 馬 市	〃	31.50 (－)	モミ等の天然林
21	高 倉 山	い わ き 市	〃	99.20 (－)	二畳紀地層の露出、化石
22	宇 津 峯 山	郡 山 市 須 賀 川 市	〃	355.60 (－)	変成岩類の盆地状構造
23	茂 庭	福 島 市	S50.6.6	861.58 (110.60)	ブナ等の天然林
24	黒 岩 山	南会津郡南会津町	〃	72.32 (72.32)	ブナ等の天然林
25	新 田 川 溪 谷	南 相 馬 市	〃	122.38 (90.64)	溪谷、モミ、ケヤキ等の天然林
26	檜 原	〃	〃	70.84 (62.34)	モミ、ケヤキ等の天然林
27	平 伏 沼	双葉郡川内村	〃	3.60 (2.14)	沼、モリアオガエル
28	関 山	白 河 市	〃	190.50 (－)	石英安山岩質凝灰岩の急峻な地形
29	安 座	耶麻郡西会津町	〃	280.95 (57.65)	地形、地質、コウヤマキ等の自生地
30	三 条	大沼郡金山町	S51.6.22	24.95 (24.95)	スギの天然林
31	新 道 沢	南会津郡南会津町	〃	76.68 (25.60)	チョウセンゴヨウの自生地
32	黒 岩 湿 原	〃	〃	3.70 (3.70)	湿原、湿原植物
33	矢 の 原 湿 原	大沼郡昭和村	〃	54.32 (20.62)	湿原、湿原植物
34	本 名 御 神 楽 岳	大沼郡金山町	〃	444.82 (444.82)	ブナ、スギ等の天然林、地形
35	大 戸 岳	会 津 若 松 市	S52.10.28	115.47 (115.47)	ヒノキアスナロの天然林

番号	地域名	関係市町村	指定年月日	面積(特別地区面積)(ha)	保全対象
36	七ヶ岳	南会津郡南会津町	〃	520.35 (217.19)	ブナ等の天然林、地形
37	木地夜鷹山	耶麻郡西会津町	〃	459.50 (128.75)	ブナ等の天然林、地形
38	鹿狼山	相馬郡新地町	S53.2.28	502.50 (—)	ケヤキ等の天然林、地形、地質
39	明神ヶ岳	大沼郡会津美里町 河沼郡柳津町	S54.3.2	34.12 (34.12)	ブナ等の天然林
40	つむじ倉	河沼郡柳津町	〃	17.25 (17.25)	二段滝、貴重な植物の自生地
41	御斉所山	いわき市	〃	24.81 (24.81)	カシ類等の天然林、御斉所式変成岩
42	木戸川	双葉郡檜葉町	〃	114.73 (114.73)	モミ、ブナ等の天然林
43	金山	白河市	〃	1.40 (0.46)	ビャッコイの自生地
44	好間川溪谷	いわき市	〃	27.75 (8.00)	V字谷、カシ類等の天然林
45	梅峰	喜多方市	S54.8.3	35.70 (35.70)	オオシラビソの天然林
46	深沢	郡山市	S56.7.28	43.81 (43.81)	ヒノキアスナロの天然林
47	萩野	南会津郡南会津町	〃	1.28 (0.36)	風穴、風穴植物群落
計				4,867.41 (1,693.42)	

注1 番号は資料27と一致

## (2) 緑地環境保全地域一覧

番号	地域名	関係市町村	指定年月日	区分	面積(ha)	保全対象
1	恵日寺周辺	耶麻郡磐梯町	S49.3.22	第2種	58.90	恵日寺と一体となった自然環境
2	鳥峠山	西白河郡泉崎村	〃	〃	42.40	鳥峠稲荷神社と一体となった自然環境
3	白石山	〃	〃	第1種	2.70	泉崎壁画横穴古墳と一体となった自然環境
4	赤坂	伊達市	S50.2.28	〃	2.40	アカマツ、コナラ等の樹林地
5	花見山	〃	〃	〃	3.30	ヤマツツジの自生地
6	堂山王子	田村市	S50.6.6	〃	0.90	堂山王子神社と一体となった自然環境
7	隠津島神社	郡山市	S52.10.28	〃	12.50	隠津島神社と一体となった自然環境
8	妙見山	〃	〃	〃	5.50	飯豊和気神社と一体となった自然環境
9	稚児舞台・島山	二本松市	S54.8.3	第1種 第2種	10.00	花崗岩の奇岩・怪石、ユキヤナギ
10	古寺山	須賀川市	S55.6.13	第1種	13.44	古寺山白山寺と一体となった自然環境
11	達沢	耶麻郡猪苗代町	S56.7.31	〃	3.64	ミズナラの天然林
12	橋場	東白川郡塙町	〃	〃	6.16	シラカバの天然林
13	御幸山	伊達市	〃	第2種	2.75	五幸山観世音堂と一体となった自然環境
14	堂峰山	喜多方市	S58.6.3	〃	6.94	アカマツ、コナラ等の樹林地
15	天狗橋	東白川郡鮫川村	S59.6.15	第1種	0.87	天狗橋と一体となった自然環境
計					172.40	

注1 番号は資料27と一致

資料30 裏磐梯ビジターセンターの利用者状況

年度 月	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
4	2,944	3,323	3,654	3,986	4,116	5,754	4,950	611
5	7,004	8,343	10,365	8,699	12,053	9,202	8,921	641
6	5,042	5,198	5,791	6,203	6,983	6,421	4,963	2,502
7	6,853	7,585	9,660	10,829	10,106	10,135	7,805	4,998
8	18,759	16,583	19,694	24,084	19,000	19,136	20,593	10,641
9	6,579	7,572	9,406	11,311	9,534	8,927	8,873	6,863
10	8,541	11,140	13,332	16,723	13,036	13,518	8,735	11,492
11	5,345	4,920	4,896	6,076	6,817	7,128	7,500	7,453
12	1,031	1,262	1,290	1,605	1,693	1,637	1,424	1,742
1	1,107	1,415	1,538	1,317	1,798	1,268	1,619	793
2	1,265	1,893	1,958	2,172	2,304	1,911	2,870	1,382
3	2,225	2,316	2,494	3,004	3,847	2,133	2,569	1,837
計	66,695	71,550	84,078	96,009	91,287	87,170	80,822	50,955

単位：人

資料3 1 風致地区一覧表（令和3年3月31日現在）

都市計 区域 画名	市町村名	風致地区名称	面 積 (約ha)	内 訳 (約ha)		
				1 種	2 種	3 種
県	北福 島 市	信夫山風致地区	210.0	164.0	0.0	46.0
		阿武隈川風致地区	673.0	62.0	0.0	611.0
		摺上川風致地区	55.0	49.0	0.0	6.0
		館山風致地区	16.0	16.0	0.0	0.0
		計	954.0	291.0	0.0	663.0
県	中郡 山 市	五百淵風致地区	27.0	15.5	0.0	11.5
		開成山風致地区	35.0	0.0	35.0	0.0
		荒池酒蓋風致地区	16.0	0.0	0.0	16.0
		善宝池風致地区	23.5	11.0	9.2	3.3
		計	101.5	26.5	44.2	30.8
会	津会津若松市	大塚山風致地区	18.7	18.7	0.0	0.0
		東山風致地区	591.7	43.7	144.0	404.0
		鶴ヶ城風致地区	34.6	34.6	0.0	0.0
		計	645.0	97.0	144.0	404.0
県	南白 河 市	南湖風致地区	117.7	117.7	0.0	0.0
		中央風致地区	33.2	0.0	33.2	0.0
		小峰城跡風致地区	8.6	8.6	0.0	0.0
		羅漢山風致地区	48.3	33.3	0.0	15.0
		搦目風致地区	46.1	0.0	44.1	2.0
		計	253.9	159.6	77.3	17.0
田村三春小野	田 村 市	片曾根山風致地区	99.1	99.1	0.0	0.0
	三 春 町	城山跡風致地区	12.0	9.0	0.0	3.0
		紫雲寺風致地区	5.0	5.0	0.0	0.0
		北町風致地区	5.4	5.4	0.0	0.0
		天沢寺風致地区	7.6	7.6	0.0	0.0
		新町尼ヶ谷風致地区	27.0	27.0	0.0	0.0
		荒町風致地区	20.0	13.5	0.0	6.5
		馬場風致地区	13.0	13.0	0.0	0.0
		計	90.0	80.5	0.0	9.5
石	川石 川 町	石尊山風致地区	7.1	0.0	0.0	7.1
		源平山風致地区	5.5	0.0	0.0	5.5
		八幡山風致地区	17.1	0.0	0.0	17.1
		計	29.7	0.0	0.0	29.7
合	計	27 地 区	2,173.2	753.7	265.5	1,154.0

まちづくり推進課調べ

資料3 2 緑地協定締結状況表（令和3年3月31日現在）

市町村名	協 定 名	面積	45条	54条
福 島 市	ネオシティー森合Ⅱ 緑地協定	0.29ha		○
	都季の杜「御山」分譲地緑地協定	0.61ha		○
	メンバーズタウン東桜瀬 [ I I Z A K A ] 分譲地緑地協定	1.19ha		○
郡 山 市	宝沢レイクタウン緑化協定	19.54ha	○	
	ウッディーパーク善宝池緑化協定	0.98ha	○	
	開成緑化協定区域	3.27ha	○	
	酒蓋緑化協定区域	0.57ha	○	
いわき市	いわき市中央台飯野一丁目緑化協定	17.33ha		○
	いわき市中央台飯野二丁目緑化協定	11.37ha		○
	いわき市中央台飯野三丁目第一地区緑化協定	1.73ha		○
	いわき市中央台鹿島一丁目緑化協定	19.81ha		○
	スパタウン草木台緑化協定	47.29ha		○
	いわき市中央台鹿島三丁目A、B地区緑化協定	19.77ha		○
	いわき市中央台鹿島三丁目C、D地区緑化協定	1.84ha		○
	いわきニュータウン業務地区緑化協定	5.91ha	○	
	いわき市中央台鹿島二丁目A、B地区緑化協定	12.33ha		○
	いわきニュータウン鹿島サブセンター地区緑化協定	0.87ha		○
	いわき市中央台鹿島木のまち地区緑化協定	1.40ha		○
	いわき市中央台高久三丁目第一地区緑地協定	3.53ha		○
	いわき市中央台高久三丁目第二地区緑地協定	4.08ha		○
	いわき市中央台高久三丁目第三地区緑地協定	3.33ha		○
	いわき市中央台高久三丁目第四地区緑地協定	5.36ha		○
	平成ニュータウン第一地区緑地協定	2.45ha		○
	いわきタウンズヴィル第一協定区緑地協定	3.45ha		○
	いわきタウンズヴィル第二協定区緑地協定	3.51ha		○
	平成ニュータウン第二地区緑地協定	0.80ha		○
	いわき市中央台飯野三丁目第二地区飯野四丁目緑地協定	6.10ha		○
	いわき市中央台高久二丁目緑地協定	4.90ha		○
	平成ニュータウン第三地区緑地協定	4.12ha		○
	平成ニュータウン第四地区緑地協定	0.35ha		○
	石森二丁目9街区緑地協定	0.15ha		○
	いわき市中央台高久一丁目第一地区緑地協定	7.47ha		○
	いわき市中央台高久一丁目第二地区緑地協定	3.13ha		○
いわき市中央台高久四丁目緑地協定	4.90ha		○	
須賀川市	あおば町緑化協定	20.62ha		○
	牡丹台ニュータウン緑化協定	5.10ha	○	
	森宿南ニュータウン緑化協定	2.39ha		○
	翠ヶ丘ニュータウン緑化協定	6.20ha		○
	柏城ニュータウン緑化協定	6.90ha		○
	宮ノ杜ニュータウン緑化協定	9.63ha		○
白 河 市	新白河ニュータウン緑化協定	17.23ha	○	
伊 達 市	諏訪野緑化景観協定	11.63ha		○
猪苗代町	ロイヤルシティ猪苗代ヒルズ緑地協定	6.39ha		○

まちづくり推進課調べ

資料3-3 都市公園整備状況表（令和3年3月31日現在）

都市計画区域名	市町村名	都市計画区域内人口1人当り公園面積(m <sup>2</sup> /人)	住 区 基 幹 公 園						都 市 基 幹 公 園				大規模公園	
			街区公園		近隣公園		地区公園		総合公園		運動公園		広域公園	
			箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)
合 計		14.20	794	200.22	93	176.33	24	110.07	27	538.89	15	259.74	5	320.89
県 北	福 島 市	11.91	119	25.41	18	21.40	6	23.84	2	55.93	1	13.06	1	98.20
	桑 折 町	0.11	1	0.12										
	伊 達 市	2.64	10	2.41					1	10.80				
	国 見 町	0.00												
県 中	郡 山 市	10.80	188	39.03	15	26.29	2	9.50	6	104.80				
	須賀川市	21.06	27	6.97	8	15.44	1	4.50	1	28.34	1	18.10	1	37.44
	鏡 石 町	16.11	5	1.23					1	18.10				
いわき	いわき市	16.25	219	66.45	19	35.72	4	23.40	1	63.30	1	29.00	1	71.30
会 津	会津若松市	20.90	51	11.50	2	2.83	1	2.80	1	37.30	1	30.00	1	42.60
	会津美里町	34.83	3	0.68	1	1.41								
県 南	白 河 市	21.18	6	2.03	2	4.65			1	9.50	5	62.71		
	西 郷 村	2.47	5	1.70	2	2.99								
	泉 崎 村	24.33							1	14.60				
	中 島 村	26.90							1	13.45				
	矢 吹 町	14.11	9	4.59					1	19.40				
	棚 倉 町	5.59	12	1.75	1	4.87								
	塙 町	0.30	1	0.12										
原 町 鹿 島 小 高	南相馬市	19.85	34	7.73	8	18.81	2	5.19	1	14.18	1	8.72	1	56.70
喜多方	喜多方市	9.16	19	5.54	1	1.11	1	4.00			1	11.60		
相 馬	相 馬 市	7.38	10	3.29	1	1.98	1	4.91	1	14.70				
	新 地 町	73.88							1	15.80				
二本松 岩 代	二本松市	17.61	31	5.65	8	21.06			1	38.21				
川 俣	川 俣 町	6.32	1	0.04					1	5.65				
本 宮	本 宮 市	23.89	9	4.54	2	4.54	2	10.36			2	44.50		
	大 玉 村	0.00												
南会津	南会津町	47.23												
塩 川	湯 川 村	0.00												
西会津	西会津町	39.42							1	15.77				
猪苗代	猪苗代町	12.73	2	0.36					1	17.30				
	磐 梯 町	0.00												
会津坂下	会津坂下町	16.17	14	3.23			2	11.97						
石 川	石 川 町	10.32							1	13.42				
	浅 川 町	0.00												
	玉 川 村	24.42											0	14.65
	平 田 村	0.00												
田 三 小	三 春 町	5.82	7	1.52	1	4.92								
	小 野 町	20.92									1	16.74		
	田 村 市	29.94	5	1.56	3	5.90	1	5.60	1	19.70	1	25.30		
広 野 檜 葉	広 野 町	18.80												
	檜 葉 町	0.00												
富 岡	富 岡 町	6.39	3	1.18	1	2.40								
	大 熊 町	0.00												
双 葉	双 葉 町	13.47	2	0.79					1	8.64				
浪 江	浪 江 町	2.40	1	0.80				1	4.00					

都市 計画 区域名	市町村名	特 殊 公 園						緩 衝 緑 地		都 市 緑 地		緑 道		都 市 公 園 合 計	
		風致公園		歴史公園		墓園		箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)
		箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)								
合 計		32	401.88	3	8.04	10	131.71	10	94.10	169	165.17	21	11.34	1,203	2,418.38
県 北	福 島 市	8	33.16	1	5.68	2	5.16			37	38.34	3	1.46	198	321.64
	桑 折 町													1	0.12
	伊 達 市													11	13.21
	国 見 町													0	0.00
県 中	郡 山 市	12	45.25			1	71.00			91	41.61	5	2.76	320	340.24
	須 賀 川 市					1	11.33							40	122.12
	鏡 石 町													6	19.33
いわき	いわき市	5	171.60			2	18.76	7	41.40	7	4.60	9	5.78	275	531.31
会 津	会津若松市	2	82.49	1	0.13	1	8.91			19	23.09	1	0.74	81	242.39
	会津美里町									4	25.77			8	27.86
県 南	白 河 市	1	45.28			1	2.88							16	127.05
	西 郷 村													7	4.69
	泉 崎 村													1	14.60
	中 島 村													1	13.45
	矢 吹 町													10	23.99
	棚 倉 町									3	0.04	2	0.05	18	6.71
	塙 町													1	0.12
原 町	南相馬市			1	2.23	1	1.57							49	115.13
小 高															
喜多方	喜多方市					1	12.10			1	2.30			24	36.65
相 馬	相 馬 市									2	0.20			15	25.08
	新 地 町							2	43.30					3	59.10
二本松	二本松市									1	0.24			41	65.16
岩 代															
川 俣	川 俣 町													2	5.69
本 宮	本 宮 市											1	0.55	16	64.49
	大 玉 村														0.00
南会津	南会津町	1	9.14							1	19.20			2	28.34
塩 川	湯 川 村													0	0.00
西会津	西会津町													1	15.77
猪苗代	猪苗代町									1	0.16			4	17.82
	磐 梯 町													0	0.00
会津坂下	会津坂下町									1	9.06			17	24.26
石 川	石 川 町													1	13.42
	浅 川 町													0	0.00
	玉 川 村													0	14.65
	平 田 村													0	0.00
田村 三春 小野	三 春 町	1	1.16							1	0.55			10	8.15
	小 野 町													1	16.74
	田 村 市	1	7.80											12	65.86
広野檜葉	広 野 町							1	9.40					1	9.40
	檜 葉 町													0	0.00
富 岡	富 岡 町	1	6.00											5	9.58
	大 熊 町													0	0.00
双 葉	双 葉 町													3	9.43
浪 江	浪 江 町													2	4.80

※東日本大震災の影響により一部地域は平成21年度末の数値を使用。

資料34 野生動植物保護地区一覧（令和3年3月31日 現在）

番号	地区名	面積(ha)	保護対象	番号	地区名	面積(ha)	保護対象
5	石田ブヨメキ	0.70	ミズバショウなどの湿原植物	36	七ヶ岳	217.19	キャラボクなどの高山・亜高山植物
11	法正尻湿原	3.60	サギソウなどの湿原植物とモリアオガエル	37	木地夜鷹山	52.25	希産植物のトガクシソウ
19	宮床湿原	8.00	ミズバショウなどの湿原植物とハッチョウトンボ	43	金山	0.46	希産植物のビャッコイ
29	安座	57.65	ヒメサユリなどの貴重な植物とギフチョウ	47	萩野	0.36	オオタカネイバラ等の亜高山植物
32	黒岩湿原	3.70	ワタスゲなどの湿原植物	計	9地区	343.91	

注1 番号は資料28と一致

## 資料35 鳥獣の保護

### (1) 傷病鳥獣の保護

傷病鳥獣の治療とその野生復帰を行うなど、県内唯一の野生動物救護専門施設である福島県鳥獣保護センターが安達郡大玉村の「県民の森」内に設置されています。昭和57年に開設されて以来、約30%の高い野生復帰率を維持していますが、開設から30年が経過して、自然環境や野生動物に対する県民意識が変化していることや、一部の野生動物の生息域が拡大し、農林水産業や生活環境への被害の増加がみられること等もあり、平成28年度より人との共生や生物多様性の保全に向けた取組を充実する等、新たな機能を持たせた本館1棟を建設し、「野生生物共生センター」として再整備を行いました。

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
救護数	238	240	166	169	166	173	174	197	238	254
野生復帰率	32.3	35.0	31.3	29.6	33.1	43.9	39.1	28.4	30.1	37.4

(単位：頭・羽、%)

### (2) ERドクターによる救護件数

野生動物の救急救命体制の充実を図るため、民間の獣医師が野生動物の初期治療を行う福島県野生動物救命救急ドクター（ERドクター）制度が平成15年9月に発足しました。令和3年3月末現在、46施設、51名がERドクターとして登録しており、傷病鳥獣の救命率の向上に貢献しています。

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
救護件数	47	33	31	19	10	14	4	2	6	2

(単位：頭・羽)

### (3) 鳥獣保護区等の指定（令和3年3月31日現在）

令和2年度は、鳥獣保護区10か所（期間更新10）、特定猟具使用禁止区域47か所（再指定46、区域拡大1）の指定等を行いました。

鳥獣保護区		特別保護地区		特定猟具使用禁止区域		指定猟法禁止区域	
箇所数	面積	箇所数	面積	箇所数	面積	箇所数	面積
137	145,560ha	19	12,797ha	215	55,326ha	4	308ha

(注) 特別保護地区は鳥獣保護区に含まれます。

## 鳥獣保護区

(身)：身近な鳥獣生息地、(大)：大規模生息地、(希)：希少鳥獣生息地、(渡)：集団渡来地、(森)：森林鳥獣生息地  
令和3年3月31日現在

番号	名称	設定区分の別	面積 (ha)		所在地	期限
			鳥獣保護区	うち特別保護地区		
1	福島	(身)	1,137	25	福島市	R12.10.31
2	信夫山	(身)	260		福島市	R15.10.31
3	文知摺	(身)	10		福島市	R14.10.31
4	吾妻山	(森)	5,751		福島市、猪苗代町	R11.10.31
5	黒岩虚空蔵	(身)	5		福島市	R18.10.31
6	城山	(身)	31		福島市	R19.10.31
7	水林	(森)	21		福島市	R17.10.31
8	二本松市ふれあいの森公園	(身)	34		二本松市	R21.10.31
9	二本松	(身)	382	33	二本松市	R12.10.31
10	高田舟形	(身)	364		二本松市	R14.10.31
11	半田山	(森)	1,402		桑折町、福島市	R4.10.31
12	阿津賀志山	(身)	57		国見町	R20.10.31
13	梁川	(身)	611		伊達市	R16.10.31
14	古屋館	(身)	39		伊達市	R20.10.31
15	茶臼山	(身)	8		伊達市	R17.10.31
16	霊山	(森)	928	142	伊達市	R14.10.31
17	石田ブヨメキ	(身)	27		伊達市	R17.10.31
18	月見館森林公園	(身)	132		伊達市	R10.10.31
19	前ヶ岳	(森)	517		大玉村、二本松市	R4.10.31
20	本宮	(身)	1,630		本宮市	R6.10.31
21	岳山	(身)	70		本宮市	R14.10.31
22	高松山	(身)	81		本宮市	R3.10.31
23	旭	(森)	831		二本松市	R7.10.31
24	小浜	(身)	311		二本松市	R16.10.31
25	熱海	(森)	168		郡山市	R4.10.31
26	郡山	(身)	10,250		郡山市	R7.10.31
27	多田野	(森)	317	30	郡山市	R4.10.31
28	浄土松	(身)	70		郡山市	R6.10.31
29	妙見山	(森)	407		郡山市、須賀川市	R6.10.31
30	福良	(森)	509	30	郡山市	R5.10.31
31	須賀川	(身)	1,050		須賀川市	R10.10.31
32	長沼	(森)	384		須賀川市	R16.10.31
33	羽鳥	(森)	2,357		天栄村	R6.10.31
34	母畑	(森)	653		石川町、玉川村、平田村	R15.10.31
35	石川	(身)	353		石川町	R3.10.31

番号	名称	設定区分の別	面積 (ha)		所在地	期 限
			鳥獣保護区	うち特別保護地区		
36	沢井	(身)	167		石川町	R17.10.31
37	山橋	(森)	486		石川町	R15.10.31
38	蓬田山	(森)	2,188		平田村、須賀川市、玉川村	R5.10.31
39	平田	(森)	746		平田村	R10.10.31
40	浅川	(身)	160		浅川町	R15.10.31
41	大久田	(森)	103		古殿町	R15.10.31
42	三春	(身)	706		三春町、郡山市	R17.10.31
43	三春ダム	(身)	778		三春町	R14.10.31
44	東堂山	(森)	263		小野町	R6.10.31
45	小野新町	(身)	510		小野町	R22.10.31
46	あぶくま洞	(森)	326		田村市	R17.10.31
47	大平山	(身)	262		田村市	R21.10.31
48	殿上	(身)	75		田村市	R15.10.31
49	館山	(身)	169		田村市	R22.10.31
50	片曾根山	(森)	700		田村市	R10.10.31
51	白河中央	(身)	619		白河市	R12.10.31
52	西の郷	(身)	86		西郷村	R21.10.31
53	西郷	(森)	931	149	西郷村	R5.10.31
54	烏峠	(森)	445		泉崎村	R6.10.31
55	矢吹	(森)	516		矢吹町	R5.10.31
56	棚倉	(森)	687		棚倉町	R5.10.31
57	山本	(森)	506		棚倉町	R4.10.31
58	八溝山	(森)	51		矢祭町	R10.10.31
59	館山	(身)	53		矢祭町	R14.10.31
60	宝坂	(森)	144		矢祭町	R4.10.31
61	矢祭山	(森)	324	66	矢祭町	R12.10.31
62	塙	(森)	275		塙町	R17.10.31
63	西野	(身)	146		鮫川村	R9.10.31
64	飯盛山	(森)	693	53	会津若松市	R4.10.31
65	鶴ヶ城	(身)	43		会津若松市	R20.10.31
66	小田山	(森)	300		会津若松市	R18.10.31
67	吉ヶ平ダム	(身)	206		会津若松市	R15.10.31
68	喜多の郷	(身)	37		喜多方市	R19.10.31
69	中善寺	(身)	30		喜多方市	R11.10.31
70	眞木	(森)	940		喜多方市	R4.10.31
71	米岡	(森)	1,050		喜多方市	R14.10.31

番号	名称	設定区分の別	面積 (ha)		所在地	期 限
			鳥獣保護区	うち特別保護地区		
72	裏磐梯	(渡)	17,957	3,337	北塩原村、猪苗代町	R3.10.31
73	飯豊	(森)	1,063		喜多方市、西会津町	R12.10.31
74	相川	(森)	770		喜多方市	R15.10.31
75	阿賀川	(森)	660		西会津町	R16.10.31
76	大山	(森)	555		西会津町	R15.10.31
77	高郷	(森)	766		喜多方市	R17.10.31
78	磐梯山ゴールドライン	(森)	509		磐梯町	R16.10.31
79	慧日寺	(身)	92		磐梯町	R16.10.31
80	沼尻	(森)	345		猪苗代町	R4.10.31
81	表磐梯	(森)	393		猪苗代町	R4.10.31
82	猪苗代	(渡)	10,450		猪苗代町、会津若松市、郡山市	R6.10.31
83	舟渡	(希)	23		会津坂下町	R18.10.31
84	柳津	(森)	548		柳津町	R17.10.31
85	蓋沼	(森)	975		会津美里町	R6.10.31
86	博士山	(森)	2,618		会津美里町	R8.10.31
87	白鳳山	(身)	203		会津美里町	R20.10.31
88	沼沢湖	(森)	379	30	金山町	R4.10.31
89	駒止湿原	(森)	517	42	南会津町	R15.10.31
90	田島町	(身)	8		南会津町	R6.10.31
91	針生	(森)	175		南会津町	R4.10.31
92	田島	(森)	528	27	南会津町	R11.10.31
93	黒岩湿原	(森)	896		南会津町	R4.10.31
94	七ヶ岳	(森)	892		南会津町	R12.10.31
95	水門	(森)	532		下郷町	R14.10.31
96	音金	(森)	664		下郷町	R15.10.31
97	観音沼	(森)	39		下郷町	R9.10.31
98	田代山	(森)	487	35	南会津町	R15.10.31
99	奥只見	(大)	18,251		檜枝岐村、只見町	R9.10.31
100	駒ヶ岳	(森)	367	137	檜枝岐村	R4.10.31
101	尾瀬	(森)	6,378	2,200	檜枝岐村	R3.10.31
102	八十里越	(森)	452		只見町	R4.10.31
103	小川	(森)	589		只見町	R4.10.31
104	只見	(大)	15,817	6,090	只見町	R12.10.31
105	黒谷	(森)	396		只見町	R18.10.31
106	原町市	(身)	30		南相馬市	R6.10.31

番号	名称	設定区分の別	面積 (ha)		所在地	期 限
			鳥獣保護区	うち特別保護地区		
107	松川浦	(渡)	103		相馬市	R11. 10. 31
108	山上	(森)	586		相馬市	R6. 10. 31
109	箒平	(森)	713	73	広野町	R9. 10. 31
110	夜の森	(身)	30		富岡町	R8. 10. 31
111	赤木	(森)	550		富岡町	R12. 10. 31
112	五枚沢	(森)	243		川内村	R10. 10. 31
113	川内	(森)	637	201	川内村	R4. 10. 31
114	大熊	(身)	4		大熊町	R8. 10. 31
115	浪江	(身)	5		浪江町	R6. 10. 31
116	丈六	(身)	45		浪江町	R22. 10. 31
117	葛尾森林公園	(身)	19		葛尾村	R3. 10. 31
118	新地	(森)	302		新地町	R14. 10. 31
119	大悲山	(身)	19		南相馬市	R7. 10. 31
120	相ノ沢	(身)	160		飯舘村	R19. 10. 31
121	飯舘	(身)	292		飯舘村	R19. 10. 31
122	川前	(森)	732		いわき市	R6. 10. 31
123	大久三森	(森)	391		いわき市	R19. 10. 31
124	夏井川	(森)	508	97	いわき市	R12. 10. 31
125	芝山	(森)	308		いわき市	R15. 10. 31
126	小川櫓石	(森)	391		いわき市	R18. 10. 31
127	四倉	(森)	1,068		いわき市	R6. 10. 31
128	水石山	(森)	1,332		いわき市	R5. 10. 31
129	小川三島	(身)	35		いわき市	R4. 10. 31
130	石森山	(身)	184		いわき市	R14. 10. 31
131	愛谷	(身)	79		いわき市	R20. 10. 31
132	平塩	(身)	84		いわき市	R9. 10. 31
133	湯ノ岳	(森)	1,280		いわき市	R6. 10. 31
134	21世紀の森	(身)	1,330		いわき市	R20. 10. 31
135	鮫川	(身)	185		いわき市	R21. 10. 31
136	四時川	(森)	1,303		いわき市	R19. 10. 31
137	目兼	(森)	440		いわき市	R12. 10. 31
		計 137箇所	145,560	12,797		

### 資料 3 6 狩猟者登録件数の推移

居 住 地 別	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
県 内 居 住 者	4,593	4,440	4,290	4,086	2,906	3,116	3,191	3,247	3,445	3,562	3,666	3,695	3,586	4,020
県 外 居 住 者	856	811	774	693	422	429	390	369	370	333	333	323	520	258
合 計	5,449	5,251	5,064	4,779	3,328	3,545	3,581	3,616	3,815	3,895	3,999	4,018	4,106	4,278

単位:件

### 資料 3 7 主な鳥獣の捕獲数

	スズメ類	カラス類	カモ類	ヒヨドリ	ムクドリ	カワウ	イノシシ (イノブタ を含む)	ツキノワグマ	ニホンザル	ハクビシン	ニホンジカ	合計
平成22年度	2,678	4,125	10,356	427	363	179	3,736	354	100	353	132	22,803
平成23年度	1,571	2,743	7,371	335	355	426	3,038	110	564	195	191	16,899
平成24年度	1,574	3,497	6,673	383	336	339	5,824	335	620	526	281	20,388
平成25年度	1,269	2,457	5,857	345	89	511	11,087	215	443	313	448	23,034
平成26年度	761	2,793	5,927	382	339	646	13,090	451	711	450	576	26,126
平成27年度	1,180	1,574	5,194	424	406	771	15,576	193	483	453	267	26,521
平成28年度	946	2,160	4,835	495	336	743	26,130	375	773	864	707	38,364
平成29年度	1,026	2,338	5,163	680	487	752	20,603	276	578	1,028	961	33,892
平成30年度	1,041	1,694	5,031	426	285	622	29,727	289	837	1,061	1,005	42,018
令和元年度	693	1,352	4,598	188	300	1,053	30,738	608	933	1,224	1,065	42,752
令和2年度	916	1,788	5,421	248	346	470	35,698	898	865	1,934	2,353	50,937

暫定

※1 イノシシ、ニホンジカについては、「狩猟捕獲」、「有害捕獲」、「指定管理捕獲」の合計数。

※2 ニホンザルについては、「有害捕獲」のみ。

※3 その他の鳥獣については、「狩猟捕獲」、「有害捕獲」の合計数。

### 資料38 大気監視測定(令和2年度)

#### (1)大気汚染常時監視システムの事業区分

所有区分	事業名	所管	大気環境測定局	大気発生源観測局	その他の局	
県	大気汚染常時監視事業	県北	○二本松 1局			
		県中	○須賀川 1局			
		県南	○白河 1局			
			○矢吹 1局			
			○棚倉 1局			
		会津	○会津若松 1局			
			○喜多方 1局			
		南会津	○南会津 1局			
		相双	○新地 1局			○新地 2局 4煙道
			○相馬 1局			
○小高 1局						
○原町 1局	○南相馬 1局 2煙道					
○広野 1局	○広野 1局 6煙道					
○檜葉 1局						
○富岡 1局						
○双葉 1局						
県計	6振興局	16局	4局12煙道	移動測定車 (環境創造センター) 1局		
福島市			○福島 4局			
郡山市			○郡山 5局			
いわき市			○いわき 12局	○いわき 8局 17煙道		
合計			37局	12局29煙道	移動測定車 1局	

(注)1 表中「○」は、テレメーター監視測定局である。

- 2 大気環境測定局、移動測定局における測定項目は、二酸化硫黄・窒素酸化物・光化学オキシダント等である。
- 3 大気発生源測定局における測定項目は、硫黄酸化物・窒素酸化物のほか、燃料使用量・排ガス温度等である。

(2) 大気監視測定局一覽

1) 一般環境大気測定局

市町村名	No.	測定局設置場所	用途地域	二氧化硫	浮遊粒子状物質	微小粒子状物質	窒素酸化物	光化学オキシダント	一酸化炭素	炭化水素	風向・風速	温度・湿度	日射量	紫外線	放射収支	テレメータ化	設置機関
福島市	1	南町 市立福島第一中学校	住	○	○		○	○			○	○				S55	福島市
	2	森合 市立森合小学校	住	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	S55	福島市
	3	古川 市立福島第三中学校	住		○	○	○	○			○	○				S55	福島市
二本松市	4	二本松 福島県二本松合同庁舎	住		○			○			○	○				H13	県
郡山市	5	芳賀 芳賀地域公民館	住	○	○	○	○	○			○	○				S53	郡山市
	7	堤下 市立橋小学校	住	○	○		○	○		○	○	○				S53	郡山市
	8	日和田 市立日和田小学校	住					○			○	○				S53	郡山市
	9	安積 桜ノ下公園	住					○			○	○				S55	郡山市
須賀川市	10	須賀川 須賀川市役所脇	住	○	○		○	○		○	○	○	○	○		S54	県
矢吹町	11	矢吹 矢吹町役場	住		○			○			○	○				H13	県
白河市	12	白河 県立白河旭高等学校	住	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○		S54	県
棚倉町	13	棚倉 棚倉森林管理署	未		○			○		○	○	○				H22	県
会津若松市	14	会津若松 県立葵高等学校	住	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	H3	県
喜多方市	15	喜多方 県立喜多方高等学校	住		○			○			○	○				H23	県
南会津町	16	南会津 県職員天道沢公舎	住		○	○		○		○	○	○	○	○		H23	県
新地町	17	新地 町立尚英中学校脇	未	○	○		○	○			○	○				H4	県
相馬市	18	相馬 高池前公園	住	○	○		○	○			○	○				H4	県
南相馬市	19	原町 仲町児童センター	住	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	H5	県
	20	小高 旧東町児童公園	住		○			○			○	○				H5	県
双葉町	21	双葉 町立双葉南小学校	住		○			○			○	○				S55	県
富岡町	22	富岡 町立富岡第二中学校	住		○			○			○	○				S55	県
檜葉町	23	檜葉 町立檜葉南小学校	未	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○		S55	県
広野町	24	広野 町立広野小学校	未	○	○		○	○			○	○				S55	県
いわき市	25	上中田 勿来授産所	準工	○	○		○	○			○	○				S47	いわき市
	26	花ノ井 錦町字鬼越下 私有地	住	○							○					S47	いわき市
	27	下川 下川公民館	準工	○							○					S47	いわき市
	28	金山 金山公園	未	○	○		○	○			○	○				S48	いわき市
	29	滝尻 泉町滝尻字高見坪 私有地	住	○	○						○					S47	いわき市
	30	大原 いわき市環境監視センター	住	○	○	○	○	○		○	○	○	○		○	S47	いわき市
	31	中原 小名浜字中原 市有地	工	○							○					S49	いわき市
	32	揚土 市立平第一小学校	住	○	○	○	○	○			○	○				S51	いわき市
	33	中央台 走熊公園	住	○	○		○	○			○	○				H24	いわき市
	34	常磐 市立湯本第一小学校	住	○	○		○	○			○	○				H24	いわき市
	35	四倉 市立大浦小学校	未	○	○		○	○			○	○				H24	いわき市

(注) 1 「テレメータ化」の欄の数字はテレメータ化された年です。

2) 自動車排出ガス測定局

市町村名	No.	測定局	設置場所	用途地域	二氧化硫	浮遊粒子状物質	窒素酸化物	光化学オキシダント	一酸化炭素	炭化水素	風向・風速	温度・湿度	日射量	紫外線	放射収支	テレメータ化	設置機関
福島市	1	松浪町	福島市立福島第三小学校	商		○	○		○	○	○	○				H30	福島市
郡山市	2	台新	台新公園	住		○	○		○	○	○	○				H8	郡山市
いわき市	3	平	平市民運動場	商		○	○		○	○	○					H3	いわき市

(注) 1 「テレメータ化」の欄の数字はテレメータ化された年です。

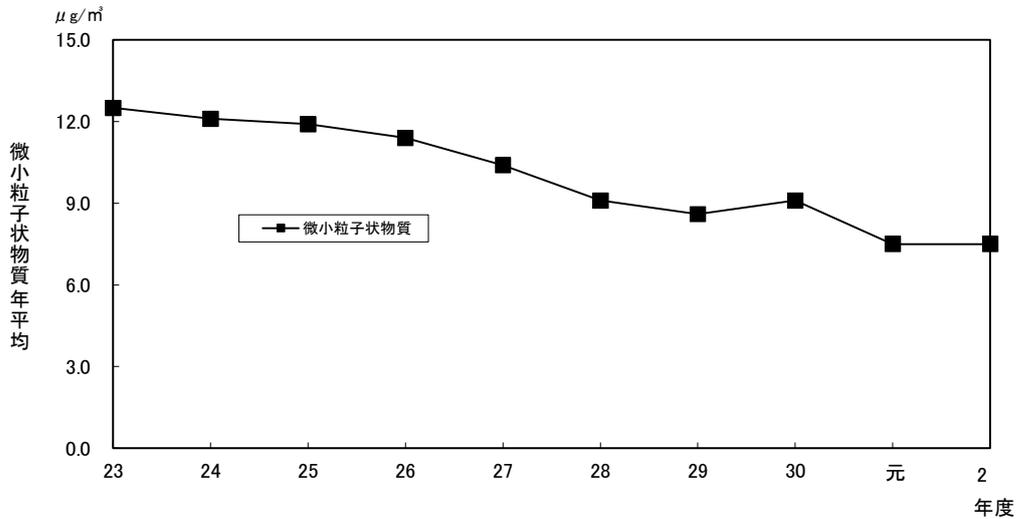
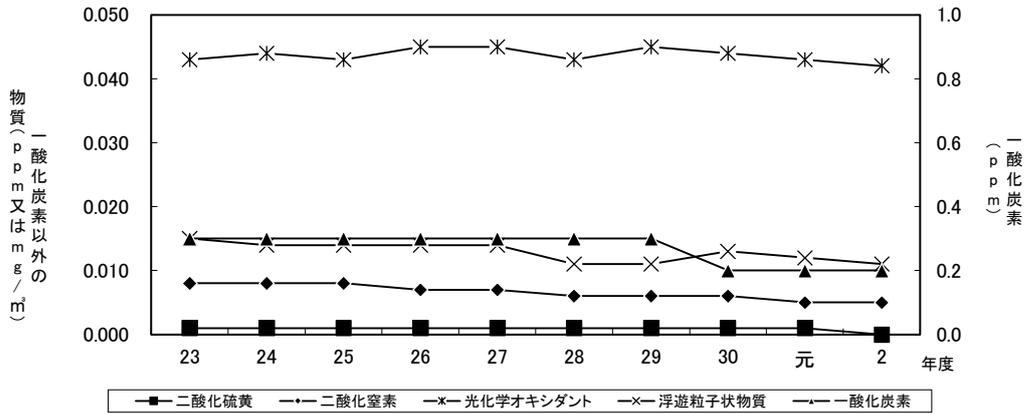
3) 環境大気測定車

所	管名	称	二酸化硫黄	浮遊粒子状物質	窒素酸化物	光化学オキシダント	一酸化炭素	二酸化炭素	風向・風速	温度・湿度
環境創造センター	環境大気測定車		○	○	○	○	○	○	○	○

資料39 主な大気汚染物質年平均濃度の推移

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
二酸化硫黄 (ppm)	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.000
二酸化窒素 (ppm)	0.008	0.008	0.008	0.007	0.007	0.006	0.006	0.006	0.005	0.005
光化学オキシダント (ppm)	0.043	0.044	0.043	0.045	0.045	0.043	0.045	0.044	0.043	0.042
一酸化炭素 (ppm)	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2
浮遊粒子状物質 (mg/m <sup>3</sup> )	0.015	0.014	0.014	0.014	0.014	0.011	0.011	0.013	0.012	0.011
微小粒子状物質 (μg/m <sup>3</sup> )	12.5	12.1	11.9	11.4	10.4	9.1	8.6	9.1	7.5	7.5

(注) 光化学オキシダントは、昼間(5～20時)の日最高1時間値の年平均値を示す。  
 なお、ここでの年平均値は各測定局の年平均値合計を全測定局数で除したものである。



資料40 有害大気汚染物質モニタリング測定地点(令和2年度)

地域分類 (地点数)	市 町 村	測 定 地 点	用 途 地 域	測 定 機 関
一般環境 (7)	会津若松市	大気測定局(会津若松局)	第一種住居地域	福島県
	南相馬市	南相馬合同庁舎	第二種住居地域	福島県
	福島市	福島市役所 (放射線モニタリングセンター)	第一種住居地域	福島市
	郡山市	開成山公園	第一種低層住居専用地域	郡山市
		大気測定局(芳賀局)	第一種住居地域	郡山市
	いわき市	大気測定局(揚土局)	第二種住居地域	いわき市
大気測定局(中央台局)		第一種低層住居専用地域	いわき市	
発生源周辺 (2) (ヒ素及びその 化合物のみ)	いわき市	大気測定局(大原局)	第一種住居地域	いわき市
		大気測定局(中原局)	工業地域	いわき市
沿道 (1)	福島市	大気測定局(松浪町局)	近隣商業地域	福島市

資料41 有害大気汚染物質モニタリングの結果(令和2年度)

物質名(単位)	地域分類	測定値(年平均値)						全国の状況 <sup>※1</sup>		環境基準 (指針値) ※2	
		地点数					平均	測定値の範囲	年平均値		測定値 の最大
		福島 県	福島 市	郡 山市	いわ き市	計					
ベンゼン ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	一般環境	2	1	2	1	6	0.62	0.48 ~ 0.83	0.74	2.6	3
	沿道		1			1	0.83	0.83	0.92	1.9	
トリクロロエチレン ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	一般環境	2	1	2	1	6	0.083	0.010 ~ 0.16	0.34	6.3	130
テトラクロロエチレン ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	一般環境	2	1	2	1	6	0.012	0.0040 ~ 0.028	0.10	0.80	200
ジクロロメタン ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	一般環境	2	1	2	1	6	0.82	0.43 ~ 1.1	1.3	7.8	150
アクリロニトリル ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	一般環境			2	1	3	0.0057	0.0015 ~ 0.014	0.049	0.77	(2)
塩化ビニルモノマー ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	一般環境			2	1	3	0.0095	0.0026 ~ 0.023	0.035	1.2	(10)
クロロホルム ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	一般環境	2		2	1	5	0.13	0.10 ~ 0.20	0.035	1.2	(18)
1,2-ジクロロエタン ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	一般環境		1	2	1	4	0.095	0.077 ~ 0.13	0.14	0.53	(1.6)
水銀及びその化合物 ( $\text{ngHg}/\text{m}^3$ )	一般環境	2	1	2	2	7	1.5	1.4 ~ 1.8	1.8	8.2	(40)
	発生源周辺				1	1	5.7	5.7	2.1	8.3	
ニッケル化合物 ( $\text{ngNi}/\text{m}^3$ )	一般環境	2	1	2	1	4	1.1	0.74 ~ 1.4	2.7	20	(25)
ヒ素及びその化合物 ( $\text{ngAs}/\text{m}^3$ )	一般環境	2		2	1	5	1.3	0.28 ~ 5.2	0.97	4.2	(6)
	発生源周辺				2	2	34	17 ~ 50	3.1	20	
1,3-ブタジエン ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	一般環境			2	1	3	0.030	0.028 ~ 0.032	0.062	0.66	(2.5)
	沿道		1			1	0.072	0.072	0.10	0.28	
マンガン及びその化合物 ( $\text{ngMn}/\text{m}^3$ )	一般環境			2	1	3	6.4	2.4 ~ 14	18	100	(140)
アセトアルデヒド ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	一般環境	2		2	1	5	1.4	1.2 ~ 1.6	2.1	16	—
塩化メチル ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	一般環境		1	2	1	4	1.4	1.2 ~ 1.6	1.4	3.6	—
クロム及びその化合物 ( $\text{ng}/\text{m}^3$ )	一般環境	2		2	1	5	0.81	0.43 ~ 1.9	4.0	45	—
酸化エチレン ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	一般環境			2	1	3	0.059	0.055 ~ 0.063	0.070	0.33	—
トルエン ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	一般環境	2	1	2	1	6	3.8	1.3 ~ 8.1	6.0	170	—
	沿道		1			1	8.0	8.0	9.5	280	
ベリリウム及びその化合物 ( $\text{ng}/\text{m}^3$ )	一般環境			2	1	3	0.0073	0.0019 ~ 0.018	0.016	0.060	—
ベンゾ[a]ピレン ( $\text{ng}/\text{m}^3$ )	一般環境			2	1	3	0.050	0.046 ~ 0.054	0.15	2.0	—
	沿道		1			1	0.065	0.065	0.14	1.4	
ホルムアルデヒド ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	一般環境	2		2	1	5	1.6	1.3 ~ 1.9	2.5	11	—

※1 出典：令和元年度大気汚染状況について(有害大気汚染物質モニタリング調査結果報告)(環境省)

※2 ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタンについては環境基準。  
アクリロニトリル、塩化ビニルモノマー、クロロホルム、1,2-ジクロロエタン、水銀及びその化合物、  
ニッケル化合物、ヒ素及びその化合物、1,3-ブタジエン、マンガン及びその化合物については指針値。

資料 4 2 一般環境アスベスト濃度調査の結果及び特定粉じん排出等作業の実施状況（令和 2 年度）

(1) 各地域におけるアスベスト濃度調査結果

市町村名	白河市	会津若松市	南会津町	南相馬市	富岡町	広野町	福島市	郡山市	いわき市 <sup>※3</sup>	
調査地点	大気測定局 (白河局)	会津保健福 社事務所	南会津 合同庁舎	南相馬 合同庁舎	解体地区	解体地区	福島市放射線 モニタリング センター	郡山市 環境保全 センター	大気測定局 (大原局)	大気測定局 (上中田局)
調査時期	アスベスト濃度（下段の（ ）内はアスベスト以外を含む総繊維数濃度）（本/L） <sup>※1※2</sup>									
4月	- (0.37)	- (0.44)	- (0.33)	- (0.47)	/	/	(ND)	/	/	/
5月	/	/	/	/	- (0.39)	/	(ND)	/	ND (0.29)	ND (0.25)
6月	/	/	/	/	/	- (0.51)	(ND)	- (0.07)	/	/
7月	/	- (0.30)	- (0.29)	- (0.29)	/	/	(ND)	/	/	/
8月	- (0.18)	/	/	/	/	/	(ND)	/	ND (0.31)	ND (0.21)
9月	/	/	/	/	- (0.62)	/	(ND)	- (0.18)	/	/
10月	- (0.13)	- (0.37)	- (0.54)	- (0.33)	/	- (0.79)	(ND)	- (0.24)	/	/
11月	/	/	/	/	/	/	(ND)	/	ND (0.26)	ND (0.25)
12月	/	/	/	/	/	/	(ND)	/	/	/
1月	- (0.25)	- (0.25)	- (0.32)	- (0.47)	/	/	(ND)	/	ND (0.22)	ND (0.25)
2月	/	/	/	/	/	/	(ND)	/	/	/
3月	/	/	/	/	/	/	(ND)	- (0.20)	/	/
幾何平均値 (本/L <sup>※2</sup> )	- (0.21)	- (0.33)	- (0.35)	- (0.38)	- (0.49)	- (0.63)	(ND)	- (0.15)	- (0.26)	- (0.23)

(2) アスベスト濃度調査結果の比較

	アスベスト濃度(本/L <sup>※1</sup> )	幾何平均値 (本/L <sup>※1</sup> )
令和 2 年度調査結果	ND	-
令和元年度調査結果	ND	-
大気汚染防止法の敷地 境界基準 (参考)	10	

(3) 特定粉じん排出等作業実施届出件数、立入検査の実施状況等

	福島県	福島市	郡山市	いわき市
特定粉じん排出等作業実施届出件数	120	32	21	91
特定粉じん排出等作業件数	123	32	21	139
立入検査数	140	21	48	31
解体等工事周辺におけるアスベスト濃度調査件数	14	0	0	0
アスベスト濃度の範囲（下段の（ ）内はアスベスト以外を含む総繊維数濃度）（本/L） <sup>※1※2</sup>	ND~10 (0.11~12)	-	-	-

※1 アスベスト濃度の単位は、大気 1 リットルあたりのアスベスト繊維数である。

※2 総繊維数濃度（アスベスト以外を含む）が 1 本/L を超えたものについて、アスベストを定量した（いわき市以外）。「-」は、総繊維数濃度が 1 本/L を超えなかったため、アスベストモニタリングマニュアルに基づき、電子顕微鏡法によるアスベストの同定を行わなかったもの。「ND」は、検出下限値未満であることを表す。

※3 いわき市は、総繊維数濃度（アスベスト以外を含む）にかかわらず、アスベスト（クリソタイル）の計数を行い測定値としている。

資料43 ばい煙発生施設届出件数等(令和2年度)

(1) ばい煙発生施設届出件数等

施設の番号	施設の種類	県北地方振興局	県中地方振興局	県南地方振興局	会津地方振興局	南会津地方振興局	相双地方振興局	福島市(中核市)	郡山市(中核市)	いわき市(中核市)	計
1	ボイラー	312	212 (1)	312	443 (4)	65	322 (26)	412	423	569 (14)	3070 (45)
2	ガス発生炉・ガス加熱炉	0	0	1	0	0	1	0	0	0	2
3	焙焼炉・焼結炉・煨焼炉	0	0	0	0	0	1	0	0	4	5
5	金属溶解炉	34	10	24	34	6	9	8	1	8	134
6	金属加熱炉・圧延加熱・熱処理炉	26	21	26	25	0	18	6	0	6	128
8	焼却炉	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
9	窯業焼成炉・熔融炉	2	4	1	12	8	4	7	40	26	104
10	反応炉・直火炉	0	0	0	0	0	0	0	11	6	17
11	乾燥炉	11	9	9	19 (1)	4	10	3	19	24	108 (1)
12	電気炉	2	0	2	3	0	0	1	0	0	8
13	廃棄物焼却炉	8	11	7	11	6	35 (1)	6	6	19	109 (1)
14	銅・鉛・亜鉛の精錬用焙焼炉等	0	0	0	2	0	0	1	0	14	17
17	溶解槽(塩化第二鉄製造用)	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3
19	塩素・塩化水素反応施設	0	1	0	3	0	8	0	13	25	50
21	磷酸質肥料等製造施設	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
24	溶解炉(鉛の二次精錬用)	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
25	溶解炉(鉛蓄電池製造用)	0	0	0	0	0	0	0	0	13	13
29	ガスタービン	0 (7)	0 (9)	2 (9)	0 (9)	0 (1)	17 (15)	1 (25)	0 (20)	3 (17)	23 (112)
30	ディーゼル機関	11 (47)	0 (48)	6 (12)	22 (81)	0 (3)	153 (112)	6 (70)	14 (84)	45 (88)	257 (545)
31	ガス機関	0 (1)	0 (3)	0 (5)	0 (2)	0	1 (2)	0	0 (4)	0 (3)	1 (20)
施設数	合計	406 (45)	268 (61)	390 (26)	574 (94)	89 (4)	580 (156)	451 (95)	530 (108)	764 (122)	4052 (711)
	構成比(%)	10.0	6.6	9.6	14.2	2.2	14.3	11.1	13.1	18.9	100
工場・事業場数	合計	166 (35)	117 (36)	168 (20)	225 (63)	49 (4)	168 (61)	201 (79)	191 (56)	197 (88)	1482 (442)
	構成比(%)	11.2	7.9	11.3	15.2	3.3	11.3	13.6	12.9	13.3	100

(注) 上表中( )内の数字は、電気事業法、ガス事業法及び鉱山保安法に基づく施設及び工場・事業場数を示し、届出件数等には含まれません。

## (2) 福島県生活環境の保全等に関する条例に基づくばい煙指定施設届出件数等

施設の種類	県北地方 振興局	県中地方 振興局	県南地方 振興局	会津地方 振興局	南会津地 方振興局	相双地方 振興局	福島市 (中核市)	郡山市 (中核市)	いわき市 (中核市)	計	
1. ばいじんに係るばい煙指定施設	1	5	2	0	1	2	3	49	29	92	
(1) 金属の精製又は鑄造の用に供する溶解炉	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(2) 無機化学工業製品の製造の用に供する焼成炉	0	0	0	0	0	1	0	45	28	74	
(3) 製鉄、製鋼又は合金鉄の製造の用に供する電気炉	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(4) 廃棄物焼却炉	1	5	2	0	1	1	3	4	1	18	
(5) 活性炭の原料の製造の用に供する炭化施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2. 指定有害物質に係るばい煙指定施設	6	8	6	24	0	40	0	5	55	144	
(1) ボイラー（石炭燃料）	0	0	0	0	0	7	0	0	5	12	
(2) ボイラー（プラスチック燃料）	0	0	0	2	0	2	0	0	3	7	
(3) 窯業製品の製造の用に供する焼成炉	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(4) 燐、燐酸、燐酸質肥料又は複合肥料の製造の用に供する反応施設、濃縮施設、焼成炉及び溶解炉並びに燐化合物の製造の用に供する電気炉及び反応施設	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	
(5) 化学製品の製造の用に供する食塩電解施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(6) 廃棄物焼却炉	6	8	6	10	0	31	0	5	14	80	
(7) 銅、鉛又は亜鉛の精錬の用に供する焙焼炉、焼結炉、溶鉱炉、転炉、溶解炉及び乾燥炉	0	0	0	2	0	0	0	0	14	16	
(8) 銅、鉛若しくは亜鉛の第二次精錬又は銅、鉛若しくは亜鉛の管、板若しくは線の製造の用に供する溶解炉	0	0	0	10	0	0	0	0	5	15	
(9) 鉛蓄電池の製造の用に供する溶解炉	0	0	0	0	0	0	0	0	13	13	
(10) コークス炉	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
施設数	合計	7	13	8	24	1	42	3	54	84	236
	構成比(%)	3.0	5.5	3.4	10.2	0.4	17.8	1.3	22.9	35.6	100
工場・事業場数	合計	2	10	6	8	1	26	3	11	19	86
	構成比(%)	2.3	11.6	7.0	9.3	1.2	30.2	3.5	12.8	22.1	100

## (3) ばい煙等の立入検査実施状況

			県北地方 振興局	県中地方 振興局	県南地方 振興局	会津地方 振興局	南会津地 方振興局	相双地方 振興局	福島市 (中核市)	郡山市 (中核市)	いわき市 (中核市)	計
調査数	事業場 数	煙道排ガス 調査	3	4	4	3	2	3	2	2	3	26
		届出状況等 確認調査	19	37	20	40	16	35	2	49	62	280
	施設 数	煙道排ガス 調査	3	4	4	3	2	3	2	2	14	37
		届出状況等 確認調査	44	117	80	109	43	121	2	306	328	1,150
煙道 検査	硫黄酸化物		2	3	4	3	2	3	2	2	2	23
	ばいじん		2	3	4	3	2	3	2	2	2	23
	窒素酸化物		2	3	4	3	2	3	2	2	2	23
ガ ス 調 査 目 録	有害物質		1	3	1	1	2	2	2	2	0	14
	水銀		0	2	1	2	1	2	1	2	1	12
	VOC		1	1	0	0	0	0	0	0	1	3
項目	ダイオキシン類		1	2	3	2	1	2	1	0	1	13
	県条例で定める指定有害物質		0	0	0	0	0	8	0	2	6	16
合計			9	17	17	14	10	23	10	12	15	127

資料 4 4 揮発性有機化合物排出施設・一般粉じん発生施設・水銀排出施設届出件数等（令和 2 年度）

(1) 揮発性有機化合物排出施設届出件数等

施設の 項 番号	施設の名称	県北地方 振興局	県中地方 振興局	県南地方 振興局	会津地方 振興局	南会津地 方振興局	相双地方 振興局	福島市 (中核市)	郡山市 (中核市)	いわき市 (中核市)	計
1	揮発性有機化合物を溶剤として使用する化学製品の製造の用に供する乾燥施設	0	3	0	0	0	1	1	0	5	10
2	塗装施設	0	0	0	0	0	3	0	2	1	6
3	塗装の用に供する乾燥施設	8	1	0	0	0	0	0	2	0	11
4	印刷回路用銅張積層板、粘着テープ若しくは粘着シート、はく離紙又は包装材料の製造に係る接着の用に供する乾燥施設	1	3	19	0	0	0	0	13	4	40
5	接着の用に供する乾燥施設	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2
6	印刷の用に供する乾燥施設(オフセット輪転印刷)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	印刷の用に供する乾燥施設(グラビア印刷)	0	0	9	0	0	0	0	0	0	9
8	工業の用に供する揮発性有機化合物による洗浄施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9	ガンリン、原油、ナフサその他の温度37.8度において蒸気圧が20キロボスカルを超える揮発性有機化合物の貯蔵タンク	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3
施設数	合計	11	7	28	0	0	4	1	20	10	81
	構成比(%)	13.6	8.6	34.6	0.0	0.0	4.9	1.2	24.7	12.3	100.0
工場・ 事業場数	合計	3	2	3	0	0	2	1	5	3	19
	構成比(%)	15.8	10.5	15.8	0.0	0.0	10.5	5.3	26.3	15.8	100.0

(2) 一般粉じん発生施設届出件数等

施設の 項 番号	施設の名称	県北地方 振興局	県中地方 振興局	県南地方 振興局	会津地方 振興局	南会津地 方振興局	相双地方 振興局	福島市 (中核市)	郡山市 (中核市)	いわき市 (中核市)	計
2	堆積場	27	17 (8)	20	25	38	92 (12)	9	25	88 (8)	341 (28)
3	コンベア	72	37 (15)	132	47	3	628 (77)	59	71	178 (46)	1,227 (138)
4	破碎機・摩砕機	34	34 (12)	37	29	3	111 (4)	7	36	39 (5)	330 (21)
5	ふるい	25	59 (2)	26	9	0	74 (4)	10	58	24 (4)	285 (10)
施設数	合計	158	147 (37)	215	110	44	905 (97)	85	190	329 (63)	2,183 (197)
	構成比(%)	7.2	6.7	9.8	5.0	2.0	41.5	3.9	8.7	15.1	100.0
工場・ 事業場数	合計	26	31 (3)	34	31	24	75 (4)	9	30	64 (2)	324 (9)
	構成比(%)	1.2	9.6	10.5	9.6	7.4	23.1	2.8	9.3	19.8	100.0

(注) 上表中( )内の数字は、電気事業法等に基づく施設数等を示し、届出件数等には含まれません。

## (3) 水銀排出施設届出件数等(法第18条の24第1項に基づく施設)

施設の項 番号	施設の名称	県北地方 振興局	県中地方 振興局	県南地方 振興局	会津地方 振興局	南会津地 方振興局	相双地方 振興局	福島市 (中核市)	郡山市 (中核市)	いわき市 (中核市)	計
1	小型石炭混焼ボイラー	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
2	石炭専焼ボイラー、 大型石炭混焼ボイラー	0	0	0	0	0	0 (8)	0	0	5	5 (8)
3	銅または金の精錬の用 に供するもの	0	0	0	0	0	0	0	0	8	8
4	鉛または亜鉛の精錬の 用に供するもの	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
5	2次精錬の用に供する 施設であって銅、鉛、 または亜鉛の精錬の用 に供する施設、鉛の第 二次精錬の用に供する もの、亜鉛の回収施設	0	0	0	2	0	0	0	0	3	5
6	二次精錬用の用に供す る施設であって金の精 錬の用に供するもの	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	セメント製造の用に供 するもの	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8	産業廃棄物焼却炉、 一般廃棄物焼却炉等	7	11	8	13	6	32	5	6	20	108
9	水銀含有再生資源から の水銀の回収の用に供 する施設等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
施設数	合計	7	11	8	15	6	32 (8)	5	6	38	128 (8)
	構成比(%)	87.5	137.5	100.0	187.5	75.0	400.0	62.5	75.0	475.0	100.0
工場・ 事業場数	合計	4	7	6	6	4	21 (5)	3	4	20	75 (5)
	構成比(%)	5.3	9.3	8.0	8.0	5.3	28.0	4.0	5.3	26.7	100.0

(注)上表中( )内の数字は、電気事業法等に基づく施設数等を示し、届出件数等には含まれません。

## 資料 4 5 公共用水域の水質監視

### (1) 水質測定計画に基づく調査対象水域及び測定地点数（令和 2 年度）

公共用水域の水質汚濁の状況の監視は、水質汚濁防止法第 16 条の定めによる水質測定計画に基づいて、県内の主要河川、湖沼、海域について、国（国土交通省東北地方整備局、北陸地方整備局）、県、福島市、郡山市及びいわき市（3 市は、同法第 28 条に定める政令市）が分担して昭和 46 年から行っています。

令和 2 年度の水質測定計画に基づく水質調査は、79 河川、17 湖沼、13 海域の 126 水域 196 地点で実施しました。

水域区分	環境基準の 類型指定の状況	調査対象水域数等			水域区分	環境基準の 類型指定の状況	調査対象水域数等		
		河川数等	水域数	地点数			河川数等	水域数	地点数
河川	類型指定有	43 (40)	60 (48)	94 (55)	海域	類型指定有	13 (5)	13 (5)	34 (7)
	類型指定無	36 (9)	36 (9)	38 (9)		合計	類型指定有	70 (48)	87 (56)
	小計	79 (49)	96 (57)	132 (64)	類型指定無		39 (11)	39 (11)	41 (11)
湖沼	類型指定有	14 (3)	14 (3)	27 (7)	小計		109 (59)	126 (67)	196 (80)
	類型指定無	3 (2)	3 (2)	3 (2)					
	小計	17 (5)	17 (5)	30 (9)					

(注) 1 「環境基準の類型指定の状況」の欄の類型指定の有無は、「生活環境の保全に関する環境基準」の類型にあてはめの有無を示しています。

2 「調査対象水域数等」の欄の（ ）内の数値は、調査対象水域数等の内数で健康項目の測定対象水域数等を示しています。

### (2) 健康項目に係る環境基準の達成状況（令和 2 年度）

令和 2 年度に、河川、湖沼及び海域の合計 80 地点でカドミウム等の健康項目(27 項目)について測定したところ、すべての項目について環境基準を達成しました。

測定項目	河川		湖沼		海域		合計		
	測定地点数	環境基準 超過地点数	測定地点数	環境基準 超過地点数	測定地点数	環境基準 超過地点数	測定地点数	環境基準 超過地点数	
健康項目	① カドミウム	55	0	5	0	5	0	65	0
	② 全シアン	51	0	3	0	5	0	59	0
	③ 鉛	55	0	5	0	5	0	65	0
	④ 六価クロム	49	0	3	0	5	0	57	0
	⑤ 砒素	54	0	5	0	5	0	64	0
	⑥ 総水銀	53	0	5	0	5	0	63	0
	⑦ アルキル水銀	0	0	1	0	0	0	1	0

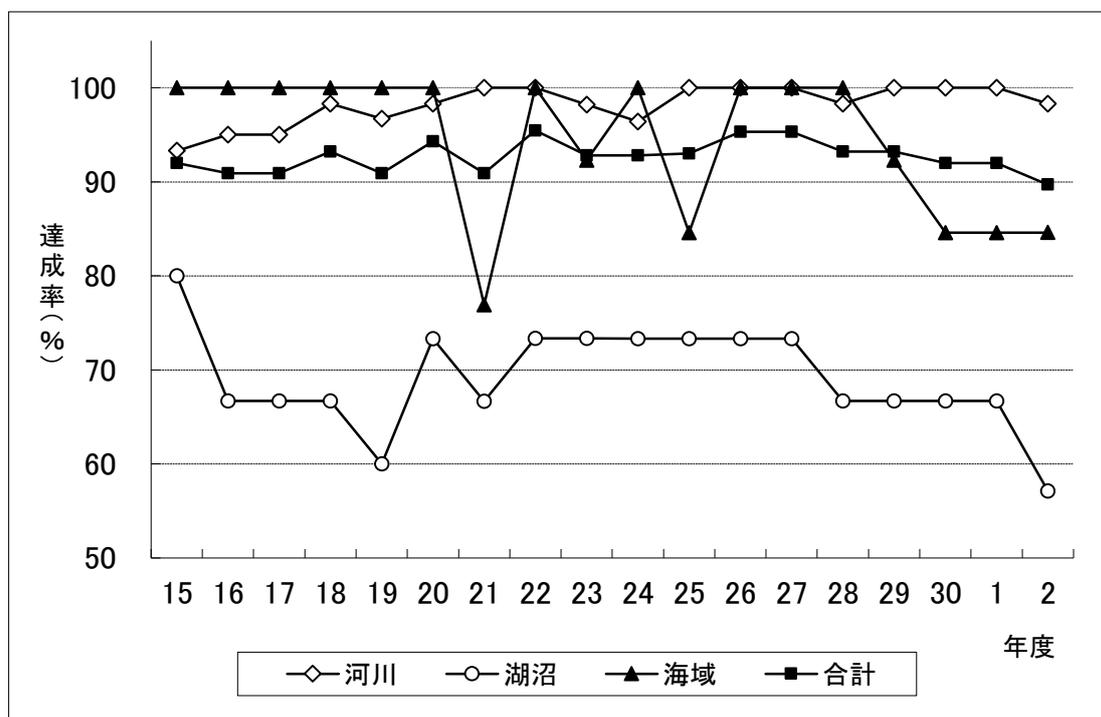
測定項目		河川		湖沼		海域		合計	
		測定地点数	超過地点数 環境基準	測定地点数	超過地点数 環境基準	測定地点数	超過地点数 環境基準	測定地点数	超過地点数 環境基準
健康項目	⑧ PCB	40	0	3	0	5	0	48	0
	⑨ ジクロロメタン	51	0	5	0	5	0	61	0
	⑩ 四塩化炭素	51	0	5	0	5	0	61	0
	⑪ 1, 2-ジクロロエタン	51	0	5	0	5	0	61	0
	⑫ 1, 1-ジクロロエチレン	51	0	5	0	5	0	61	0
	⑬ シス-1, 2-ジクロロエチレン	51	0	5	0	5	0	61	0
	⑭ 1, 1, 1-トリクロロエタン	51	0	5	0	5	0	61	0
	⑮ 1, 1, 2-トリクロロエタン	51	0	5	0	5	0	61	0
	⑯ トリクロロエチレン	51	0	5	0	5	0	61	0
	⑰ テトラクロロエチレン	51	0	5	0	5	0	61	0
	⑱ 1, 3-ジクロロプロペン	51	0	5	0	5	0	61	0
	⑲ チウラム	49	0	5	0	5	0	59	0
	⑳ シマジン	49	0	5	0	5	0	59	0
	㉑ チオベンカルブ	49	0	5	0	5	0	59	0
	㉒ ベンゼン	51	0	5	0	5	0	61	0
	㉓ セレン	50	0	5	0	5	0	60	0
	㉔ 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	60	0	9	0	4	0	73	0
	㉕ ふっ素	50	0	9	0	0	0	59	0
	㉖ ほう素	44	0	6	0	0	0	50	0
㉗ 1, 4-ジオキサン	51	0	4	0	5	0	60	0	
合	計	64	0	9	0	7	0	80	0

### (3) 健康項目に係る環境基準達成状況の推移

測定項目	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	
	環境基準を 超える地点 数  測定 地点数	環境基準を 超える地点 数  測定 地点数	環境基準を 超える地点 数  測定 地点数	環境基準を 超える地点 数  測定 地点数	環境基準を 超える地点 数  測定 地点数	
健康項目	① カドミウム	0/63	0/65	0/65	0/65	0/65
	② 全シアン	0/57	0/59	0/59	0/59	0/59
	③ 鉛	0/63	0/65	0/65	0/65	0/65
	④ 六価クロム	0/55	0/57	0/57	0/57	0/57
	⑤ 砒素	0/62	0/64	0/64	0/64	0/64
	⑥ 総水銀	0/61	0/63	0/63	0/63	0/63
	⑦ アルキル水銀	0/16	0/1	0/1	0/1	0/1
	⑧ PCB	0/46	0/48	0/48	0/48	0/48
	⑨ ジクロロメタン	0/59	0/61	0/61	0/61	0/61
	⑩ 四塩化炭素	0/59	0/61	0/61	0/61	0/61
	⑪ 1, 2-ジクロロエタン	0/59	0/61	0/61	0/61	0/61
	⑫ 1, 1-ジクロロエチレン	0/59	0/61	0/61	0/61	0/61
	⑬ シス-1, 2-ジクロロエチレン	0/59	0/61	0/61	0/61	0/61
	⑭ 1, 1, 1-トリクロロエタン	0/59	0/61	0/61	0/61	0/61
	⑮ 1, 1, 2-トリクロロエタン	0/59	0/61	0/61	0/61	0/61
	⑯ トリクロロエチレン	0/59	0/61	0/61	0/61	0/61
	⑰ テトラクロロエチレン	0/59	0/61	0/61	0/61	0/61
	⑱ 1, 3-ジクロロプロペン	0/59	0/61	0/61	0/61	0/61
	⑲ チウラム	0/57	0/59	0/59	0/59	0/59
	⑳ シマジン	0/57	0/59	0/59	0/59	0/59
	㉑ チオベンカルブ	0/57	0/59	0/59	0/59	0/59
	㉒ ベンゼン	0/59	0/61	0/61	0/61	0/61
	㉓ セレン	0/58	0/60	0/60	0/60	0/60
	㉔ 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	0/71	0/68	0/73	0/73	0/73
	㉕ ふっ素	0/57	0/59	0/59	0/59	0/59
	㉖ ほう素	0/48	0/50	0/50	0/50	0/50
	㉗ 1, 4-ジオキサン	0/60	0/62	0/62	0/62	0/60

資料46 生活環境項目（BOD又はCOD）に係る環境基準達成状況の推移

年 度	河 川			湖 沼			海域			合計		
	指定 水域数	達成 水域数	達成率 (%)									
15	60	56	93.3	15	12	80.0	13	13	100.0	88	81	92.0
16	60	57	95.0	15	10	66.7	13	13	100.0	88	80	90.9
17	60	57	95.0	15	10	66.7	13	13	100.0	88	80	90.9
18	60	59	98.3	15	10	66.7	13	13	100.0	88	82	93.2
19	60	58	96.7	15	9	60.0	13	13	100.0	88	80	90.9
20	60	59	98.3	15	11	73.3	13	13	100.0	88	83	94.3
21	60	60	100.0	15	10	66.7	13	10	76.9	88	80	90.9
22	60	60	100.0	15	11	73.3	13	13	100.0	88	84	95.5
23	55	54	98.2	15	11	73.3	13	12	92.3	83	77	92.8
24	55	53	96.4	15	11	73.3	13	13	100.0	83	77	92.8
25	58	58	100.0	15	11	73.3	13	11	84.6	86	80	93.0
26	58	58	100.0	15	11	73.3	13	13	100.0	86	82	95.3
27	58	58	100.0	15	11	73.3	13	13	100.0	86	82	95.3
28	60	59	98.3	15	10	66.7	13	13	100.0	88	82	93.2
29	60	60	100.0	15	10	66.7	13	12	92.3	88	82	93.2
30	60	60	100.0	15	10	66.7	13	11	84.6	88	81	92.0
1	60	60	100.0	15	10	66.7	13	11	84.6	88	81	92.0
2	60	59	98.3	14	8	57.1	13	11	84.6	87	78	89.7





## 資料 4 8 窒素及び磷の排水規制対象湖沼・海域（令和3年3月31日現在）

### (1) 窒素の規制対象湖沼

No.	湖 沼 名	所 在 地
1	千五沢ダム貯水池 （母畑湖）	石川町、玉川村及び平田村
2	四時ダム貯水池 （四時湖）	いわき市

### (2) 磷の排水規制対象湖沼

No.	湖 沼 名	所 在 地	No.	湖 沼 名	所 在 地
1	大笹生ダム貯水池	福島市	29	藤倉ダム貯水池	桑折町
2	摺上川ダム貯水池 （茂庭っ湖）	福島市	30	羽鳥ダム貯水池 （羽鳥湖）	天栄村
3	東山ダム貯水池 （湯の入り湖）	会津若松市	31	龍生ダム貯水池	天栄村
4	吉ヶ平ダム貯水池	会津若松市	32	大内ダム貯水池	下郷町
5	猪苗代湖	会津若松市、郡山市及び猪苗代町	33	尾瀬沼	檜枝岐村及び群馬県片品村
6	大川ダム貯水池 （若郷湖）	会津若松市及び下郷町	34	奥只見ダム貯水池 （奥只見湖）	檜枝岐村及び新潟県魚沼市
7	深田ダム貯水池	郡山市	35	大鳥ダム貯水池	只見町及び新潟県魚沼市
8	小玉ダム貯水池 （こだま湖）	いわき市	36	田子倉ダム貯水池 （田子倉湖）	只見町
9	四時ダム貯水池 （四時湖）	いわき市	37	田島ダム貯水池 （舟鼻湖）	南会津町
10	千軒平ダム貯水池 （千軒平ため池）	いわき市	38	雄国沼	北塩原村
11	高柴ダム貯水池 （たかしぼ湖）	いわき市	39	小野川湖	北塩原村
12	犬神ダム貯水池	白河市	40	曾原湖	北塩原村
13	南湖ため池 （南湖）	白河市	41	檜原湖	北塩原村
14	笠松ダム貯水池	須賀川市	42	毘沙門沼	北塩原村
15	藤沼ダム貯水池 （藤沼貯水池）	須賀川市	43	秋元湖	北塩原村及び猪苗代町
16	滑川ダム貯水池	須賀川市	44	沼沢沼 （沼沢湖）	金山町
17	大深沢ダム貯水池 （大深沢調整池）	喜多方市	45	宮川ダム貯水池	会津美里町
18	関柴ダム貯水池	喜多方市	46	堀川ダム貯水池	西郷村
19	大平沼 （大平沼堤）	喜多方市	47	赤坂ダム貯水池	西郷村
20	日中ダム貯水池 （ひざわ湖）	喜多方市	48	西郷ダム貯水池 （西郷貯水池）	西郷村
21	玉野ため池	相馬市	49	千五沢ダム貯水池 （母畑湖）	石川町、玉川村及び平田村
22	中富ため池 （中富堤）	相馬市	50	三春ダム貯水池 （さくら湖）	三春町
23	高の倉ダム貯水池	南相馬市	51	長久保ダム貯水池	小野町
24	鉄山ダム貯水池	南相馬市	52	館山ため池	富岡町
25	唐神ため池	南相馬市	53	坂下ダム貯水池	富岡町及び大熊町
26	横川ダム貯水池	南相馬市	54	岩部ダム貯水池	飯館村
27	横峰ため池	南相馬市	55	真野ダム貯水池 （はやま湖）	飯館村
28	大柿ダム貯水池	南相馬市及び浪江町			

(3) 窒素及び<sup>りん</sup>燐の排水規制対象海域

No.	海 域 名	所 在 地	範 囲
1	松 川 浦	相 馬 市	相馬市尾浜字棚脇西端と松川浦漁港囲堤先端を結んだ線。同囲堤及び陸岸により囲まれた海域
2	小 名 浜 港	い わ き 市	小名浜港三崎防波堤、同防波堤先端と三崎波除堤先端を結ぶ線、三崎波除堤、第一西防波堤、第二西防波堤の延長線と第一西防波堤との交点と第二西防波堤東端を結ぶ線、第二西防波堤、大剣防波堤の延長線と第二西防波堤との交点と大剣防波堤先端を結ぶ線、大剣防波堤及び陸岸により囲まれた海域

資料 4 9 水系・河川の水質測定結果（令和 2 年度）

(1) 阿賀野川水系の水質測定結果

河川名	測定地点	類型	達成期間	pH	DO (mg/L)	BOD			SS (mg/L)	大腸菌群数 (MPN/100mL)
						年平均値 (mg/L)	超過率 (%)	75%値 (mg/L)		
阿賀野川	◎ 田 島 橋	A	イ	6.9 ~ 7.6	11	0.7	0	0.8	2	7900
	大川橋上流			7.1 ~ 7.4	11	0.6	0	0.6	2	790
	馬 越 橋	A	イ	7.2 ~ 7.6	10	0.6	0	0.6	2	2300
	◎ 宮 古 橋			6.7 ~ 7.3	10	0.9	8.3	1.0	3	4900
	山科地先	A	ハ	6.8 ~ 7.4	9.9	1.2	0	1.4	18	3300
	◎ 新郷ダム			6.9 ~ 7.8	11	1.1	0	1.3	7	33000
只見川	◎ 西 谷 橋	A	イ	6.8 ~ 7.4	11	0.6	0	0.5	6	4900
	◎ 藤 橋			6.9 ~ 7.3	11	0.7	0	0.7	4	4900
伊南川	◎ 青 柳 橋	A	イ	7.0 ~ 7.4	11	0.7	0	0.9	1	3300
	◎ 黒 沢 橋			7.0 ~ 7.7	11	0.6	0	0.6	2	3300
田付川	◎ 大 橋	A	ロ	7.0 ~ 7.4	11	0.8	0	0.9	2	49000
	◎ 下川原橋	A	イ	7.0 ~ 7.3	11	1.0	0	1.3	3	33000
宮 川	◎ 細工名橋	A	イ	6.9 ~ 7.4	11	1.1	0	1.3	6	33000
旧宮川	◎ 丈 助 橋	B	イ	6.9 ~ 7.4	10	1.6	0	1.8	7	79000
濁 川	◎ 濁 川 橋	A	イ	7.0 ~ 7.3	11	1.1	0	1.4	2	240000
	◎ 山 崎 橋	A	イ	7.0 ~ 7.6	11	1.1	0	1.5	3	49000
押切川	押切川橋	-	-	-	-	-	-	-	-	-
日橋川	◎ 南 大 橋	A	イ	6.7 ~ 7.1	11	0.7	0	0.7	4	2300
湯 川	◎ 滝 見 橋	A	イ	7.1 ~ 7.8	11	0.8	0	0.9	1	4900
	◎ 新湯川橋	B	ロ	7.0 ~ 7.8	10	2.6	27.3	3.4	26	23000
	阿賀野川合流前			6.8 ~ 7.7	10	1.5	0	2.0	5	24000
旧湯川	◎ 栗ノ宮橋	B	ロ	6.9 ~ 7.4	11	1.4	0	1.6	7	790000
大塩川	東 栄 橋	-	-	-	-	-	-	-	-	-
瀬 川	館ノ内橋	-	-	7.1 ~ 7.2	11	1.2	-	1.7	5	7900
高橋川	新 橋	-	-	7.1 ~ 7.5	9.6	0.8	-	0.9	5	24000
小黒川	梅 の 橋	-	-	7.2 ~ 7.5	9.8	1.1	-	1.1	7	24000
長瀬川	小 金 橋	-	-	3.6 ~ 6.6	10	0.8	-	0.8	3	490
酸 川	酸 川 野	-	-	2.9 ~ 3.3	10	0.7	-	0.7	2	130
舟津川	舟 津 橋	-	-	7.0 ~ 7.3	10	0.7	-	0.8	1	11000
菅 川	三浜橋上流	-	-	6.7 ~ 7.4	10	0.8	-	0.8	5	11000
常夏川	大作橋上流	-	-	7.0 ~ 7.3	10	0.8	-	1.2	3	13000
大江川	尾瀬沼流入前の橋	-	-	6.8 ~ 6.9	10	0.6	-	0.7	<1	790

(注) ◎印は環境基準点を示します。(以下同じ。)

DO、SSの測定結果は年平均値、大腸菌群数の測定結果は年間最大値です。(以下同じ。)

押切川(押切川橋)、大塩川(東栄橋)、瀬川(館ノ内橋)、産ヶ沢川(新川橋)、滝川(富士見橋)、佐久間川(阿武隈川合流前)、移川(小瀬川橋)、油井川(油井川橋)、鯉川(阿武隈川合流前)、六角川(阿武隈川合流前)、杉田川(落合橋)、牧野川(大滝根川合流前)、滑川(旧4号国道下)、藤野川(社川合流前)、谷津田川(阿武隈川合流前)、堀川(阿武隈川合流前)、泉川(阿武隈川合流前)、川上川(久慈川合流前)、地藏川(旧山崎前橋)、太田川(丸山橋)、前田川(中浜橋)、熊川(三熊橋)、富岡川(小浜橋)、井出川(本釜橋)の24河川については、毎年8河川ずつ3年周期で調査しています。

達成期間の「イ」は直ちに達成、「ロ」は5年以内で可及的速やかに達成、「ハ」は5年を超える期間で可及的速やかに達成、「ニ」は段階的に暫定目標値を達成しつつ、環境基準の可及的速やかな達成に努めることを示す。

類型：【参考】生活環境の保全に関する環境基準 参照

## (2) 阿武隈川水系の水質測定結果

河川名	測定地点	類型	達成期間	pH	DO (mg/L)	BOD			SS (mg/L)	大腸菌群数 (MPN/100mL)
						年平均値 (mg/L)	超過率 (%)	75%値 (mg/L)		
阿武隈川	◎羽太橋	A	イ	7.3 ~ 7.9	11	0.9	0	1.1	2	7900
	田町大橋上流 400m	B	イ	7.3 ~ 8.2	11	1.0	0	1.4	2	79000
	川ノ目橋			7.7 ~ 8.0	11	1.3	0	1.7	4	7900
	江持橋	B	イ	7.3 ~ 8.0	10	1.4	8.3	1.5	15	79000
	◎阿久津橋			7.6 ~ 8.3	10	1.3	0	1.4	11	130000
	高田橋			7.5 ~ 7.8	9.6	2.5	25.0	2.9	11	33000
	蓬萊橋	B	口	7.6 ~ 8.0	10	1.7	0	2.1	6	22000
◎大正橋	7.5 ~ 7.8			10	1.3	0	1.5	7	33000	
広瀬川	◎館ノ腰橋上流	A	イ	7.3 ~ 7.9	11	0.9	8.3	1.0	36	33000
	地蔵川原橋	B	イ	7.5 ~ 7.8	11	0.8	0	1.2	5	33000
	◎阿武隈川合流前			7.6 ~ 7.9	9.9	0.9	0	1.0	33	49000
小国川	◎阿武隈川合流前	A	イ	7.6 ~ 8.1	11	1.2	0	1.5	4	240000
産ヶ沢川	新川橋	-	-	-	-	-	-	-	-	-
滝川	富士見橋	-	-	7.4 ~ 7.7	11	1.3	-	1.4	7	33000
摺上川	十綱橋	A	イ	6.9 ~ 7.4	11	0.8	0	0.9	2	33000
	◎阿武隈川合流前			6.9 ~ 7.3	11	0.8	0	0.8	3	23000
松川	◎阿武隈川合流前	A	イ	5.6 ~ 6.7	11	0.5	0	<0.5	3	2200
荒川	◎日ノ倉橋上流	A	イ	7.6 ~ 7.8	10	<0.5	0	<0.5	2	1400
	◎阿武隈川合流前			6.0 ~ 6.9	10	<0.5	0	<0.5	12	1300
鯉川	阿武隈川合流前	-	-	-	-	-	-	-	-	-
杉田川	落合橋	-	-	7.2 ~ 8.4	12	1.2	-	1.1	3	24000
五百川	石筵川合流後	A	イ	7.4 ~ 7.8	11	0.9	0	1.3	5	22000
	上関下橋			7.3 ~ 8.6	12	0.8	0	0.9	3	24000
	◎阿武隈川合流前			7.4 ~ 8.2	11	1.3	0	1.6	3	330000
逢瀬川	◎馬場川合流点前	A	イ	7.2 ~ 7.5	11	1.2	0	1.4	4	49000
	◎幕ノ内橋上流	B	イ	7.3 ~ 7.7	11	2.1	8.3	2.5	7	130000
	◎阿武隈川合流前	C	イ	7.4 ~ 8.5	12	3.0	16.7	3.4	10	130000
大滝根川	船引橋	A	イ	7.5 ~ 8.2	11	1.0	8.3	1.2	8	130000
	◎阿武隈川合流前			7.6 ~ 8.1	11	1.5	0	1.6	6	22000
谷田川	谷田川橋	A	イ	7.4 ~ 8.5	11	2.4	25.0	2.0	9	160000
牧野川	大滝根川合流前	-	-	-	-	-	-	-	-	-
釈迦堂川	◎須賀川市水道 取水点	A	イ	7.5 ~ 8.7	11	1.1	0	1.4	3	33000
	◎阿武隈川合流前	B	イ	7.6 ~ 8.1	11	1.1	0	1.2	7	33000
社川	社川橋	A	イ	7.3 ~ 7.6	11	1.2	0	1.4	3	13000
	◎王子橋			7.6 ~ 7.8	11	1.2	0	1.5	3	240000
東根川	阿武隈川合流前	-	-	7.2 ~ 7.3	8.7	2.8	-	3.5	14	49000
佐久間川	阿武隈川合流前	-	-	-	-	-	-	-	-	-
八反田川	八反田橋	-	-	6.8 ~ 7.2	11	1.0	-	1.1	6	33000
濁川	大森川合流前	-	-	7.1 ~ 7.4	9.8	2.5	-	3.2	7	140000
須川	須川橋	-	-	3.4 ~ 3.7	11	0.5	-	0.5	1	230
水原川	下藤内橋	-	-	7.2 ~ 7.7	11	1.3	-	1.2	5	28000
女神川	新鶴巻橋	-	-	7.4 ~ 7.8	10	2.3	-	2.8	18	240000
移川	小瀬川橋	-	-	-	-	-	-	-	-	-
油井川	油井川橋	-	-	7.3 ~ 7.6	11	0.9	-	1.1	1	7900
六角川	阿武隈川合流前	-	-	-	-	-	-	-	-	-

河川名	測定地点	類型	達成期間	pH	DO (mg/L)	BOD			SS (mg/L)	大腸菌群数 (MPN/100mL)
						年平均値 (mg/L)	超過率 (%)	75%値 (mg/L)		
藤田川	阿武隈川合流前	—	—	7.4 ~ 7.6	10	1.9	—	1.8	10	130000
桜川	小泉橋	—	—	7.9 ~ 8.3	10	2.4	—	2.6	4	170000
亀田川	逢瀬川合流前	—	—	7.4 ~ 7.9	9.8	3.7	—	4.7	10	170000
笹原川	新橋	—	—	7.2 ~ 7.5	10	1.9	—	2.1	10	79000
滑川	旧4号国道下	—	—	—	—	—	—	—	—	—
今出川	◎猫啼橋	B	ハ	7.6 ~ 8.4	10	1.4	0	1.6	3	79000
北須川	◎やなぎ橋	A	イ	7.5 ~ 8.3	11	0.7	0	0.7	2	49000
藤野川	社川合流前	—	—	7.4 ~ 7.8	11	1.5	—	2.0	5	49000
谷津田川	阿武隈川合流前	—	—	—	—	—	—	—	—	—
堀川	阿武隈川合流前	—	—	—	—	—	—	—	—	—
泉川	阿武隈川合流前	—	—	—	—	—	—	—	—	—

### (3) 久慈川水系、那珂川水系の水質測定結果

河川名	測定地点	類型	達成期間	pH	DO (mg/L)	BOD			SS (mg/L)	大腸菌群数 (MPN/100mL)
						年平均値 (mg/L)	超過率 (%)	75%値 (mg/L)		
久慈川	◎松岡橋	A	ロ	7.5 ~ 8.9	12	0.9	0	1.2	2	7900
	◎高地原橋			7.4 ~ 8.3	11	0.8	0	1.0	2	24000
黒川	◎栃木県境	A	イ	7.4 ~ 7.8	11	0.7	0	0.9	1	7900
川上川	久慈川合流前	—	—	—	—	—	—	—	—	—

### (4) 相双地区河川の水質測定結果

河川名	測定地点	類型	達成期間	pH	DO (mg/L)	BOD			SS (mg/L)	大腸菌群数 (MPN/100mL)
						年平均値 (mg/L)	超過率 (%)	75%値 (mg/L)		
地藏川	浜畑橋	—	—	—	—	—	—	—	—	—
小泉川	◎小泉橋	A	イ	7.4 ~ 7.9	10	1.0	0	1.2	2	24000
	◎百間橋	B	イ	7.5 ~ 8.3	8.7	1.1	0	1.7	6	13000
宇多川	◎堀坂橋	A	イ	7.6 ~ 7.9	11	0.7	0	0.9	1	4900
	◎百間橋	A	イ	7.4 ~ 7.8	10	0.7	0	0.8	4	7900
真野川	◎落合橋	A	イ	7.0 ~ 7.5	10	0.8	0	0.9	2	33000
	◎真島橋	A	イ	7.3 ~ 8.0	9.2	0.8	0	0.8	4	33000
新田川	木戸内橋	A	イ	7.4 ~ 7.7	11	0.7	0	0.7	3	33000
	◎鮭川橋	A	イ	7.1 ~ 7.8	10	0.7	0	0.8	3	49000
太田川	丸山橋	—	—	7.0 ~ 7.2	11	0.5	—	0.5	2	2400
小高川	◎善丁橋	A	イ	7.2 ~ 7.5	11	0.8	0	1.0	5	24000
	◎白金橋	A	イ	7.1 ~ 8.0	9.4	1.0	16.7	0.9	10	24000
請戸川	室原橋	A	イ	7.1 ~ 7.5	11	0.9	0	0.7	1	2400
	◎請戸橋			7.1 ~ 7.6	11	0.6	0	0.7	2	33000
高瀬川	◎慶応橋	A	イ	7.2 ~ 7.6	10	0.6	0	0.7	3	7900
前田川	中浜橋	—	—	—	—	—	—	—	—	—
富岡川	小浜橋	—	—	7.3 ~ 7.7	11	0.6	—	0.5	1	2400
井出川	本釜橋	—	—	—	—	—	—	—	—	—

河川名	測定地点	類型	達成期間	pH	DO (mg/L)	BOD			SS (mg/L)	大腸菌群数 (MPN/100mL)
						年平均値 (mg/L)	超過率 (%)	75%値 (mg/L)		
木戸川	西山橋	A	イ	7.1 ~ 7.6	11	0.5	0	0.5	3	4900
	◎長瀨橋			7.2 ~ 7.8	11	0.6	0	0.7	2	7900
	◎木戸川橋			7.2 ~ 7.5	11	0.7	0	0.7	3	7900
浅見川	◎坊田橋	A	イ	7.3 ~ 7.7	11	0.6	0	0.7	2	49000
	広野町水道取水上流			7.2 ~ 7.5	11	0.6	0	0.5	<1	2400
熊川	三熊橋	-	-	-	-	-	-	-	-	

(5) いわき地区河川の水質測定結果

河川名	測定地点	類型	達成期間	pH	DO (mg/L)	BOD			SS (mg/L)	大腸菌群数 (MPN/100mL)
						年平均値 (mg/L)	超過率 (%)	75%値 (mg/L)		
夏井川	◎北ノ内橋	A	ロ	7.5 ~ 8.0	11	1.0	0	1.2	4	33000
	◎久太夫橋			7.5 ~ 7.8	11	0.7	0	0.7	8	13000
	◎六十枚橋	A	イ	7.4 ~ 7.7	9.9	0.9	0	1.0	5	17000
好間川	◎岩穴つり橋	A	イ	7.7 ~ 8.1	11	0.8	8.3	0.7	1	13000
	◎夏井川合流前	B	イ	7.5 ~ 7.7	10	1.6	8.3	2.0	3	130000
藤原川	◎愛谷川橋	C	ハ	7.7 ~ 8.2	10	0.9	0	1.0	5	-
	島橋			7.7 ~ 8.0	9.3	2.9	16.7	3.4	14	-
	◎みなと大橋			7.5 ~ 7.9	6.3	2.3	8.3	2.2	5	-
蛭田川	◎小墻橋	C	ハ	7.5 ~ 8.1	10	1.3	0	1.2	6	-
	◎蛭田橋			7.2 ~ 7.7	9.2	3.0	16.7	2.6	5	-
大久川	◎蔭磯橋	A	イ	7.3 ~ 7.7	10	0.9	0	1.0	4	24000
小久川	連郷橋	A	イ	7.3 ~ 7.7	10	1.0	16.6	1.3	28	240000
仁井田川	霞田橋	A	イ	7.6 ~ 8.2	11	1.1	0	1.2	14	350000
	◎松葉橋			7.5 ~ 7.9	9.2	1.1	0	1.6	10	9200
鮫川	◎井戸沢橋	A	イ	7.7 ~ 8.0	10	0.7	0	0.7	2	12000
	◎鮫川橋	B	イ	7.5 ~ 7.8	9.8	0.9	0	1.2	3	33000
新川	古川橋	-	-	7.4 ~ 7.8	8.7	1.2	-	0.9	9	49000
	一之矢橋	-	-	7.4 ~ 8.0	10	1.4	-	0.9	4	110000
滑津川	高久橋	-	-	7.6 ~ 8.1	9.6	2.0	-	2.0	5	-
矢田川	矢田川橋	-	-	7.5 ~ 8.1	7.7	1.8	-	1.8	10	-
宝珠院川	藤原川合流前	-	-	7.2 ~ 7.5	7.4	1.6	-	1.6	8	-
四時川	小室橋	-	-	7.6 ~ 8.3	11	1.0	-	1.3	2	4900
	鮫川合流前	-	-	7.7 ~ 7.8	11	0.6	-	0.6	2	1700
境川	6号国道下	-	-	7.6 ~ 7.7	7.3	6.5	-	7.1	7	540000
神白川	下神白橋	-	-	7.5 ~ 8.4	11	3.9	-	4.1	8	33000
湯本川	藤原川合流前	-	-	7.7 ~ 8.2	9.8	1.1	-	1.1	10	49000
渋川	植田橋	-	-	7.5 ~ 7.8	8.9	1.2	-	1.4	6	33000

【参考】 生活環境の保全に関する環境基準（昭和46年12月環境庁告示第59号「水質汚濁に係る環境基準について」（最終改定 平成28年3月環境省告示第37号））

○河川

項目 類型	利用目的の適応性	基準値				
		水素イオン濃度 (pH)	生物化学的 酸素要求量 (BOD)	浮遊物質 量 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数
AA	水道1級・自然環境保全及びA以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	1 mg/L 以下	25 mg/L 以下	7.5 mg/L 以上	50 MPN/ 100mL以下
A	水道2級・水産1級・水浴及びB以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	2 mg/L 以下	25 mg/L 以下	7.5 mg/L 以上	1,000 MPN/ 100mL以下
B	水道3級・水産2級及びC以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	3 mg/L 以下	25 mg/L 以下	5 mg/L 以上	5,000 MPN/ 100mL以下
C	水産3級・工業用水1級及びD以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5 mg/L 以下	50 mg/L 以下	5 mg/L 以上	—
D	工業用水2級・農業用水及びEの欄に掲げるもの	6.0以上 8.5以下	8 mg/L 以下	100 mg/L 以下	2 mg/L 以上	—
E	工業用水3級、環境保全	6.0以上 8.5以下	10 mg/L 以下	ごみ等の浮遊が認められないこと	2 mg/L 以上	—
<p>備考</p> <p>1 基準値は、日間平均値とする。（湖沼、海域もこれに準ずる。）</p> <p>2 農業用利水点については、水素イオン濃度6.0以上7.5以下、溶存酸素量5mg/L以上とする。（湖沼もこれに準ずる。）</p> <p>3 水質自動監視測定装置とは、当該項目について自動的に計測することができる装置であって、計測結果を自動的に記録する機能を有するもの又はその機能を有する機器と接続されているものをいう（湖沼、海域もこれに準ずる。）</p> <p>4 最確数による定量法とは、次のものをいう。（湖沼、海域もこれに準ずる。）          試料10mL、1mL、0.1mL、0.01mL…のように連続した4段階（試料量が0.1mL以下の場合は1mLに希釈して用いる。）を5本ずつBGLB醗酵管に移殖し、35～37℃、48±3時間培養する。ガス発生を認めたものを大腸菌群陽性管とし、各試料量における陽性管数を求め、これから100mL中の最確数を最確数表を用いて算出する。この際、試料はその最大量を移殖したものの全部か又は大多数が大腸菌群陽性となるように、また最少量を移殖したものの全部か又は大多数が大腸菌群陰性となるように適当に希釈して用いる。なお、試料採取後、直ちに試験ができないときは、冷蔵して数時間以内に試験する。</p>						

- (注) 1 自然環境保全：自然探勝等の環境保全
- 2 水道 1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの  
 // 2級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの  
 // 3級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
- 3 水産 1級：ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用  
 // 2級：サケ科魚類およびアユ等貧腐水性水域の水産生物用および水産3級の水産生物用  
 // 3級：コイ、フナ等、β-中腐水性水域の水産生物用
- 4 工業用水 1級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの  
 // 2級：薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの  
 // 3級：特殊の浄水操作を行うもの
- 5 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

## 資料50 湖沼・海域・水浴場の水質測定結果（令和2年度）

### (1) 湖沼の水質測定結果

#### 1) COD等に係るもの

湖沼名	測定地点	類型	達成期間	pH	DO (mg/L)	C O D			SS (mg/L)	大腸菌群数 (MPN/100mL)	
						年平均値 (mg/L)	超過率 (%)	75%値 (mg/L)			
大川ダム貯水池	◎湖	心	A	イ	6.7 ~ 7.8	9.0	1.9	0	2.0	3	790
尾瀬沼	◎湖	心	A	イ	6.9 ~ 7.2	8.0	4.5	100	4.9	2	240
奥只見貯水池	◎湖	心	A	イ	6.8 ~ 7.6	9.1	2.7	40.0	3.2	1	3300
田子倉貯水池	◎湖	心	A	イ	7.0 ~ 8.3	9.7	2.5	0	2.7	2	2400
沼沢湖	◎湖	心	A	イ	7.1 ~ 8.8	10	2.3	14.3	2.8	1	490
猪苗代湖	◎湖	心	A	イ	6.6 ~ 7.0	10	1.3	0	1.4	1	13000
	小石ヶ浜水門	6.7 ~ 6.9			9.1	1.4	0	1.5	1	4900	
	天神浜	5.5 ~ 7.1			9.0	1.6	0	1.9	1	2400	
	安積疏水取水口	6.7 ~ 6.9			9.2	1.2	0	1.3	1	4900	
	浜路浜	6.7 ~ 6.9			9.4	1.1	0	1.2	1	14000	
	舟津港	6.7 ~ 7.0			9.3	1.1	0	1.0	1	17000	
	青松浜	6.7 ~ 7.0			9.4	1.0	0	1.2	<1	33000	
	高橋川河口付近	6.7 ~ 8.9			10	2.2	12.5	2.4	3	7900	
檜原湖	◎湖	心	A	ロ	6.7 ~ 7.4	8.8	2.2	0	2.3	1	24000
	湖北部	6.8 ~ 7.3			8.8	2.2	0	2.4	1	4900	
	湖南部	6.9 ~ 7.3			9.0	2.1	0	2.3	1	7900	
小野川湖	◎湖	心	A	ロ	7.0 ~ 7.4	9.1	2.2	0	2.3	1	330
	湖東部	7.1 ~ 7.4			9.2	2.3	0	2.3	1	1300	
	湖西部	7.0 ~ 7.3			9.1	2.2	0	2.3	1	1300	
秋元湖	◎湖	心	A	ロ	7.0 ~ 7.2	8.9	3.1	28.6	3.6	2	4900
	湖東部	7.1 ~ 7.2			9.1	2.9	14.3	3.0	1	4900	
	湖西部	7.1 ~ 7.2			9.0	2.9	14.3	3.0	1	4900	
曾原湖	◎湖	心	A	ロ	7.0 ~ 7.2	8.6	2.7	14.3	3.0	1	49000
雄国沼	◎湖	心	A	ロ	6.8 ~ 7.2	9.0	5.4	100	6.1	4	790
毘沙門沼	◎湖	心	A	ロ	6.7 ~ 6.9	8.9	1.7	0	2.0	1	4900
羽鳥湖	◎湖	心	A	イ	新型コロナウイルスの影響で通年で欠測						
東山ダム貯水池	◎東山ダムサイト		A	イ	6.4 ~ 8.4	6.4	3.2	66.7	3.6	1	1700
千五沢ダム貯水池	◎千五沢ダムサイト		A	ニ	7.0 ~ 10	8.8	5.4	100	5.6	6	790
四時ダム貯水池	四時ダムサイト		—	—	6.9 ~ 9.4	8.7	2.4	—	2.8	4	11000
三春ダム貯水池	三春ダムサイト		—	—	7.0 ~ 7.9	8.3	4.2	—	4.9	8	13000
摺上川ダム貯水池	摺上川ダムサイト		—	—	6.6 ~ 7.7	9.2	1.9	—	2.1	1	1700

※暫定目標値

千五沢ダム貯水池：COD5.0mg/L（令和2年度まで）

2) 全窒素及び全<sup>りん</sup>に係るもの

湖沼名	測定地点	類型	達成期間	全 <sup>りん</sup> (mg/L)	全窒素(mg/L)	
大川ダム貯水池	◎湖	心 III	イ	0.011	0.48	
尾瀬沼	湖	心 -	-	0.007	0.13	
奥只見貯水池	湖	心 -	-	0.005	0.11	
田子倉貯水池	湖	心 -	-	0.006	0.13	
沼沢湖	湖	心 -	-	<0.003	0.12	
猪苗代湖	◎湖	心	II	イ	<0.003	0.16
	小石ヶ浜水門				0.003	0.17
	天神浜				0.006	0.16
	安積疏水取水口				0.004	0.17
	浜路浜				0.005	0.18
	舟津港				0.005	0.17
	青松浜				0.005	0.16
	高橋川河口付近				0.012	0.24
檜原湖	◎湖	心	II	イ	0.004	0.13
	湖北部				0.005	0.14
	湖南部				0.004	0.11
小野川湖	◎湖	心	II	イ	0.004	0.13
	湖東部				0.004	0.14
	湖西部				0.004	0.13
秋元湖	◎湖	心	II	イ	0.004	0.14
	湖東部				0.004	0.15
	湖西部				0.005	0.13
曾原湖	湖	心 -	-	0.007	0.17	
雄国沼	湖	心 -	-	0.019	0.29	
毘沙門沼	湖	心 -	-	0.005	0.08	
羽鳥湖	湖	心 -	-	-	-	
東山ダム貯水池	◎東山ダムサイト	II	ニ	0.013	0.27	
千五沢ダム貯水池	◎千五沢ダムサイト	III	ニ	0.043	0.79	
四時ダム貯水池	四時ダムサイト	-	-	0.017	0.44	
三春ダム貯水池	三春ダムサイト	-	-	0.036	1.1	
摺上川ダム貯水池	摺上川ダムサイト	-	-	0.006	0.18	

(注) 全<sup>りん</sup>、全窒素の測定結果は、表層の年平均値です。

※暫定目標値

東山ダム貯水池：全<sup>りん</sup>0.014mg/L (令和2年度まで)

千五沢ダム貯水池：全窒素0.95mg/L (令和2年度まで)

全<sup>りん</sup> 0.052mg/L (令和2年度まで)

(令和3年4月1日から令和7年度末まで暫定目標値：

全窒素0.8mg/L、全<sup>りん</sup>0.05mg/Lを設定)

## (2) 海域の水質測定結果

## 1) COD等に係るもの

海域名	測定地点	類型	達成期間	pH	DO (mg/L)	C O D			油分 (mg/L)	大腸菌群数 (MPN/100mL)
						年平均値 (mg/L)	超過率 (%)	75%値 (mg/L)		
相双地区 地先海域	◎ 釣師浜漁港沖 約 2,000 m 付近	A	イ	8.0 ~ 8.2	8.8	1.7	33.3	2.3	<0.5	79
	◎ 真野川沖 約 2,000 m 付近			8.0 ~ 8.2	8.5	1.4	0	1.6	<0.5	49
	◎ 請戸川沖 約 2,000 m 付近			8.0 ~ 8.2	8.6	1.3	0	1.3	<0.5	23
	東京電力㈱第一 原子力発電所沖 約 1,000 m 付近			8.0 ~ 8.2	8.5	1.2	0	1.4	<0.5	33
	東京電力㈱第二原 子力発電所沖 約 1,000 m 付近			8.0 ~ 8.2	8.4	1.5	16.7	1.3	<0.5	79
	東京電力㈱広野火 力発電所沖 約 1,000 m 付近			8.0 ~ 8.2	8.4	1.4	16.7	1.3	<0.5	49
松川浦 海 域	◎ 漁業権区域区 1号中央付近	A	イ	8.0 ~ 8.1	8.7	0.8	8.3	0.9	<0.5	790
	◎ 漁業権区域区 3号中央付近			7.8 ~ 8.1	8.6	0.8	0	0.7	<0.5	4900
	浦の出入口付近			8.0 ~ 8.1	8.1	0.7	0	0.8	<0.5	2400
相馬港及 び相馬地 先 海 域	◎ 地藏川沖 約 2,500 m 付近	A	イ	8.0 ~ 8.2	8.9	1.5	16.7	1.5	<0.5	79
	◎ 相馬港南防波堤 屈曲部西 約 200 m 付近			8.0 ~ 8.2	8.6	1.6	16.7	1.7	<0.5	79
原町市地 先 海 域	◎ 原町市特別 都市下水路沖 約 1,000 m 付近	A	イ	8.0 ~ 8.2	8.6	1.5	16.7	1.9	<0.5	790
	◎ 新田川沖 約 1,000 m 付近			8.0 ~ 8.2	8.6	1.5	16.7	1.9	<0.5	2400
	◎ 新田川沖 約 5,000 m 付近			8.0 ~ 8.2	8.7	1.3	0	1.4	<0.5	79
いわき市 地先海域	◎ 中之作港沖 約 1,000 m 付近	A	イ	8.0 ~ 8.1	8.4	1.2	0	1.6	<0.5	46
	◎ 豊間漁港沖 約 1,500 m 付近			8.0 ~ 8.2	8.5	1.2	0	1.5	<0.5	46
	◎ 夏井川沖 約 1,500 m 付近			7.9 ~ 8.2	8.4	1.4	16.7	1.6	<0.5	170
久之浜港	◎ A及びB防波堤 の接部か 西約 150 m 付近	B	イ	7.9 ~ 8.2	8.7	1.5	0	1.6	<0.5	-
四倉港	◎ 埠頭先東 約 30 m 付近	B	イ	8.0 ~ 8.2	8.6	1.7	0	2.0	<0.5	-
豊間漁港	◎ 中防波堤先端から 西約 30 m 付近	B	イ	8.0 ~ 8.2	8.7	1.6	0	1.8	<0.5	-
	◎ 漁港内中央付近			8.0 ~ 8.2	8.8	1.5	0	2.0	<0.5	-
江名港	◎ 東内防波堤 先端から北西 約 50 m 付近	B	イ	8.0 ~ 8.2	8.3	1.7	0	2.0	<0.5	-

海域名	測定地点	類型	達成期間	pH	DO (mg/L)	C O D			油分 (mg/L)	大腸菌群数 (MPN/100mL)
						年平均値 (mg/L)	超過率 (%)	75%値 (mg/L)		
中之作港	◎ 西防波堤先端から 南約200m付近	B	イ	8.0 ~ 8.1	8.6	1.2	0	1.6	<0.5	-
小名浜港	◎ 四号埠頭先	B	イ	8.0 ~ 8.3	8.7	2.2	16.7	2.2	<0.5	-
	西防波堤の北 第2の北約400m付近			8.0 ~ 8.2	8.5	1.9	16.7	1.9	-	-
	漁港区内			7.9 ~ 8.1	9.0	1.8	0	2.0	-	-
常磐沿岸海 域	◎ 蛭田川沖南東 約2,500m付近	A	イ	8.0 ~ 8.1	8.4	1.8	33.3	2.1	<0.5	4600
	◎ 鮫川沖南 約2,000m付近			8.0 ~ 8.2	8.2	1.4	0	1.6	<0.5	24000
	◎ 照島の東南東 約800m付近			8.0 ~ 8.1	8.3	1.6	16.7	2.0	-	-
	◎ 蛭田川沖東 約1,000m付近			8.0 ~ 8.1	8.5	1.6	0	1.8	-	-
	◎ 勿来港外の 漁港区内			8.0 ~ 8.1	8.6	2.1	33.3	3	-	-
	◎ 小浜港外の 漁港区内			8.0 ~ 8.1	8.3	1.8	16.7	1.9	-	-
常磐沿岸海 域 (小名浜港沖)	◎ 番所灯台から 真方位245度 線上2,000m付近	A	イ	8.0 ~ 8.1	8.3	1.4	0	1.7	<0.5	79
	◎ 八崎灯台から 真方位115度 線上1,500m付近			8.0 ~ 8.2	8.5	1.6	16.7	1.7	<0.5	35000

2) 全窒素及び全燐に係るもの

海域名	測定地点	類型	達成期間	全燐(mg/L)	全窒素(mg/L)
相双地区 地先海域	釣師浜漁港沖 約 2,000 m 付近	-	-	0.014	0.17
	真野川沖 約 2,000 m 付近			0.013	0.13
	請戸川沖 約 2,000 m 付近			0.012	0.13
松川浦	◎ 漁業権区域区 1号中央付近	II	イ	0.023	0.27
	◎ 漁業権区域区 3号中央付近			0.017	0.26
	浦の出入口付近			0.020	0.22
相馬港及 び相馬地 先海域	地藏川沖 約 2,500 m 付近	-	-	0.006	0.13
	相馬港南防波堤屈曲部 西約 200 m 付近			0.008	0.14
原町市地 先海域	原町市特別都市下水路 沖約 1,000 m 付近	-	-	0.010	0.16
	新田川沖 約 1,000 m 付近			0.007	0.14
	新田川沖 約 5,000 m 付近			0.008	0.12
いわき市 地先海域	中之作港沖 約 1,000 m 付近	-	-	0.017	0.16
	豊間漁港沖 約 1,500 m 付近			0.019	0.18
	夏井川沖 約 1,500 m 付近			0.023	0.23
久之浜港	A及びB防波堤の接部 から西約 150 m 付近	-	-	0.018	0.20
四倉港	埠頭先東約 30 m 付近	-	-	0.030	0.27
豊間漁港	中防波堤先端から 西約 30 m 付近	-	-	0.024	0.24
	漁港内中央付近			0.028	0.32
江名港	東内防波堤先端から 北西約 50 m 付近	-	-	0.063	0.34
中之作港	西防波堤先端から 南約 200 m 付近	-	-	0.021	0.23
常磐沿岸 海域	蛭田川沖南南東 約 2,500 m 付近	-	-	0.160	0.22
	鮫川沖南 約 2,000 m 付近			0.160	0.25
	照島の東南東 約 800 m 付近			0.096	0.32
常磐沿岸 海域 (小名浜港沖)	番所灯台から真方位 245度線上2,000m付近	-	-	0.020	0.31
	八崎灯台から真方位 115度線上1,500m付近			0.084	0.43
小名浜港	◎ 四号埠頭先	III	ニ	0.033	0.60
	西防波堤第2の 北約 400 m 付近			0.120	0.71
	漁港区内			0.029	0.51

(注) 全燐、全窒素の測定結果は、表層の年平均値です。

### (3) 水浴場の水質測定結果

#### 1) 遊泳期間前における水浴場の水質測定結果

番号	(ふりがな) 水浴場名	市町村名	調査 月日	水 質										判定	(参考) 令和元 年度
				ふん便性大腸 菌群数(個 /100mL)			COD(mg/L)			pH		透明度 (m)	油膜		
				最小	最大	平均	最小	最大	平均	最小	最大	最大 (平均)			
1	つりしはま 釣 師 浜	新地町	4/27 4/28	<2	2	<2	1.5	1.9	1.7	8.0	8.0	0.94 (0.74)	無	水質 B	水質 AA
2	はがまおばま 原 釜・尾 浜	相馬市	4/27 4/28	<2	<2	<2	1.6	2.0	1.8	8.0	8.0	>1 (>1)	無	水質 AA	水質 AA
3	きたいずみ 北 泉	南相馬市	4/27 4/28	<2	2	<2	1.4	1.7	1.6	8.0	8.1	>1 (>1)	無	水質 AA	水質 AA
4	いわさわ 岩 沢	檜葉町	4/27 4/28	<2	2	<2	1.1	1.9	1.6	8.0	8.1	>1 (>1)	無	水質 AA	—
5	ひさのはまはつたち 久之浜・波立	いわき市	5/13 5/14	<2	<2	<2	<0.5	1.7	1.2	7.9	8.0	>1 (>1)	無	水質 AA	水質 AA
6	よつくら 四 倉	〃	5/13 5/14	<2	8	3	<0.5	2.2	1.6	8.0	8.1	>1 (>1)	無	水質 A	水質 AA
7	うすいそ 薄 磯	〃	5/13 5/14	<2	2	<2	0.9	2.8	1.9	8.0	8.1	>1 (>1)	無	水質 AA	水質 AA
8	なこそ 勿 来	〃	5/13 5/14	<2	24	6	0.6	1.8	1.2	8.1	8.1	>1 (>1)	無	水質 A	水質 AA
9	ながはま 長 浜	猪苗代町	4/23 4/24	<2	4	3	0.7	1.2	1.0	6.7	6.9	>1 (>1)	無	水質 A	水質 A
10	てんじんはま 天 神 浜	〃	4/30 5/1	<2	2	<2	1.4	2.5	2.1	6.4	7.0	>1 (>1)	無	水質 AA	水質 AA
11	しだはま 志 田 浜	〃	4/23 4/24	<2	12	5	1.2	2.1	1.6	6.7	6.9	>1 (>1)	無	水質 A	水質 A
12	じょうこはま 上 戸 浜	〃	4/23 4/24	<2	<2	<2	0.7	1.5	1.0	5.3	6.5	>1 (>1)	無	水質 AA	水質 AA
13	きつかはま 崎 川 浜	会津若松市	4/23 4/24	<2	2	<2	0.6	1.0	0.8	6.8	6.9	>1 (>1)	無	水質 AA	水質 AA
14	なかだはま 中 田 浜	〃	4/23 4/24	<2	<2	<2	0.7	1.0	0.9	6.8	6.8	>1 (>1)	無	水質 AA	水質 AA
15	こいしがはま 小 石 ヶ 浜	〃	4/23 4/24	<2	<2	<2	0.6	1.2	0.8	6.8	6.8	>1 (>1)	無	水質 AA	水質 AA
16	はまじはま 浜 路 浜	郡山市	4/7 4/21	<2	13	4	0.5	1.5	1.1	6.8	6.9	>1 (>1)	無	水質 A	水質 AA
17	よこざわはま 横 沢 浜	〃	4/7 4/21	<2	2	<2	1.0	2.2	1.7	6.7	6.9	>1 (>1)	無	水質 AA	水質 AA
18	たてはま 館 浜	〃	4/7 4/21	<2	11	5	0.9	2.6	1.9	6.8	7.0	>1 (>1)	無	水質 A	水質 AA

19	ふなつはま 舟津浜	〃	4/7 4/21	2	9	5	1.0	2.7	1.9	6.8	6.9	>1 (>1)	無	水質 A	水質 AA
20	ふなつこうえん 舟津公園	〃	4/7 4/21	<2	3	<2	0.9	1.3	1.1	6.9	7.1	>1 (>1)	無	水質 AA	水質 AA
21	せいしょうひん 青松浜	〃	4/7 4/21	<2	3	2	1.0	1.9	1.4	6.9	7.1	>1 (>1)	無	水質 A	水質 A
22	あきやまはま 秋山浜	〃	4/7 4/21	<2	<2	<2	1.1	1.5	1.3	6.7	6.8	>1 (>1)	無	水質 AA	水質 AA

(注) 調査の実施主体は、5～8がいわき市、16～22が郡山市、それ以外は福島県です。

## 2)遊泳期間中における水浴場の水質測定結果

番号	(ふりがな) 水浴場名	市町村名	調査 月日	水 質										判定	(参考) 令和元 年度
				ふん便性大腸 菌群数(個 /100mL)			COD(mg/L)			pH		透明度 (m)	油 膜		
				最小	最大	平均	最小	最大	平均	最小	最大	最大 (平均)			
1	はらがま おぼま 原釜・尾浜	相馬市	7/27 8/6	<2	6	3	2.2	4.3	3.3	8.1	8.4	>1 (0.9)	無	水質 B	水質 AA
2	きたいずみ 北泉	南相馬市	7/27 8/6	2	6	4	2.0	3.0	2.5	8.1	8.1	>1 (>1)	無	水質 B	水質 AA
3	ながはま 長浜	猪苗代町	7/21 7/27	2	28	16	1.4	2.5	2.0	6.9	7.6	>1 (>1)	無	水質 A	水質 A
4	しだはま 志田浜	〃	7/21 7/27	2	6	3	1.3	1.9	1.6	6.8	7.0	>1 (>1)	無	水質 A	水質 A

(注) 調査の実施主体は全て福島県です。

**【参考】 生活環境の保全に関する環境基準（昭和46年12月環境庁告示第59号「水質汚濁に係る環境基準について」（最終改定 平成28年3月環境省告示第37号））**

○湖沼（天然湖沼及び貯水量が1,000万立方メートル以上であり、かつ、水の滞留時間が4日間以上である人工湖）

a

項目 類型	利用目的の適応性	基準値				
		水素イオン濃度 (pH)	化学的酸素要求量 (COD)	浮遊物質 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数
AA	水道1級・水産1級・自然環境保全及びA以下の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	1 mg/L以下	1 mg/L以下	7.5 mg/L以上	50 MPN/ 100mL以下
A	水道2、3級・水産2級・水浴及びB以下の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	3 mg/L以下	5 mg/L以下	7.5 mg/L以上	1,000 MPN/ 100mL以下
B	水産3級・工業用水1級・農業用水及びCの欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	5 mg/L以下	15 mg/L以下	5 mg/L以上	—
C	工業用水2級・環境保全	6.0 以上 8.5 以下	8 mg/L以下	ごみ等の浮遊が認められないこと	2 mg/L以上	—
備考 水産1級、水産2級及び水産3級については、当分の間、浮遊物質量の項目の基準値は適用しない。						

(注)

- 1 自然環境保全 : 自然探勝等の環境保全
- 2 水道 1級 : ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの  
   〃 2・3級 : 沈殿ろ過等による通常の浄水操作、又は、前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
- 3 水産 1級 : ヒメマス等貧栄養湖型の水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用  
   〃 2級 : サケ科魚類およびアユ等貧栄養湖型の水域の水産生物用並びに水産3級の水産生物用  
   〃 3級 : コイ、フナ等富栄養湖型の水域の水産生物用
- 4 工業用水1級 : 沈殿等による通常の浄水操作を行うもの  
   〃 2級 : 薬品注入等による高度の浄水操作、又は、特殊な浄水操作を行うもの
- 5 環境保全 : 国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

b

項目 類型	利用目的の適応性	基準値	
		全窒素	全 <sup>りん</sup> 燐
I	自然環境保全及びⅡ以下の欄に掲げるもの	0.1 mg/L以下	0.005 mg/L以下
Ⅱ	水道1、2、3級（特殊なものを除く。）、水産1種、水浴及びⅢ以下の欄に掲げるもの	0.2 mg/L以下	0.01 mg/L以下
Ⅲ	水道3級（特殊なもの）及びⅣ以下の欄に掲げるもの	0.4 mg/L以下	0.03 mg/L以下
Ⅳ	水産2種及びⅤの欄に掲げるもの	0.6 mg/L以下	0.05 mg/L以下
Ⅴ	水産3種、工業用水、農業用水、環境保全	1 mg/L以下	0.1 mg/L以下
備考 1 基準値は、年間平均値とする。 2 水域類型の指定は、湖沼植物プランクトンの著しい増殖を生ずるおそれがある湖沼について行うものとし、全窒素の項目の基準値は、全窒素が湖沼植物プランクトンの増殖の要因となる湖沼について適用する。 3 農業用水については、全燐の項目の基準値は適用しない。			

(注)

- 1 自然環境保全：自然探勝等の環境保全
- 2 水道 1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの  
" 2級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの  
" 3級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの（「特殊なもの」とは、臭気物質の除去が可能な特殊な浄水操作を行うものをいう。）
- 3 水産 1種：サケ科魚類およびアユ等の水産生物用並びに水産2種及び水産3種の水産生物用  
" 2種：ワカサギ等の水産生物用及び水産3種の水産生物用  
" 3種：コイ、フナ等の水産生物用
- 4 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

**【参考】 生活環境の保全に関する環境基準（昭和46年12月環境庁告示第59号「水質汚濁に係る環境基準について」（最終改定 平成28年3月環境省告示第78号））**

○海域

a

項目 類型	利用目的の適応性	基準値				
		水素イオン濃度 (pH)	化学的酸素要求量 (COD)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数	n-ヘキサン抽出物質 (油分等)
A	水産1級・水浴・自然環境保全及びB以下の欄に掲げるもの	7.8 以上 8.3 以下	2 mg/L以下	7.5 mg/L 以上	1,000 MPN/100mL以下	検出されないこと
B	水産2級・工業用水及びCの欄に掲げるもの	7.8 以上 8.3 以下	3 mg/L以下	5 mg/L以上	—	検出されないこと
C	環境保全	7.0 以上 8.3 以下	8 mg/L以下	2 mg/L以上	—	—

備考

- 水産1級のうち、生食用原料カキの養殖の利水点については、大腸菌群数70MPN/100mL以下とする。
- アルカリ性法とは次のものをいう。  
試料50mLを正確に三角フラスコにとり、水酸化ナトリウム溶液（10w/v%）1mLを加え、次に過マンガン酸カリウム溶液（2mmol/L）10mLを正確に加えたのち、沸騰した水浴中に正確に20分放置する。その後よう化カリウム溶液（10w/v%）1mLとアジ化ナトリウム溶液（4w/v%）1滴を加え、冷却後、硫酸（2+1）0.5mLを加えてよう素を遊離させて、それを力価の判明しているチオ硫酸ナトリウム溶液（10mmol/L）ででんぷん溶液を指示薬として滴定する。同時に試料の代わりに蒸留水を用い、同様に処理した空試験値を求め、次式によりCOD値を計算する。  

$$COD (O_2 mL/L) = 0.08 \times [(B) - (A)] \times fNa_2S_2O_3 \times 1,000/50$$

(A) : チオ硫酸ナトリウム溶液（10mmol/L）の滴定値（mL）  
 (B) : 蒸留水について行った空試験値（mL）  
 $fNa_2S_2O_3$  : チオ硫酸ナトリウム溶液（10mmol/L）の力価

- (注) 1 自然環境保全：自然探勝等の環境保全  
 2 水産 1級：マダイ、ブリ、ワカメ等の水産生物用及び水産2級の水産生物用  
 // 2級：ボラ、ノリ等の水産生物用  
 3 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

b

項目 類型	利用目的の適応性	基準値	
		全窒素	全リン
I	自然環境保全及びⅡ以下の欄に掲げるもの。(水産2種及び3種を除く。)	0.2 mg/L以下	0.02 mg/L以下
Ⅱ	水産1種・水浴及び以下の欄に掲げるもの(水産2種及び3種を除く。)	0.3 mg/L以下	0.03 mg/L以下
Ⅲ	水産2種及びⅣの欄に掲げるもの(水産3種を除く。)	0.6 mg/L以下	0.05 mg/L以下
Ⅳ	水産3種・工業用水・生物生息環境保全	1 mg/L以下	0.09 mg/L以下
備考			
1 基準値は、年間平均値とする。			
2 水域類型の指定は、海洋植物プランクトンの著しい増殖を生ずるおそれがある海域について行うものとする。			

- (注) 1 自然環境保全：自然探勝等の環境保全  
 2 水産 1種：底生魚介類を含め多様な水産生物がバランス良く、かつ、安定して漁獲される  
 // 2種：一部の底生魚介類を除き、魚類を中心とした水産生物が多獲される  
 // 3種：汚濁に強い特定の水産生物が主に漁獲される  
 3 生物生息環境保全：年間を通して底生生物が生息できる限度

**【参考】 水浴場水質判定基準（平成 26 年 3 月 25 日付け環水大水発第 1403253 号環境省  
水・大気環境局水環境課長通知）**

1. 判定については、下記の表に基づいて以下のとおりとする。

- (1) ふん便性大腸菌群数、油膜の有無、COD 又は透明度のいずれかの項目が「不適」であるものを、「不適」な水浴場とする。
- (2) 「不適」でない水浴場について、ふん便性大腸菌群数、油膜の有無、COD及び透明度によって、「水質 AA」、「水質 A」、「水質 B」あるいは「水質 C」を判定し、「水質 AA」及び「水質 A」であるものを「適」、「水質 B」及び「水質 C」であるものを「可」とする。
  - ・ 各項目の全てが「水質 AA」である水浴場を「水質 AA」とする。
  - ・ 各項目の全てが「水質 A」以上である水浴場を「水質 A」とする。
  - ・ 各項目の全てが「水質 B」以上である水浴場を「水質 B」とする。
  - ・ これら以外のものを「水質 C」とする。

項目 区分		ふん便性大腸菌群数	油膜の有無	COD	透明度
適	水質 AA	不 検 出 (検出下限 2 個/100mL)	油膜が認められない	2mg/L 以下 (湖沼は 3mg/L 以下)	全透 (1m 以上)
	水質 A	100 個/100mL 以下	油膜が認められない	2mg/L 以下 (湖沼は 3mg/L 以下)	全透 (1m 以上)
可	水質 B	400 個/100mL 以下	常時は油膜が認められない	5mg/L 以下	1m 未満 ～50cm 以上
	水質 C	1,000 個/100ml 以下	常時は油膜が認められない	8mg/L 以下	1m 未満 ～50cm 以上
不適		1,000 個/100ml を超えるもの	常時油膜が認められる	8mg/L 超	50cm 未満*

(注) 判定は、同一水浴場に関して得た測定値の平均による。

「不検出」とは、平均値が検出下限未満のことをいう。

透明度(\*の部分)に関しては、砂の巻き上げによる原因は評価の対象外とすることができる。

2. 「改善対策を要するもの」については以下のとおりとする。

- (1) 「水質 C」と判定されたもののうち、ふん便性大腸菌群数が、400 個/100mL を超える測定値が 1 以上あるもの。
- (2) 油膜が認められたもの。

資料5 1 管内別・業種別特定事業場数及び排水規制対象特定事業場数（令和2年度）

(1) 管内別特定事業場数及び排水規制対象特定事業場数

号番号	業種及び施設	県北地方 振興局	県中地方 振興局	県南地方 振興局	会津地方 振興局	南会津地 方振興局	相双地方 振興局	福島市	郡山市	いわき市	計
1	鉱業・水洗炭業	- (-)	2 (1)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	2 (1)
1の2	豚房・牛房・馬房	178 (1)	111 (2)	185 (-)	214 (2)	1 (-)	139 (1)	33 (-)	31 (-)	24 (1)	916 (7)
2	畜産食料品	20 (4)	4 (-)	1 (1)	9 (-)	1 (-)	11 (1)	5 (1)	4 (1)	3 (-)	58 (8)
3	水産食料品	5 (1)	2 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	29 (-)	2 (-)	2 (-)	38 (7)	78 (8)
4	農産保存食料品	19 (5)	16 (7)	10 (4)	92 (3)	32 (1)	7 (1)	6 (4)	4 (-)	6 (1)	192 (26)
5	みそ・しょうゆ・調味料	25 (2)	32 (-)	6 (-)	36 (1)	4 (-)	7 (-)	9 (1)	10 (-)	8 (1)	137 (5)
6	小麦粉	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	0 (0)
7	砂糖	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	0 (0)
8	パン・菓子・製あん	2 (-)	4 (-)	2 (-)	1 (-)	- (-)	6 (-)	3 (-)	4 (3)	1 (-)	23 (3)
9	米菓・こうじ	3 (-)	1 (-)	1 (1)	1 (1)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	6 (2)
10	飲料	15 (3)	31 (-)	11 (2)	44 (7)	4 (-)	5 (-)	3 (-)	8 (-)	7 (-)	128 (12)
11	動物系飼料・有機肥料	2 (-)	4 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (-)	- (-)	2 (-)	1 (-)	10 (0)
12	動植物油脂	- (-)	- (-)	- (-)	1 (-)	1 (-)	- (-)	1 (-)	2 (1)	- (-)	5 (1)
13	イースト	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	0 (0)
14	でん粉・化工でん粉	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	0 (0)
15	ぶどう糖・水あめ	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	0 (0)
16	めん類	2 (1)	7 (-)	- (-)	19 (-)	1 (-)	6 (-)	5 (2)	4 (-)	6 (-)	50 (3)
17	豆腐・煮豆	83 (-)	135 (-)	32 (-)	149 (-)	26 (-)	50 (-)	95 (1)	37 (2)	10 (-)	617 (3)
18	インスタントコーヒー	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	0 (0)
18の2	冷凍調理食品	5 (1)	4 (4)	1 (1)	- (-)	- (-)	3 (2)	1 (1)	1 (-)	- (-)	15 (9)
18の3	たばこ	- (-)	1 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (0)
19	紡績・繊維製品	6 (4)	10 (3)	1 (1)	6 (-)	- (-)	2 (-)	3 (2)	2 (-)	5 (-)	35 (10)
20	洗毛業	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	0 (0)
21	化学繊維	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	0 (0)
21の2	一般製材・木材チップ	- (-)	2 (-)	2 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (-)	- (-)	- (-)	5 (0)
21の3	合板	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (-)	- (-)	1 (0)
21の4	パーティクルボード	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	0 (0)
22	木材薬品処理	1 (-)	7 (-)	2 (-)	2 (2)	- (-)	5 (1)	2 (-)	3 (-)	6 (-)	28 (3)
23	パルプ・紙・紙加工品	1 (-)	1 (-)	2 (2)	- (-)	- (-)	1 (1)	- (-)	- (-)	3 (2)	8 (5)
23の2	新聞・出版・印刷・製版	4 (-)	4 (-)	4 (-)	2 (-)	- (-)	3 (-)	14 (-)	10 (1)	3 (-)	44 (1)
24	化学肥料	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (1)	3 (2)	4 (3)
25	水銀電解か性ソーダ・カリ	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	0 (0)
26	無機顔料	- (-)	1 (1)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	2 (2)	3 (3)

号番号	業種及び施設	県北地方 振興局	県中地方 振興局	県南地方 振興局	会津地方 振興局	南会津地 方振興局	相双地方 振興局	福島市	郡山市	いわき市	計
27	その他の無機化学工業製品	- (-)	7 (6)	1 (-)	3 (3)	- (-)	6 (4)	- (-)	3 (3)	6 (4)	26 (20)
28	アセチレン誘導品	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	0 (0)
29	コーラタール製品	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	0 (0)
30	発酵工業	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	0 (0)
31	メタン誘導品	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	0 (0)
32	有機顔料・合成染料	1 (1)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (1)	- (-)	2 (2)	4 (4)
33	合成樹脂	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	4 (3)	- (-)	- (-)	1 (1)	5 (4)
34	合成ゴム	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	0 (0)
35	有機ゴム薬品	- (-)	2 (2)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (1)	- (-)	- (-)	- (-)	3 (3)
36	合成洗剤	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	0 (0)
37	その他の石油化学工業	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (1)	1 (1)
38	石けん	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	0 (0)
38の2	界面活性剤	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	0 (0)
39	硬化油	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	0 (0)
40	脂肪酸	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	0 (0)
41	香料	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (1)	- (-)	1 (1)
42	ゼラチン・にかわ	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	0 (0)
43	写真感光材料	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	0 (0)
44	天然樹脂	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	0 (0)
45	木材化学工業	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	0 (0)
46	その他の有機化学工業製品	- (-)	9 (6)	1 (-)	1 (1)	- (-)	4 (4)	- (-)	4 (4)	9 (9)	28 (24)
47	医薬品	- (-)	8 (5)	2 (1)	1 (1)	- (-)	3 (3)	2 (1)	1 (1)	2 (2)	19 (14)
48	火薬	- (-)	- (-)	1 (1)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (1)
49	農薬	1 (1)	1 (1)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	2 (1)	- (-)	4 (3)
50	有害物質含有試薬	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	0 (0)
51	石油精製	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	0 (0)
51の2	タイヤ・工業用ゴム	1 (-)	2 (2)	- (-)	1 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	4 (2)
51の3	医療・衛生用ゴム	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (1)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (0)
52	皮革	1 (-)	1 (-)	- (-)	1 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	3 (0)
53	ガラス・ガラス製品	4 (1)	31 (26)	10 (2)	8 (7)	3 (2)	1 (-)	2 (1)	5 (3)	2 (2)	66 (44)
54	セメント製品	11 (-)	19 (1)	8 (1)	11 (-)	3 (-)	10 (-)	5 (-)	11 (1)	7 (1)	85 (4)
55	生コンクリート	17 (2)	21 (3)	4 (-)	20 (2)	12 (1)	14 (3)	10 (-)	5 (-)	12 (3)	115 (14)
56	有機質砂壁材	- (-)	2 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	2 (0)
57	人造黒船電極	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	0 (0)
58	窯業原料の精製	- (-)	- (-)	- (-)	4 (1)	- (-)	1 (-)	- (-)	2 (-)	- (-)	7 (1)
59	砕石	3 (-)	7 (-)	9 (2)	3 (-)	6 (-)	9 (-)	- (-)	- (-)	6 (2)	43 (4)

号番号	業種及び施設	県北地方 振興局	県中地方 振興局	県南地方 振興局	会津地方 振興局	南会津地 方振興局	相双地方 振興局	福島市	郡山市	いわき市	計
60	砂利採取	3 (-)	11 (-)	7 (-)	22 (3)	2 (1)	1 (-)	- (-)	4 (-)	4 (-)	54 (4)
61	鉄鋼	3 (-)	1 (-)	- (-)	1 (1)	- (-)	- (-)	1 (1)	1 (-)	- (-)	7 (2)
62	非鉄金属	- (-)	3 (3)	3 (-)	7 (6)	- (-)	2 (1)	1 (-)	3 (2)	5 (5)	24 (17)
63	金属製品・機械器具	9 (6)	41 (20)	17 (3)	5 (4)	- (-)	5 (1)	3 (2)	3 (1)	18 (12)	101 (49)
63の2	空きびん卸売業	- (-)	- (-)	- (-)	1 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (-)	- (-)	2 (0)
63の3	石炭燃料火力発電施設	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	5 (5)	- (-)	- (-)	2 (2)	7 (7)
64	ガス供給・コークス	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	0 (0)
64の2	水道・工業用水道	1 (-)	3 (2)	1 (1)	4 (3)	- (-)	4 (3)	1 (1)	2 (-)	6 (2)	22 (12)
65	酸・アルカリ表面処理	28 (15)	52 (29)	23 (15)	17 (10)	2 (1)	20 (11)	7 (-)	9 (5)	17 (8)	175 (94)
66	電気めっき	3 (1)	9 (8)	3 (2)	6 (6)	- (-)	6 (5)	3 (3)	9 (9)	8 (8)	47 (42)
66の2	エチレンオキサイド又は 1, 4-ジオキサンの混合施設	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	0 (0)
66の3	旅館	103 (25)	346 (52)	120 (28)	679 (56)	387 (15)	240 (8)	136 (41)	175 (20)	109 (27)	2295 (272)
66の4	共同調理場	7 (2)	2 (-)	3 (1)	7 (-)	- (-)	1 (-)	4 (3)	2 (2)	6 (4)	32 (12)
66の5	弁当仕出屋等	1 (1)	1 (1)	- (-)	1 (1)	- (-)	1 (1)	2 (-)	8 (6)	2 (1)	16 (11)
66の6	飲食店等	11 (1)	15 (8)	4 (2)	23 (4)	5 (5)	2 (1)	8 (2)	9 (-)	8 (4)	85 (27)
66の7	そば・うどん・すし店等	- (-)	- (-)	- (-)	1 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (0)
66の8	料亭・バー・キャバレー等	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	0 (0)
67	洗たく	51 (3)	64 (8)	40 (1)	86 (15)	6 (-)	48 (1)	41 (4)	59 (7)	49 (4)	444 (43)
68	写真現像	6 (1)	9 (-)	6 (-)	27 (1)	4 (-)	14 (5)	13 (3)	18 (4)	3 (1)	100 (15)
68の2	病院	1 (-)	6 (6)	1 (1)	4 (4)	- (-)	1 (1)	- (-)	8 (8)	3 (-)	24 (20)
69	と畜・へい獣取扱	- (-)	2 (-)	1 (1)	4 (1)	- (-)	- (-)	1 (-)	1 (1)	- (-)	9 (3)
69の2	中央卸売市場	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (-)	1 (1)	2 (1)	4 (0)
69の3	地方卸売市場	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	0 (0)
70	廃油処理施設	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (1)	1 (1)
70の2	自動車分解整備事業	- (-)	1 (-)	1 (-)	2 (-)	- (-)	- (-)	3 (-)	8 (-)	2 (-)	17 (0)
71	自動式車両洗淨施設	69 (-)	73 (1)	77 (2)	99 (-)	12 (-)	83 (-)	118 (1)	171 (1)	99 (-)	801 (5)
71の2	科学技術の試験・研究機関	2 (-)	16 (10)	3 (2)	10 (5)	1 (-)	15 (10)	18 (4)	21 (12)	11 (10)	97 (53)
71の3	一般廃棄物の焼却処理施設	2 (-)	7 (4)	2 (-)	1 (-)	1 (-)	3 (-)	2 (2)	2 (1)	2 (-)	22 (7)
71の4	産業廃棄物処理施設	- (-)	2 (2)	4 (-)	1 (-)	- (-)	3 (1)	1 (-)	3 (1)	1 (-)	15 (4)
71の5	TCE・PCE・DCMの洗淨施設	6 (6)	29 (29)	3 (3)	3 (3)	3 (3)	3 (3)	1 (1)	3 (3)	- (-)	51 (51)
71の6	TCE・PCE・DCMの蒸留施設	1 (1)	3 (3)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	4 (4)
72	し尿処理施設	40 (21)	69 (61)	70 (66)	45 (43)	13 (11)	39 (34)	24 (22)	35 (33)	31 (28)	366 (319)
73	下水道終末処理施設	4 (4)	6 (6)	3 (3)	25 (12)	3 (3)	15 (-)	2 (2)	2 (2)	4 (4)	64 (36)
74	特定事業場排水の処理施設	- (-)	5 (4)	- (-)	4 (4)	- (-)	1 (-)	1 (1)	2 (2)	2 (1)	15 (12)
合計		761 (114)	1,265 (327)	688 (150)	1,714 (213)	533 (43)	841 (117)	595 (108)	720 (144)	569 (166)	7686 (1379)

(注) 排水規制対象特定事業場数は( )内数値です。水質汚濁防止法政令市：福島市、郡山市、いわき市

(2) 業種別特定事業場数及び排水規制対象特定事業場数

1. 特定事業場数

順位	業種（又は施設）名	事業所数	構成比 (%)	順位	業種（又は施設）名	事業所数	構成比 (%)
1	旅館業	2295	29.9	7	窯業・土石製品製造業	306	4.0
2	食料品・たばこ製造業	1320	17.2	8	表面処理・電気めっき施設	222	2.9
3	豚房・牛房・馬房	916	11.9	9	共同調理場・飲食店等	134	1.7
4	車両洗浄・自動車分解整備	818	10.6	10	金属・機械器具製造業	101	1.3
5	洗濯業	444	5.8		その他	764	9.9
6	し尿処理施設	366	4.8		合計	7686	100

(注) 水質汚濁防止法政令市（福島市、郡山市、いわき市）分を含む

2. 規制対象特定事業場数

順位	業種（又は施設）名	事業所数	構成比 (%)	順位	業種（又は施設）名	事業所数	構成比 (%)
1	し尿処理施設	319	23.1	7	共同調理場・飲食店等	50	3.6
2	旅館業	272	19.7	8	金属・機械器具製造業	49	3.6
3	表面処理・電気めっき施設	136	9.9	9	洗濯業	43	3.1
4	化学工場	81	5.9	10	下水道終末処理施設	36	2.6
5	食料品・たばこ製造業	80	5.8		その他	258	18.7
6	TCE・PCE・DCMの洗浄施設	55	4.0		合計	1379	100

(注) 水質汚濁防止法政令市（福島市、郡山市、いわき市）分を含む

3. 排水規制対象特定事業場の立入検査数の推移

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
立入検査数	593	722	681	777	664	660	603

(注) 水質汚濁防止法政令市（福島市、郡山市、いわき市）分を含む

## 資料5 2 土壌汚染対策法に基づく施行状況

		H28	H29	H30	R1	R2
法第3条第1項に基づく調査結果の報告件数	県	12	5	4	1	2
	福島市	0	0	0	1	0
	郡山市	3	1	1	3	1
	いわき市	2	0	0	1	0
法第3条第8項に基づく調査結果の報告件数	県				5	5
	福島市				0	0
	郡山市				0	0
	いわき市				0	2
法第4条第1項に基づく形質変更の届出件数	県	266	244	284	199	199
	福島市	29	20	26	15	22
	郡山市	25	14	23	23	34
	いわき市	40	38	34	35	43
法第5条第1項に基づく調査命令の発出件数	県	0	0	0	0	0
	福島市	0	0	0	0	0
	郡山市	0	0	0	0	0
	いわき市	0	0	0	0	0
法第14条の指定の申請がされた件数	県	1	2	0	1	3
	福島市	0	0	0	0	0
	郡山市	0	1	0	0	0
	いわき市	0	2	1	0	0

## 資料5 3 土壌汚染対策法に基づく区域指定状況

		H28	H29	H30	R1	R2
要措置区域	県	4	4	5	7	6
	福島市	0	0	0	0	0
	郡山市	0	0	0	0	0
	いわき市	0	0	0	0	0
形質変更時要届出区域	県	8	11	14	15	20
	福島市	1	1	1	2	2
	郡山市	11	12	12	12	12
	いわき市	7	8	9	10	10

※年度末における区域の数。

## 資料5 4 浄化槽の設置状況

し尿処理施設は、令和元年度末現在で22施設2,200kL/日の処理能力を有し、このほかコミュニティ・プラントとして2施設があります。

また、処理状況は、排出量が584,850kLで、このうち581,849kLが収集され、し尿処理施設で581,778kLが処理されています。

平成21年度の水洗化人口は、1,787,668人で、水洗化率は87.1%となり、年々増加しています。

(※水洗化人口については、東日本大震災の影響により、平成22年度以降の統計がとれない市町村があるため、平成21年度における言及をしています。)

一方、浄化槽設置基数は、令和元年度末で281,409基で、平成14年をピークに減少傾向にありましたが、平成25年度以降から増加しており、内訳は、単独処理浄化槽が、155,761基(55.4%)、合併処理浄化槽が、125,445基(44.6%)となっています。

また、人槽別では、10人槽以下が249,906基と全体の88.8%を占めています。

### (1) 浄化槽の設置状況の推移

年度	設置基数(基)			増加基数(基)		
	単独処理	合併処理	計	単独処理	合併処理	計
平成2年度	187,183	5,430	192,613	9,205	1,366	10,571
平成3年度	196,843	7,339	204,182	9,660	1,909	11,569
平成4年度	206,038	9,735	215,773	9,195	2,396	11,591
平成5年度	214,787	13,242	228,029	8,749	3,507	12,256
平成6年度	222,965	17,419	240,384	8,178	4,177	12,355
平成7年度	230,299	22,023	252,322	7,334	4,604	11,938
平成8年度	237,607	27,917	265,524	7,308	5,894	13,202
平成9年度	246,635	32,455	279,090	9,028	4,538	13,566
平成10年度	253,293	36,483	289,776	6,658	4,028	10,686
平成11年度	257,421	42,022	299,443	4,128	5,539	9,667
平成12年度	259,037	47,355	306,392	1,616	5,333	6,949
平成13年度	255,162	54,694	309,856	-3,875	7,339	3,464
平成14年度	250,030	60,957	310,987	-5,132	6,263	1,131
平成15年度	228,431	66,518	294,949	-21,599	5,561	-16,038
平成16年度	215,641	72,275	287,916	-12,790	5,757	-7,033
平成17年度	196,915	75,480	272,395	-18,726	3,205	-15,521
平成18年度	190,947	80,266	271,213	-5,968	4,786	-1,182
平成19年度	187,916	84,262	272,178	-3,031	3,996	965
平成20年度	184,988	87,271	272,259	-2,928	3,009	81
平成21年度	180,519	90,508	271,027	-4,469	3,237	-1,232
平成22年度	176,165	92,821	268,986	-4,354	2,313	-2,041
平成23年度	173,160	96,139	269,299	-3,005	3,318	313
平成24年度	168,618	99,489	268,107	-4,542	3,350	-1,192
平成25年度	166,749	104,382	271,131	-1,869	4,893	3,024
平成26年度	164,583	108,247	272,830	-2,166	3,865	1,699
平成27年度	162,778	112,762	275,540	-1,805	4,515	2,710
平成28年度	161,124	116,534	277,658	-1,654	3,772	2,118
平成29年度	159,277	120,048	279,325	-1,847	3,514	1,667
平成30年度	157,198	122,929	280,127	-2,079	2,881	802
令和元年度	155,761	125,648	281,409	-1,437	2,719	1,282

## (2) 地方振興局及び福島市・郡山市・いわき市別浄化槽設置状況(令和2年3月31日現在)

管 轄	人槽	5～20	21～100	101～200	201～300	301～500	501～	合計
	区分							
県 北	単 独	24,192	1,214	28	5	0	1	25,440
	合 併	17,103	782	129	61	39	34	18,148
	計	41,295	1,996	157	66	39	35	43,588
県 中	単 独	17,919	1,153	32	4	1	0	19,109
	合 併	14,318	807	173	60	39	25	15,422
	計	32,237	1,960	205	64	40	25	34,531
県 南	単 独	11,237	784	24	1	3	0	12,049
	合 併	7,987	488	68	43	30	30	8,646
	計	19,224	1,272	92	44	33	30	20,695
会 津	単 独	14,879	1,469	25	6	4	0	16,383
	合 併	13,196	672	141	86	52	40	14,187
	計	28,075	2,141	166	92	56	40	30,570
南 会 津	単 独	2,331	253	4	1	2	0	2,591
	合 併	2,160	148	41	20	15	10	2,394
	計	4,491	401	45	21	17	10	4,985
相 双	単 独	11,839	722	15	3	0	0	12,579
	合 併	15,769	939	147	72	53	20	17,000
	計	27,608	1,661	162	75	53	20	29,579
福 島 市	単 独	16,042	1,156	41	9	5	0	17,253
	合 併	13,856	668	141	56	55	35	14,811
	計	29,898	1,824	182	65	60	35	32,064
郡 山 市	単 独	12,394	1,325	14	2	0	0	13,735
	合 併	10,577	937	139	55	31	31	11,770
	計	22,971	2,262	153	57	31	31	25,505
い わ き 市	単 独	34,229	2,345	38	5	2	3	36,622
	合 併	21,570	1,309	205	85	65	36	23,270
	計	55,799	3,654	243	90	67	39	59,892
合 計	単 独	145,062	10,421	221	36	17	4	155,761
	合 併	116,536	6,750	1,184	538	379	261	125,648
	計	261,598	17,171	1,405	574	396	265	281,409

## 資料55 騒音規制法及び振動規制法に基づく地域別の特定施設設置等状況

### (1) 騒音規制法に基づく地域別の騒音特定施設設置状況（令和3年3月31日現在）

特定施設の種類の	県北	県中	県南	会津	相双	福島市 (中核市)	郡山市 (中核市)	いわき市 (中核市)	合計
1 金属加工機械	95	246	294	62	11	323	317	257	1,605
2 空気圧縮機及び送風機	746	374	667	814	216	1,464	1,233	1,113	6,627
3 土石、鉱物用破碎機等	22	10	43	22	0	12	32	48	189
4 織機	0	12	0	51	0	819	2	0	884
5 建設用資材製造機械	2	11	13	4	2	6	10	9	57
6 穀物用製粉機	2	0	0	0	0	0	14	0	16
7 木材加工機械	3	167	96	122	40	87	101	235	851
8 抄紙機	0	0	0	0	5	0	1	3	9
9 印刷機械	0	33	87	41	18	280	196	121	776
10 合成樹脂用射出成形機	76	68	149	118	0	143	63	74	691
11 鋳造型機	2	0	4	0	1	34	11	1	53
施設数合計	948	921	1,353	1,234	293	3,168	1,980	1,861	11,758
工場数合計	43	124	187	174	80	345	321	244	1,518

※ 南会津地方振興局管内においては、騒音規制法に基づく指定地域を有する市町村はありません。

### (2) 振動規制法に基づく地域別の振動特定施設設置状況（令和3年3月31日現在）

特定施設の種類の	県北	県中	県南	会津	相双	福島市 (中核市)	郡山市 (中核市)	いわき市 (中核市)	合計
1 金属加工機械	73	229	148	86	25	327	331	181	1,400
2 圧縮機	225	245	279	167	91	579	422	294	2,302
3 土石、鉱物用破碎機等	10	12	6	13	0	5	27	18	91
4 織機	0	12	0	19	0	663	2	0	696
5 コンクリートブロック マシン等	1	5	17	0	1	8	6	3	41
6 木材加工機械	0	0	2	12	4	5	2	17	42
7 印刷機械	0	33	17	6	4	100	72	45	277
8 ゴム練用又は 合成樹脂練用ロール機	25	0	25	0	0	12	0	0	62
9 合成樹脂用射出成形機	59	68	109	65	0	283	81	54	719
10 鋳造型機	2	0	3	0	1	56	7	1	70
施設数合計	395	604	606	368	126	2,038	950	613	5,700
工場数合計	34	95	89	89	41	151	161	141	801

※ 南会津地方振興局管内においては、振動規制法に基づく指定地域を有する市町村はありません。

(3) 騒音規制法及び振動規制法に基づく特定建設作業の実施状況（令和2年度）

1. 騒音

特定施設作業の種類	県北	県中	県南	会津	相双	福島市 (中核市)	郡山市 (中核市)	いわき市 (中核市)	合計
1 くい打機・くい抜機等を使用する作業	0	0	0	6	3	4	2	2	17
2 錨打ち機を使用する作業	0	0	0	0	0	1	0	0	1
3 削岩機を使用する作業	2	37	0	7	0	21	33	33	133
4 空気圧縮機を使用する作業	0	1	6	4	3	0	3	3	20
5 コンクリートプラント等を設けて行う作業	0	0	0	0	0	0	0	1	1
6 バックホウを使用する作業	1	4	1	5	6	0	0	2	19
7 トラクターショベルを使用する作業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8 ブルドーザーを使用する作業	0	0	0	0	0	0	0	2	2
届出件数合計	3	42	7	22	12	26	38	43	193

※ 南会津地方振興局管内においては、騒音規制法に基づく指定地域を有する市町村はありません。

2. 振動

特定施設作業の種類	県北	県中	県南	会津	相双	福島市 (中核市)	郡山市 (中核市)	いわき市 (中核市)	合計
1 くい打機を使用する作業	0	0	0	5	0	7	2	1	15
2 鋼球を使用して破壊する作業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3 舗装版破砕機を使用する作業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4 プレーカーを使用する作業	1	36	2	9	0	16	27	22	113
届出件数合計	1	36	2	14	0	23	29	23	128

※ 南会津地方振興局管内においては、振動規制法に基づく指定地域を有する市町村はありません。

## 資料56 酸性雨モニタリング調査結果

ろ過式酸性雨採取装置による降雨のpHの推移(通年(4月～翌年3月))

調査地点 年度	会津若松 一降水全量	郡 山 一降水全量	い わ き 一降水全量	羽 鳥 一降水全量	三 春 一降水全量
平成16年度	4.3～6.0 4.7	4.2～6.0 4.7	4.2～6.4 4.7	4.4～6.1 4.7	- -
平成17年度	4.2～5.6 4.9	4.2～6.1 4.6	4.0～5.5 4.5	4.2～5.0 4.5	- -
平成18年度	4.2～6.3 4.9	4.5～6.6 5.0	4.1～6.0 4.8	4.4～5.6 4.8	- -
平成19年度	4.2～6.4 4.7	4.4～6.4 4.9	4.1～5.7 4.6	4.3～5.2 4.6	- -
平成20年度	4.5～7.2 4.8	4.6～6.1 5.0	4.2～6.1 4.8	4.4～5.7 4.7	- -
平成21年度	4.4～5.9 4.8	4.5～6.1 4.9	4.3～6.3 5.1	5.6～4.5 4.8	- -
平成22年度	4.5～6.5 4.9	4.7～6.4 5.1	4.5～6.6 5.1	4.7～6.5 5.0	- -
平成23年度	4.5～6.7 4.9	4.4～5.8 5.2	4.6～5.9 5.1	4.5～5.8 5.0	- -
平成24年度	4.3～6.2 5.0	4.4～6.5 5.1	4.2～5.8 5.1	4.4～6.7 4.9	- -
平成25年度	4.6～6.2 4.9	4.7～6.3 5.1	4.3～6.6 5.0	4.8～6.1 4.9	- -
平成26年度	4.4～5.9 4.8	4.3～6.2 5.1	4.5～6.2 5.0	4.7～5.7 5.2	- -
平成27年度	4.5～6.4 4.9	4.5～6.7 5.1	4.4～6.0 5.1	4.6～5.9 5.0	- -
平成28年度	4.6～6.3 5.0	4.6～7.7 5.7	4.8～7.3 5.6	4.8～5.7 5.1	4.7～6.1 5.0
平成29年度	4.6～5.9 5.1	4.5～7.0 5.2	4.5～6.5 5.1	4.9～6.0 5.3	4.5～6.2 5.1
平成30年度	4.6～6.4 5.0	4.8～6.3 5.3	4.8～6.3 5.2	5.0～6.2 5.4	4.6～7.2 5.2
令和元年度	4.7～6.1 5.1	4.6～6.2 5.1	4.4～5.8 5.1	5.1～6.0 5.4	4.6～6.1 5.1
令和2年度	4.4～6.4 5.2	4.9～6.6 5.2	4.6～6.1 5.0	4.8～6.2 5.5	4.4～7.2 5.3

(注) 1 調査場所 会津若松:会津保健福祉事務所屋上(会津若松市)、  
郡山:郡山市環境保全センター屋上(郡山市)、  
いわき:いわき市環境監視センター屋上(いわき市)、羽鳥:羽鳥湖付近(天栄村)、  
三春:環境創造センター屋上(三春町)

- 2 三春は(旧)環境センターから環境創造センターへの移転に伴い平成27年11月から測定を開始しました。
- 3 調査地点「いわき」の値はいわき市が、平成12年度以降の「郡山」の値は郡山市が調査したものです。
- 4 測定値について、上段に測定値の範囲を示し、下段に平均値を示しています。
- 5 ろ過式酸性雨採取装置の採取期間は、原則として2週間です。羽鳥の採取期間は、原則として1ヶ月です。
- 6 ろ過式酸性雨採取装置は、雨水の長期モニタリングの装置で、DG(デポジットゲージ)にろ紙によるろ過機能を取り付け、原則として2週間に1回の割合で雨水を採取しています。

## 資料57 PRTR届出データの集計結果（令和元年度）

### 1 PRTR届出データ（※1）

#### (1) 集計結果の概要

令和元年度排出量等の届出（届出期間：令和2年4月1日から令和2年6月30日）のあった事業所は県内で906件（全国ベース：33,318件2.7%）であり、事業者から届出のあった当該事業者から環境への排出量は、全県・全事業所・全物質の総計で2,695t（全国ベース：140,127t1.9%）、廃棄物などとして事業所から移動した量の総計は、5,143t（全国ベース：243,927t2.5%）で、これらの合計は8,838t（全国ベース：384,054t2.3%）でした。

国が推計を行った届出対象外の排出量（法対象以外の業種を営む事業者からの排出量や法対象業種でも届出要件に達しない量の化学物質の取扱いを行っている事業者からの排出量、さらには農地における農薬使用量や家庭からの排出量、及び自動車などの移動体からの排出量）の、県内の総計は、6,039t（全国ベース：206,179t2.9%）でした。

#### (2) 排出量等の集計結果

令和元年度排出量等の届出における、地域別及び業種別の届出状況は、以下のとおりです。

#### ア 地域・あて先別

あて先	県北地方振興局	県中地方振興局	県南地方振興局	会津地方振興局
防衛大臣	1	1	0	0
文部科学大臣	1	0	0	0
厚生労働大臣	5	5	2	1
農林水産大臣	3	5	1	2
経済産業大臣	180	196	85	99
国土交通大臣	3	9	3	23
環境大臣	12	12	6	9
合計	205	228	97	134

あて先	南会津地方振興局	相双地方振興局	いわき地方振興局	合計
防衛大臣	0	0	0	2
文部科学大臣	0	0	0	1
厚生労働大臣	0	0	4	17
農林水産大臣	0	0	1	12
経済産業大臣	16	59	129	764
国土交通大臣	3	9	6	56
環境大臣	2	7	6	54
合計	21	75	146	906

## イ 業種別

あて先名	届出数	該当する主な業種	主な届出事業者
防 衛 大 臣	2	国の機関または地方公務	自衛隊 2
文部科学大臣	1	自然科学研究所、高等教育機関	県立医科大学 1
厚生労働大臣	17	製造業(医薬品・電子応用装置(医用)・医療用機械器具・医療用品)、洗濯業	医薬品製造業 8、医療業 3、洗濯業 6
農林水産大臣	12	製造業(食料品・飲料・飼料・農薬・木材・木製品)	食料品製造業 5、農薬製造業 4、自然科学研究所 3
経済産業大臣	764	金属鉱業、製造業(上記を除く)、電気業、ガス業、燃料小売業	燃料小売業 415、化学工業 50、電気機械器具製造業 38、金属製品製造業 33、輸送用機械器具製造業 25、プラスチック製品製造業 26、窯業・土石製品製造業 25、非鉄金属製造業 20、ゴム製品製造業 16、一般機械器具製造業 17
国土交通大臣	56	下水道業、鉄道業、倉庫業、自動車整備業	下水道業(区市町村等) 51、鉄道業 2、倉庫業 2、船舶製造・修理業、船用機関製造業 1
環 境 大 臣	54	一般廃棄物処理業(ごみ処分業に限る)、(特別管理)産業廃棄物処分業	一般廃棄物処理業(市町村・組合) 43、産業廃棄物処分業 11
合 計	906		

※1 P R T R (Pollutant Release and Transfer Register: 化学物質排出移動量届出制度) とは、有害性のある多種多様な化学物質が、どのような発生源から、どれくらい環境中に排出されたか、あるいは廃棄物に含まれて事業所の外に運び出されたかというデータを把握し、集計し、公表する仕組みです。P R T Rによって、毎年どんな化学物質が、どの発生源から、どれだけ排出されているかを知ることができるようになります。

**資料58 ダイオキシン類対策特別措置法などによる大気・水質基準適用施設**  
(令和3年3月31日現在)

(1) ダイオキシン類対策特別措置法などによる規制の概要

ダイオキシン類対策特別措置法（以下「特別措置法」という。）においては、廃棄物焼却炉など排出ガスを排出する施設及びパルプ製造用の塩素による漂白施設などの汚水又は廃液を排出する施設が特定施設として規制対象となり、ダイオキシン類の排出基準が設定されています。

また、福島県生活環境の保全等に関する条例（以下「条例」という。）においては、アルミニウム溶解炉などのばい煙指定施設のうち、燃料としてプラスチック又は廃棄物固形化燃料を使用するボイラーに、ダイオキシン類の排出基準が設定されています。

(2) 特定施設数及び事業場数の概要

1) 特別措置法による大気基準適用施設

自治体名 施設名	福島県 (除中核市)		福島市		郡山市		いわき市		合計	
	事業場数	施設数	事業場数	施設数	事業場数	施設数	事業場数	施設数	事業場数	施設数
亜鉛回収施設	1	2	0	0	0	0	1	4	2	6
アルミニウム合金製造施設	4	27	0	0	0	0	1	3	5	30
廃棄物焼却炉	76	105	8	11	10	13	18	26	112	156
合計(注)	81	134	8	11	10	13	19	33	119	192

(注) 重複している事業所を除いた数。

2) 特別措置法による水質基準適用施設

自治体名 施設名	福島県 (除中核市)		福島市		郡山市		いわき市		合計	
	事業場数	施設数	事業場数	施設数	事業場数	施設数	事業場数	施設数	事業場数	施設数
クロロベンゼンまたはジクロロベンゼンの製造用の水洗施設等	0	0	0	0	0	0	1	6	1	6
2,3-ジクロロ-1,4-ナフトキノンの製造用のろ過施設等	1	3	0	0	0	0	0	0	1	3
アルミニウム合金製造用の施設の廃ガス洗浄施設等	2	2	0	0	0	0	0	0	2	2
亜鉛回収の施設の廃ガス洗浄施設等	1	4	0	0	0	0	1	6	2	10
廃棄物焼却炉の廃ガス洗浄施設等	21	49	2	2	2	2	9	24	34	77
下水道終末処理施設	0	0	0	0	1	1	1	1	2	2
水質基準適用施設を有する事業場からの排水処理施設	1	1	0	0	0	0	1	1	2	2
合計(注)	25	59	2	2	3	3	10	38	43	102

(注) 重複している事業所を除いた数。

3) 条例による大気基準適用施設

施設名	福島県 (除中核市)		福島市		郡山市		いわき市		合計	
	事業場数	施設数	事業場数	施設数	事業場数	施設数	事業場数	施設数	事業場数	施設数
ボイラー（燃料としてプラスチック又は廃棄物固形化燃料で廃棄物でないものを使用するものに限る。）	2	4	0	0	0	0	1	3	3	7
合計 <sup>(注)</sup>	2	4	0	0	0	0	1	3	3	7

(注) 事業所数の合計は実数。

## 資料59 ダイオキシン類調査（令和2年度）

### (1) 行政機関調査の検体数

区分	調査項目	福島県	福島市	郡山市	いわき市	国交省	計	
1 環境モニタリング調査等	一般環境大気	12	2	2	2	—	18	
	発生源周辺環境大気	36	0	—	—	—	36	
	公共用水域(水質・底質)	38	10	6	21	8	83	
	地下水	6	1	2	4	—	13	
	一般環境土壌	6	1	1	2	—	10	
	発生源周辺土壌	54	0	2	—	—	56	
2 排出状況調査	煙道排ガス	11	1	2	1	—	15	
	特定施設等設置事業場排水	2	—	1	1	—	4	
3 廃棄物最終処分場調査	一般廃棄物最終処分場	周縁地下水	2	—	—	—	—	2
		放流水	1	—	1	3	—	5
		周辺調査(水質・底質)	5	—	—	—	—	5
	産業廃棄物最終処分場放流水等	17	5	—	3	—	25	
合計		190	20	17	37	8	272	

### (2) 行政機関調査の結果

区分	調査項目	検体数	測定値	評価※1
1 環境モニタリング調査等	一般環境大気	18	0.00023～0.030 pg-TEQ/m <sup>3</sup> (年平均値)	大気環境基準を達成 (0.6pg-TEQ/m <sup>3</sup> )
	発生源周辺環境大気	36	0.0045～0.42 pg-TEQ/m <sup>3</sup> (年平均値)	同上
	公共用水域(水質・底質)	83	0.034～0.79pg-TEQ/L	水質環境基準を達成 (1pg-TEQ/L)
			0.10～12pg-TEQ/g	底質の環境基準を達成 (150pg-TEQ/g)
	地下水	13	0.032～0.11pg-TEQ/L	地下水の水質環境基準を達成 (1pg-TEQ/L)
	一般環境土壌	10	0.00039～0.45pg-TEQ/g	土壌環境基準を達成 (1,000pg-TEQ/g)
発生源周辺土壌	56	0.011～960pg-TEQ/g	同上	
2 排出状況調査	煙道排ガス	13	0.00014～8.6 ng-TEQ/m <sup>3</sup> N	基準適用施設で排出基準以下
	特定施設等設置事業場排水	3	0.0023～1.2 pg-TEQ/L	基準適用施設で排出基準以下 (10pg-TEQ/L)

3 廃棄物最終処分場調査	一般廃棄物最終処分場	周縁地	2	0.0000051 pg-TEQ/L	水質環境基準を達成 (1pg-TEQ/L)
		下水	1	0.000077 pg-TEQ/L	放流水の維持管理基準 値以下(10pg-TEQ/L)
		放流水			
		周辺調査(水質・底質)	4	0.055~0.15pg-TEQ/L	水質環境基準を達成 (1pg-TEQ/L)
	1.0~2.6pg-TEQ/L			底質の環境基準を達成 (150pg-TEQ/g)	
産業廃棄物最終処分場放流水等	26	0~0.65pg-TEQ/L	放流水の維持管理基準 値以下(10pg-TEQ/L)		
合計			265		

※1 ( )内は基準値

### (3) 事業者の自主測定結果

#### 1) 排出ガス

(施設数)

自治体名	報告対象	報告	未報告	基準超過
福島県	108	105	3	0
福島市	9	9	0	0
郡山市	11	11	0	0
いわき市	27	27	0	0
合計	155	152	3	0

#### 2) 排水

(工場・事業場数)

自治体名	報告対象	報告	未報告	基準超過
福島県	8	8	0	0
福島市	2	2	0	0
郡山市	3	3	0	0
いわき市	9	9	0	0
合計	22	22	0	0

#### 3) ばいじん及び焼却灰

##### ア ばいじん

(施設数)

自治体名	報告対象	報告	未報告	基準超過
福島県	46	43	3	0
福島市	5	5	0	0
郡山市	7	7	0	0
いわき市	12	10	2	0
合計	70	65	5	0

##### イ 焼却灰

(施設数)

自治体名	報告対象	報告	未報告	基準超過
福島県	75	72	3	0
福島市	6	6	0	0
郡山市	11	11	0	0
いわき市	20	20	0	0
合計	112	109	3	0

## 資料60 化学物質排出実態調査（令和2年度）

### 1 調査結果(大気)

ホルムアルデヒド（A社）

調査地点	一般環境大気		周辺環境大気	
	いわき市環境 監視センター (住居地域)	いわき市役所 三和支所 (郊外)	A社(いわき市) 北側	A社(いわき市) 南側
調査年月日	R3.3.16～3.17			
ホルムアルデヒド( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	1.9	0.96	2.9	5.3

### 2 調査結果(水質)

チオ尿素（B社）

調査地点	公共用水域		放流水
	藤原川上流	藤原川下流	B社(いわき市)
調査年月日	R3.3.8		
pH	7.5	7.8	7.1
SS(mg/L)	6	15	20
チオ尿素(mg/L)	<0.1	<0.1	1.7

## 資料6-1 公害苦情

### (1) 市町村別公害苦情件数（令和2年度）

市町村名		大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	7公害以外	合計
県北	福島市	2	1		20	1		15		(0) 39
	二本松市	2			3			6	22	(0) 33
	川俣町				1					(0) 1
小計		(0) 4	(0) 1	(0) 0	(0) 24	(0) 1	(0) 0	(0) 21	(0) 22	(0) 73
県中	郡山市	27	3	1	43	2		18	44	(0) 138
	須賀川市	1	4		6			10	54	(0) 75
	田村市							3		(0) 3
	鏡石町				2					(0) 2
	石川町							3	1	(0) 4
小計		(0) 28	(0) 7	(0) 1	(0) 51	(0) 2	(0) 0	(0) 34	(0) 99	(0) 222
県南	白河市	(2) 2			4			1		(2) 7
	西郷村	9	(1) 2		1			2	31	(1) 45
	泉崎村		(1) 1							(1) 1
	中島村	(1) 1								(1) 1
	棚倉町								3	(0) 3
小計		(3) 12	(2) 3	(0) 0	(0) 5	(0) 0	(0) 0	(0) 3	(0) 34	(5) 57
会津	会津若松市	7	1		5			9	2	(0) 24
	喜多方市	1	4		1			4		(0) 10
	猪苗代町		5						5	(0) 10
小計		(0) 8	(0) 10	(0) 0	(0) 6	(0) 0	(0) 0	(0) 13	(0) 7	(0) 44
南会津	南会津町				1			1	8	(0) 10
小計		(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 1	(0) 0	(0) 0	(0) 1	(0) 8	(0) 10
相双	相馬市	14	2		1	1		4	16	(0) 38
	南相馬市				5			7	7	(0) 19
小計		(0) 14	(0) 2	(0) 0	(0) 6	(0) 1	(0) 0	(0) 11	(0) 23	(0) 57
いわき市		20	6		26	1		35		(0) 88
計		(3) 86	(2) 29	(0) 1	(0) 119	(0) 5	(0) 0	(0) 118	(0) 193	(5) 551

(注) 1 ( )は各地方振興局で受け付けた件数です。(内数)

2 苦情がなかった市町村は掲載していません。

(2) 公害の発生源別苦情件数(令和2年度)

	典型7公害								典型7公害以外	合計	構成比(%)
	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	計			
農業、林業	-	1	-	1	-	-	4	6	1	7	1.3%
漁業	1	1	-	-	-	-	1	3	-	3	0.5%
鉱業、採石業、砂利採取業	1	-	-	-	-	-	1	2	1	3	0.5%
建設業	20	-	-	40	3	-	4	67	4	71	12.9%
製造業	9	5	-	20	-	-	17	51	-	51	9.3%
電気・ガス・熱供給・水道業	1	-	-	1	-	-	-	2	-	2	0.4%
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0%
運輸業、郵便業	3	1	-	5	-	-	-	9	1	10	1.8%
卸売業、小売業	-	-	-	10	-	-	2	12	-	12	2.2%
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0%
不動産業、物品賃貸業	-	-	-	1	-	-	1	2	-	2	0.4%
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0%
宿泊業、飲食サービス業	-	1	-	12	-	-	6	19	-	19	3.4%
生活関連サービス業、娯楽業	-	1	-	3	-	-	1	5	1	6	1.1%
教育、学習支援業	-	1	-	1	-	-	1	3	-	3	0.5%
医療、福祉	3	-	-	-	-	-	1	4	1	5	0.9%
総合サービス業	1	-	-	-	-	-	-	1	-	1	0.2%
サービス業(他に分類されないもの)	1	2	-	4	-	-	5	12	-	12	2.2%
公務(他に分類されないもの)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0%
分類不能の産業	-	-	-	1	-	-	-	1	3	4	0.7%
発生源が「個人」、「不明」	46	16	1	20	2	-	74	159	181	340	61.7%
合計	86	29	1	119	5	0	118	358	193	551	100.0%

(3) 公害の種類別苦情件数の推移及び構成比

年度	種類	典型7公害								計	典型7公害以外	合計	前年比%
		大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭					
苦情件数	平成27年度	96	34	1	141	8	0	110	390	312	702	△0.3	
	平成28年度	62	52	1	131	9	0	100	355	299	654	△6.8	
	平成29年度	77	30	0	134	9	1	92	343	244	587	△10.2	
	平成30年度	99	39	1	175	5	0	108	427	258	685	16.7	
	令和元年度	72	36	1	89	7	0	100	305	234	539	△21.3	
	令和2年度	86	29	1	119	5	0	118	358	193	551	2.2	
構成比%	平成27年度	13.7	4.8	0.1	20.1	1.1	0.0	15.7	55.6	44.4	100		
	平成28年度	9.5	8.0	0.2	20.0	1.4	0.0	15.3	54.3	45.7	100		
	平成29年度	13.1	5.1	0.0	22.8	1.5	0.2	15.7	58.4	41.6	100		
	平成30年度	14.5	5.7	0.1	25.5	0.7	0.0	15.8	62.3	37.7	100		
	令和元年度	13.4	6.7	0.2	16.5	1.3	0.0	18.6	56.6	43.4	100		
	令和2年度	15.6	5.3	0.2	21.6	0.9	0.0	21.4	65.0	35.0	100		

(4) 典型7公害に係る被害の種類別苦情件数の推移及び構成比

年度	種類	健康被害	財産被害	動・植物被害	感覚的・心理的被害	その他	典型7公害の苦情件数
	苦情件数	平成27年度	36	5	0	313	36
平成28年度		15	6	1	299	34	355
平成29年度		8	9	1	300	25	343
平成30年度		28	11	3	360	25	427
令和元年度		16	1	—	274	14	305
令和2年度		13	8	—	461	69	551
構成比 %	平成27年度	9.2	1.3	0.0	80.3	9.2	100
	平成28年度	4.2	1.7	0.3	84.2	9.6	100
	平成29年度	2.3	2.6	0.3	87.5	7.3	100
	平成30年度	6.6	2.6	0.7	84.3	5.9	100
	令和元年度	5.2	0.3	—	89.8	4.6	100
	令和2年度	2.4	1.5	—	83.7	12.5	100

※令和元年度調査から、「動・植物被害」の項目がなくなりました。

(5) 公害苦情処理係属件数の推移

年度	区分 公害苦情処理係属件数 (A)=(B)+(C)-(E)	受理件数		処理件数				処理率 (D)÷(A)×100(%)
		新規直接受理件数 (B)	前年度から繰越 (C)	直接処理 (D)	他へ移送 (E)	翌年度へ繰越 (F)	その他 (G)	
平成27年度	709	702	13	497	6	22	190	70.1
平成28年度	658	654	18	446	14	37	175	67.8
平成29年度	595	587	22	430	14	26	139	72.3
平成30年度	680	685	21	596	26	14	70	87.6
令和元年度	527	539	14	478	26	12	37	90.7
令和2年度	541	551	12	501	22	11	29	92.6

(注) 1 (G)欄の「その他」の主なものは、「原因又は加害行為をした者が不明のとき」などです。

2 前年度の(F)欄の「翌年度へ繰越」と翌年度の(C)欄の「前年度からの繰越」の件数の差は、繰越で処理していたが、その後の苦情が発生しないため既に解決したこととして取り扱うものなどがあるからです。

(6) 地区別公害苦情件数の推移及び構成比

年度	地区								構成比 (%)							
	県北	県中	県南	会津	南会津	相双	いわき	合計	県北	県中	県南	会津	南会津	相双	いわき	合計
平成27年度	73	263	12	46	—	198	110	702	10.4	37.5	1.7	6.6	0.0	28.2	15.7	100
平成28年度	90	252	16	35	—	175	86	654	13.8	38.5	2.4	5.4	0.0	26.8	13.1	100
平成29年度	89	216	13	30	2	159	78	587	15.2	36.8	2.2	5.1	0.3	27.1	13.3	100
平成30年度	107	175	23	70	2	206	102	685	15.6	25.5	3.4	10.2	0.3	30.1	14.9	100
令和元年度	66	151	35	66	4	142	75	539	12.2	28.0	6.5	12.2	0.7	26.3	13.9	100
令和2年度	73	222	57	44	10	57	88	551	13.2	40.3	10.3	8.0	1.8	10.3	16.0	100

資料62 工場・事業場における環境汚染事故の発生件数の推移

(内容) (振興局) \ (年度)	大気汚染					水質汚濁					悪臭					合計				
	28	29	30	1	2	28	29	30	1	2	28	29	30	1	2	28	29	30	1	2
県北地区	0	0	0	0	0	4	4	2	5	6	0	0	0	0	0	4	4	2	5	6
県中地区	0	0	0	0	0	1	3	5	3	5	0	0	0	0	0	1	3	5	3	5
県南地区	0	0	0	0	0	1	3	6	0	0	0	0	0	0	0	1	3	6	0	0
会津地区	0	0	0	0	0	2	2	4	2	8	0	0	0	0	0	2	2	4	2	8
南会津地区	0	0	0	0	0	0	1	1	0	2	0	0	0	0	0	0	1	1	0	2
相双地区	0	0	0	0	2	5	2	5	1	6	1	0	0	0	0	6	2	5	1	8
いわき地区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福島市	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
郡山市	0	1	0	0	0	1	2	1	3	0	0	0	0	0	0	1	3	1	3	0
計	0	1	0	0	2	14	17	27	14	27	1	0	0	0	0	15	18	24	14	29

資料63 公害防止管理者等選任届出の状況(令和3年3月31日現在)

項目 業種	選任 特定工場	公害 防止統括者	主任 管理者	公害防止管理者															
				合計	大気関係				水質関係				騒音 関係	振動 関係	特定 粉じん 関係	一般 粉じん 関係	ダイ オキシ ン類 関係		
					計	第1種	第2種	第3種	第4種	計	第1種	第2種						第3種	第4種
製造業	392	315	12	527	158	11	13	39	95	182	12	139	6	24	36	32	0	112	9
電気供給業	16	9	3	28	14	4	0	10	0	7	7	0	0	0	0	0	0	7	0
ガス供給業	1	1	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
熱供給業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総計	409	325	15	557	173	16	13	49	95	188	19	139	6	24	36	32	0	119	9

【参考】 工場立地件数

業種	H31.1~R1.12			業種	R2.1~12		
	特定工場	その他工場	計		特定工場	その他工場	計
食料品	3	2	5	食料品	2	2	4
飲料	0	0	0	飲料	0	0	0
繊維	0	0	0	繊維	0	0	0
木材	3	1	4	木材	3	1	4
家具	0	0	0	家具	0	0	0
パルプ・紙	0	0	0	パルプ・紙	2	0	2
印刷	0	0	0	印刷	0	1	1
化学	9	1	10	化学	5	1	6
石油・石炭	1	0	1	石油・石炭	0	0	0
プラスチック	3	2	5	プラスチック	3	1	4
ゴム	1	1	2	ゴム	0	0	0
皮革	0	0	0	皮革	0	0	0
窯業・土石	3	2	5	窯業・土石	4	3	7
鉄鋼	1	0	1	鉄鋼	0	2	2
非鉄	0	0	0	非鉄	1	0	1
金属	3	5	8	金属	2	2	4
はん用機械	1	3	4	はん用機械	1	0	1
生産用機械	8	1	9	生産用機械	5	2	7
業務用機械	4	0	4	業務用機械	0	2	2
電子・デバイス	0	5	5	電子・デバイス	3	0	3
電気機械	1	1	2	電気機械	0	2	2
情報通信機械	0	0	0	情報通信機械	1	0	1
輸送機械	5	2	7	輸送機械	3	0	3
その他	3	1	4	その他	0	1	1
計	49	27	76	計	35	20	55

企業立地課調べ

資料64 環境影響評価法に基づく環境影響評価の実施状況

(令和3年3月31日現在)

	配慮書		方法書		準備書		評価書
	提出	知事意見通知	提出	知事意見通知	提出	知事意見通知	公告
平成10年度					1		
平成11年度					1	2	1
平成12年度							1
平成13年度			2	2			
平成14年度					1	1	
平成15年度					1	1	
平成16年度			1	1			1
平成17年度							
平成18年度							
平成19年度							
平成20年度					1	1	
平成21年度							
平成22年度							
平成23年度							
平成24年度			1		1	1	
平成25年度				1	1	1	
平成26年度	6	5	2	2			1
平成27年度	3	2	3	3	2		
平成28年度	3	3	6	2	3	5	2
平成29年度	3	4	4	7	1	1	1
平成30年度	1	2	4	4	3	3	
令和元年度	6	6	6	2	4	3	1
令和2年度	8	8	8	7	2	3	4
計	30	30	37	31	22	22	12

福島県環境影響評価条例に基づく環境影響評価の実施状況

(令和3年3月31日現在)

	方法書		準備書		評価書		適用除外認定
	提出	知事意見通知	提出	知事意見通知	提出	知事意見通知	
平成11年度	2	1					
平成12年度	3	3					
平成13年度	4	4					
平成14年度	5	5	5	4	1		
平成15年度	2	1	2	2	4		
平成16年度	1	3	3	2	1		
平成17年度	2	1	3	3	3		
平成18年度		1	1	3	2	2	
平成19年度	1	1	1	1	3	2	
平成20年度	3					1	
平成21年度	1	4					
平成22年度	2	2	1				
平成23年度	1	1	1	1	1	1	1
平成24年度	1	1	3	4	2	2	2
平成25年度			1	1	2	2	4
平成26年度	2	2	2				7
平成27年度	3	1		2	2	2	1
平成28年度	5	5	2				1
平成29年度	4	4	1	2	2	2	1
平成30年度	5	6	7	6	4	3	2
令和元年度	1	2	7	9	7	8	
令和2年度	1	1	0	0	2	2	
計	49	49	40	40	36	27	19

※上表中「適用除外認定」とは、①復旧事業(災害の復旧又は防止のために緊急に実施する必要があると知事が認める事業)、②復興事業(東日本大震災からの円滑かつ迅速な復興に特に必要と認められる事業)に該当する場合に、条例の適用が除外されることを認められた件数を示す。

## 資料65 景観法及び福島県景観条例に基づく行為の届出受理件数(令和3年3月31日現在)

### (1) 景観形成重点地域における行為の届出受理件数

(単位：件)

年度	建築物	工作物	土地	鉱物	物品	木竹の伐採	合計
平成18年度	18	149	4	0	0	2	173
平成19年度	12	159	2	0	1	3	177
平成20年度	6	132	1	0	0	1	140
平成21年度	12	68	2	0	0	5	87
平成22年度	19	74	3	0	0	2	98
平成23年度	22	36	0	0	0	1	59
平成24年度	3	19	0	0	0	0	22
平成25年度	16	106	0	0	0	3	125
平成26年度	13	40	1	0	0	1	55
平成27年度	9	45	0	0	0	0	54
平成28年度	12	40	1	0	1	1	55
平成29年度	10	34	0	0	0	0	44
平成30年度	6	35	1	0	0	0	42
令和元年度	7	16	1	0	0	0	24
令和2年度	15	36	0	0	0	0	51

注1 平成21年度は年度途中で制度変更があり、景観法に基づく届出は平成21年10月1日から。

- 建築物： 床面積の合計が10㎡を超える建築物の新築、改築、増築、移転、外観の模様替え又は色彩の変更
- 工作物： 高さ1.5mを超える塀類、高さ5mを超える電線路等の支持物、高さ5m又は表示面積5㎡を超える広告塔類、高さ5m又は築造面積10㎡を超えるその他の工作物の新築、改築、増築、移転、外観の模様替え又は色彩の変更
- 土地： 面積300㎡かつ法面の高さ1.5mを超える法面を生ずる土地の造成(都市計画法に基づく開発行為を含む)
- 鉱物： 面積300㎡かつ法面の高さ1.5mを超える法面を生ずる鉱物・土石の掘採
- 物品： 高さ1.5mかつ面積100㎡を超える屋外での物品の集積・貯蔵
- 木竹の伐採： 高さ10mかつ面積300㎡を超える材木の伐採

### (2) 行為の届出受理件数(重点地域を除く)

(単位：件)

年度	建築物	工作物	土地	鉱物	物品	合計
平成18年度	75	767	40	26	22	930
平成19年度	72	393	19	28	19	531
平成20年度	65	337	33	26	15	476
平成21年度	36	296	28	19	6	385
平成22年度	43	396	37	14	3	493
平成23年度	41	224	25	14	1	305
平成24年度	53	229	29	27	8	346
平成25年度	73	204	55	25	9	366
平成26年度	48	137	60	35	22	302
平成27年度	85	118	83	99	14	399
平成28年度	47	290	36	104	8	485
平成29年度	71	295	75	93	20	554
平成30年度	59	325	46	75	11	516
令和元年度	58	187	64	44	7	360
令和2年度	48	388	34	50	2	522

注1 平成21年度は年度途中で制度変更があったため、「旧条例に基づく大規模行為+景観法に基づく届出(重点地域以外)」数を記載している(景観法に基づく届出は平成21年10月1日から)

- 建築物： 高さ13m又は建築面積1,000㎡を超える建築物の新築、改築、増築、移転、外観の模様替え又は色彩の変更
- 工作物： 高さ5mを超える塀類、高さ20mを超える電線路等の支持物、高さ13m又は表示面積15㎡を超える広告塔類、高さ13m又は築造面積1,000㎡を超えるその他の工作物の新築、改築、増築、移転、外観の模様替え又は色彩の変更
- 土地： 面積3,000㎡を超える土地の造成又は高さ5m及び長さ10mを超える法面を生ずる土地の造成(都市計画法に基づく開発行為を含む)
- 鉱物： 面積3,000㎡を超える鉱物・土石の掘採又は高さ5m及び長さ10mを超える法面を生ずる鉱物・土石の採掘
- 物品： 高さ3m又は面積500㎡を超える屋外での物品の集積・貯蔵

資料66 優良景観形成住民協定一覧(令和3年3月31日現在)

番号	協 定 名 称	市町村	認 定 年月日
1	景観に美しい曾原・狐鷹森地域づくり協定	北塩原村	H13. 6. 28
2	ほんとの空とお城山が美しく見える景観づくり協定	二本松市	H14. 2. 15
3	喜多方駅前通りまちづくり協定	喜多方市	H14. 3. 15
4	あだたら高原・岳温泉うつくしい景観づくり協定	二本松市	H15. 3. 7
5	さわやかな風と美土里おりなすまちづくり協定	浪江町	H15. 12. 17
6	猪苗代湖と磐梯山が美しく見える志田浜づくり協定	猪苗代町	H15. 12. 17
7	四季の磐梯山が美しく見えるスキー場景観づくり協定	磐梯町他	H15. 12. 17
8	梁川町川北地区「蔵の風情を取り入れた和風のまちなみづくり」協定	伊達市	H17. 1. 20
9	磐梯町七ツ森地区「磐梯の麓、自然環境との共生を体感できるまちづくり」協定	磐梯町	H17. 3. 28
10	猪苗代町不動地区「不動ヴィレッジ美しい景観づくり」協定	猪苗代町	H17. 3. 28
11	裏磐梯川上温泉美しいまちづくり協定	猪苗代町	H17. 8. 10
12	喜多方仲町商店街景観協定	喜多方市	H19. 2. 20
13	羽鳥湖高原の美しい景観づくり協定	天栄村	H19. 2. 20
14	須賀川市南部地区軒の栗通りまちづくり協定	須賀川市	H20. 6. 20
15	須賀川市南部地区本町通りまちづくり協定	須賀川市	H20. 6. 20
16	須賀川市南部地区大町通りまちづくり協定	須賀川市	H20. 6. 20
17	喜多方市小田付蔵のまち景観づくり協定	喜多方市	H22. 8. 27



# 福島県環境白書－資料編－（令和3年度版）

令和4年 月発行

非売品、複写・転写可（出典を明記のこと）

福島県生活環境部生活環境総務課  
〒960-8670 福島市杉妻町2番16号  
電話 024-521-7156

 福島県

  
古紙パルプ配合率70%再生紙を使用